

# 平成29年度当初予算（案）

兵 庫 県



# 目 次

## 第Ⅰ 平成29年度予算編成について

第1 予算編成の基本的な考え方	1
第2 平成29年度当初予算の概要	
1 歳入	13
2 歳出	25
第3 財政フレーム	(別冊)

## 第Ⅱ 県政の重点施策について

第1 地域創生の本格化	
Ⅰ 次代を担う人づくり	43
Ⅱ 働く場の充実	91
Ⅲ 暮らしの安心確保	180
Ⅳ 交流の拡大	244
第2 地域創生の基盤づくり	
Ⅰ 安全の確保	284
Ⅱ 交流基盤の整備	328
Ⅲ 都市・地域基盤の充実	335
Ⅳ 教育環境の充実	358
Ⅴ 自然との共生	363
第3 地域自立の基盤づくり	
Ⅰ 地方分権改革の推進	380
Ⅱ 最終2カ年行財政構造改革の着実な推進	381
Ⅲ 県民との情報共有の推進	382
Ⅳ 県民局・県民センターの主な事業	384

## (参考)

1 基金事業一覧	1
2 基金の状況	10
3 新たに利用できる主な施設	12
4 新たに工事着手する主な施設	14
5 公共事業 完了予定の主な箇所	15
6 公共事業 新たに着手する主な箇所	18



# 第 I 平成 29 年度予算編成について

第 1 予算編成の基本的な考え方

第 2 平成 29 年度当初予算の概要

第 3 財政フレームについて

# 第1 予算編成の基本的な考え方

## 1 本県を取り巻く財政環境

### (1) 本県の経済・雇用情勢

平成28年度の本県経済は、年度前半の円高の進行や新興国経済の減速の影響から、総じて企業業績が低迷した。鉄鋼、電気・ガスなど一部の分野で未だ停滞感がみられるものの、その後の円安基調を受け、全体としては、輸出や住宅投資は持ち直しつつあるとともに、個人消費は底堅く推移し、設備投資は増加するなど、緩やかな回復基調を続けている。

また、労働需給の改善に伴い、有効求人倍率が1倍を超えるなど、労働環境は改善するとともに、雇用者所得は緩やかに増加している。

平成29年度においては、国の金融経済政策が機動的に展開され、景気回復の動きが持続的な成長につながることを期待される。

### (2) 平成29年度地方財政計画

平成29年度の地方財政計画は、国の経済・財政再生計画に基づき、国と地方の財政健全化を図る必要性から、地方一般財源総額が、平成28年度と実質的に同水準の6兆2千803億円となっている。

歳入では、地方税は増収（前年度比+3,641億円、+0.9%）が見込まれるものの、道府県税では減収（前年度比△754億円、△0.4%）となっていることから、道府県としては、厳しい年度となると見込まれる。地方交付税は減額（前年度比△3,705億円、△2.2%）となり、地方交付税交付団体ベースの一般財源総額は6兆2,703億円と411億円の増にとどまっている。

歳出では、社会保障関係費は国予算ベースで約5,000億円増加しており、これに伴い、地方歳出も増加するが、地方創生や一億総活躍社会の実現、公共施設等の適正管理などに要する経費は措置されているものの、歳出特別枠など地方単独事業費が縮減されている。

さらに、国の経済・財政再生計画において、地方一般財源総額は平成30年度まで、平成27年度と同水準に据え置かれ、今後も地方一般財源総額の大幅な増加は見込まれない。

このような状況を踏まえると、平成29年度はもとより、平成30年度においても、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされることが見込まれる。

#### ・地方一般財源総額

6兆2千803億円（前年度比+4,011億円、+0.7%）

[地方交付税交付団体ベース]

6兆2,703億円（前年度比+411億円、+0.1%）

## 2 平成29年度の予算編成方針

厳しい財政環境のもと、最終2カ年行革プランを基本に、行財政全般にわたる改革に取り組む一方、直面する課題である人口の社会減への対策、中期的には2025年の高齢化問題などを見据えながら、事業の選択と集中を徹底し、市町との連携・協調のもと、活力を保ち魅力ある兵庫を創る地域創生をさらに前進させなければならない。

このため、平成29年度当初予算は、地域創生を軌道に乗せ、本格化させるための予算として、次の基本方針に基づき編成した。

### (予算編成の基本方針)

#### (1) 行財政構造改革の着実な推進

最終2カ年行革プランで定める財政運営の目標達成に向け、改革の視点を踏まえ、行財政全般にわたる構造改革を着実に推進すること。(参考1 [P. 3] 参照)

#### (2) 新兵庫の創造「兵庫の未来を切り拓く」施策の推進

県政の原点である「参画と協働」を基本姿勢としつつ、県民ニーズを的確に踏まえ、地域創生の本格化、地域創生の基盤づくり及び地域自立の基盤づくりを県政の重点施策として、積極的に取り組むこと。(参考2 [P. 3] 参照)

#### (3) 事業の「選択と集中」の徹底

新規事業を立ち上げるにあたっては、既存事業をゼロベースで見直すことによつて財源の確保に努め、事業の「選択と集中」の徹底を図ること。

#### (4) 国の動向等の適切な反映

地方創生や社会保障と税の一体改革、経済・財政再生計画に基づく歳出改革など、国の政策動向や予算編成、地方財政対策について、その動向を十分注視し、県予算へ適切に反映すること。

#### (5) 市町との連携・協調の推進

効果的・効率的な事業執行、県民の利便性向上を図るため、市町との適切な役割分担のもと、連携・協調した事業を展開すること。

#### (6) 歳入確保対策の実施

厳しい財政環境の中での予算編成を行うにあたり、財源確保を図るために、予算節約インセンティブ制度及びネーミングライツ、ふるさとひょうご寄附金をはじめとする歳入確保対策を積極的に活用すること。

#### (7) 通年予算の編成

災害対策などの緊急的な対策を除き通年予算を編成すること。

## 【参考１】

### 〔行財政構造改革の視点〕

- 1 時代の変化への的確な対応
- 2 国と地方、県と市町の役割分担
- 3 参画と協働の推進
- 4 効率的な県政運営の推進
- 5 個人給付や行政サービスの受益と負担の適正化
- 6 公共施設等の計画的、効率的な管理、整備
- 7 自主財源の確保等

## 【参考２】

### 〔県政の重点施策〕

#### 第１ 地域創生の本格化

##### I 次代を担う人づくり

- 1 子育て環境の充実
- 2 教育の充実

##### II 働く場の充実

- 1 多様な働く場の確保
- 2 働き方の改革
- 3 次世代産業の育成
- 4 中小企業の競争力強化
- 5 農林水産業のイノベーション促進

##### III 暮らしの安心確保

- 1 安心な介護システム等の構築
- 2 健康医療の充実
- 3 障害者の安全安心確保
- 4 生活困窮者への支援等
- 5 国民健康保険制度に対する支援等

##### IV 交流の拡大

- 1 ツーリズムの推進
- 2 スポーツ・文化の振興
- 3 県政150周年に向けた新たな展開

## 第2 地域創生の基盤づくり

### I 安全の確保

- 1 地震・津波対策
- 2 風水害対策
- 3 災害時要援護者対策
- 4 地域防災力の強化
- 5 防災・教育研究拠点の形成
- 6 震災の経験・教訓の継承、発信
- 7 東日本大震災及び熊本地震被災地への継続支援
- 8 地域安全の推進

### II 交流基盤の整備

- 1 高速道路網のミッシングリンクの解消
- 2 公共交通の維持活性化
- 3 空港・港湾の有効活用・利便性向上

### III 都市・地域基盤の充実

- 1 地域の活力を生み出すまちづくり
- 2 魅力と活力あるまちづくり・むらづくり
- 3 自然環境と調和するまちづくり

### IV 教育環境の充実

- 1 学習環境の充実
- 2 青少年の健全育成

### V 自然との共生

- 1 低炭素社会の実現に向けた対策の強化
- 2 鳥獣の被害防止対策の強化
- 3 自然との共生推進
- 4 再生可能エネルギーの活用促進と地域環境との調和

## 第3 地域自立の基盤づくり

### I 地方分権改革の推進

### II 最終2カ年行財政構造改革の着実な推進

### III 県民との情報共有の推進

### IV 県民局・県民センターの主な事業

### 3 平成29年度当初予算の特徴

#### (1) 予算規模

一般会計の予算規模は、1兆9,038億円となり、前年度を456億円下回った。これは、社会保障関係費の自然増等(+109億円)により、行政経費が77億円の増となる一方、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、366億円の歳出減となることに加え、税収減に伴い、県民税所得割臨時交付金を除く税交付金・還付金が112億円の減となること、県債利子の減に伴い、公債費が74億円の減となるためである。

また、特別会計と公営企業会計を合わせた全会計の予算規模は、3兆2,061億円となり、公債費特別会計における償還元金の減等により、前年度を1,470億円下回った。

#### ○予算の規模

(単位:億円、%)

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	増減 A-B	A/B
一 般 会 計	19,038	19,494	△ 456	97.7
人 件 費	4,673	5,334	△ 661	87.6
行 政 経 費	7,853	7,775	77	101.0
社会 保 障 関 係 費	3,032	2,923	109	103.7
そ の 他 経 費	1,925	1,714	210	112.4
県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	304	0	304	皆増
そ の 他 の 税 交 付 金 、 還 付 金	1,271	1,384	△ 112	91.8
公 債 費	2,749	2,823	△ 74	97.4
特 別 会 計	10,952	11,949	△ 997	91.7
公 営 企 業 会 計	2,070	2,087	△ 16	99.2
合 計	32,061	33,531	△ 1,470	95.6

#### ○教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う財政影響

県から神戸市への移譲に伴い、歳入・歳出ともに366億円の減が見込まれるが、本県財政への影響はない。(道府県に留保財源相当額の財源が確保される。)

- ・ 歳 入 県税 (個人住民税所得割2%分 ※)、義務教育費国庫負担金  
※ 平成29年度は、県民税所得割臨時交付金として交付
- ・ 歳 出 給与負担事務 (給与、退職手当、旅費等)

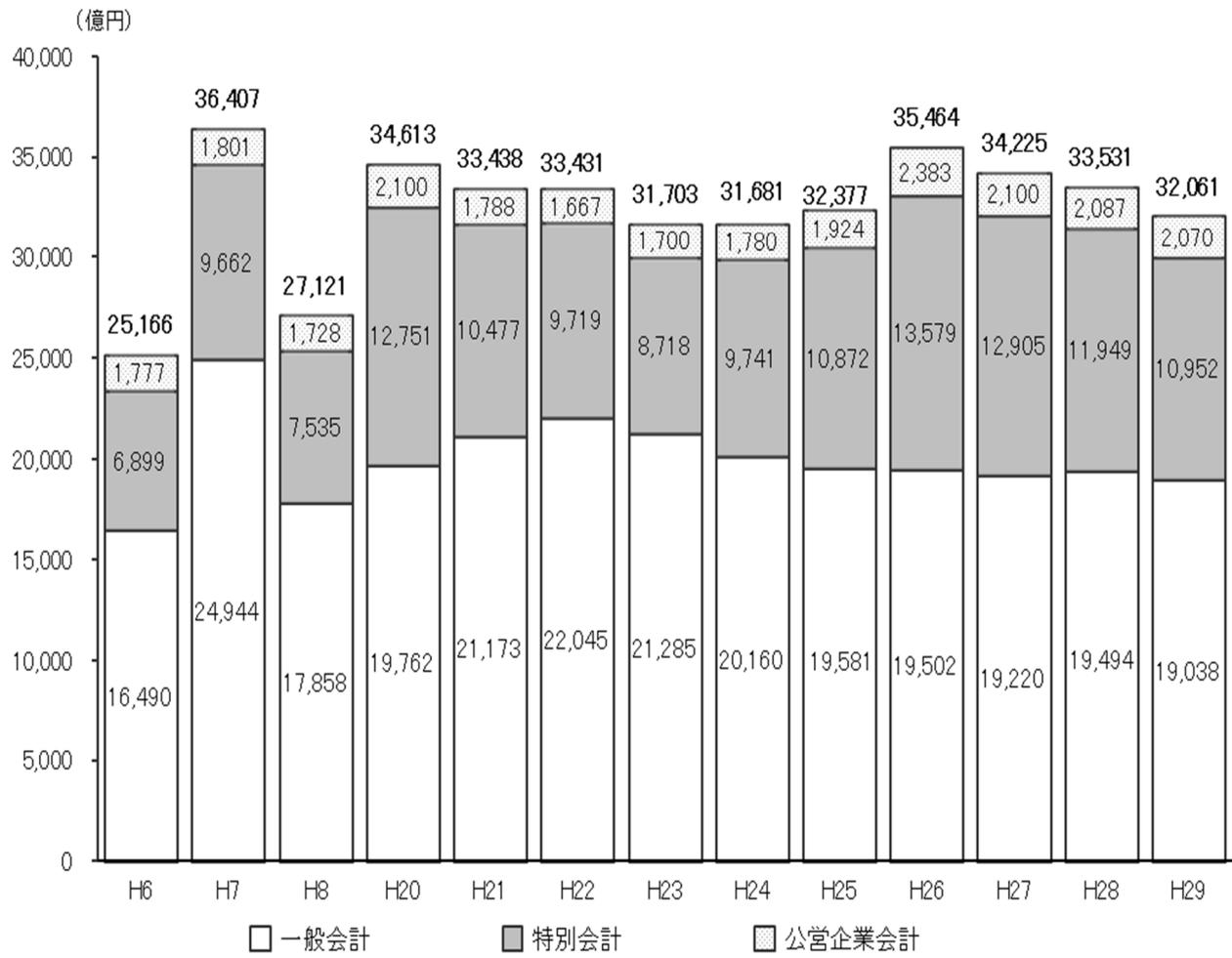
#### <財政影響>

(単位:億円)

歳 出					歳 入			影響額 計 ②-①	
給与	退 職 手 当	人件費 計	教職員 旅費等	県民税所得割 臨時交付金	歳出計 ①	地 方 交 付 税	国庫 支 出 金		歳入計 ②
△ 594	△ 67	△ 661	△ 9	304	△ 366	△ 216	△ 150	△ 366	0
(△ 445)	(△ 67)	(△ 512)	(△ 8)	(304)	(△ 216)	(△ 216)	(0)	(△ 216)	(0)

※ ( ) 書きは一般財源

○当初予算の推移



## (2) 歳入（一般会計）

### 歳入の特徴

#### ① 県税等（当初予算計上額：7,993億円 [対前年度比：△1.6%]）

企業業績等を反映し、法人関係税が増となる一方、地方消費税の減等により、前年度を126億円下回る7,993億円を計上。

#### ② 地方交付税等（当初予算計上額：4,117億円 [対前年度比：△2.0%]）

臨時財政対策債（1,165億円）を含む実質的な地方交付税は、基準財政需要額の減が基準財政収入額の減を上回ることから、前年度を86億円下回る4,117億円を計上。

#### ③ 国庫支出金（当初予算計上額：1,644億円 [対前年度比：△7.6%]）

国民健康保険財政安定化基金積立のための交付金や地方創生推進交付金が増となる一方、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、義務教育費国庫負担金が減少すること等により、前年度を135億円下回る1,644億円を計上。

#### ④ 県債（当初予算計上額：1,071億円 [対前年度比：△3.4%]）

投資的経費に活用する県債は、緊急防災・減災事業債の減等により、前年度を8億円下回る901億円を計上。財源対策に活用する退職手当債及び行革推進債については、財政フレームに基づき、前年度を30億円下回る170億円を計上。

### ○歳入の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
県 税 等	799,300	42.1%	811,900	41.6%	△ 12,600	98.4%
県 税	720,500	37.9%	734,600	37.7%	△ 14,100	98.1%
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	78,800	4.2%	77,300	4.0%	1,500	101.9%
地 方 交 付 税 等	411,700	21.7%	420,309	21.6%	△ 8,609	98.0%
地 方 交 付 税	295,200	15.5%	305,909	15.7%	△ 10,709	96.5%
臨 時 財 政 対 策 債	116,500	6.2%	114,400	5.9%	2,100	101.8%
地 方 特 例 交 付 金 等	30,276	1.6%	27,854	1.4%	2,422	108.7%
国 庫 支 出 金	164,492	8.6%	177,994	9.1%	△ 13,502	92.4%
県 債	107,171	5.6%	110,994	5.7%	△ 3,823	96.6%
通 常 債	76,881	4.0%	77,494	4.0%	△ 613	99.2%
自 然 災 害 防 止 事 業 債 ( 山 地 防 災 ・ 土 砂 災 害 対 策 分 )	2,500	0.1%	2,500	0.1%	0	100.0%
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	8,000	0.4%	11,000	0.6%	△ 3,000	72.7%
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 債	2,790	0.1%	0	0.0%	2,790	皆増
( 小 計 ) 投 資 的 経 費 に 活 用	90,171	4.7%	90,994	4.7%	△ 823	99.1%
退 職 手 当 債 、 行 革 推 進 債	17,000	0.9%	20,000	1.0%	△ 3,000	85.0%
そ の 他 の 収 入	390,882	20.4%	400,421	20.5%	△ 9,539	97.6%
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	278,847	14.6%	282,227	14.5%	△ 3,380	98.8%
合 計	1,903,821	100.0%	1,949,472	100.0%	△ 45,651	97.7%

### (3) 歳出（一般会計）

#### 歳出の特徴

- ① 人件費（当初予算計上額：4,673億円 [対前年度比：△12.4%]）  
 教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、職員給及び退職手当が減少することから、人件費全体では、前年度を661億円下回る4,673億円を計上。
- ② 行政経費（当初予算計上額：7,853億円 [対前年度比：+1.0%]）  
 中小企業制度資金貸付金が、融資実績等を踏まえ金融機関への預託金が減となる一方、社会保障関係費の自然増、地方創生推進交付金事業の増等により、前年度を77億円上回る7,853億円を計上。
- ③ その他経費（当初予算計上額：1,925億円 [対前年度比：+12.4%]）  
 基金積立金、税交付金・還付金及び繰出金を合わせたその他経費は、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、県民税所得割臨時交付金が皆増することや国民健康保険財政安定化基金積立金などが増となること等により、前年度を212億円上回る1,925億円を計上。
- ④ 投資的経費（当初予算計上額：1,836億円 [対前年度比：△0.6%]）  
 普通建設事業費については、地方財政計画の水準を基本としつつ、第2次山地災害・土砂災害対策5箇年計画の推進などの事業費を別枠で確保。事業進捗に伴う災害復旧・関連事業の減等（△16億円）により、投資的経費全体では、前年度を11億円下回るが、ほぼ同額の1,836億円を計上。
- ⑤ 公債費（当初予算計上額：2,749億円 [対前年度比：△2.6%]）  
 平成25年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等により元金が増となる一方、発行利率の低下により県債利子が減となることから、前年度を74億円下回る2,749億円を計上。

#### ○歳出の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		A-B	A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比		
人 件 費	467,328	24.6	533,446	27.2	△ 66,118	87.6
行 政 経 費	785,341	41.2	777,555	39.9	7,786	101.0
地方創生推進交付金事業	2,806	0.1	1,188	0.1	1,618	236.2
社会保障関係費	303,244	15.9	292,269	15.0	10,975	103.8
中小企業制度資金貸付金	278,847	14.6	282,227	14.5	△ 3,380	98.8
そ の 他 経 費	192,560	10.1	171,351	8.7	21,209	112.4
投 資 的 経 費	183,613	9.7	184,741	9.7	△ 1,128	99.4
普通建設事業費	173,500	9.1	173,900	9.0	△ 400	99.8
国庫補助事業	103,000	5.4	104,400	5.4	△ 1,400	98.7
災害関連	1,500	0.1	2,400	0.1	△ 900	62.5
県単独事業	70,500	3.7	69,500	3.6	1,000	101.4
山地防災・土砂災害対策事業	2,500	0.1	2,500	0.1	0	100.0
緊急防災・減災事業	8,000	0.4	11,000	0.6	△ 3,000	72.7
長寿命化・環境整備対策事業	3,500	0.1	0	0.0	3,500	皆増
災害復旧事業費	10,113	0.6	10,841	0.7	△ 728	93.3
公 債 費	274,979	14.4	282,379	14.5	△ 7,400	97.4
合 計	1,903,821	100.0	1,949,472	100.0	△ 45,651	97.7

#### (4) 収支不足額

歳入の一般財源は、地方消費税など県税等の減、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う地方交付税等の減等により、前年度から187億円減の1兆2,412億円となった。

一方、歳出の一般財源は、社会保障関係費や税交付金などが増加する一方、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う人件費の減等により、前年度から337億円減の1兆2,582億円となった。

この結果、歳入から歳出を差し引いた収支不足額は170億円となり、前年度の収支不足額(320億円)を150億円下回った。

##### (平成29年度の収支)〔財源対策前〕

A 歳入	1兆8,868億円	(1兆2,412億円	(対前年度△187億円))
・県税等	7,993億円	(7,993億円)	
・地方交付税等	4,117億円	(4,117億円)	
・地方特例交付金等	303億円	(303億円)	
・県債	901億円	(—)	
・その他の歳入	5,553億円	(—)	
B 歳出	1兆9,038億円	(1兆2,582億円	(対前年度△337億円))
・人件費	4,673億円	(4,073億円)	
・行政経費等	9,779億円	(5,687億円)	
・投資的経費	1,836億円	(288億円)	
・公債費	2,749億円	(2,533億円)	
歳入歳出差引(A-B)	△170億円	(△170億円)	※ 括弧内は一般財源

#### (5) 財源対策

収支不足額170億円については、最終2カ年行革プランの財政フレームにおける財源対策額の範囲内で、退職手当債100億円、行革推進債70億円を発行することで対応。

## (参考) 平成 29 年度当初予算と平成 28 年度当初予算の比較

(単位: 億円)

区 分	29年度 当初 A	28年度 当初 B	増減 A-B	うち 一般財源	説 明
県 税 等	7,993	8,119	△ 126	△ 126	法人関係税 + 52 地方消費税 △164
地 方 交 付 税 等	4,117	4,203	△ 86	△ 86	地方交付税 △107 臨時財政対策債 + 21
地方特例交付金等	303	279	24	24	
国 庫 支 出 金	1,644	1,779	△ 135	0	義務教育費国庫負担金 △155 参議院議員選挙委託費 △ 18 国保財政安定化交付金 + 29 地方創生推進交付金 + 7
県 債	901	909	△ 8	0	通常債 + 21 緊急防災・減災事業債 △ 30
そ の 他 特 定 財 源	3,909	3,884	25	0	
<b>歳 入 計 ①</b>	<b>18,868</b>	<b>19,174</b>	<b>△ 305</b>	<b>△ 187</b>	
人 件 費	4,673	5,334	△ 661	△ 504	職員給 △599 退職手当 △ 61
行 政 経 費	7,853	7,776	77	137	社会保障関係費 +109 中小企業制度資金貸付金 △ 33
そ の 他 行 政 経 費	1,925	1,713	212	182	税交付金 +191 基金積立金 + 32
投 資 的 経 費	1,836	1,847	△ 11	0	長寿命化・環境整備対策 + 35 緊急防災・減災事業 △ 30 災害復旧・関連事業 △ 16
公 債 費	2,749	2,823	△ 74	△ 153	県債元金 + 16 県債利子 △ 90
<b>歳 出 計 ②</b>	<b>19,038</b>	<b>19,494</b>	<b>△ 456</b>	<b>△ 337</b>	
<b>歳 入 歳 出 差 引 ① - ② = ③</b>	<b>△ 170</b>	<b>△ 320</b>	<b>150</b>	<b>150</b>	

財 源 対 策 額	170	320	△ 150	△ 150	
退職手当債の発行	100	100	0	0	財政フレームの範囲内
行革推進債の発行	70	100	△ 30	△ 30	〃
県債管理基金の活用	0	120	△ 120	△ 120	〃
<b>歳 入 歳 出 差 引 ( 対 策 後 )</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

## (参考) 特別会計の概要

(単位：百万円)

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	増 減 A - B	説 明
県有環境林等	5,654	5,202	452	公債費繰出 + 441
港湾整備事業	2,682	3,364	△ 682	臨海土地造成費 △ 650 港湾施設管理費 + 995 公債費繰出 △ 1,027
公共事業用地 先行取得事業	5,589	3,670	1,919	公債費繰出 + 1,919
県営住宅事業	30,118	31,966	△ 1,848	県営住宅整備費 △ 1,931
勤労者総合福祉 施設整備事業	1,715	1,753	△ 38	県民交流広場推進費 △ 19 中央労働センター運営費 △ 17
流域下水道事業	27,791	28,320	△ 529	流域下水道汚泥処理維持管理費 + 198 流域下水道汚泥処理事業費 + 226 公債費繰出 △ 879
庁用自動車管理	239	242	△ 3	庁用自動車運営費 △ 4
公 債 費	653,482	720,436	△ 66,954	元金(借換債) △ 59,714 元金(基金繰入金) △ 5,842
自治振興助成事業	1,007	1,007	0	
母子父子寡婦 福祉資金	331	245	86	公債費 + 58 一般会計繰出 + 29
小規模企業者 等振興資金	6,302	4,490	1,812	一般会計繰出 + 1,887
農林水産資金	744	774	△ 30	国庫支出金返納金 △ 12 一般会計繰出 △ 6
基金管理	7,563	7,842	△ 279	交付金 + 53 基金積立金 △ 397
地方消費税清算	351,983	385,613	△ 33,630	地方消費税清算金 △ 17,208 一般会計繰出 △ 16,422
合 計	1,095,200	1,194,924	△ 99,724	

## (参考) 公営企業会計の概要

(単位:百万円)

区 分		平成29年度 A	平成28年度 B	増 減 A - B	説 明
病院局	病 院 事 業	159,737	146,808	12,929	・県立病院事業費用 (柏原病院建設工事費等の増) +6,087
					・企業債償還の増 +2,047
企業庁	水道用水供給事業	22,916	23,563	△ 647	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設改良費 △ 25</li> <li>  ( 神出浄水場 受変電設備更新工事 △ 695</li> <li>  船津浄水場 法面整備工事 + 247</li> <li>  中西条浄水場 浄水施設更新工事 + 428</li> </ul>
	工業用水道事業	4,360	4,560	△ 200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設改良費 △ 100</li> <li>  ( 市川水系 生野ダム負担金 △ 60</li> <li>  加古川水系 不断水弁更新工事 △ 42</li> </ul>
	水源開発事業	56	53	3	・企業債償還金 △ 556
	地域整備事業	16,657	32,518	△ 15,860	・建設改良費 △ 100 ・市川水系 生野ダム負担金 △ 60 ・加古川水系 不断水弁更新工事 △ 42 ・企業債償還金 △ 23 ・減価償却費 △ 25
	企業資産運用事業	1,319	1,287	33	・企業債償還金 △13,215
	(新)地域創生整備事業	2,045	0	2,045	・国有資産等所在市町交付金 + 37
	計	47,353	61,981	△ 14,628	【新設】 ・小野市市場整備事業 +1,994
合 計 (病院局+企業庁)	207,090	208,789	△ 1,699		

## 第2 平成29年度当初予算の概要

### 1 歳入

#### (1) 県税等（当初予算計上額：7,993億円 [対前年度比：△1.6%]）

個人関係税は、平成28年中の株価低迷や企業業績を反映し、配当割及び株式等譲渡所得割の回復が見込まれないことから、前年度に比べ、配当割で47億円、株式等譲渡所得割で29億円の減となったこと等により、前年度を43億円下回る2,434億円を計上。

法人関係税は企業業績等を反映し、前年度を52億円上回る1,662億円を計上。

地方消費税は、平成28年度年間見込において、貨物割の課税標準額が円高の影響等により大幅に減少し、その回復が見込まれないことや地方財政計画などを踏まえ、前年度を164億円下回る1,812億円を計上。

県税全体では、前年度から141億円の減となる7,205億円を計上。

地方法人特別税を財源として都道府県に配分される地方法人特別譲与税は、地方財政計画を踏まえ、前年度を15億円上回る788億円を計上。

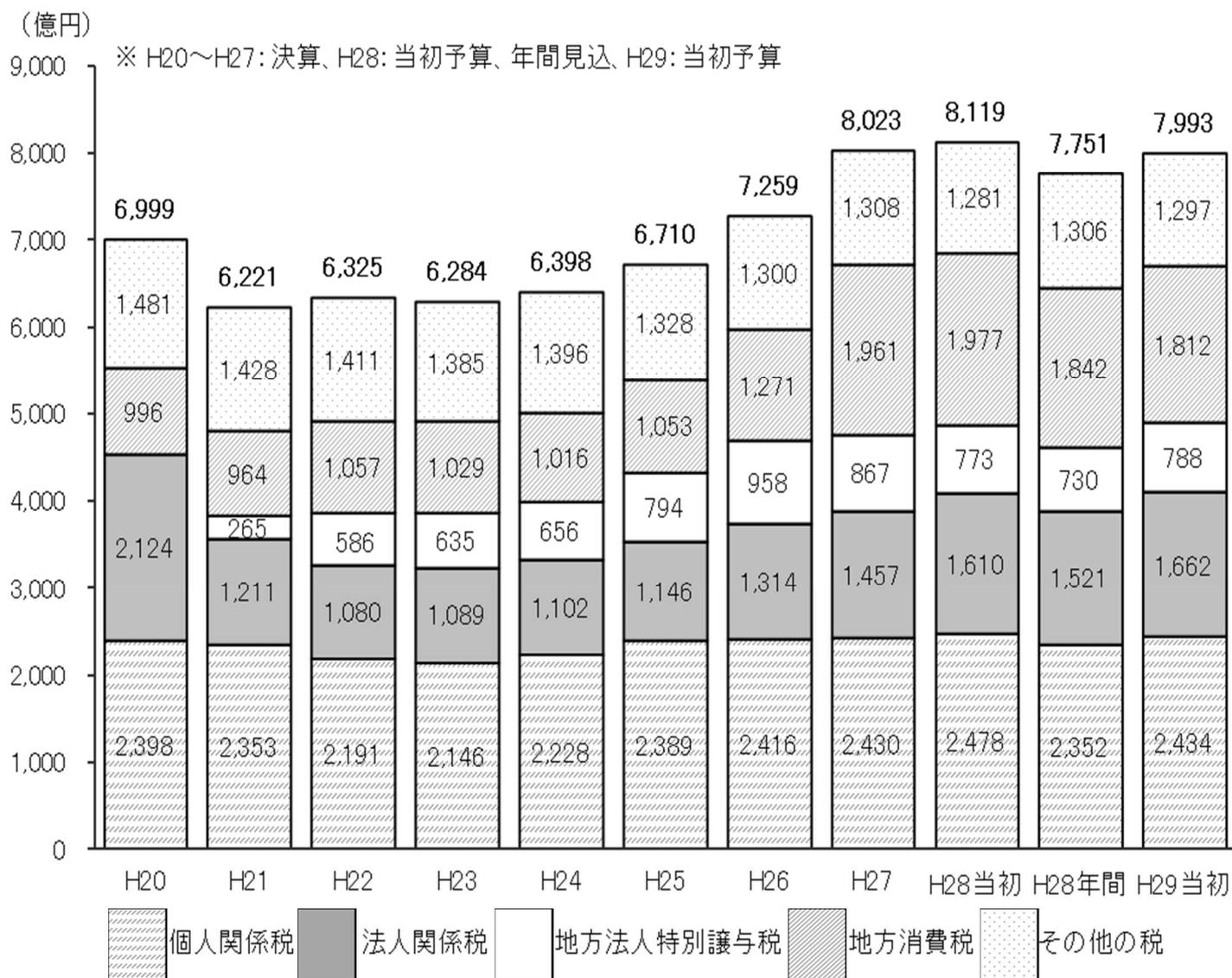
この結果、県税と地方法人特別譲与税の合計では、前年度を126億円下回る7,993億円を計上。

#### ○県税収入の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成29年度 当初 A	平成28年度 当初 B	平成28年度 年間見込 C	増減		A/B	A/C	
				A-B	A-C			
個人関係税	均等割・所得割	216,754	211,967	213,025	4,787	3,729	102.3	101.8
	県民税利子割	1,956	3,566	2,250	△1,610	△294	54.9	86.9
	配当割	9,940	14,651	7,966	△4,711	1,974	67.8	124.8
	株式等譲渡所得割	7,752	10,685	5,006	△2,933	2,746	72.6	154.9
	個人事業税	7,069	6,932	6,904	137	165	102.0	102.4
	合計	243,471	247,801	235,151	△4,330	8,320	98.3	103.5
法人関係税	法人事業税	142,380	140,399	130,750	1,981	11,630	101.4	108.9
	法人県民税	23,839	20,600	21,390	3,239	2,449	115.7	111.4
	小計	166,219	160,999	152,140	5,220	14,079	103.2	109.3
地方消費税（清算後）		181,263	197,685	184,245	△16,422	△2,982	91.7	98.4
うち税率引き上げ分		(74,643)	(81,427)	(75,864)	(△6,784)	(△1,221)	(91.7)	(98.4)
自動車関係税	自動車税	60,840	60,322	60,838	518	2	100.9	100.0
	自動車取得税	6,377	5,010	5,830	1,367	547	127.3	109.4
	軽油引取税	36,349	38,164	38,162	△1,815	△1,813	95.2	95.2
	合計	103,566	103,496	104,830	70	△1,264	100.1	98.8
その他の税	不動産取得税	16,778	15,293	16,325	1,485	453	109.7	102.8
	県たばこ税	5,563	5,608	5,672	△45	△109	99.2	98.1
	ゴルフ場利用税	3,596	3,674	3,725	△78	△129	97.9	96.5
	狩猟税	33	37	38	△4	△5	89.2	86.8
	鉱区税	9	5	8	4	1	180.0	112.5
	旧法による税	2	2	2	0	0	100.0	100.0
	合計	25,981	24,619	25,770	1,362	211	105.5	100.8
県税合計		720,500	734,600	702,136	△14,100	18,364	98.1	102.6
地方法人特別譲与税		78,800	77,300	73,043	1,500	5,757	101.9	107.9
県税+地方法人特別譲与税 合計		799,300	811,900	775,179	△12,600	24,121	98.4	103.1

○県税収入の推移



(2) 地方交付税等（当初予算計上額：4,117億円 [対前年度比：△2.0%]）

基準財政需要額は、事業費補正・公債費が平成25年度発行の臨時財政対策債の償還開始等により、前年度に比べ38億円の増となる一方、個別・包括算定経費が、社会保障・税一体改革経費で53億円の増があるものの、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う減により442億円の減となること等から、全体では409億円の減となった。

基準財政収入額は、地方消費税などの税収見込が減となったこと、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う減等により、前年度から322億円の減となった。

この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、前年度を87億円下回る4,076億円を計上。また、臨時財政対策債の発行額は、前年度から21億円の増となる1,165億円を見込んでいる。

なお、特別交付税を加えた地方交付税等の総額では、前年度を86億円下回る4,117億円を計上。

○地方交付税等の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 当初 A	平成28年度		増 減		A/B	A/C
		当初 B	年間見込 C	A-B	A-C		
普通交付税	291,100	301,909	305,361	△ 10,809	△ 14,261	96.4	95.3
臨時財政対策債	116,500	114,400	104,891	2,100	11,609	101.8	111.1
小 計	407,600	416,309	410,252	△ 8,709	△ 2,652	97.9	99.4
特別交付税	4,100	4,000	3,652	100	448	102.5	112.3
合 計	411,700	420,309	413,904	△ 8,609	△ 2,204	98.0	99.5

○地方交付税等の算定（試算）

（単位：百万円）

区 分	H29当初予算 A	H28当初予算 B	H28見込 C	当初予算比 A-B	H28見込比 A-C
普通交付税＋臨時財政対策債（①－②）	407,600	416,309	410,252	△ 8,709	△ 2,652
① 基準財政需要額	922,379	963,298	960,399	△ 40,919	△ 38,020
個別・包括算定経費	748,263	792,473	789,922	△ 44,210	△ 41,659
うち社会保障の充実等	(33,827)	(28,433)	(29,278)	(5,394)	(4,549)
地域経済・雇用対策費	1,426	2,520	2,502	△ 1,094	△ 1,076
地域の元気創造事業費	3,167	2,670	3,167	497	0
人口減少等特別対策事業費	6,354	6,355	6,354	△ 1	0
事業費補正・公債費	163,169	159,280	158,454	3,889	4,715
② 基準財政収入額	514,779	546,989	550,147	△ 32,210	△ 35,368
県税＋地方法人特別譲与税	501,241	531,005	534,440	△ 29,764	△ 33,199
うち法人関係税	(106,886)	(103,422)	(109,214)	(3,464)	(△ 2,328)
うち地方消費税	(77,932)	(82,122)	(82,034)	(△ 4,190)	(△ 4,102)
うち個人住民税所得割	(151,647)	(178,975)	(177,487)	(△ 27,328)	(△ 25,840)
その他（地方特例交付金、過年度精算等）	13,538	15,984	15,707	△ 2,446	△ 2,169
特別交付税	4,100	4,000	3,652	100	448
地方交付税等 合計	411,700	420,309	413,904	△ 8,609	△ 2,204

(3) 国庫支出金（当初予算計上額：1,644億円 [対前年度比：△7.6%]）

国民健康保険財政安定化基金積立のための交付金や地方創生推進交付金が増となる一方、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い義務教育費国庫負担金が減少すること等により、前年度を135億円下回る1,644億円を計上。

○国庫支出金の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	増減 A－B	A／B
国 庫 支 出 金 合 計	164,492	177,994	△ 13,502	92.4
国民健康保険財政安定化基金交付金	4,589	1,669	2,920	275.0
地方創生推進交付金	1,347	550	797	244.9
医療介護推進事業費交付金	3,486	2,888	598	120.7
義務教育費国庫負担金	47,632	63,155	△ 15,523	75.4
参議院議員選挙委託費	0	1,853	△ 1,853	皆減
卸売市場施設整備事業補助金	70	498	△ 428	14.1
経済統計委託費	150	352	△ 202	42.6

(4) 県債（臨時財政対策債を除く）

（当初予算計上額：1,071億円 [対前年度比：△3.4%]）

（投資財源）

投資的経費に活用する通常債は、事業進捗に伴う災害復旧・関連事業の減等に伴い、前年度を6億円下回る768億円を計上。

平成26年8月豪雨災害を踏まえた第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の取組を推進するため、自然災害防止事業債（山地防災・土砂災害対策分）について、前年度と同額の25億円を計上。

緊急防災・減災事業債については、公共施設の耐震改修事業や地震、津波対策の着実な推進を図るため、80億円を計上。（対前年度比：△30億円）

公共施設等適正管理推進事業債については、公共施設等の長寿命化・環境整備対策を推進するため、前年度から皆増となる27億円を計上。

全体としては、前年度を8億円下回る901億円を計上。

（財源対策）

財源対策として発行する県債の総額は、最終2カ年行革プランにおける財政フレームの範囲内である170億円を計上。内訳としては、行革推進債は前年度から30億円の減となる70億円、退職手当債は前年度と同額の100億円を計上。

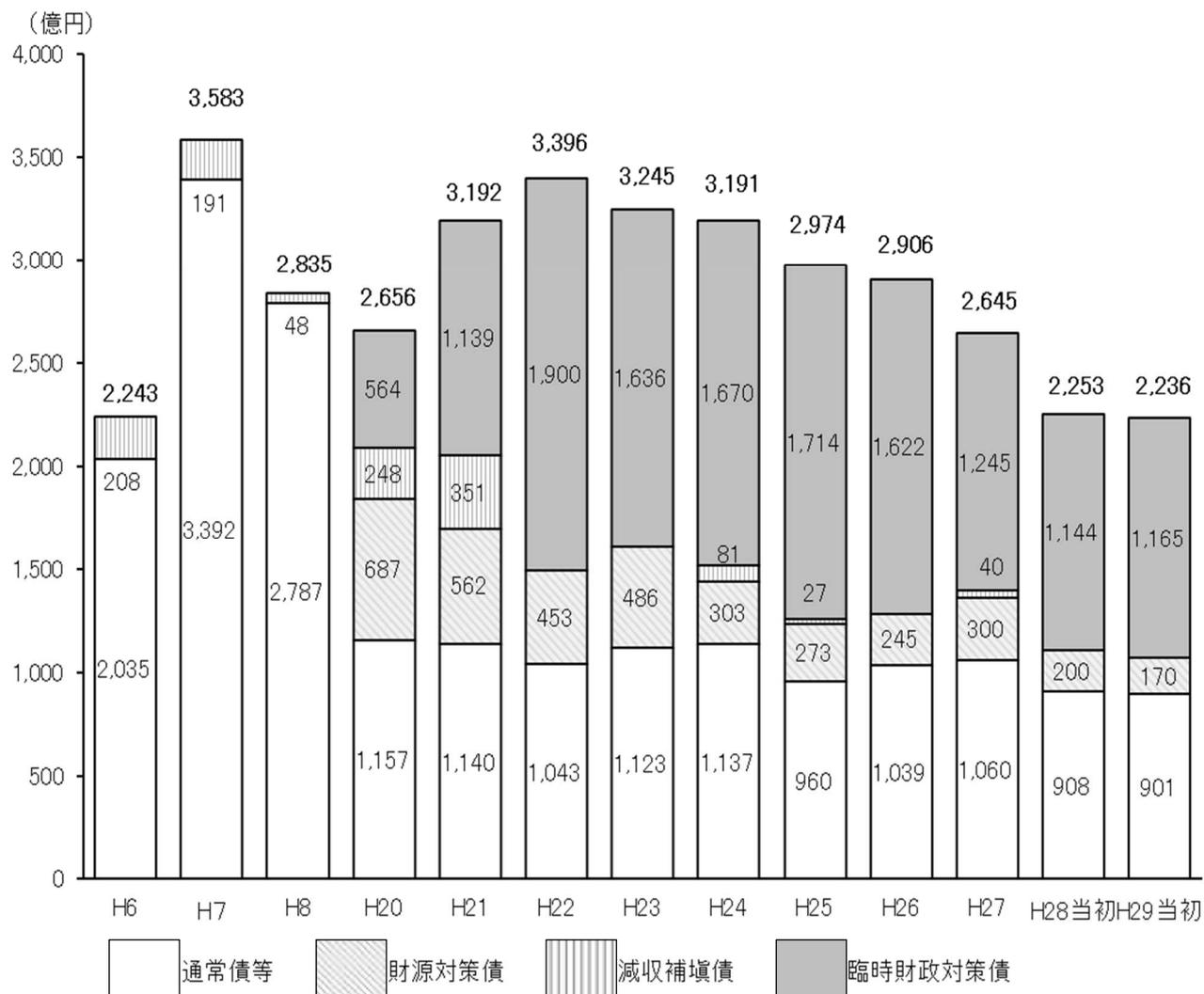
臨時財政対策債を除く県債全体では、前年度を38億円下回る1,071億円を計上。

○県債の発行状況

（単位：百万円、%）

区 分		平成29年度 当初 A	平成28年度		増 減		A/B
			当初 B	年間見込 C	A-B	A-C	
投資的 経費に 活用	通 常 債	76,881	77,494	103,881	△ 613	△ 27,000	99.2
	自然災害防止事業債 （山地防災・土砂災害対策分）	2,500	2,500	2,500	0	0	100.0
	緊急防災・減災事業債	8,000	11,000	25,000	△ 3,000	△ 17,000	72.7
	公共施設等適正管理事業債	2,790	0	0	2,790	2,790	皆増
	小 計	90,171	90,994	131,381	△ 823	△ 41,210	99.1
減 収 補 填 債		0	0	18,561	0	△ 18,561	-
財 源 対 策 に活用	退 職 手 当 債	10,000	10,000	10,000	0	0	100.0
	行 政 改 革 推 進 債	7,000	10,000	10,000	△ 3,000	△ 3,000	70.0
	小 計	17,000	20,000	20,000	△ 3,000	△ 3,000	85.0
合 計		107,171	110,994	169,942	△ 3,823	△ 62,771	96.6
臨 時 財 政 対 策 債		116,500	114,400	104,891	2,100	11,609	101.8
県 債 計		223,671	225,394	274,833	△ 1,723	△ 51,162	99.2

## ○県債発行額の推移



※H6～H27: 決算、H28、29: 当初予算

※通常債等には、緊急防災・減災事業債及び自然災害防止事業債(山地防災・土砂災害対策分)を含む。

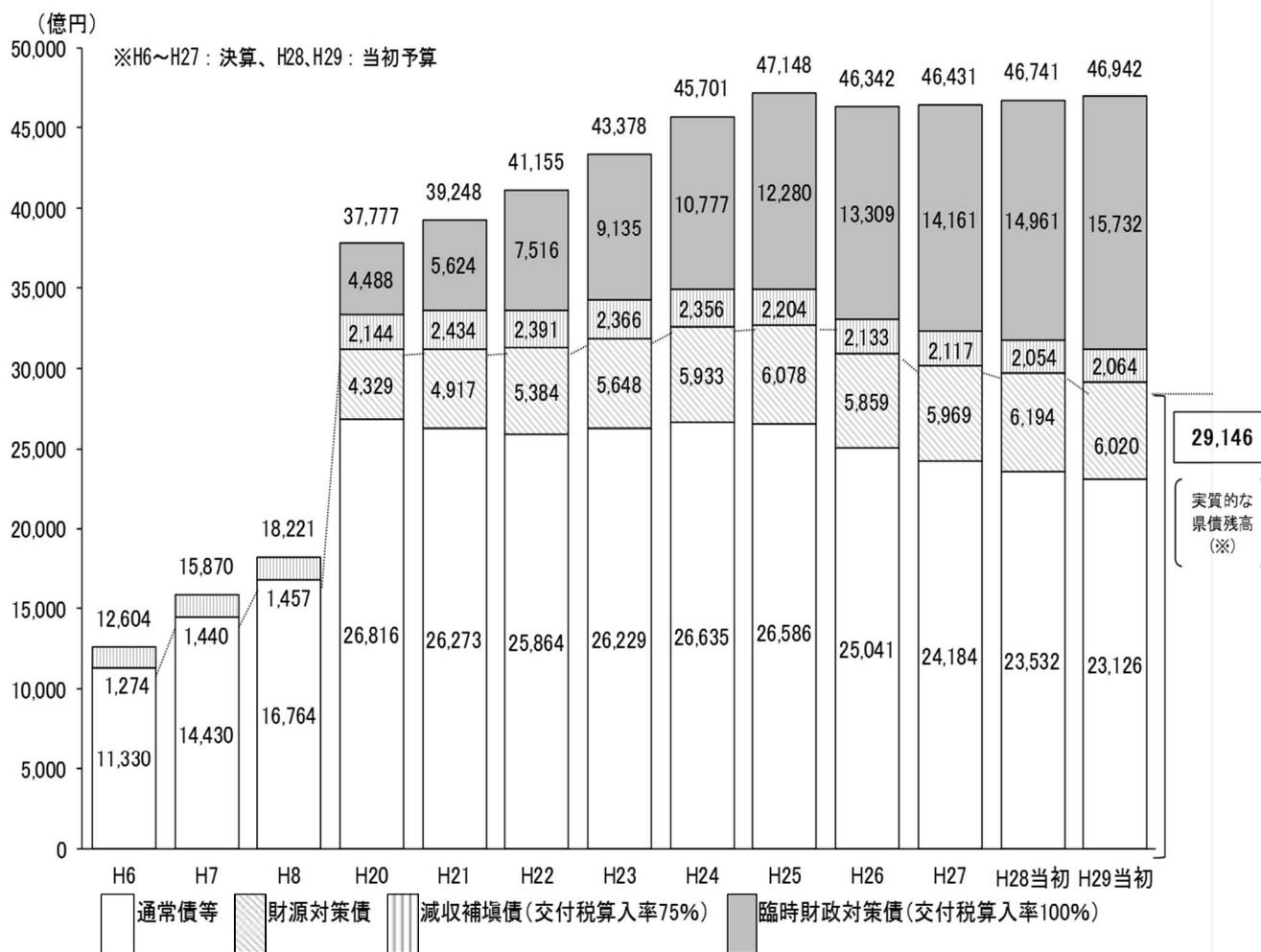
## (県債残高)

臨時財政対策債を含む県債残高(実際に償還すべき残高)については、前年度から201億円増加し、4兆6,942億円となる。また、後年度に地方交付税で措置される臨時財政対策債、減収補填債を除く県債残高は、前年度から580億円減少し、2兆9,146億円となる。

## (発行計画)

借換債2,214億円を含めた年間発行予定額(全会計)は、前年度から573億円減の4,770億円となる。

○ 県債残高（今後、金融機関等に実際に償還すべき残高）の推移



(参考1：通常債等及び財源対策債の県債残高の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度当初	H29年度当初
14,430	16,764	31,145	31,190	31,248	31,877	32,568	32,664	30,900	30,153	29,726	29,146

(参考2：県債残高（地方財政調査方式に基づく残高）の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度当初	H29年度当初
15,870	18,183	34,455	35,753	37,039	38,050	39,086	39,825	40,442	40,682	40,877	40,764

(うち臨時財政対策債)

0	0	4,185	5,135	6,869	8,276	9,715	11,178	12,489	13,357	14,127	14,768
---	---	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------

※ 県債残高（地方財政調査方式）

満期一括で償還する県債について、満期までの各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したものを。

(参考3：震災関連県債残高の推移)

(単位：億円)

H7年度	H8年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度当初	H29年度当初
8,233	12,131	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,818	4,386	3,992

※ 普通会計ベース

○会計別県債発行計画等

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額	
	平成29年度	平成28年度
一般会計	223,671	225,394
一般公共等	79,671	77,494
緊急防災・減災事業債	8,000	11,000
自然災害防止事業債 (山地・土砂)	2,500	2,500
行政改革推進債	7,000	10,000
退職手当債	10,000	10,000
臨時財政対策債	116,500	114,400
特別会計	13,888	15,510
企業会計	18,045	12,290
新規発行	255,604	253,194
借換債	221,401	281,115
合 計	477,005	534,309

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額	
	平成29年度	平成28年度
公募債	230,000	280,000
うち5年債	0	40,000
うち10年債	120,000	140,000
うち超長期債	110,000	100,000
ミニ公募債	0	6,000
銀行等引受債	200,000	214,000
公的資金	47,005	34,309
合 計	477,005	534,309

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	10年債	平成19年度	86,629	64,916	74.9
		平成14年度	31,028	29,050	93.6
		平成9年度	112,799	66,267	58.7
		昭和62年度	13,018	0	0.0
		計	243,474	160,233	65.8
	5年債	平成24年度	29,700	27,000	90.9
		平成14年度	17,768	17,691	99.6
		計	47,468	44,691	94.1
計		290,942	204,924	70.4	
特別会計	10年債	平成19年度	15,123	11,194	74.0
		平成14年度	473	450	95.1
		平成9年度	744	431	57.9
		昭和62年度	1,064	0	0.0
		計	17,404	12,075	69.4
	5年債	平成4年度	1,018	1,018	100.0
		計	1,018	1,018	100.0
		計	18,422	13,093	71.1
小 計		309,364	218,017	70.5	
企業庁	10年債等		8,472	3,384	39.9
合 計		317,836	221,401	69.7	

(5) 基金繰入金（当初予算計上額：1,436億円（対前年度比：△9.0%））

県債管理基金は、財源対策としての活用が前年度から皆減（△120億円）となること等から、前年度を91億円下回る1,202億円を計上。

国の経済対策に伴い設置した安心こども基金等の活用額は、事業量に応じて前年度を24億円下回る46億円を計上。

基金全体の活用額は、前年度を141億円下回る1,436億円を計上。

基金残高は、マイナス金利導入後の超低金利環境を有効に活用するため実施した後年度の借換債の前倒し発行により、県債管理基金の残高が一時的に増加したことなどから、前年度から492億円増の4,306億円となっている。

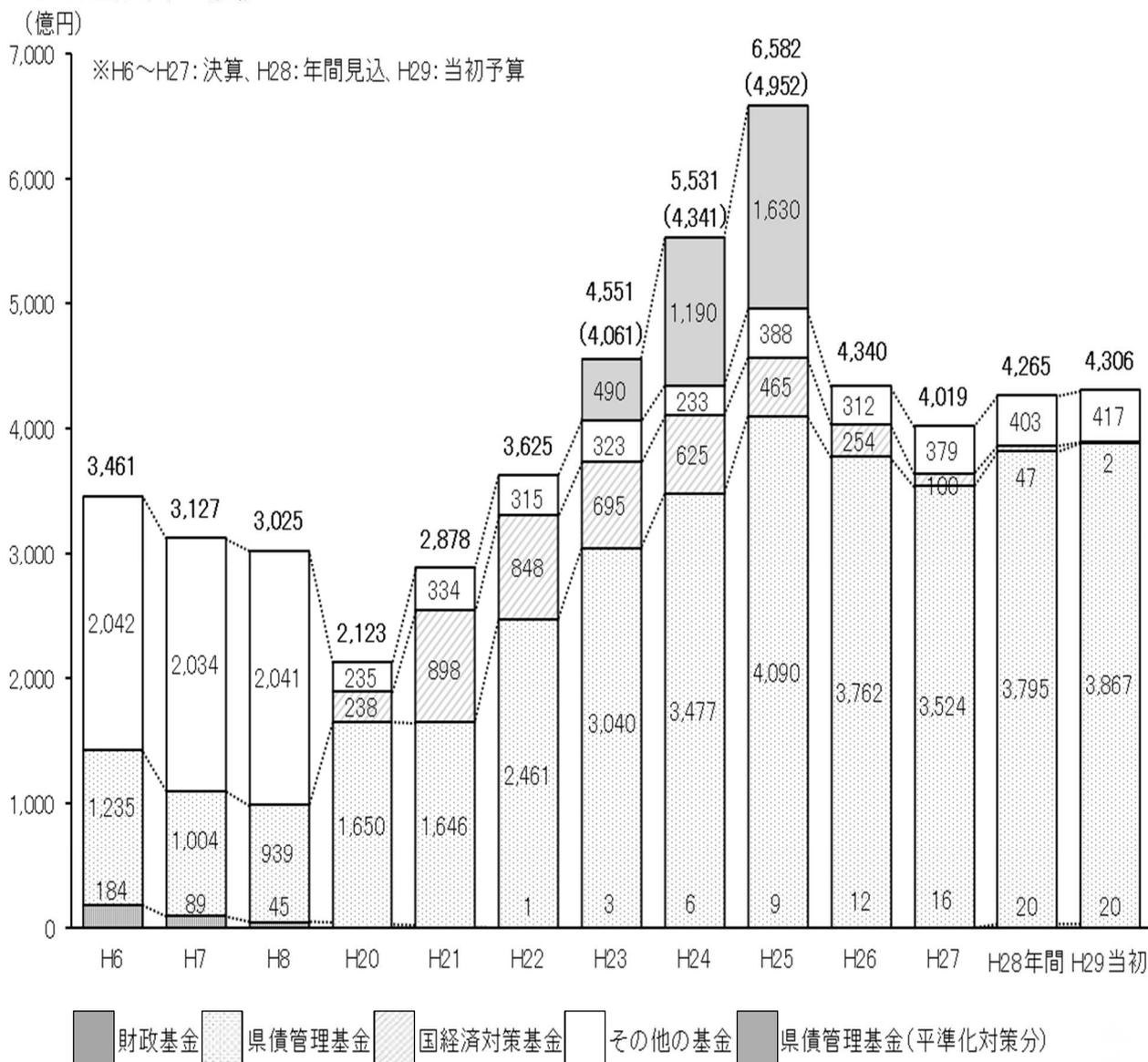
○基金繰入金の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 当初 A	平成28年度		増減 A-B	増減 A-C	A/B	A/C	
		当初 B	年間見込 C					
県債管理基金	前年度残高 a	379,505	352,397	352,435	27,108	27,070	107.7	107.7
	基金集約分	113,995	119,804	119,842	△5,809	△5,847	95.2	95.1
	積立額 b	127,523	123,380	125,219	4,143	2,304	103.4	101.8
	活用額 c	120,279	129,456	98,149	△9,177	22,130	92.9	122.5
	財源対策分	0	12,000	12,000	△12,000	△12,000	0.0	0.0
	当該年度残高 a+b-c	386,749	346,321	379,505	40,428	7,244	111.7	101.9
	基金集約分	110,421	115,565	113,995	△5,144	△3,574	95.5	96.9
経済対策関連基金	前年度残高 d	4,783	8,963	9,947	△4,180	△5,164	53.4	48.1
	積立額 e	63	3	13	60	50	2,100.0	484.6
	活用額 f	4,622	7,085	5,177	△2,463	△555	65.2	89.3
	当該年度残高 d+e-f	225	1,880	4,783	△1,655	△4,558	12.0	4.7
その他基金	前年度残高 g	42,280	37,769	39,526	4,511	2,754	111.9	107.0
	積立額 h	20,107	16,680	18,279	3,427	1,828	120.5	110.0
	活用額 i	18,717	21,239	15,525	△2,522	3,192	88.1	120.6
	当該年度残高 g+h-i	43,670	33,210	42,280	10,460	1,390	131.5	103.3
残高合計	430,644	381,411	426,568	49,233	4,076	112.9	101.0	
活用額計	143,618	157,779	118,851	△14,161	24,767	91.0	120.8	

※ 基金集約分は、県以外の団体からの集約分

○基金残高の推移



※1 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金（1,630億円）を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減（4,389億円→2,759億円）する対策

※2 平成23年度から25年度の（ ）書きは、平準化対策分を除いた金額

(6) 使用料・手数料

○ 県立施設観覧料・使用料の見直し

高齢者に関する社会経済情勢の変化や若者への学習機会の拡充、利用者の利便性向上等の観点から、全体の収入額を維持しながら、県立施設における観覧料及び施設使用料の料金体系を見直し。

(単位：百万円)

区 分	内 容	対象施設	影響額
高 齢 者 減免要件 の見直し	減免対象年齢の見直し 【現 行】 65 歳以上（一部施設 は60 歳以上） 【見直し後】 70 歳以上	・観覧料（11施設） 県立美術館、横尾忠則美術館、 兵庫陶芸美術館、考古博物館、 歴史博物館、人と自然の博物 館、人と防災未来センター、フ ラワーセンター、淡路夢舞台公 苑、円山川公苑、舞子公園 ・施設使用料（5施設） 尼崎スポーツの森、円山川公 苑、総合体育館、海洋体育館、 県立武道館	+ 1 4
高 校 生 観覧料の 無 料 化	県立美術館等の観覧料 無料化の拡大 【現 行】 中学生以下の児童・生 徒は観覧料無料 【見直し後】 高校生の観覧料を 無料化	・観覧料（11施設） 県立美術館、横尾忠則美術館、 兵庫陶芸美術館、考古博物館、 歴史博物館、人と自然の博物 館、人と防災未来センター、フ ラワーセンター、淡路夢舞台公 苑、円山川公苑、舞子公園	△ 8
利用者の 利 便 性 向 上	観覧料等の簡素化、收受 事務の効率化を推進 【現 行】 10 円単位等の料金設定 【見直し後】 原則100 円単位に 簡素化 ※50 円以上100 円未満の 端数がある場合は、50 円単位で切り捨て	[対象施設] 40 施設 ・県立美術館観覧料（一般） （現 行）510 円 （見直し後）500 円 ・考古博物館観覧料（一般） （現 行）210 円 （見直し後）200 円 ・明石公園（テニスコート） （現 行）670 円 （見直し後）650 円 等	△ 6
影響額 計			± 0

(参考) 歳入予算の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成28年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 県 税 等 ●	799,300	42.0	811,900	41.6	98.4
うち 県 税 ○	720,500	37.8	734,600	37.7	98.1
うち 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	78,800	4.1	77,300	4.0	101.9
2 地 方 譲 与 税 ●	4,448	0.2	4,548	0.2	97.8
3 地 方 特 例 交 付 金 ●	2,523	0.1	2,415	0.1	104.5
4 地 方 交 付 税 等 ●	411,700	21.6	420,309	21.6	98.0
うち 地 方 交 付 税	295,200	15.5	305,909	15.7	96.5
うち 臨 時 財 政 対 策 債	116,500	6.1	114,400	5.9	101.8
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 ●	1,638	0.1	1,681	0.1	97.4
6 分 担 金 及 び 負 担 金 ○	4,447	0.2	3,714	0.2	119.7
7 使 用 料 及 び 手 数 料 ○	21,813	1.1	21,333	1.1	102.3
8 国 庫 支 出 金	164,492	8.6	178,001	9.1	92.4
9 財 産 収 入 ○	2,255	0.1	2,716	0.1	83.0
10 寄 附 金 ○	137	0.0	388	0.0	3,694.1
11 繰 入 金 ○	42,316	2.2	52,149	2.7	81.1
12 繰 越 金 ● ○	1	0.0	1	0.0	100.0
13 諸 収 入 ○	341,580	18.0	339,323	17.4	100.6
14 県 債 (臨 時 財 政 対 策 債 を 除 く)	107,171	5.6	110,994	5.7	96.6
合 計	1,903,821	100.0	1,949,472	100.0	97.7
一 般 財 源 ( ● の 計 )	1,219,610	64.2	1,240,854	63.7	98.3
自 主 財 源 ( ○ の 計 )	1,133,049	59.5	1,154,224	59.2	98.2

※1 臨時財政対策債は、地方財政対策として地方交付税から振り替えられたものであり、後年度に全額が交付税措置されることから、地方交付税等として整理している。

※2 「2 地方譲与税」からは地方法人特別譲与税を除いている。

## 2 歳出

### (1) 人件費（当初予算計上額：4,673億円 [対前年度比：△12.4%]）

教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、職員給等が599億円の減、退職手当が61億円の減となることから、人件費全体では、前年度を661億円下回る4,673億円を計上。

なお、最終2カ年行革プランに基づき、若手職員における給料の減額措置を解消するなど、給与抑制措置を縮小。

#### ○人件費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	増減 A-B	A/B
職 員 給 等	423,889	483,858	△ 59,969	87.6
給 料	211,346	243,280	△ 31,934	86.9
地 域 手 当	16,309	17,428	△ 1,119	93.6
期 末 手 当	52,490	59,671	△ 7,181	88.0
勤 勉 手 当	32,096	36,236	△ 4,140	88.6
共 済 費	73,486	83,730	△ 10,244	87.8
そ の 他	38,162	43,513	△ 5,351	87.7
退 職 手 当	43,439	49,588	△ 6,149	87.6
合 計	467,328	533,446	△ 66,118	87.6

#### ① 定員

最終2カ年行革プランの定員削減計画に基づき、事務事業や組織の見直し等により、一般行政部門では131人削減（対H19.4.1比：2,347人削減）するなど、各部門で定員削減を実施。

なお、法令等により配置基準が定められている教職員、警察官及び医療職員については、当該基準に基づき適正に配置。

#### ア 職員

##### a 一般行政部門

##### 【現員】

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H28.4.1	H29.4.1			対 H19.4.1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門職員	8,279	6,063	5,932	△131	△2.2%	△2,347	△28.3%

[参考] H11.4 (9,413人) に対する削減状況 H29.4 △3,481人(△37.0%)

b 教育部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
法定教職員等	39,777	40,265	32,626	△7,639	△19.0%	△7,151	△18.0%
県立大附属中・高等学校 への派遣教職員	—	—	58	+ 58	皆増	+ 58	皆増
県単独教職員	807	598	562	△ 36	△ 6.0%	△ 245	△30.4%
県費負担教職員制度の 見直しによる影響除き	783	574	562	△ 12	△ 2.1%	△ 221	△28.2%
教育委員会事務局職員	512	381	372	△ 9	△ 2.4%	△ 140	△27.3%

※県費負担教職員の給与負担や学級編成基準等の決定権限が神戸市へ移譲されることに伴う減  
法定教職員△7,531人、県単独教職員△24人 (H29.4)

c 警察部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
警察官	11,491	11,694	11,783	+89	+0.8%	+292	+ 2.5%
警察事務職員	834	743	742	△ 1	△0.1%	△ 92	△11.0%
うち一般行政類似部門	356	257	256	△ 1	△0.4%	△100	△28.1%

※警察官等の増：ストーカー、DV等人身の安全を早急に確保する必要のある事案、  
振り込め詐欺等特殊詐欺対策の強化等

d 公営企業部門

・企業庁

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
企業庁職員	215	162	157	△ 5	△3.1%	△ 58	△27.0%

・病院局

【現員】

(単位：人)

区 分	H19. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1			対 H19. 4. 1	
	①	現 在 ②	見 込 ③	増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
医療職員	4,124	5,754	5,830	+ 76	+1.3%	+1,706	+41.4%
その他の職員	519	377	375	△ 2	△0.5%	△ 144	△27.7%

※医療職員の増：県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センターの開設等、診療機能の充実に伴う増員

イ 再任用職員

活用状況を明確化し、適正な定数管理を実施。

【配置状況】 (単位：人) (参考)「ア職員」に含まれる再任用

区 分			再任用(短時間) H29 見込	再任用(常勤) H29 見込
一般行政部門			310	68
教育部門	教育委員会	教職員	295	418
		事務局職員	40	4
警察部門	警察		65	67
公営企業部門	企業庁		10	4
	病院局		70	29

※再任用短時間勤務職員数を通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数(上限値)

ウ 非常勤嘱託員等

最終2カ年行革プランに基づき、削減を実施。

【配置状況】 (単位：人)

区 分			H25 ①	H28 現在 ②	H29 見込 ③	対 H25			
						増 減 ④(③-②)	増減率 ⑤(④/②)	増 減 ⑥(③-①)	増減率 ⑦(⑥/①)
一般行政部門			1,875	1,668	1,652	△16	△1.0%	△223	△11.9%
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	155	154	△1	△0.6%	△18	△10.5%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	102	101	△1	△1.0%	△10	△9.0%
公営企業部門	企業庁		21	20	20	0	0.0%	△1	△4.8%
	病院局	医療部門以外	117	106	105	△1	△0.9%	△12	△10.3%

② 給与

最終2カ年行革プランに基づき、給与抑制措置を縮小。

ア 特別職

a 給料の減額

区 分	H26	H27	H28	H29
知 事	△15%	△12%	△9%	△7%
副知事	△10%	△8%	△6%	△4%
教育長等	△5%	△4%	△3%	△2%
防災監等	△2%	△1.6%	△1.2%	△0.8%

b 期末手当の減額

区 分	H26	H27	H28	H29
知 事	△30%	△25%	△20%	△15%
副知事	△28%	△23%	△18%	△13%
教育長等	△26%	△21%	△16%	△11%
防災監等	△25%	△20%	△15%	△9%

- c 退職手当の減額  
知事、副知事 5%減額

※ 給与抑制措置とは別に、特別職報酬等審議会の答申により、平成25年度から給料本則△5%、期末手当本則△5%、退職手当本則△25%の改定を実施済

イ 一般職

a 給料の減額

- ・ 行政職は役職に応じて次のとおり減額措置を縮小
- ・ 他の職種も行政職との均衡により減額措置を縮小

区 分		H26	H27	H28	H29
管理職	部長・局長級	△ 7 %	△ 5.6%	△ 4.2%	△ 2.8%
	課長級	△ 6 %	△ 4.8%	△ 3.6%	△ 2.4%
	副課長級	△ 4 %	△ 3.2%	△ 2.4%	△ 1.6%
一 般 職 員	主任専門員級	△ 3 %	△ 2.3%	△ 1.6%	△ 0.9%
	班長・主査・主任級	△ 2.8%	△ 2.1%	△ 1.4%	△ 0.7%
	若手職員	△ 2.5%	△ 1.8%	△ 1.1%	—

(注) 地域手当は含まない。

b 期末・勤勉手当の減額

役職に応じて次のとおり減額措置を縮小

区 分		H26	H27	H28	H29
管理職	部長級	△14 %	△11.5%	△10 %	△ 9 %
	局長級	△13 %	△10.5%	△ 9 %	△ 7.5%
	課長級	△10 %	△ 7.5%	△ 6 %	△ 4 %
	副課長級	△ 4 %	△ 2 %	△ 1 %	—
一 般 職 員	主任専門員級	△ 4 %	△ 2 %	—	
	班長・主査・主任級	△ 1 %	—		

(注) 地域手当は含まない。

c 管理職手当の減額

管理職全員20%減額

(参考)

a 地域手当の支給状況

区 分	H19	H20~H26	H27	H28	H29
1 級地	10%	8 %	8.75%	9.55%	9.25%
2 級地	7 %	5 %	5.75%	6.55%	6.25%
3 級地	5 %	3 %	3.75%	4.55%	4.25%

(注) 平成28年度の引上げ(+0.8%)のうち、0.3%は28年度限りの措置

b 旅費の見直し

実費弁償の観点から、旅行諸費の定額支給分を廃止。

(2) 行政経費（当初予算計上額：7,853億円 [対前年度比：+1.0%]）

① 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費は、前年度から30億円の増となる477億円を計上。その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度より31億円、後期高齢者医療費県費負担金が21億円、国民健康保険財政調整交付金強化充実費が前年度より9億円増加したことなどにより、前年度から78億円の増となる2,555億円を計上。

この結果、社会保障関係費全体では、前年度を109億円上回る3,032億円を計上。

② 地方創生推進交付金事業

兵庫の多様性を活かし、地域創生の取組みを軌道に乗せ、本格化させるため、平成28年度から実施している7つのプロジェクトに加え、新たに「若者県内就業・居住促進プロジェクト」など5つのプロジェクトを実施することにより、前年度を16億円上回る28億円を計上。

③ 中小企業制度資金貸付金

中小企業者の資金選択の利便性向上のため、神戸市の貸付金を県に一元化することに伴い、新規融資枠について、神戸市が独自に貸付要件を設定する100億円を加えた3,600億円に拡充。資金区分別では、新興国経済の減速リスクなど、経済情勢の不透明感が高まっていることを踏まえ、経営円滑化資金について、前年度と同額の800億円を確保。

金融機関への預託金については、融資実績を踏まえた融資残高の減少に伴い、前年度を33億円下回る2,788億円を計上。

(参考) 事務事業の見直し

事務事業の見直しの結果、平成28年度から163事業を廃止する一方、施策の選択と集中を図り、県民ニーズに対応した73の事業を新たに加えることとし、前年度から5.0%減となる1,700事業を実施。

区 分	事業数	
平成28年度事業数 (A)	1,790	(1,804)
廃止事業数 (B)	163	(175)
新規事業数 (C)	73	(73)
平成29年度事業数 (D) : (A) - (B) + (C)	1,700	(1,702)
対前年度増減数 (E) : (D) - (A)	△90	(△102)

注：括弧内は経済対策関係基金事業を加えた場合

## ○行政経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D	
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D					
社会保障・税一体改革関係経費①	47,709	33,714	44,612	29,713	3,097	4,001	106.9	113.5	
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費 以 外	介護給付費県費負担金等	62,118	62,118	58,956	58,956	3,162	3,162	105.4	105.4
	後期高齢者医療費県費負担金等	63,675	63,675	61,529	61,529	2,146	2,146	103.5	103.5
	障害者自立支援給付費県費負担金	21,474	21,474	21,151	21,151	323	323	101.5	101.5
	国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	48,417	48,417	47,433	47,433	984	984	102.1	102.1
	障害者自立支援医療費	8,218	5,170	8,033	5,047	185	123	102.3	102.4
	障害児措置費	4,932	4,293	4,333	3,671	599	622	113.8	116.9
	児童手当県費負担金	13,363	13,363	13,516	13,516	△153	△153	98.9	98.9
	児童福祉措置費	4,927	2,468	4,817	2,413	110	55	102.3	102.3
	県単独福祉医療費	9,451	8,590	9,949	9,165	△498	△575	95.0	93.7
	(新)高齢期移行助成事業	481	481	0	0	481	481	皆増	皆増
施設型給付費(処遇改善分)	787	787	0	0	787	787	皆増	皆増	
その他	17,692	11,672	17,848	11,814	△156	△142	99.1	98.8	
小計②	255,535	242,508	247,657	234,735	7,878	7,773	103.2	103.3	
社会保障関係費計(①+②)	303,244	276,222	292,269	264,448	10,975	11,774	103.8	104.5	
地方創生推進交付金事業	2,806	950	1,188	489	1,618	461	236.2	194.3	
中小企業制度資金貸付金	278,847	0	282,227	0	△3,380	0	98.8	—	
私学助成	31,368	22,157	31,684	22,416	△316	△259	99.0	98.8	
病院事業負担金	15,496	15,496	15,537	15,537	△41	△41	99.7	99.7	
その他の行政経費	153,580	66,747	154,650	64,970	△1,070	1,777	99.3	102.7	
合計	785,341	381,572	777,555	367,860	7,786	13,712	101.0	103.7	

○社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

（単位：百万円、％）

区 分	H29年度					H28年度				
	国・地方 合 計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)			国・地方 合 計 (億円)	うち地方 (億円)	本県歳出額(百万円)		
			当初 ①	当初比 ①-②	年間比 ①-③			当初 ②	年間見込 ③	
子どものための教育・保育給付	6,526	3,541	15,156	2,557	2,243	5,593	3,074	12,599	12,913	
地域子ども・子育て支援事業			4,029	612	1,486			3,417	2,543	
社会的養護の充実等	433	214	613	118	120	412	184	495	493	
<b>子ども・子育て支援</b>	<b>6,959</b>	<b>3,755</b>	<b>19,798</b>	<b>3,287</b>	<b>3,849</b>	<b>6,005</b>	<b>3,258</b>	<b>16,511</b>	<b>15,949</b>	
医療・介護サービスの提供体制改革	医療介護推進基金（医療分）	904	301	813	△ 31	△ 228	904	301	844	1,041
	診療報酬の見直し（報酬改定分）	442	129	256	6	△ 7	422	124	250	263
	医療介護推進基金（介護分）	724	241	930	330	448	724	241	600	482
	介護職員の処遇改善等（報酬改定分）	1,196	592	1,340	37	48	1,196	592	1,303	1,292
	認知症対策等	429	215	353	65	134	390	195	288	219
医療・介護保険制度の改革	国保等低所得者保険料軽減の拡充	612	612	2,558	135	69	612	612	2,423	2,489
	国民健康保険への財政支援の拡充	3,564	832	1,874	82	0	2,244	832	1,792	1,874
	被用者保険の拠出金に対する支援	700	0	—	—	—	210	0	—	—
	高額医療費の見直し	248	31	126	0	△ 2	248	31	126	128
	介護保険1号保険料の低所得者軽減強化	221	111	262	4	6	218	109	258	256
難病対策	2,089	1,044	3,507	55	143	2,089	1,044	3,452	3,364	
小児慢性特定疾患対策			197	△ 21	△ 7			218	204	
<b>医療・介護</b>	<b>11,129</b>	<b>4,108</b>	<b>12,216</b>	<b>662</b>	<b>604</b>	<b>9,257</b>	<b>4,081</b>	<b>11,554</b>	<b>11,612</b>	
年金	300	13	0	0	0	32	0	0	0	
<b>社会保障の充実</b>	<b>18,388</b>	<b>7,876</b>	<b>32,014</b>	<b>3,949</b>	<b>4,453</b>	<b>15,294</b>	<b>7,339</b>	<b>28,065</b>	<b>27,561</b>	
公経済負担増	3,748	931	1,813	42	△ 24	3,684	906	1,771	1,837	
<b>合 計</b>	<b>22,136</b>	<b>8,807</b>	<b>33,827</b>	<b>3,991</b>	<b>4,429</b>	<b>18,978</b>	<b>8,245</b>	<b>29,836</b>	<b>29,398</b>	

※投資的経費113百万円を含む

※地方消費税増収額及び活用内訳

（単位：百万円）

区 分	地 方 消費税 増収額 ①	増収額の活用内訳							
		市 町 交付金 ②	社会保 障の 充実・ 安 定 化 ③(①-②)	充実分				安定化分	
				所要額 ④	充当率		所要額 ⑤	充当率 ⑤/③	
					行政経費	投資的経費			④/③
H28当初	81,427	40,713	40,714	29,836	29,713	123	73.3%	10,878	26.7%
H28年間	75,864	37,932	37,932	29,398	29,356	42	77.5%	8,534	22.5%
H29当初	74,643	37,321	37,322	33,827	33,714	113	90.6%	3,495	9.4%

## ○地方創生推進交付金申請事業の概要（詳細はP. 339参照）

（単位：百万円）

区分	主な事業	金額
新規プロジェクト	①若者県内就業・居住促進プロジェクト ○県・大学・企業連携による大学生対策の推進 （県・大学「地域創生包括連携協定」の推進 等） ○若者・助成等への起業・就業支援 （カムバックひょうごハローワークの設置運営 等） ○専門人材の育成支援 （観光産業人材の育成・確保強化 等）	126
	②次世代ものづくり兵庫創生プロジェクト ○産学間・産業間連携の強化 （次世代産業分野の企業間連携の促進 等） ○分野別取組の推進 （航空機関連産業非破壊トレーニングセンターの創設等）	203
	③中小企業所得向上促進プロジェクト ○中小企業の経営・技術力の強化 （ひょうごオンリーワン企業の創出強化 等） ○中小企業の販売力の強化 （中小企業海外展開の総合的支援 等） ○中小企業の人材力の強化 （中小企業を支える中核技術者等の育成 等）	310
	④平成の御食国ひょうご創造プロジェクト ○異業種連携による新たな価値の創出 （ひょうご「農」産物NDB構築事業 等） ○国内・海外市場の戦略的な開拓 （「農」「食」輸出拡大の促進 等） ○マーケットインの発想による農林水産業の競争力強化 （ひょうごの都市農業の応援 等）	304
	⑤ひょうごの多様性を活かした交流人口拡大プロジェクト ○ひょうごの多様な魅力発信・活用プロジェクト （県政150周年を契機とした魅力の発信、関西ワールドマスターズゲームズ等を契機とした交流の促進 等） ○ひょうごインバウンド推進プロジェクト （ひょうごゴールデンルートの推進、ロコミコンテンツによる魅力基盤の形成 等）	238
継続プロジェクト	①若者定着・還流プロジェクト（県内大学生の地元企業への就職促進等）	341
	②ひょうごの地域力・事業力強化プロジェクト（集落再生への支援等）	237
	③ひょうご五国へカムバック移住・定住総合対策（カムバックひょうご促進事業等）	100
	④ひょうご五国で誰もが暮らしやすいまちづくり（空家活用支援事業の推進等）	100
	⑤御食国ひょうごを支える創造力ある企業・人材の育成（企業の農業参入の推進等）	389
	⑥ひょうご大交流プロジェクト（あいたい兵庫キャンペーン2017の推進等）	309
	⑦元気高齢者の生涯活躍の推進（阪神シニアカレッジの運営等）	109
別枠	ひょうご専門人材相談センター	40
計		2,806

(3) その他経費（当初予算計上額：1,925億円 [対前年度比：+12.4%]）

税交付金・還付金については、県税見込の減に伴い、県民税所得割臨時交付金を除く税交付金が112億円の減となる一方、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴い、県民税所得割臨時交付金(※)が皆増(+304億円)となること等により、前年度を191億円上回る1,575億円を計上。

基金積立金については、国民健康保険財政安定化基金積立金の増(+29億円)等により、前年度を32億円上回る113億円を計上。

その他経費全体では、前年度を212億円上回る1,925億円を計上。

(※) 県民税所得割臨時交付金

教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う、個人住民税所得割の税源移譲について、平成29年度分においては、税源移譲ではなく県民税所得割臨時交付金を県から神戸市へ交付

○その他経費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D
	予算額 A	一般財源 B	予算額 C	一般財源 D				
税交付金・還付金	157,598	157,598	138,447	138,447	19,151	19,151	113.8	113.8
県民税所得割 臨時交付金	30,411	30,411	0	0	30,411	30,411	皆増	皆増
そ の 他	127,187	127,187	138,447	138,447	△ 11,260	△ 11,260	91.9	91.9
基金積立金	11,342	6,066	8,131	5,803	3,211	263	139.5	104.5
繰 出 金	23,620	23,500	24,773	24,666	△ 1,153	△ 1,166	95.3	95.3
合 計	192,560	187,164	171,351	168,916	21,209	18,248	112.4	110.8

(4) 投資的経費（当初予算計上額：1,836億円 [対前年度比：△0.6%]）

普通建設事業費については、地方財政計画の水準を基本としつつ、地方交付税措置のある有利な県債を活用することにより、第2次山地災害・土砂災害対策5箇年計画の推進、地震・津波対策などの緊急防災・減災事業及び公共施設等の長寿命化・環境整備対策などの事業費を別枠で確保。

災害復旧事業費は、事業進捗に伴う事業量の減により、前年度を7億円下回る101億円を計上。

事業進捗に伴う災害復旧・関連事業の減等（△16億円）により、投資的経費全体では、前年度を11億円下回るが、ほぼ同額の1,836億円を計上。

○投資的経費の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	A－B	A／B
投 資 的 経 費	183,613	184,741	△ 1,128	99.4
普 通 建 設 事 業 費	173,500	173,900	△ 400	99.8
国 庫 補 助 事 業	103,000	104,400	△ 1,400	98.7
通 常 事 業	101,500	102,000	△ 500	99.5
別 枠 災 害 関 連 事 業	1,500	2,400	△ 900	62.5
県 単 独 事 業	70,500	69,500	1,000	101.4
通 常 事 業	56,500	56,000	500	100.9
別 枠 事 業	14,000	13,500	500	103.7
山 地 防 災 ・ 土 砂 災 害 対 策 事 業	2,500	2,500	0	100.0
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	8,000	11,000	△ 3,000	72.7
長 寿 命 化 ・ 環 境 整 備 対 策 事 業	3,500	0	3,500	皆増
災 害 復 旧 事 業 費	10,113	10,841	△ 728	93.3

① 国庫補助事業：1,030億円

ア 通常事業費：1,015億円

平成28年度当初予算額 × 平成29年度地方財政計画の伸び  
（1,020億円 × 99.3%）

イ 別枠加算分：15億円

- 平成26年度8月豪雨等災害関連事業（15億円）

② 県単独事業：705億円

ア 通常事業費：565億円

平成28年度当初予算額 × 平成29年度地方財政計画の伸び  
（560億円 × 101.0%）

イ 別枠加算分：140億円

- 山地防災・土砂災害対策事業（25億円）

自然災害防止事業債（起債充当率100%、交付税措置28.5%）を活用し、平成26年8月豪雨災害を踏まえ、第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画（平成26～30年度）の取組を拡充

- ・ 治山（5億円）：16箇所（平成27～30年度：64箇所）
- ・ 砂防（20億円）：15箇所（平成27～30年度：60箇所）

■ 緊急防災・減災事業（８０億円）

平成２９年度地方財政対策において平成３２年度まで制度延長された緊急防災・減災事業債（起債充当率１００％、交付税措置７０％）を活用し、以下の事業を推進

（単位：億円）

区 分	実施箇所等	金額
津波防災インフラ整備計画(H26～H35 年度)等に基づく地震・津波対策	尼崎西宮芦屋港 <防潮堤の沈下対策>	60
	播磨大橋[播磨町]<橋梁耐震>	
	県道香住久美浜線[豊岡市]<落石防止対策>	
緊急防災・減災事業債が活用できる耐震改修	教育研修所 県立大学姫路工学キャンパス学生サークル会館	20
合 計		80

■ 長寿命化・環境整備対策事業（３５億円）

平成 29 年度地方財政対策で新たに措置された公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率 90％、交付税措置率 30％）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

※ 公共施設等総合管理計画に基づく整備事業（総括）

- ① 通常枠で対応 計画修繕及び建替整備  
 ② 別枠で措置 緊急防災・減災事業（耐震改修）及び長寿命化・環境整備対策事業

（単位：百万円）

区 分		金額
通 常 事 業	計画修繕	4,000
	庁舎、公的施設等 (県立淡路景観園芸学校、県立但馬長寿の郷 等)	3,000
	県立学校 (西宮高校 等)	1,000
	建替整備 (健康科学研究センター、宝塚健康福祉事務所 等)	4,500
	小 計	8,500
別 枠 事 業	緊急防災・減災事業 (耐震改修事業) (教育研修所 等)	2,000
	長寿命化・環境整備対策事業	3,500
	庁舎 (姫路総合庁舎)	500
	県立学校 (宝塚東高校、加古川南高校 等)	1,500
	土木施設 (道路、河川 等)	1,000
	警察施設 (信号柱 等)	500
小 計	5,500	
合 計		14,000

(5) 公債費（当初予算計上額：2,749億円 [対前年度比：△ 2.6%]）

平成25年度に発行した臨時財政対策債の元金償還開始等により元金が増となる一方、発行利率の低下により県債利子が減となることから、前年度を74億円下回る2,749億円を計上。

○公債費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	増減 A-B	A/B
公 債 費	274,979	282,379	△ 7,400	97.4
元 金	229,990	228,389	1,601	100.7
利 子	44,989	53,990	△ 9,001	83.3

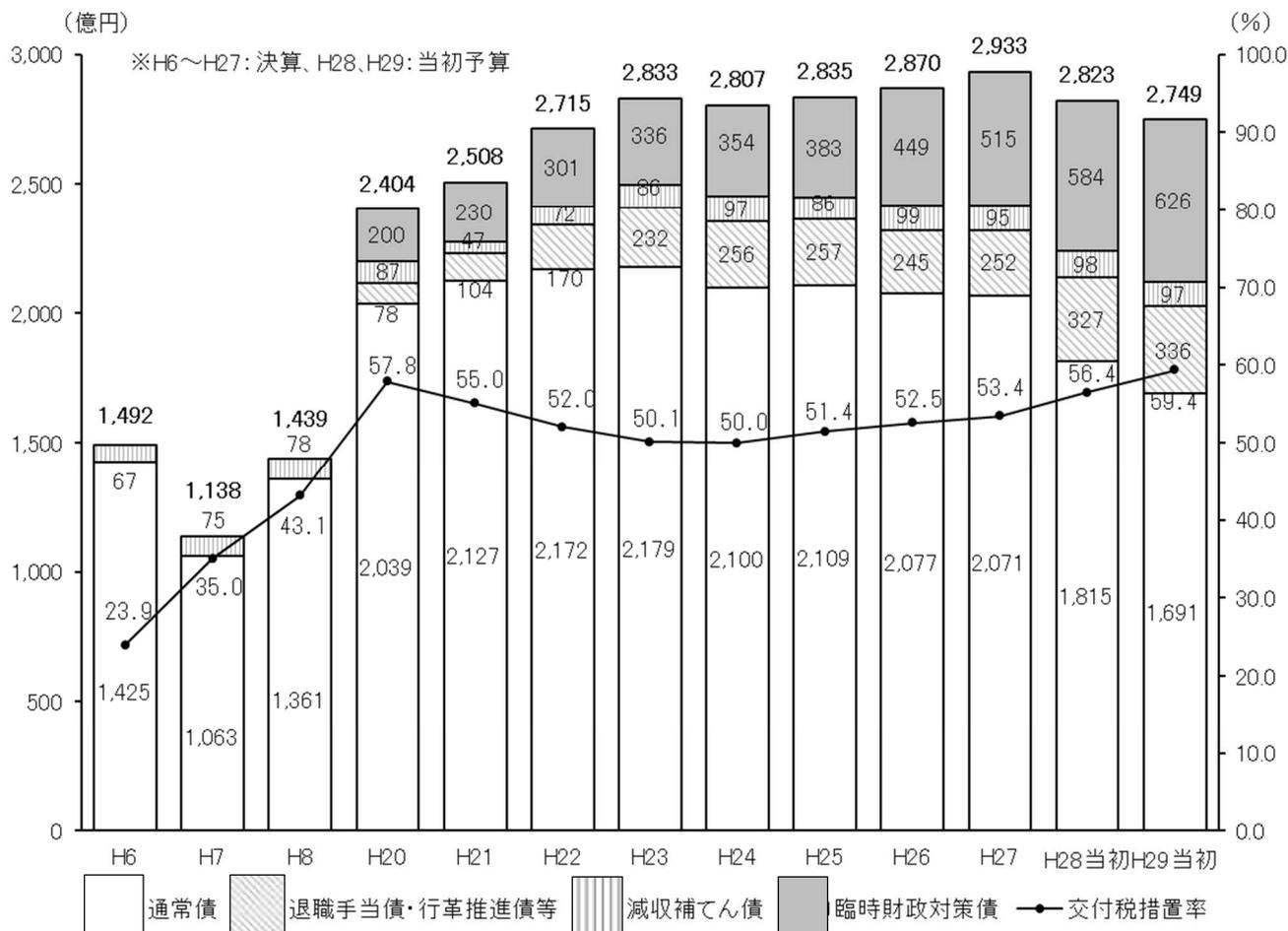
○震災関連公債費の推移

(単位：億円)

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度当初	H29年度当初
616	612	642	628	627	622	615	611	547	489

※ 普通会計ベース

○公債費及び交付税措置率の推移



## (参考) 歳出予算の内訳 (性質別)

(単位: 百万円)

区 分	平成29年度		平成28年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	
1 人 件 費	467,328	24.6	533,446	27.2	87.6
(1) 職 員 給 等	423,889	22.3	483,858	24.7	87.6
(2) 退 職 手 当	43,439	2.3	49,588	2.5	87.6
2 行 政 経 費	954,281	50.1	924,133	47.3	103.3
(1) 税 交 付 金 ・ 還 付 金	157,598	8.3	138,447	7.1	113.8
(2) 税 交 付 金 ・ 還 付 金 以 外	796,683	41.8	785,686	40.2	101.4
3 投 資 的 経 費	183,613	9.7	184,741	9.7	99.4
(1) 普 通 建 設 事 業 費	173,500	9.1	173,900	9.0	99.8
(イ) 補 助 事 業	93,436	4.9	94,710	4.9	98.7
(ロ) 単 独 事 業	70,500	3.7	69,500	3.6	101.4
(ハ) 国 直 轄 負 担 金	9,564	0.5	9,690	0.5	98.7
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	10,113	0.6	10,841	0.7	93.3
4 公 債 費	274,979	14.4	282,379	14.5	97.4
5 繰 出 金	23,620	1.2	24,773	1.3	95.3
合 計	1,903,821	100.0	1,949,472	100.0	97.7

## (参考) 歳出予算の内訳 (目的別)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		A/B
	予算額 A	構成比	予算額 A	構成比	
1 議 会 費	2,567	0.1	2,569	0.1	99.9
2 総 務 費	220,284	11.6	200,643	10.3	109.8
3 民 生 費	311,892	16.4	300,242	15.4	103.9
4 衛 生 費	62,280	3.3	56,457	2.9	110.3
5 労 働 費	4,989	0.3	5,121	0.3	97.4
6 農 林 水 産 費	78,997	4.1	76,020	3.9	103.9
7 商 工 費	290,757	15.3	296,038	15.2	98.2
8 土 木 費	140,527	7.4	144,685	7.4	97.1
9 警 察 費	134,305	7.1	136,116	7.0	98.7
10 教 育 費	371,631	19.5	437,861	22.4	84.9
11 災 害 復 旧 費	10,113	0.5	10,841	0.6	93.3
12 公 債 費	274,979	14.4	282,379	14.5	97.4
13 予 備 費	500	0.0	500	0.0	100.0
合 計	1,903,821	100.0	1,949,472	100.0	97.7

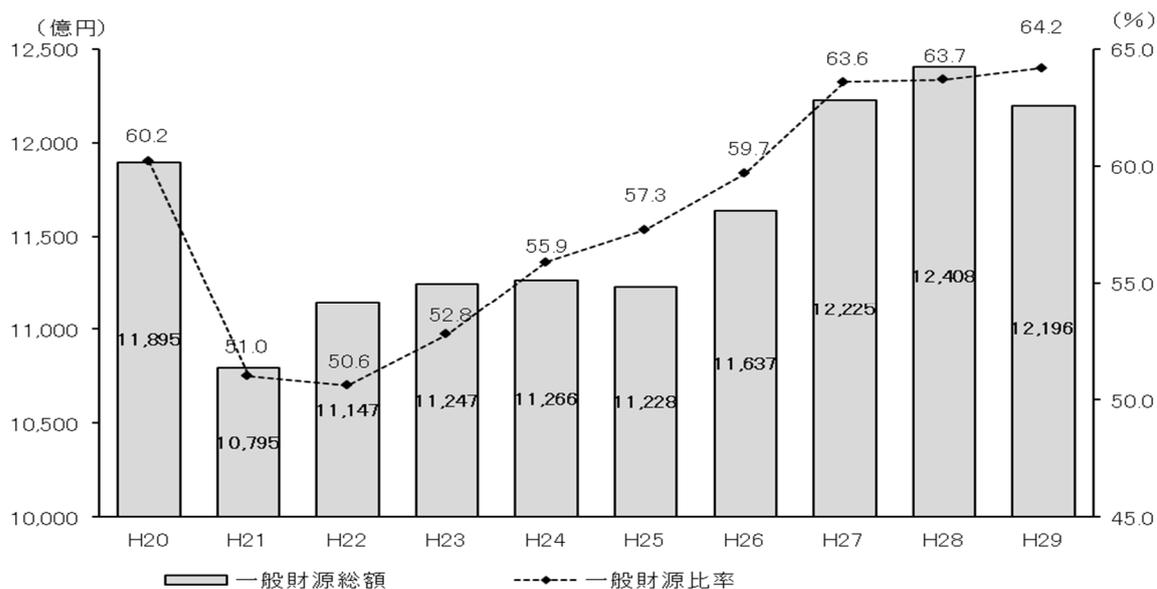
### 3 主な財政指標等

#### (1) 主な財政指標（見込み）

##### ① 一般財源比率（歳入に占める一般財源総額（県税、地方交付税等、地方譲与税等）の割合）

県税等の減少により、一般財源が212億円減少するものの、教職員給与負担事務の神戸市への移譲の影響等から、国庫支出金や特定財源が減少し、歳入総額が大幅に減少するため、一般財源比率は前年度を0.5ポイント上回る64.2%となった。

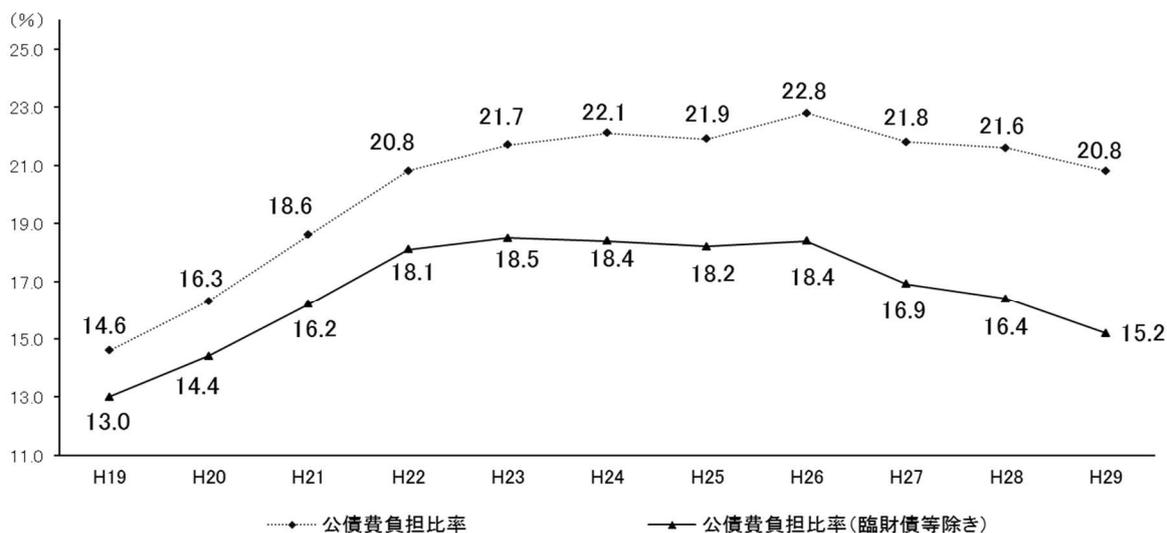
##### ○一般財源総額と一般財源比率の推移



##### ② 公債費負担比率（一般財源総額に占める公債費に充当された一般財源の割合）

新規発行や借換に伴う発行利子の低下等により、前年度を0.8ポイント下回る20.8%となる。臨時財政対策債及び減収補填債分の公債費を除くと、前年度を1.2ポイント下回る15.2%となった。

##### ○公債費負担比率の推移

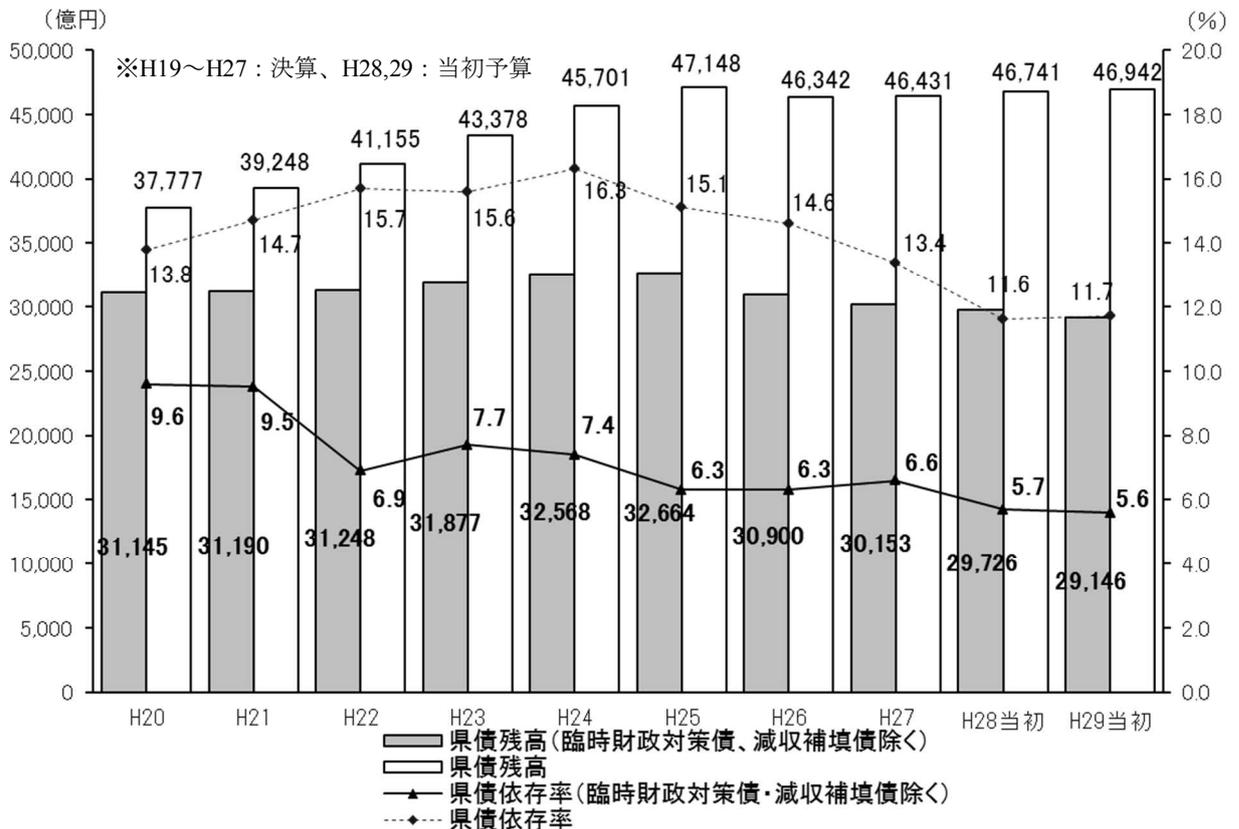


### ③ 県債依存率

臨時財政対策債の発行額が増加したことから、県債依存度は前年度を0.1ポイント上回る11.7%となった。

また、地方交付税で措置される臨時財政対策債及び減収補填債を除いた県債依存率は、前年度を0.1ポイント下回る5.6%となった。

○県債残高（実際に償還すべき残高）、県債依存率の推移



(参考) 主な財政指標

(単位：億円、%)

区分	平成29年度 A	平成28年度 B	増減 A-B	A/B
一般財源比率	64.2	63.7	0.5	—
公債費負担比率	20.8 (15.2)	21.6 (16.4)	△ 0.8 (△ 1.2)	—
県債依存率	11.7 (5.6)	11.6 (5.7)	0.1 (△ 0.1)	—
県債残高	46,942 (29,146)	46,741 (29,726)	201 (△ 580)	100.4 (98.0)

(注) 括弧内は臨時財政対策債、減収補填債を除いた数値。

## (2) 健全化判断比率の見込み

### ① 実質公債費比率

平成29年度の実質公債費比率（単年度）は15.6%となり、前年度から0.5ポイント悪化している。これは、減債基金積立不足に対する加算が増加したことによるものである。

この影響や教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う標準財政規模の縮小の影響を除いた場合は、15.3%となる。

### ② 将来負担比率

平成29年度の将来負担比率は348.5%となり、前年度から19.3ポイント悪化している。これは、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴い、算定の分母に用いる標準財政規模が縮小することによるものである。

この影響を除いた場合は、312.1%となる。

#### ◇実質公債費比率

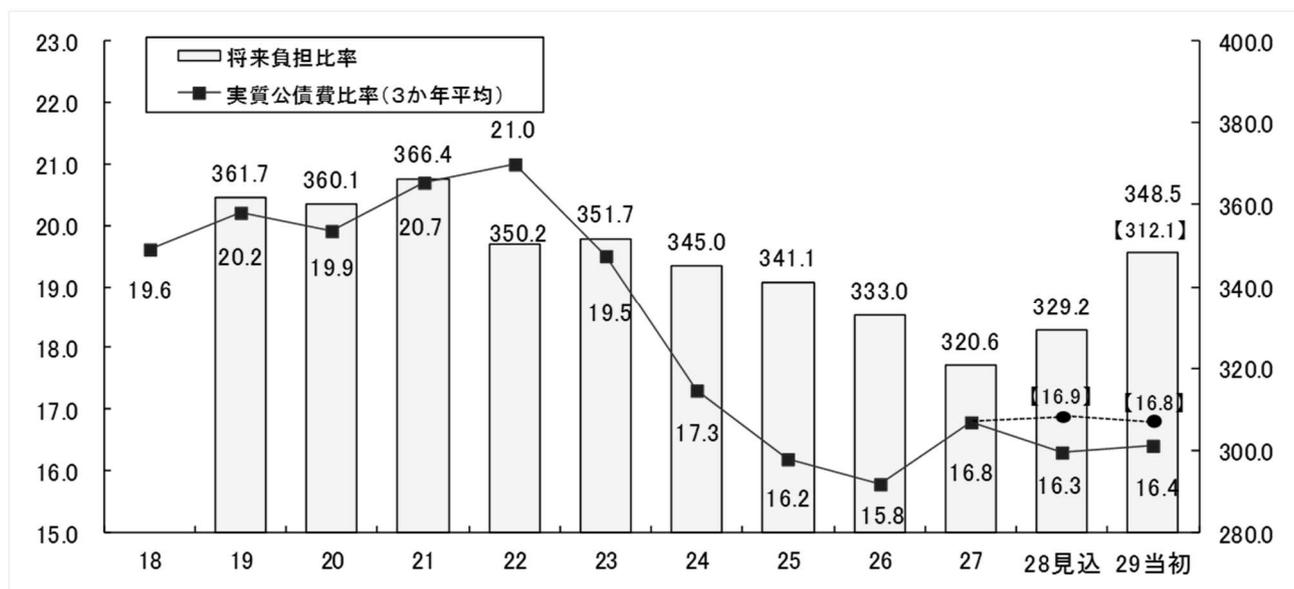
(単位：%)

区分	平成19年度 A	平成26年度 (決算) B	平成27年度 (決算) C	平成28年度 (見込) D	平成29年度 (当初) E	E-D
公債費	14.7	14.0	13.0	12.6 【12.6】	12.3 【11.4】	△ 0.3 【△ 1.2】
公債費に準ずる経費	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
減債基金積立不足に対する加算	3.9	1.3 (5.0)	5.4	2.4 【4.1】	3.2 【3.8】	0.8 【△ 0.3】
実質公債費比率 (単年度)	18.9	15.4 (19.1)	18.5	15.1 【16.8】	15.6 【15.3】	0.5 【△ 1.5】
実質公債費比率 (3か年平均)	20.2	15.8 (19.5)	16.8 (19.2)	16.3 (17.5) 【16.9】	16.4 【16.8】	0.1 【△ 0.1】

※1 ( ) 書きは借換債平準化対策の影響を除いた数値

※2 【 】書きは、教職員給与負担事務の神戸市への移譲に伴う標準財政規模、超低金利環境を踏まえて平成28年度に実施した借換債の前倒し発行による県債管理基金残高等の影響を考慮した場合の数値

#### ◇健全化判断比率の推移

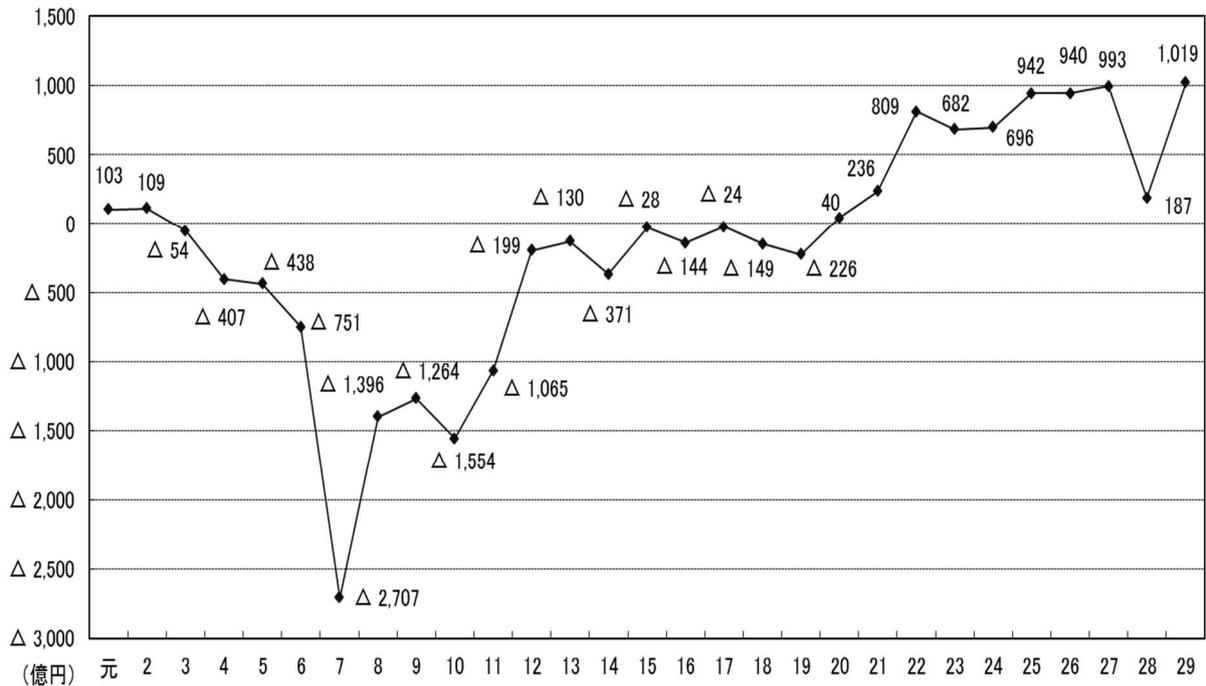


### ③ プライマリーバランス

平成29年度のプライマリーバランスは、1,019億円の黒字となる。

○プライマリーバランス（基礎的収支財政）の推移

（単位：億円）



※ 平成元年～27年度は決算、28年度は年間見込、29年度は当初予算

※ 算出式 = (公債費－臨時財政対策債等の公債費)

－ (県債発行額＋財源対策としての県債管理基金の活用額－臨時財政対策債等発行額)

※ 平成28年度のプライマリーバランスの黒字額は、県債を追加発行したため、小さくなっている。

追加発行額 超低金利環境を踏まえた平成29年度新規発行債の前倒し(300億円)、  
補正予算債(200億円)、減収補填債(185億円)、  
緊急防災・減災事業債(140億円)、地方消費税減収対策債(70億円)  
計：895億円

### (3) 平成28年度年間収支見通し

平成28年度の年間収支見通しは、年度当初における円高の影響や新興国経済等の停滞等による影響から、県税等は当初予算額を約360億円下回る見込みとなっている。これについては、県税交付金の減額分を除いて、地方交付税算定額と実収入額の差額について発行を認められる減収補填債及び地方消費税の減収補填措置としての県債の追加発行で対応する。

また、地方交付税等が当初予算額を約60億円下回る見込みとなっているが、一方で金利の低下による公債費の減など、歳出も当初予算額を下回ることから、収支不足額は、現行フレームの範囲内と見込んでいます。

(単位:億円)

区分		当初予算額 A	現計予算額 B	年間見込額 C	増減 (C-A)	増減 (C-B)
歳入	県 税 等	8,206	8,206	8,095	△ 111	△ 111
	県 税 等	8,206	8,206	7,840	△ 366	△ 366
	減 収 補 填 債	0	0	185	185	185
	地 方 消 費 税 減 収 対 策 債	0	0	70	70	70
	地 方 交 付 税 等	4,203	4,238	4,140	△ 63	△ 98
	国 庫 支 出 金	1,780	2,030	1,790	10	△ 240
	特 定 財 源	3,884	3,915	3,010	△ 874	△ 905
	県 債	910	1,150	1,245	335	95
	そ の 他 の 収 入	192	194	200	8	6
	歳入 計①	19,175	19,733	18,480	△ 695	△ 1,253
歳出	人 件 費	5,335	5,378	5,370	35	△ 8
	公 債 費	2,824	2,824	2,750	△ 74	△ 74
	県 税 交 付 金	1,384	1,384	1,240	△ 144	△ 144
	行 政 経 費	8,105	8,142	7,215	△ 890	△ 927
	うち社会保障・税一体改革関係経費以外	2,477	2,477	2,525	48	48
	うち社会保障・税一体改革関係経費	446	446	385	△ 61	△ 61
	投 資 的 経 費	1,847	2,325	2,225	378	△ 100
歳出 計②	19,495	20,053	18,800	△ 695	△ 1,253	
収 支 不 足 額 ③ ( ① - ② )		△ 320	△ 320	△ 320	0	0
財 源 対 策 額 ④		320	320	320	0	0
退 職 手 当 債 の 発 行		100	100	100	0	0
行 革 推 進 債 の 発 行		100	100	100	0	0
県 債 管 理 基 金 の 活 用		120	120	120	0	0
最 終 収 支 ( ③ + ④ )		0	0	0	0	0



### 第3 財政フレーム

#### 1 財政運営の目標の見通し

平成30年度においては、収支均衡するとともに、各指標とも概ね30年度の目標を達成する見通しである。

(単位:億円、%)

区分	H30年度までの見込み			H30年度までの目標	(参考)	
	H28	H29	H30		H31	H32
収 支 均 衡	△ 320	△ 170	0	収支均衡 《改革期間後半》	+ 10	+ 20
プライマリー バランス (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き)	187	1,019	1,164	黒字 《毎年度》	1,141	1,108
実質公債費比率 (単年度)	15.1% 【16.8%】	15.6% 【15.3%】	15.4% 【14.8%】	18%水準 《H30》	17.8% 【17.0%】	18.1% 【17.1%】
県債残高 (臨時財政対策債・ 減収補填債75%分 除き)	86.5%	83.5%	79.8%	H19の80%水準 《H30》	76.5%	73.3%
将来負担比率 (震災関連県債残高除き)	270.1%	290.1% 【256.7%】	283.5% 【249.3%】	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 《H30》	278.8% 【245.8%】	267.8% 【235.6%】
県債管理基金 活 用 金 額	1/3以下	0	0	ルール積立額の 概ね1/3以下 《毎年度》	0	0
県債管理基金 積 立 不 足 率	34.8% 【41.8%】	35.3% 【40.3%】	35.4% 【38.3%】	H19の2/3(39.0%) 水準 《H30》	37.7% 【38.9%】	37.7%
経常収支比率	97.2%	95.5% 【95.8%】	94.2% 【94.5%】	90%水準 《H30》	94.2% 【94.5%】	94.0% 【94.2%】
うち人件費	39.9%	36.5% 【39.5%】	35.9% 【38.8%】		35.5% 【38.4%】	34.5% 【37.3%】
うち公債費	24.3% 【23.4%】	24.5% 【23.4%】	24.0% 【22.9%】		24.5% 【23.4%】	24.8% 【23.7%】
うち社会保障関係費等	33.0% 【32.9%】	34.5% 【32.9%】	34.3% 【32.8%】		34.2% 【32.7%】	34.7% 【33.2%】

※1 収支不足額が生じる平成29年度においては、退職手当債(100億円)及び行革推進債(70億円)を発行すること  
で対応

※2 国の「経済・財政再生計画」における財政健全化目標年度が平成32年度とされていることから、当該年度までの  
試算を行い、参考値として記載

※3 【 】書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模、超低金利環境を踏まえて平成28年  
度に実施した借換債の前倒し発行による県債管理基金残高等の影響を考慮した場合の数値

※4 平成28年度のプライマリーバランスの黒字額は、県債を追加発行したため、小さくなっている。

追加発行額 超低金利環境を踏まえた平成29年度新規発行債の前倒し(300億円)、補正予算債(200億円)、  
減収補填債(185億円)、緊急防災・減災事業債(140億円)、地方消費税減収対策債(70億円)  
計:895億円

## 2 試算の前提条件

### (1) 経済成長率

「中長期の経済財政に関する試算」（平成29年1月公表）のうち、経済再生ケースの名目経済成長率

区 分	H30	参考	
		H31	H32
名目経済成長率	2.9%	3.7%	3.8%

(参考)

直近5か年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから、乖離率は乗じない。

[全国と兵庫県の名目GDPの対前年度比推移（直近5か年（平成23～27年度））]

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27平均
全 国 A	98.9%	100.2%	102.6%	102.1%	102.8%	101.3%
兵庫県 B	97.8%	99.8%	101.6%	103.3%	101.8%	100.9%
乖 離 B/A	0.989	0.996	0.990	1.012	0.990	0.996

### (2) 歳入

#### ① 県税等

平成29年度当初予算をもとに、平成30年度以降の経済成長率等を用いて試算

ア 所得課税・消費課税税目：前年度見込額×経済成長率×1.1（弾性値）

イ 上記以外：前年度見込額×経済成長率

ウ 徴収強化や平成30年度特別徴収一斉指定に伴う効果額を含む。

(参考①)

- 平成30年度以降は、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う税源移譲（個人県民税所得割2%分）を反映（平成29年度分は、県民税所得割臨時交付金を交付）

(参考②)

- 地方消費税改定時に実施が見込まれる地方法人課税の偏在是正（法人住民税交付税原資化の拡大、地方法人特別税・譲与税制度の廃止、法人事業税交付金の創設）等税制改正の影響は織り込んでいない。
- 地方消費税の税率改定に伴う増収見込

区 分	H31	H32	H33
0.5%引き上げ分	5%	75%	100%

#### ② 地方交付税等

平成29年度当初予算をもとに、次のとおり試算

ア 基準財政収入額

前年度見込額に、毎年度の県税等の増収額の75%（地方消費税改定に伴う増収額は100%）を加算

## イ 基準財政需要額

### (7) 個別・包括算定経費（社会保障の充実分を除く）

前年度見込額に、給与（定期昇給等を除く）及び社会保障関係費の歳出増加額に見合う伸び率を乗じて試算

・平成30年度：+1.6%（給与：+0.5%、社会保障関係費：+1.1%）

〔（参考）・平成31年度以降：+1.7%（給与：+0.6%、社会保障関係費：+1.1%）〕

### (i) 社会保障の充実分

前年度見込額に、国・地方の社会保障の充実分の伸び率を乗じて試算

〔国・地方の社会保障の充実分（財務省資料をもとに試算）〕

区分	H29	H30	参考		
			H31	H32	H33 (平年度)
社会保障の充実	1.35兆円	1.35兆円	1.42兆円	2.44兆円	2.8兆円
対前年度の伸び率	—	—	+5%	+72%	+15%

(ウ) 事業費補正・公債費：毎年度の算入見込額

(エ) その他（人口減少等特別対策事業費等）：平成29年度当初予算と同額

## ③ 国庫支出金

社会保障関係費（国制度分）や投資事業費（国庫補助事業）などの事業費に対応した見込額

## ④ 特定財源

各種貸付金の償還金などの見込額

## ⑤ 県債

今後の投資事業量に応じた発行見込額

（今後の投資事業量は、歳出の「④ 投資的経費」の表を参照）

## ⑥ その他の収入

土地の売払収入、債権の回収、ネーミングライツなどの見込額

(3) 歳出

① 人件費

ア 職員給等

(ア) 定員：行革プランの削減目標を反映(H19→H30：△30%(一般行政部門等))  
教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う定員減を反映

(イ) 給与：平成29年度当初予算をもとに、伸び率(定期昇給等を除く)は経済成長率の1/3の率とする。給与抑制措置は平成30年度末までの解消に向けて取り組むことを踏まえ試算

イ 退職手当：今後の退職者数の見込をもとに試算

② 公債費

ア 起債発行額

今後の投資事業費の計画額等に基づく発行見込額

イ 発行利率

「中長期の経済財政に関する試算」(平成29年1月公表)における経済再生ケースの名目長期金利

区 分	H30	参考	
		H31	H32
名目長期金利	0.5%	1.5%	2.6%

③ 行政経費

ア 行革プランに記載している事業  
見直しに基づく所要額

イ 所要額を個別に算定する事業

(ア) 社会保障関係費(社会保障の充実分)

前年度見込額に、国・地方の社会保障の充実分の伸び率を乗じて試算

[国・地方の社会保障の充実分(財務省資料をもとに試算)]

区分	H29	H30	参考		
			H31	H32	H33 (平年度)
社会保障の充実	1.35兆円	1.35兆円	1.42兆円	2.44兆円	2.8兆円
対前年度の伸び率	—	—	+5%	+72%	+15%

(イ) 社会保障関係費(社会保障の充実分を除く)及び個別算定事業  
前年度見込額に、直近の伸び率等を踏まえて試算

## ウ その他の行政経費

平成29年度当初予算と同額を基本に、クラウド化・事務改善などコスト縮減を踏まえて試算

### ④ 投資的経費

地方財政計画の水準を基本に、本県の喫緊の行政課題に対応する事業費を別枠で確保

[各年度の投資事業費総額]

(単位：億円)

区 分		H28当初	H29当初	H30	参考	
					H31	H32
国 庫 補 助 事 業	通常事業	1,020	1,015	1,015	1,015	1,015
	別枠事業	24	15	※	※	※
	災害関連事業	24	15	※	※	※
	国庫補助事業 計	1,044	1,030	1,015	1,015	1,015
県単独 事 業	通常事業	560	565	565	565	565
	別枠事業	135	140	130	145	145
	山地防災・土砂災害対策事業	25	25	15	25	25
	緊急防災・減災事業	110	80	80	60	60
	長寿命化・環境整備対策事業	—	35	35	60	60
	県単独事業 計	695	705	695	710	710
合 計		1,739	1,735	1,710	1,725	1,725

注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2： 山地防災・土砂災害対策事業の平成30年度の事業費（15億円）は、平成27年度に10億円前倒し

平成31年度以降については、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」（平成26～30年度）の次期計画として、同水準（5年間125億円）を確保する前提で仮置き

注3： 緊急防災・減災事業は、県有施設耐震改修事業の進捗に伴い減少

平成31年度以降は、津波防災インフラ整備計画（平成26～35年度）等に必要事業費として、60億円で仮置き

注4： 長寿命化・環境整備対策事業の平成31年度以降は、60億円で仮置き

## 3 財源対策

収支不足額が生じる平成29年度においては、退職手当債（100億円）及び行革推進債（70億円）を発行することで対応

4 財政フレーム(事業費ベース)

(単位:億円)

区分	2019年度																			2020年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		20~25小計		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		26~30小計		20~30計		参考	
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~25小計	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26~30小計	20~30計	31年度	32年度																											
県	8,250	8,070	6,240	6,300	6,390	6,450	6,775	40,225	7,310	8,090	7,840	8,080	8,080	8,080	7,840	8,080	8,080	39,400	79,625	8,405	9,110																												
地方消費税																																																	
地方消費税	3,650	3,790	4,630	5,110	4,850	4,930	4,800	28,110	205	795	760	745	770	770	760	745	770	3,275	3,275	830	1,250																												
地方交付税	1,660	1,850	2,780	2,060	1,930	2,480	2,045	13,125	4,655	4,330	4,325	4,115	4,125	4,125	4,325	4,115	4,125	21,550	49,660	3,980	3,970																												
国庫支出金	3,920	4,090	5,895	5,980	5,400	4,340	4,200	29,905	3,485	3,150	3,010	3,910	3,860	3,860	3,150	3,010	3,910	8,460	21,585	1,590	1,620																												
特定財源	1,170	1,040	1,260	1,020	1,000	1,230	910	6,460	935	1,025	1,310	880	865	865	1,025	1,310	880	5,015	47,320	3,825	3,780																												
その他の収入	340	310	330	300	240	200	250	1,630	205	215	200	205	200	215	200	215	200	1,360	11,475	875	875																												
歳入	19,950	19,150	21,135	20,770	19,810	19,610	18,980	119,455	18,305	18,205	18,465	18,305	18,205	18,205	18,465	18,205	18,205	92,875	212,330	18,875	19,555																												
人件費	6,340	6,090	5,780	5,740	5,680	5,600	5,380	34,270	5,425	5,335	5,370	5,475	4,670	4,670	5,335	5,370	4,675	25,475	59,745	4,855	4,645																												
公債費	2,420	2,420	2,560	2,790	2,850	2,820	2,860	16,300	2,895	2,955	2,750	2,730	2,730	2,730	2,955	2,750	2,730	14,080	30,380	2,790	2,835																												
臨時財政対策債	165	200	230	300	335	385	385	1,805	450	515	560	690	690	690	515	560	690	2,840	4,645	725	775																												
その他	2,255	2,220	2,330	2,490	2,515	2,480	2,500	14,515	2,445	2,440	2,190	2,125	2,040	2,040	2,440	2,190	2,125	11,240	25,755	2,065	2,060																												
税金交付金	2,070	1,970	990	870	830	840	930	6,430	1,005	1,415	1,240	1,575	1,350	1,350	1,415	1,240	1,575	6,585	13,015	1,330	1,680																												
地方消費税	6,860	7,380	9,830	9,905	9,250	8,520	8,270	53,155	7,580	7,395	7,215	8,200	8,260	8,260	7,395	7,215	8,200	38,650	91,805	8,365	8,650																												
行政経費																																																	
社会保障の充実																																																	
新規枠	0	10	20	30	30	30	30	150	35	35	35	35	35	35	35	35	35	175	325	35	35																												
投資	2,540	2,380	2,830	2,220	1,970	2,480	2,150	14,030	1,890	1,900	2,210	1,735	1,710	1,710	1,900	2,210	1,735	9,445	23,475	1,725	1,725																												
助産	1,170	1,040	1,260	1,020	1,000	1,230	910	6,460	935	1,025	1,310	880	865	865	1,025	1,310	880	5,015	11,475	875	875																												
事業	1,420	1,310	1,540	1,290	1,260	1,770	1,255	8,425	1,020	1,110	1,280	1,030	1,015	1,015	1,110	1,280	1,030	5,455	13,880	1,015	1,015																												
単独	500	470	720	600	570	820	555	3,735	440	480	600	440	435	435	480	600	440	2,395	6,130	435	435																												
事業	1,120	1,070	1,290	930	710	710	895	5,605	870	790	930	705	695	695	790	930	705	3,990	9,595	710	710																												
歳出	20,230	20,240	21,985	21,525	20,580	20,260	19,590	124,180	18,795	19,000	18,785	18,935	18,720	18,720	19,000	18,785	18,935	94,235	218,415	18,865	19,535																												
収支不足	△1,280	△1,105	△850	△755	△770	△650	△610	△4,740	△490	△380	△320	△170	0	△1,360	△380	△320	△170	△6,100	0	10	20																												
対策	1,280	1,105	850	755	770	650	610	4,740	490	380	320	170	0	1,360	380	320	170	6,100	0	0	0																												
E	370	430	300	250	250	250	200	1,680	200	200	100	600	0	600	200	100	600	2,280	0	0	0																												
F	290	350	240	250	250	250	170	1,360	125	150	100	70	0	445	150	100	70	445	1,805	0	0																												
G	620	325	310	255	270	300	240	1,700	165	30	120	0	315	0	30	120	0	315	2,015	0	0																												
D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	20																												

※1 平成19~27年度は最終予算、平成28年度は年間見込ベース(経済対策補正等を含む)

※2 教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う財政影響(対前年度比)

<平成29年度> 地方交付税等: △215億円、国庫支出金: △150億円、人件費: △660億円、県税交付金: +305億円、行政経費: △10億円

<平成30年度> 県税等: △275億円、県税交付金: △275億円 (参考 平成31年度 県税等: △30億円、県税交付金: △30億円)

臨時財政対策債、減収補填債は、地方交付税差額に計上

※4 平成28年度県債の額は、追加発行したため、大きく欠けている

(追加発行額 補正予算債(200億円)、緊急防災・減災事業債(140億円)、地方消費税減収対策債(70億円))

※5 災害復旧事業は除く

※6 5億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある

【財政運営目標等の実績】

(単位:億円、%)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	20~25小計		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	26~30小計		31年度	32年度	参考
								26年度	27年度						31年度	32年度			
プライマリバランス	△226	40	236	809	692	696	942	940	942	940	993	187	1,019	1,164	1,108	1,108	1,141	1,108	
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	22.2	19.8	16.6	15.5	16.6	15.4	15.4	15.4	18.5	15.1	15.6	15.4	15.4	15.4	17.8	18.1	
				(19.5)	(19.5)	(19.4)	(20.1)	(19.1)	(19.1)	(19.1)	(16.8)	(15.3)	(15.3)	(14.8)	(14.8)	(14.8)	(17.0)	(17.1)	
震災関連県債除き %	15.0	14.6	15.2	14.7	12.9	10.8	10.9	8.5	8.5	8.5	11.9	10.2	11.8	12.9	12.9	12.9	13.6	15.2	
実質公債費比率(3か年平均) %	20.2	19.9	20.7	21.0	19.5	17.3	16.2	15.8	15.8	15.8	16.8	(17.5)	16.4	15.3	15.3	15.3	16.2	17.1	
				(20.5)	(19.5)	(19.5)	(19.6)	(19.5)	(19.5)	(19.5)	(19.2)	(16.9)	(16.8)	(15.6)	(15.6)	(15.6)	(15.7)	(16.3)	
震災関連連県債除き %	13.2	13.5	14.9	14.8	14.3	12.7	11.5	10.0	10.0	10.0	10.4	10.2	11.3	11.6	11.6	11.6	12.8	13.9	
県債発行額(臨時財政対策債、減収補填債を除く)	1,883	1,844	1,702	1,495	1,608	1,440	1,233	1,284	1,284	1,284	1,359	1,513	1,072	864	864	864	875	875	
県債	33,592	34,455	35,753	37,039	38,050	39,086	39,825	40,442	40,442	40,682	41,455	41,280	41,280	40,810	40,810	40,810	40,185	39,504	
臨時財政対策債、減収補填債75%分除き	33,592	33,651	33,547	32,975	32,392	31,766	30,855	29,998	29,998	29,182	29,046	28,043	28,043	26,815	26,815	26,815	25,682	24,620	
対H19年度比 %		100.2	99.9	98.2	96.4	94.6	91.9	89.3	89.3	86.9	86.5	83.5	83.5	79.8	79.8	79.8	76.5	73.3	
震災関連連県債残高	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	5,303	4,818	4,386	3,992	3,615	3,615	3,615	3,615	3,229	2,853	
将来負担比率 %	361.7	360.1	366.4	350.2	351.7	345.0	341.1	333.0	333.0	320.6	329.2	348.5	348.5	337.3	337.3	337.3	327.6	311.9	
震災関連連県債残高除き %	272.3	274.2	282.7	271.7	275.7	271.8	288.1	282.3	282.3	256.7	270.1	290.1	290.1	283.5	283.5	283.5	278.8	267.8	
県債管理基金残高	1,887	1,650	1,646	2,461	3,530	4,667	5,720	3,762	3,762	3,524	3,795	3,867	3,867	4,113	4,113	4,113	4,022	4,305	
県債管理基金積立額	870	1,054	1,159	1,296	1,353	1,446	1,358	1,289	1,289	1,251	1,252	1,275	1,275	1,257	1,257	1,257	1,310	1,250	
県債管理基金活用額	465	250	249	91	186	271	239	168	168	30	120	30	120	30	30	30			
基金活用額/総積立額 %	53.4	23.7	21.5	7.0	13.7	18.7	17.6	13.0	13.0	2.4	9.6	9.6	9.6	2.4	2.4	2.4			
県債管理基金積立不足率 %	58.5	63.8	65.1	53.1	40.2	25.6	8.9	38.6	38.6	39.8	34.8	35.3	35.3	35.4	35.4	35.4	37.7	37.7	
		(48.4)	(34.9)	(44.6)	(41.8)	(41.8)	(40.3)	(40.3)	(40.3)	(41.8)	(40.3)	(40.3)	(40.3)	(38.9)	(38.9)	(38.9)	(39.9)	(39.9)	
経常収支比率 %	103.5	99.1	98.3	94.5	99.3	98.8	97.3	96.0	96.0	96.1	97.2	95.5	95.5	94.2	94.2	94.2	94.2	94.0	
うち人件費 %	52.2	47.9	45.4	42.6	43.5	42.3	41.0	40.4	40.4	39.5	39.9	36.5	36.5	35.9	35.9	35.9	35.5	34.5	
うち公債費 %	25.6	24.7	25.6	25.2	27.4	27.2	26.5	25.6	25.6	24.9	24.3	24.5	24.5	24.0	24.0	24.0	24.5	24.8	
うち社会保障関係費等 %	25.7	26.5	27.3	26.7	28.4	29.3	29.8	30.0	30.0	31.7	33.0	34.5	34.5	34.3	34.3	34.3	34.2	34.7	
震災関連連公債費除き %	96.3	93.0	92.2	88.5	93.3	92.8	91.4	90.3	90.3	90.7	91.8	90.2	90.2	89.2	89.2	89.2	89.4	89.8	

※1 平成19~27年度は決算、平成28年度は年間見込ベース

※2 県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる

※3 実質公債費比率、県債管理基金残高、県債管理基金積立不足率の( )書きは、借換債立換化対策の影響を除いた場合の数値

※4 ( )書きは、教職員給与負担事務の政令市への移譲に伴う標準財政規模、超低金利環境を踏まえて平成28年度に実施した借換債の前倒し発行による県債管理基金残高等の影響を考慮した場合の数値

※5 平成28年度のプライマリバランスの黒字額は、県債を追加発行したため、小さくなっている

(追加発行額 超低金利環境を踏まえた平成29年度新規発行債の削減(300億円)、補正予算債(200億円)、減収補填債(185億円)、緊急防災・減災事業債(140億円)、地方消費税減収対策債(70億円) 計: 895億円)



## 第Ⅱ 県政の重点施策について

第1 地域創生の本格化

第2 地域創生の基盤づくり

第3 地域自立の基盤づくり



**第1 地域創生の本格化**

**I 次代を担う人づくり**

**1 子育て環境の充実**

**(1) 出会い・結婚支援**

**<出会いの機会づくり>**

・(拡)出会い・結婚支援事業の推進 110,255 千円 ..... 43

・結婚に伴う新生活の支援 26,840 千円 ..... 44

**<出産への支援>**

・特定不妊治療費助成の実施 479,132 千円 ..... 44

・不育症の治療支援 7,750 千円 ..... 46

**(2) 子育て支援の充実**

**<保育サービス等の充実>**

・(拡)子どものための教育・保育給付 19,642,369 千円 ..... 48

・(拡)地域子ども・子育て支援事業等の実施 5,376,029 千円 ..... 49

・(拡)認定こども園整備等の推進 1,864,703 千円 ..... 51

・(新)保育士キャリアアップ研修事業の実施 13,600 千円 ..... 52

・「ひょうご放課後プラン」の実施 3,200,256 千円 ..... 53

・(拡)病児・病後児保育事業の充実 353,948 千円 ..... 54

・地域祖父母モデル事業の実施 6,360 千円 ..... 58

**<子育て支援の充実>**

・乳幼児等医療費助成の実施 3,145,863 千円 ..... 58

・こども医療費助成の実施 874,837 千円 ..... 59

・(拡)ひょうご保育料軽減事業の実施 427,608 千円 ..... 59

・(新)シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開 3,000 千円 ..... 61

**<児童虐待等防止対策の充実>**

・(新)児童虐待防止医療ネットワークの推進 3,019 千円 ..... 61

・(拡)児童虐待等対応専門アドバイザーの設置・運営 3,094 千円 ..... 62

## 2 教育の充実

### (1) 学力向上方策の充実

- ・小中一貫教育の調査研究 5,200 千円 ..... 65
- ・(拡)学習支援ツール活用モデル事業の実施 10,176 千円 ..... 65

### (2) 生きる力を育む教育の推進

- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施 189,615 千円 ..... 66
- ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施 129,199 千円 ..... 66
- ・ふるさと貢献活動の実施 32,746 千円 ..... 66
- ・環境体験事業の実施 90,618 千円 ..... 67
- ・自然学校の実施 353,995 千円 ..... 67
- ・(新)プロから学ぶ創造力育成事業の実施 4,350 千円 ..... 68

### (3) 県立高校の特色化の推進

#### <高校教育の特色化>

- ・県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～ 74,250 千円 ..... 69
- ・(新)高等学校探究活動の推進 500 千円 ..... 69
- ・基礎学力の定着に向けた調査研究事業の実施 4,100 千円 ..... 70

#### <職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援>

- ・(拡)キャリア教育の推進 13,886 千円 ..... 71
- ・阪神地区高等学校における福祉科の設置 510,000 千円 ..... 72

#### <国際化への対応>

- ・(拡)県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進 724,059 千円 ..... 72
- ・(新)地域人材を活用した小学校英語教育の支援充実 10,000 千円 ..... 74

### (4) 特別支援教育の充実

- ・(拡)インクルーシブ教育システムの推進 71,291 千円 ..... 75

### (5) 健やかな身体の育成と健康教育の推進

- ・(新)運動部活動活性化推進事業の実施 11,784 千円 ..... 76

### (6) いじめ・問題行動等への対応

- ・(拡)スクールカウンセラーの配置 462,322 千円 ..... 77
- ・キャンパスカウンセラーの配置 69,263 千円 ..... 77

・(新)いじめ対応マニュアル改訂 1,821 千円 .....	79
・(拡)市町スクールソーシャルワーカー配置の推進 36,408 千円 .....	79
<b>(7) 就学支援の充実</b>	
・就学支援の実施 15,011,885 千円 .....	80
・(拡)国公立高等学校における奨学のための給付金の支給 1,283,015 千円 .....	81
・(拡)高等学校奨学資金貸与事業の実施 721,930 千円 .....	81
・私立高等学校等の授業料軽減 682,869 千円 .....	82
・(拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 605,491 千円 .....	83
・(新)私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業の実施 55,900 千円.....	83
・外国人児童生徒のための学習支援 18,439 千円 .....	85
<b>(8) 私立学校教育の充実</b>	
・(拡)私立学校教育の充実支援 23,052,338 千円 .....	86
<b>(9) 大学教育の充実</b>	
・姫路工学キャンパスの整備 1,353,655 千円 .....	89

## II 働く場の充実

### 1 多様な働く場の確保

#### (1) 産業の立地促進

・(拡)産業立地促進補助・税軽減の実施 1,354,601 千円 .....	91
・(拡)インセンティブや民間ノウハウを活かした企業誘致の推進 1,575,031 千円.....	94
・(新)地域創生整備事業会計の創設.....	95
・市町と協定して取り組む産業拠点の整備 1,937,000 千円 .....	96

#### (2) 県内企業への就職支援や移住・定着の促進

・(拡)「ひょうごで働こう！プロジェクト」の展開 150,291 千円 .....	97
・次世代産業の創出による雇用創造プロジェクトの実施 384,078 千円 .....	102
・(拡)介護保険施設における労働環境の改善 38,000 千円 .....	103
・(拡)ふるさと起業・移転の促進 52,722 千円 .....	105

<b>(3) 職業人材の育成</b>	
・(新)専門職大学構想の検討 1,000 千円 .....	106
<b>(4) 女性活躍の推進</b>	
・(拡)女性起業家への支援 66,000 千円 .....	109
・(拡)女性の活躍推進 29,721 千円 .....	110
<b>(5) シニアの活躍促進</b>	
・(拡)シニア起業家への支援 44,000 千円 .....	111
・老人クラブ活動の強化・推進 102,678 千円 .....	112
<b>(6) 保護観察対象者等の雇用・就業促進</b>	
・保護観察対象者等の雇用導入支援 3,200 千円 .....	113
<b>(7) 空き家活用の促進</b>	
・(拡)空き家活用支援事業の推進 95,130 千円 .....	114
・(拡)古民家再生の促進支援 20,686 千円 .....	114
<b>2 働き方の改革</b>	
・(拡)ひょうご仕事と生活センター事業の推進 392,091 千円 .....	116
・(拡)中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業 12,848 千円 .....	117
<b>3 次世代産業の育成</b>	
<b>(1) ものづくりの新展開への支援</b>	
・スーパーコンピューター「京」の産業利用への支援 106,056 千円 .....	119
・最先端技術研究（COEプログラム）の推進 61,579 千円 .....	120
・次世代産業分野での企業間連携による成長の促進 100,000 千円 .....	120
・(新)航空関連産業非破壊検査員トレーニングセンター創設 47,688 千円 .....	121
・(拡)多自然地域におけるIT関連企業への振興 19,777 千円 .....	121
・(拡)医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進 29,022 千円 .	122
・(新)ひょうごヘルステックビジネス研究の推進 527 千円 .....	123

## (2) ベンチャー企業の創出、起業・第二創業支援

- ・(新)「起業プラザひょうご」の設置運営 44,552 千円 ..... 124

## 4 中小企業の競争力強化

### (1) 経営支援の充実

- ・(拡)中小企業向け融資制度の運用 (融資枠 3,600 億円) ..... 125
- ・(拡)がんばる小規模事業者への支援 15,848 千円 ..... 129
- ・地場産業のブランド化強化促進 35,500 千円 ..... 130
- ・ひょうごふるさと応援・成長支援の実施 8,734 千円 ..... 132

### (2) 海外展開への支援強化

- ・(拡)ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 23,368 千円 ..... 133
- ・(拡)新興国等との経済交流の強化 28,043 千円 ..... 133
- ・(拡)県内企業海外展開のための留学生生活用の促進 11,300 千円 ..... 134

### (3) 商店街の活性化

#### <商店街のにぎわい・活性化>

- ・(拡)新規出店・開業への支援 39,239 千円 ..... 136
- ・(拡)商店街空き店舗再生支援の実施 11,371 千円 ..... 137
- ・(拡)商店街事業承継支援事業の実施 12,200 千円 ..... 137
- ・(新)商店街次代の担い手支援 2,500 千円 ..... 138

#### <地域コミュニティ形成への貢献>

- ・商店街ご用聞き・共同宅配の実施 10,000 千円 ..... 138

#### <まちづくりとの連携による商店街活性化>

- ・(拡)商店街の再編支援 12,200 千円 ..... 139
- ・(拡)ひょうご自転車まちづくりの推進 6,000 千円 ..... 140

## 5 農林水産業のイノベーション促進

### (1) 農業の経営力強化

#### <農産物の強化>

- ・農業施設貸与事業の実施 216,670 千円 ..... 141

・(拡)ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施	16,500 千円	141
・ひょうご施設園芸産地の競争力強化	50,000 千円	142
<b>&lt;多様な農業の担い手育成&gt;</b>		
・新規就農者の確保・育成加速化	87,597 千円	145
・(新)ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進	2,000 千円	147
<b>&lt;卸売市場の活性化対策&gt;</b>		
・卸売市場施設の整備促進	69,600 千円	149
<b>&lt;ウメ輪紋病対策&gt;</b>		
・ウメ輪紋病緊急防除対策の実施	198,748 千円	150
<b>(2) 農地の有効活用</b>		
・農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約	145,314 千円	151
・条件不利農地集積奨励事業の実施	28,500 千円	152
・(新)不耕作農地活用促進事業の実施	65,800 千円	152
・耕作放棄地の活用促進	3,000 千円	153
<b>(3) 都市農業の推進</b>		
・(新)ひょうごの都市農業応援事業の実施	5,000 千円	154
・(拡)地域直売所の整備促進	19,780 千円	154
<b>(4) 強い基盤に支えられた畜産物の安定生産</b>		
・但馬牛 20,000 頭増頭対策の実施	13,300 千円	156
・但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化	6,420 千円	157
・但馬牛遺伝資源保管対策事業の実施	280,999 千円	157
・「ひょうごの穂々笑実」の生産拡大	1,340 千円	159
<b>(5) ブランド化と輸出促進等</b>		
<b>&lt;異業種連携による商品開発等の推進&gt;</b>		
・「農」イノベーションひょうごの推進	118,260 千円	160
<b>&lt;ひょうご元気な「農」創造事業の推進&gt;</b>		
・ひょうご元気な「農」創造事業の推進	29,000 千円	161
<b>&lt;県域・国内でのブランド戦略の展開&gt;</b>		
・ひょうご食品認証制度の推進	11,855 千円	161

・(拡)認証食品の需要拡大 4,234 千円 .....	161
・(拡)有機農業経営の発展促進 3,065 千円 .....	162
・(新)ひょうご「農」産物 NDB の構築 12,500 千円 .....	164
<b>&lt;海外でのブランド戦略の展開&gt;</b>	
・(拡)ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進 19,005 千円 .....	164
・(新)神戸ビーフ館(仮称)の整備検討 1,000 千円 .....	165
・(拡)ひょうごの「酒」輸出拡大の促進 8,500 千円 .....	166
<b>&lt;6次産業化の推進&gt;</b>	
・農林漁業者の6次産業化の推進 11,290 千円 .....	166
<b>(6) 県産木材の需要拡大</b>	
・新ひょうご林内路網 1,000km 整備プランの推進 1,279,000 千円 .....	167
・兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠 60 億円) .....	168
・(拡)兵庫県立森林大学校の運営 140,176 千円 .....	169
・(新)緑の青年就業準備給付金の交付 30,000 千円 .....	169
・(新)CLT活用型先駆的モデル建築物の支援 40,000 千円 .....	170
<b>(7) 豊かな海の再生と水産業・浜の活性化</b>	
<b>&lt;資源培養型水産業の推進&gt;</b>	
・漁場整備の推進 894,000 千円 .....	171
・漁業施設貸与事業の実施 94,500 千円 .....	171
・ひょうごのさかな競争力強化事業の実施 2,500 千円 .....	172
<b>&lt;豊かな海の再生&gt;</b>	
・(拡)豊かで美しい瀬戸内海の創生 17,002 千円 .....	175
<b>(8) 「農」に親しむ楽農生活等の推進</b>	
・田舎暮らし楽農生活応援事業の実施 15,167 千円 .....	177
・(拡)ひょうご市民農園の整備 72,641 千円 .....	178
・(拡)親子農業体験教室の実施 1,600 千円 .....	179

### Ⅲ 暮らしの安心確保

#### 1 安心な介護システム等の構築

##### (1) 認知症予防、早期発見・早期支援の推進

###### <認知症予防の推進>

- ・(拡)認知症予防・早期発見の推進 34,321 千円 ..... 180

###### <医療対策の充実>

- ・認知症疾患医療センターの運営 25,340 千円 ..... 181

- ・認知症医療連携体制の強化 33,544 千円 ..... 181

###### <地域連携体制の強化>

- ・(拡)認知症地域連携体制の強化 6,843 千円 ..... 183

###### <認知症ケア人材の育成>

- ・(拡)認知症介護実践研修等の実施 15,847 千円 ..... 184

###### <若年性認知症対策>

- ・若年性認知症対策の推進 15,667 千円 ..... 184

##### (2) 在宅介護・施設介護の強化

###### <在宅介護緊急対策事業>

- ・(新)介護支援専門員への普及・資質向上 1,456 千円 ..... 185

- ・(新)利用者への普及・利用促進 3,430 千円 ..... 185

- ・(拡)事業者の参入促進 42,793 千円 ..... 185

- ・連携訪問看護ステーションの確保 52,517 千円 ..... 186

###### <施設介護の強化>

- ・(拡)地域介護拠点等整備費補助事業の推進 4,288,406 千円 ..... 187

- ・サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援 36,900 千円 ..... 188

- ・空き家を活用したグループハウス設置モデル事業の実施 10,500 千円 ..... 189

##### (3) 介護人材の確保・定着支援

- ・(拡)介護人材確保・定着支援 23,000 千円 ..... 190

- ・(新)介護職員等合同入職式の開催 700 千円 ..... 190

- ・(新)訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策 9,261 千円 ..... 190

- ・(拡)潜在介護福祉士等の再就業支援 2,083 千円 ..... 191

#### (4) 高齢者の生活支援等

- ・(拡)地域包括支援推進事業の推進 26,755 千円 ..... 193
- ・(新)老人福祉計画の改定 2,902 千円 ..... 196
- ・(新)高齢期移行助成事業の実施 481,007 千円 ..... 196

## 2 健康医療の充実

### (1) 健康寿命の延伸

#### <体の健康づくり>

- ・(拡)企業との協働による健康づくりステップアップ事業の実施 10,816 千円 ... 197
- ・(拡)職場と地域の健康づくりの環境整備 66,000 千円 ..... 197
- ・「健康づくり推進実施計画」の改定 2,001 千円 ..... 198
- ・がん診療連携拠点病院の機能強化 64,000 千円 ..... 201
- ・女性特有のがん検診受診の促進 23,469 千円 ..... 201
- ・(新)骨髄等移植ドナー・環境づくりの推進 3,200 千円 ..... 202
- ・県立健康科学研究センターの建替整備 2,193,080 千円 ..... 202
- ・(新)医療ビッグデータを活用した健康づくりへの支援 5,068 千円 ..... 203

#### <こころの健康づくり>

- ・(新)地域レベルでの自殺対策の推進 3,384 千円 ..... 204
- ・(拡)企業等のメンタルヘルスチェック対策の推進 51,600 千円 ..... 205
- ・(拡)相談体制の充実 77,009 千円 ..... 206
- ・(拡)うつ病を中心とした精神疾患対策 7,400 千円 ..... 206

### (2) 受動喫煙対策の推進

- ・(拡)受動喫煙対策の推進 6,662 千円 ..... 207

### (3) 地域医療の充実

#### <医師確保対策の推進>

- ・へき地等勤務医師の養成・派遣 535,167 千円 ..... 207
- ・医師派遣等推進事業の実施 50,000 千円 ..... 210
- ・大学医学部への特別講座の設置 180,000 千円 ..... 210

### <医療提供体制の整備>

・保健医療計画の改定 4,464 千円 .....	211
・地域医療構想の推進 6,120 千円 .....	211
・(新)救急医療相談システムの構築支援 26,682 千円 .....	212
・(新)DMA T (全国版) 訓練の実施 3,446 千円 .....	215
・(新)DHE A T研修の実施 466 千円 .....	215

### <看護職員の確保>

・看護職員の資質向上等 693,301 千円 .....	216
------------------------------	-----

## (4) 県立病院の整備促進

・県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備 4,804,008 千円 .....	220
・(新)県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編整備 50,108 千円.....	221
・(新)県立がんセンターのあり方検討委員会 (仮称) の設置 1,000 千円 .....	221

## 3 障害者の安全安心確保

### (1) 精神障害者継続支援体制の推進

・精神保健医療体制の構築 23,500 千円 .....	222
------------------------------	-----

### (2) 障害者の就労支援

・障害者の雇用促進の支援 44,545 千円 .....	223
・(拡)障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施 35,000 千円 .....	224
・(拡)障害者工賃の向上等支援 68,796 千円 .....	225
・(拡)障害者芸術文化発信プロジェクトの実施 2,500 千円 .....	230

### (3) 障害者の生活支援

・(拡)相談支援を“つなぐ”研修会等の実施 3,077 千円 .....	232
・(拡)手話普及促進事業の実施 13,197 千円 .....	234
・(新)障害者に対する理解促進と安全安心の確保 3,116 千円 .....	236
・(新)医療的ケア児に対する支援体制の構築 500 千円 .....	236
・(新)第5期障害福祉計画の策定 2,542 千円 .....	237
・(拡)みんなの声かけ運動の充実強化 7,517 千円 .....	237

#### 4 生活困窮者への支援等

- ・生活困窮者への支援 59,287 千円 ..... 238
- ・(新)民生委員制度創設 100 周年記念事業の実施 500 千円 ..... 241

#### 5 国民健康保険制度に対する支援等

- ・国民健康保険制度に対する支援 24,190,932 千円 ..... 242
- ・(拡)国保の都道府県化に向けた移行体制整備 8,270 千円 ..... 243
- ・(新)国民健康保険運営協議会の設置・運営 1,136 千円 ..... 243

### IV 交流の拡大

#### 1 ツーリズムの推進

##### (1) 海外からの誘客促進

- ・(新)ひょうごゴールデンルートの推進 16,110 千円 ..... 244
- ・(新)ロコミコンテンツによる魅力基盤形成 4,634 千円 ..... 244
- ・(新)スマートフォンアプリを活用した情報発信 1,900 千円 ..... 245
- ・(新)ひょうご国際観光デスクの設置 5,760 千円 ..... 245
- ・(新)外国人ドライブ旅行の促進 500 千円 ..... 246
- ・(拡)インバウンド対策推進に向けたDMOへの参画 16,650 千円 ..... 246
- ・(拡)海外向け戦略的観光プロモーションの実施 12,438 千円 ..... 247
- ・(拡)訪日教育旅行誘致・受入促進 8,639 千円 ..... 248

##### (2) 地域ツーリズムの推進

###### <兵庫ならではのツーリズムづくり>

- ・(新)スポーツプラスワンツーリズムの推進 5,000 千円 ..... 249
- ・(新)観光地魅力アップ支援事業 10,000 千円 ..... 249
- ・県民交流バスの推進 131,552 千円 ..... 250

###### <“おもてなし”の基盤づくり>

- ・(拡)観光産業の人材確保・育成 10,000 千円 ..... 251

###### <戦略的なプロモーションの展開>

- ・「あいたい兵庫キャンペーン 2017」の実施 43,000 千円 ..... 251

・(拡)ユニバーサルツーリズムの推進	1,475 千円	252
・(新)「'17 食博覧会・大阪」兵庫の特産品の出展	1,437 千円	252
<b>(3) 国際交流と経済連携の深化</b>		
・(新)西オーストラリア州友好提携 35 周年記念事業の実施	3,600 千円	253
・(新)独シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州友好提携 20 周年記念事業の実施	3,800 千円	253
・(新)広東省友好提携 35 周年事業の開催	4,100 千円	253
<b>2 スポーツ・文化の振興</b>		
<b>(1) 生涯スポーツの振興</b>		
・(新)関西ワールドマスターズゲームズ 2021 兵庫県実行委員会の運営	17,100 千円	255
・(新)「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」の開催	60,780 千円	255
・「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催	7,476 千円	256
・神戸マラソンの開催	67,800 千円	256
・(新)天皇賜杯第 72 回全日本軟式野球大会開催費の補助	3,000 千円	257
・(新)第 72 回(第 73 回冬季)国民体育大会近畿ブロック大会の開催	23,000 千円	257
<b>(2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技力の向上</b>		
<b>&lt;競技スポーツの強化&gt;</b>		
・(拡)第 2 期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施	180,594 千円	258
・(拡)東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の招致	9,855 千円	259
<b>&lt;障害者スポーツの振興&gt;</b>		
・(拡)障害者スポーツ推進プロジェクト	40,050 千円	259
<b>(3) 芸術文化の振興</b>		
・(拡)県立芸術文化センター	445,843 千円	261
・(拡)県立美術館－「芸術の館」－	271,893 千円	263
・(新)原田の森ギャラリー・リニューアルオープン展の開催	3,000 千円	264
・横尾忠則現代美術館	24,000 千円	264
・兵庫陶芸美術館	89,540 千円	265
・(拡)考古博物館	15,503 千円	266
・歴史博物館	43,228 千円	267

・(新)兵庫県の祭り・行事調査の実施 2,000 千円 .....	268
・(拡)ひょうご芸術文化の普及・振興 124,784 千円 .....	270

### 3 県政 150 周年に向けた新たな展開

#### (1) 県政 150 周年記念事業の実施

・(新)県政 150 周年記念事業の推進 61,176 千円 .....	274
・(新)県政 150 周年を機とした兵庫県史の編集 1,000 千円 .....	275
・(拡)兵庫県労働運動の資料収集 1,785 千円 .....	275
・(新)県政資料の一部リニューアル 13,000 千円 .....	276
・(新)県政資料展示内容調査検討 2,000 千円 .....	276

#### (2) 兵庫 2030 年の展望（仮称）の検討

・(新)「兵庫 2030 年の展望（仮称）」の策定 2,983 千円 .....	276
--	-----

#### (3) 地域資源の活用による魅力づくり

##### <ふるさと創生と個性あふれるプロジェクトの推進>

・ふるさと創生の推進 1,750,000 千円 .....	277
・(拡)「ふるさとひょうご寄附金」の募集 131,050 千円 .....	278
・文化会館等の活性化 12,000 千円 .....	279
・(新)六甲山地域の活性化 4,199 千円 .....	280
・(拡)ふれあいの祭典の開催 20,000 千円 .....	280
・(拡)篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築 19,130 千円 ...	281

##### <あわじ環境未来島構想等の推進>

・(拡)あわじ環境未来島構想の推進 18,973 千円 .....	282
・(新)北淡路花緑ネットワークの推進 1,624 千円 .....	283
・(新)県立公園あわじ花さじき(仮称)の整備 63,955 千円 .....	283
・(新)淡路夢舞台温室リニューアル検討 1,240 千円 .....	283
・(新)淡路景観園芸学校国際シンポジウム開催 700 千円 .....	283

## 第2 地域創生の基盤づくり

### I 安全の確保

#### 1 地震・津波対策

##### (1) 建築物耐震化等の推進

- ・ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅耐震化補助） 238,000 千円 ..... 284
- ・ひょうご住まいの耐震化の促進（部分型耐震化補助） 23,750 千円 ..... 285
- ・ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅建替補助） 50,000 千円 ..... 285
- ・ひょうご住まいの耐震化の促進（意識啓発補助） 7,128 千円 ..... 286
- ・大規模多数利用建築物等の耐震化の促進 248,012 千円 ..... 287
- ・中規模多数利用建築物の耐震化の促進 20,366 千円 ..... 288
- ・小規模多数利用建築物の耐震診断の促進 1,050 千円 ..... 289
- ・（新）公共施設等の適正管理の推進 14,000,000 千円 ..... 290
- ・ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画の推進 20,754,000 千円 ..... 291

##### (2) 津波対策

- ・津波防災インフラ整備計画の推進 6,100,000 千円 ..... 293

#### 2 風水害対策

##### (1) 山地防災・土砂災害対策等の推進

- ・第2次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画の推進 15,561,757 千円 ..... 294
- ・（新）千苅ダム治水活用に向けた取組 100,000 千円 ..... 295
- ・（拡）住宅の土砂災害対策への支援 8,439 千円 ..... 299

##### (2) 農村の防災・減災対策

- ・ため池整備 5 箇年計画の推進 3,900,000 千円 ..... 300

#### 3 災害時要援護者対策

- ・（拡）災害時要援護者対策の推進 27,987 千円 ..... 302
- ・（新）福祉避難所機能強化促進モデル訓練の実施 3,600 千円 ..... 303

<b>4 地域防災力の強化</b>	
・避難所等井戸設置事業の推進 36,000 千円 .....	304
・(拡)ひょうご防災リーダー活動の推進 5,801 千円 .....	305
・(拡)消防団活性化の支援 6,600 千円 .....	305
・(拡)総合防災・津波一斉避難訓練の実施 4,083 千円 .....	307
<b>5 防災・教育研究拠点の形成</b>	
・県立大学減災復興政策研究科の開設.....	308
・日本海津波浸水シミュレーションの実施 19,592 千円 .....	308
<b>6 震災の経験・教訓の継承、発信</b>	
・「ひょうご安全の日」の推進 6,716 千円 .....	309
・兵庫県住宅再建共済制度の普及促進 104,014 千円 .....	310
<b>7 東日本大震災及び熊本地震被災地への継続支援</b>	
・復興業務を支援する職員の派遣.....	311
・ボランティア活動の促進 40,750 千円 .....	312
<b>8 地域安全の推進</b>	
<b>(1) 地域安全対策の強化</b>	
・(拡)地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施 2,723 千円 .....	314
・ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の実施 6,802 千円 .....	315
・(新)地域相互見守りモデル事業（通称「地域となり組」）の実施 3,000 千円 ...	315
・防犯カメラの設置補助事業の実施 40,000 千円 .....	315
・(新)ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の設置 9,892 千円 .....	316
<b>(2) 安心して暮らせるまちづくり</b>	
・「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進 9,588 千円 .....	317
・交通安全対策の推進 10,324 千円 .....	317
・(拡)改正道路交通法に対応するための高齢運転者対策の推進 21,629 千円 .....	318

・(拡)公共交通バリアフリー化の促進	107,458千円	320
・(新)鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の創設	3,334千円	320
・人生80年いきいき住宅改造助成の実施	349,100千円	321
<b>(3) 警察活動の充実強化</b>		
・(新)防犯カメラ等画像解析装置の整備	2,377千円	322
・(新)暴力団離脱者社会復帰対策の強化	3,600千円	322
<b>(4) 暮らしの安全確保</b>		
・(拡)消費生活相談対応力の充実強化	51,195千円	323
・(拡)消費者教育の総合的・体系的推進	14,555千円	323
・(新)部落差別解消に向けた啓発の強化	500千円	326
・(新)県内在住ベトナム人相談支援事業の実施	1,718千円	326
・(拡)水道事業のあり方検討	851千円	326

## II 交流基盤の整備

### 1 高速道路網のミッシングリンクの解消

・名神湾岸連絡線事業評価調査の実施	10,000千円	328
・(新)ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画の策定	9,000千円	329
・(新)大阪湾岸道路西伸部整備への支援	1,667千円	329

### 2 公共交通の維持活性化

・鉄道軌道安全輸送設備の整備推進	78,220千円	330
・(拡)生活交通バスへの支援	445,447千円	330
・バス利便性向上の促進	7,597千円	332

### 3 空港・港湾の有効活用・利便性向上

・但馬ー羽田直行便の実現に向けた取組	6,300千円	333
・(新)姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル	7,000千円	334
・(新)姫路港におけるモーダルシフトの強化	375千円	334

### Ⅲ 都市・地域基盤の充実

#### 1 地域の活力を生み出すまちづくり

- ・新長田駅南地区再開発エリアへの県・神戸市関係機関の共同移転..... 335
- ・(新)サンライフ光都の新たな取り組み..... 335
- ・市街地再開発事業（三宮周辺地区等）の推進 237,000 千円..... 337
- ・(拡)既存住宅へのインスペクションの普及促進 5,600 千円..... 337

#### 2 魅力と活力あるまちづくり・むらづくり

##### (1) 兵庫県地域創生戦略の推進

- ・(拡)地方創生推進交付金事業の実施 2,806,147 千円..... 339
- ・カムバックひょうご促進事業の実施 42,305 千円..... 347
- ・U J I ターン出会いサポート東京センター事業の推進 12,757 千円..... 348

##### (2) 多自然地域の再生

###### <集落再生支援事業>

- ・集落再生への支援 10,405 千円..... 349

###### <「がんばる地域」応援事業>

- ・戦略的移住推進モデル事業の実施 18,513 千円..... 349
- ・「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施 94,054 千円..... 350
- ・(拡)中山間“農の再生”推進対策の実施 4,751 千円..... 351
- ・(拡)大学等との連携による地域創生拠点形成への支援 18,727 千円..... 352

###### <地域再生促進事業>

- ・多自然地域アンテナショップの運営支援 68,963 千円..... 353

##### (3) 多様な住宅ニーズへの対応

- ・(拡)まちの魅力向上や賑わいの創出による住宅用地の分譲 1,669,798 千円.... 355
- ・(新)播磨科学公園都市まちびらき 20 周年事業の実施 8,500 千円..... 356

#### 3 自然環境と調和するまちづくり

- ・県民まちなみ緑化の推進 640,000 千円..... 357

## IV 教育環境の充実

### 1 学習環境の充実

- ・ICT利活用による学力向上の推進 3,568 千円 ..... 358
- ・(新)香住高等学校寄宿舎の建替整備 490,000 千円 ..... 358

### 2 青少年の健全育成

- ・(拡)学校・家庭・地域の連携協力の推進 100,832 千円 ..... 359
- ・「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 18,280 千円 ..... 360
- ・(新)青年洋上大学海外養成塾の実施 12,000 千円 ..... 361
- ・インターネット利用に関する基準づくりへの支援 5,722 千円 ..... 362

## V 自然との共生

### 1 低炭素社会の実現に向けた対策の強化

#### (1) 省エネの推進

- ・(新)地球温暖化対策の戦略的PR活動の実施 500 千円 ..... 363
- ・うちエコ診断の推進 2,264 千円 ..... 363

#### (2) 次世代型エネルギーの開発促進

- ・(拡)次世代型エネルギーの開発促進 10,559 千円 ..... 364

#### (3) 水や空気がきれいで快適な生活環境の構築

- ・低公害車等の導入促進 40,361 千円 ..... 365
- ・(新)ディーゼル自動車等運行規制のあり方検討事業 7,883 千円 ..... 366

### 2 鳥獣の被害防止対策の強化

- ・シカ捕獲総合対策の実施 431,263 千円 ..... 367
- ・(拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦 57,565 千円 ..... 367
- ・(拡)ツキノワグマ被害対策の推進 10,965 千円 ..... 371
- ・(拡)カワウ対策の実施 838 千円 ..... 372
- ・(拡)狩猟後継者の確保・育成 2,042 千円 ..... 373
- ・(新)狩猟者育成センター(仮称)整備の検討 1,000 千円 ..... 374

### 3 自然との共生推進

- ・「新ひょうごの森づくり」の推進 109,553 千円 ..... 375
- ・(拡)ナラ枯れ防止作戦の推進 19,772 千円 ..... 376

### 4 再生可能エネルギーの活用促進と地域環境との調和

- ・(拡)住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,842,989 千円 ... 377
- ・(拡)環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 529,860 千円 ..... 377
- ・(新)地域創生！再エネ発掘プロジェクトの展開 6,858 千円 ..... 378
- ・(新)ひょうご環境体験館 10 周年記念事業の実施 1,000 千円 ..... 378

## **第3 地域自立の基盤づくり**

### I 地方分権改革の推進

- ・(拡)関西広域連合の積極的な事業展開 310,947 千円 ..... 380

### II 最終2カ年行財政構造改革の着実な推進

- ・(拡)個人住民税特別徴収一斉指定の広報 4,375 千円 ..... 381
- ・(新)公文書公開システムの導入 774 千円 ..... 381

### III 県民との情報共有の推進

- ・(拡)多様な広報媒体による広報の推進 599,728 千円 ..... 382
- ・(新)新たな広報戦略検討委員会（仮称）の設置 1,000 千円 ..... 382
- ・(新)常任委員会の地方開催 1,500 千円 ..... 383

### IV 県民局・県民センターの主な事業 ..... 384



## 第1 地域創生の本格化

### I 次代を担う人づくり

#### 1 子育て環境の充実

##### (1) 出会い・結婚支援

###### <出会いの機会づくり>

##### ① (拡) 出会い・結婚支援事業の推進 110,255千円

進行する未婚化・晩婚化に対して、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援

(成婚数1,232組 [平成28年12月現在])

###### ○ 個別お見合い紹介事業の実施 (92,779千円)

県内10か所の地域出会いサポートセンター及び「ひょうご出会いサポート東京センター」において、1対1の個別お見合いを実施

- 会 員 数 5,204人 (平成28年12月現在)
- 登 録 料 5,000円/年 (20代会員は3,000円/年)

###### ○ 出会いイベント (2,699千円)

登録した団体会員・個人会員等を対象に出会いイベントを実施

- 会 員 数 団体会員168団体、協賛団体198団体、個人会員10,968人  
(平成28年12月現在)

###### ○ (新) 結婚力アップセミナーの実施 (1,000千円)

企業や団体等の男性社員等を対象に、恋愛力・結婚力を向上させるため、身だしなみ、交際マナー、結婚に向けた資金計画などを内容するセミナーを実施

- 開催回数 10回

###### ○ (新) 専門職向け出会い支援事業 (12,000千円)

看護師、保育士等の専門職を対象に、出会い支援及び結婚機運の醸成を図るための事業を展開

###### ○ 市町との連携 (280千円)

出会い支援事業について、出会いサポート市町窓口の設置等、市町と連携した事業を展開

- こうのとり大使の支援（1,497千円）
  - こうのとり大使（500人）による縁結び交流会の実施
  - 出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

## ② 結婚に伴う新生活の支援

26,840千円

低所得層を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する市町に対し、補助

- 実施主体 市町
- 対象世帯 新規に婚姻した世帯所得3,000千円未満の世帯
- 対象経費 新居の住居費、引越費用 等
- 対象件数 約200件
- 基準額 180千円
- 負担割合 県3/4（全額国庫）、市町1/4

## <出産への支援>

### ① 特定不妊治療費助成の実施

479,132千円

#### 【国制度（453,432千円）】

不妊治療に要する経済的負担を軽減するため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成

- 対象者 法律上婚姻している夫婦、妻の年齢が43歳未満
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額730万円未満
- 対象経費 指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費
- 対象件数 2,878件
- 助成額 上限150千円／回（初回治療に限り、上限300千円／回）  
 （凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等の場合：上限75千円／回）  
 （男性不妊治療（条件あり） 上限150千円／回）

#### 【県単独追加助成（25,700千円）】

若い世代は相対的に所得が低いことから、早期の治療開始につなげるために追加助成を実施

- 対象者 特定不妊治療費助成対象者のうち、排卵から胚移植までの一連の治療を行う者（初回治療時は除く）
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満

- 対象件数 514件
- 助成内容 上限50千円/回

〈特定不妊治療費助成一覧〉

区 分	国 制 度			県単独追加助成
	既 存	拡充継続		
		初回治療	男性不妊治療	
対 象 者 (所得制限)	夫婦合算した前年の所得額が730万円未満			夫婦合算した前年の所得額が400万円未満
助 成 額 (1回につき)	上限150千円 〔凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合：75千円〕	上限300千円 〔凍結胚移植等を除く〕	上限150千円 〔凍結胚移植等を除く〕	上限50千円 〔排卵から胚移植までの一連の治療を行う者(初回治療時は除く)〕
年 齢	治療開始時の妻の年齢が43歳未満			
通 算 助成回数	40歳未満 : 6回まで 40歳以上43歳未満 : 3回まで ※年齢は初めて助成を受けた際の治療期間の初日における妻の年齢			制限なし
備 考	通算助成回数は、平成28年度までに助成を受けた回数を含む			

## ② 不妊専門相談の実施

2,224千円

不妊治療に関する相談に加え、思春期の性感染症による不妊予防や不妊治療後の課題、不育症、男性不妊等、幅広く対応できる総合相談事業を実施

- 不妊・不育専門相談 (531千円)
  - 場 所 県立男女共同参画センター、または兵庫医科大学病院
  - 電話相談 毎月第1、3土曜日 (10:00~16:00)、担当：助産師
  - 面接相談 毎月第2土曜日 (14:00~17:00)、担当：助産師  
毎月第4水曜日または第1火曜日 (14:00~17:00)、  
担当：医師 (産婦人科)
- 男性不妊専門相談 (292千円)
  - 場 所 兵庫県民総合相談センター
  - 面接相談 毎月第1水曜日 (14:00~17:00)、担当：医師 (泌尿器科)

- 不妊治療と出産に関する医療機関連携協議会の開催等（1,401千円）

不妊治療を行う医療機関と分娩を行う産科医療機関が協議会を設置し、連携強化を図るとともに、ガイドラインを活用した研修会を実施

### ③ 悩みを抱える妊産婦への支援

2,515千円

女性がライフステージ毎に抱える心身の状態に応じて、健康管理、適切な性行動、家族計画等を行うため、普及啓発及び総合相談を実施

#### 【思春期】

- ピアサポートルームの開設（400千円）

若者が気軽に相談できる場を設置し、カウンセリングを実施

- 実施方法 NPOひょうご思春期ピアカウンセリング研究会に委託
- 実施場所 ユースプラザ（地下鉄名谷駅前）等

- 地域思春期保健関係者によるネットワーク会議の開催（168千円）

#### 【妊娠・出産】

- 思いがけない妊娠SOSの開設（1,600千円）

妊娠に悩む者が気軽に専門職に相談できるよう、電話及びメール相談を実施

- 電話相談 毎週月・金曜日（10：00～16：00）
- 電話番号 078-351-3400
- 実施方法 （一社）兵庫県助産師会に委託

- 妊娠・出産包括支援推進事業（347千円）

市町の妊娠・出産包括支援体制を整備するため、保健師等専門職への研修会や各地域において、健康福祉事務所、市町、医療機関、助産所等による連絡会議を実施

### ④ 不育症の治療支援

7,750千円

認知度が低く、経済的な負担が大きい不育症の早期受診・治療の促進及び経済的負担を軽減するため、助成を実施

- 実施主体 市町（政令市・中核市含む）
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 対象人数 100人

○ 助成要件

- 対 象 者 法律上婚姻している夫婦  
妻の年齢が43歳未満(特定不妊治療費助成と同じ)
- 所得制限 夫婦合算した前年の所得額400万円未満
- 対象経費 医療機関で受けた保険適用外の不育症の検査や治療費
- 助 成 額 検査・治療費の1/2

## (2) 子育て支援の充実

## ＜保育サービス等の充実＞

① (拡)子どものための教育・保育給付 19,642,369千円

子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園、保育所に共通の「施設型給付」、小規模保育事業などに共通の「地域型保育給付」の費用及び、新たに保育士の処遇改善（保育士賃金の一律2%改善等）に要する費用を負担

## ア 施設型給付費県費負担金（17,576,722千円）

幼稚園、認定こども園、保育所の運営費となる「施設型給付費」の一部を負担

認定区分	対象児童	給付を受ける施設
1号	保育を必要としない、教育を希望する3～5歳の子ども	幼稚園、認定こども園
2号	保育を必要とする3～5歳の子ども	保育所、認定こども園
3号	保育を必要とする0～2歳の子ども	

- 給付額 公定価格（教育・保育に通常要する費用の額を勘案して国が設定）から利用者負担額（入所（園）児童の年齢、保護者の所得に応じて徴収する徴収金）を減じた額

- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

1号認定(教育標準時間認定)に要する地方単独費用部分（上限額：公定価格の27.5%）は、県1/2、市町1/2

## イ 地域型保育給付費県費負担金（2,065,647千円）

定員20人未満の小規模保育事業など「地域型保育給付費」の一部を負担

区分	認可定員	対象年齢	実施箇所数	予算額(千円)
小規模保育事業	6～19人	0～2歳	196か所	1,742,846
家庭的保育事業	1～5人	0～2歳	41か所	171,293
事業所内保育事業	制限なし	0～5歳	26か所	151,508

- 給付額 公定価格（国が定める基準により算定した額）から利用者負担額（入所児童の年齢、保護者の所得に応じて徴収する徴収金）を減じた額

- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

## ② (拡) 地域子ども・子育て支援事業等の実施

5,376,029千円

家庭や地域における子育て機能の低下や子育ての中の親の不安感等の増大などに対応するため、市町が地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援法に基づく13事業を推進

○ 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

○ 財源措置 消費税率引き上げによる社会保障の充実分 (4,029百万円)

(単位：千円)

事業名	事業内容	負担割合	所要額
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供等を実施 (対象施設：310 か所)		528,918
利用者支援事業	子育て中の親子等を対象に、身近な場所で教育・保育・保健その他の情報提供、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施 (対象施設：92 か所)		208,745
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり(病児・病後児預かりを含む)等の相互援助に関する連絡、調整活動を行うファミリー・サポート・センター運営を支援 (実施市町：31 市町)		69,085
一時預かり事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児等について、保育所等で一時的な預かりを実施 (対象施設：981 か所)	国 1/3 県 1/3 市町 1/3	556,943
ひょうご放課後プラン推進事業 (児童クラブ型)	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所の確保に向けて、学校の余裕教室、児童館、保育所、団地の集会室を活用した放課後児童クラブの設立・運営を支援 (支援の単位数：1,290 か所)		2,680,175
放課後児童クラブ整備費補助事業	放課後児童クラブの整備(創設・改築・大規模修繕・設備整備等)に対して助成 (対象施設：143 か所)		485,439
延長保育事業	通常の利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・民間保育所・地域型保育事業等で保育を実施 (対象施設：1,500 か所)		380,654

事業名	事業内容	負担割合	所要額
(拡)病児・病後児保育推進事業	就労の状況等から病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児等を保育できる体制整備を推進 ・平成29年度から体調不良児型を創設 (対象施設：80施設)	国 1/3 県 1/3 市町 1/3	292,394
病児・病後児保育施設整備費補助事業*	病児・病後児を保育する施設の整備費を助成 (対象施設：3か所)		34,554
子育て短期支援事業	保護者の疾病・疲労、精神上的の理由等により、一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業に助成 (延べ日数：9,347日)		15,924
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応に資するため、子どもを守る地域ネットワーク構成員の専門性の強化等を推進 (実施市町：28市町)		13,405
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、養育環境及び母児の状況把握、育児相談等の実施 (実施市町：41市町)		49,374
養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等で養育が必要と認められた、虐待リスク等が高い保護者に対して行う育児家事援護や専門的相談支援に助成 (実施市町：34市町)		24,938
実費徴収に係る補足給付を行う事業	全ての子どもが等しく教育、保育を受けることができるよう、幼稚園や保育所等の施設利用の際に必要な実費の一部を助成 (対象児童数：1,426人)		12,373
認定こども園特別支援教育・保育事業	認定こども園の特別教育・保育経費について助成 (対象延べ児童数：688人)		14,976
新規参入施設等への巡回支援事業	教育・保育施設、地域子育て支援事業に新規参入する事業者に対して、行政・保育士OBなどを活用した巡回支援に助成 (対象施設数：61施設) ○支援内容 事業開始前における事業運営や事業実施に関する相談・助言等 ○補助基準額 年額400千円/施設		8,132

※設置主体が法人の場合の負担割合 国 3/10、県 3/10、市町 3/10、法人 1/10

## ③ (拡) 認定こども園整備等の推進

1,864,703千円

(一部法人県民税超過課税)

認定こども園の施設整備や運営等に要する経費に対し助成

- ア 認定こども園整備事業 (1,209,766千円(認定こども園施設整備交付金))
- 実施主体 市町
  - 対象経費 認定こども園の施設整備に要する費用
  - 箇所数 42か所
  - 補助基準額 114,800円 (定員40人の場合)
  - 負担割合 国1/2、市町1/4、事業者1/4
- イ 認定こども園施設整備補助 (61,650千円 (法人県民税超過課税))
- 実施主体 幼稚園型認定こども園を整備する私立幼稚園  
保育所型認定こども園を整備する民間保育所
  - 対象経費 交付金事業及び基金事業の補助対象外となる保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等
  - 箇所数 10か所
  - 補助基準額 園児1人当たり822千円 (上限15人 : 6,165千円/1か所)
  - 負担割合 県1/2、事業者1/2
- ウ (拡) 移行促進補助 (53,600千円 (一部教育支援体制整備事業交付金、一部法人県民税超過課税))
- 実施主体 認定こども園への移行を予定している私立幼稚園または民間保育所
  - 対象経費 認定こども園への移行準備に要する経費
  - 箇所数 67か所
  - (拡)補助基準額 1,600千円 (平成28年度 : 1,300千円)
  - 負担割合
    - 私立幼稚園 国1/2、事業者1/2
    - 民間保育所 県1/2、事業者1/2
- エ 幼稚園耐震化促進事業 (335,576千円 (認定こども園施設整備交付金))
- 実施主体 学校法人または社会福祉法人
  - 対象経費 認定こども園に移行する幼稚園の耐震性が劣る園舎の建替等に要する費用
  - 箇所数 2か所
  - 補助基準額 114,800円 (定員40人の場合)
  - 負担割合 国1/2、事業者1/2

オ 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業（204,111千円）

- 対象経費 子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園等の環境整備費（遊具、運動用具、教具 等）
- 補助基準額 2,000千円/園
- 負担割合 国1/2、事業者1/2（認定こども園）  
国1/3、事業者2/3（私立幼稚園）

#### ④ 認定こども園園長研修等の実施 2,239千円

県独自の園長認定制度に基づき、園長資格に必要となる研修及び主幹保育教諭等の質向上のための研修を実施

- 園長研修
  - 対象者 認定こども園の園長または園長就任予定者
  - 期間 5日間（30時間）程度
- 主幹保育教諭研修
  - 対象者 県内の認定こども園の主幹保育教諭等
  - 期間 1日（6時間）程度

#### ⑤ (新)保育士キャリアアップ研修事業の実施 13,600千円

保育技能の向上を図るため専門的研修の実施と習得する技能に応じたキャリアアップ研修の実施

- 研修計画検討会の実施
  - 開催回数 8分野×各2回
- キャリアアップ研修の実施
  - 対象者 経験年数概ね3年以上
  - 期間 研修1回あたり3日間
  - 開催回数 8分野×各2回
  - 定員 300人/回

#### ⑥ 潜在保育士復職支援研修の実施 4,363千円

保育所による保育士確保を図るため、潜在保育士が復職できるよう不安を取り除く研修を実施

- 実施地域 保育を必要とする児童が多い地域（1～2地域）
- 研修日数 5～6日（座学4日、実習2日程度）/地域
- 受講人数 30人/地域

## ⑦ (拡) 保育人材確保対策貸付事業の実施

勤務環境改善や復職支援のための貸付に加え、新たに就学支援貸付を実施

- 貸付対象者 保育士養成校在学学生
- 貸付額 入学準備金：200千円、授業料等：50千円/月 等
- 返還免除要件 保育士登録をしたうえで、県内で5年間就業すること

## ⑧ (拡) 保育教諭確保のための資格取得支援

15,426千円

幼保連携型認定こども園で働くために必要な資格（幼稚園免許や保育士資格）の取得を支援するため、養成施設受講料及び代替職員雇上費用等を助成

- 実施主体 県
- 補助基準額
  - 養成施設受講料：上限100千円
  - 代替職員雇上費用：6,240円/日
  - (新)幼稚園教諭免許状更新費用：上限100千円
- 負担割合 国1/2、県1/2

## ⑨ 「ひょうご放課後プラン」の実施

3,200,256千円

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進

- 放課後児童クラブの運営補助（2,680,175千円）（参照P49）
  - 対象 共働き家庭などの小学校1～6年生（登録児童）
  - 実施回数 週5日以上
  - 補助基準額 4,306千円（定員40人の場合）
  - 支援の単位数 1,290か所
  - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 放課後子ども教室の運営補助（34,642千円）  
（学校・家庭・地域の連携協力推進事業（放課後等支援活動））（参照P359）
  - 対象 地域の子ども全般
  - 実施回数 週1～6日
  - 教室数 250教室
  - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 放課後児童クラブ整備費補助（485,439千円）（参照P49）
  - 内容 施設建設、学校の余裕教室等の既存施設の改修、設備の整備・修繕、備品の整備に要する経費を助成
  - 箇所数 143か所
  - 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

## ⑩ (拡) 病児・病後児保育事業の充実

353,948千円

(一部法人県民税超過課税)

病気・病後の子どもを看ることができない保護者を支援するため、病児・病後児保育施設の設置を促進

## ア (拡) 病児・病後児保育推進事業 (292,394千円) (参照P50)

- 対 象 保護者の労働等により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児
- 施 設 数 80施設
- 補助基準額 病児2,417千円/か所、病後児2,006千円、  
(新) 体調不良児型4,310千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

## イ 診療所型小規模病児保育事業 (27,000千円 (法人県民税超過課税))

- 内 容 職員の配置基準を国庫補助要件より緩和した県独自の病児保育施設を設置
- 設置場所 診療所等の医療機関 (併設の診療所等で診療後、保育を実施)
- 職員配置 看護師等または保育士を1人以上配置
- 利用定員 3人以内
- 箇所数 10か所
- 補助基準額
  - 運 営 費 : 3,400千円、開設準備経費 : 2,000千円/箇所
- 負担割合 県1/2、市町1/2

## ウ 病児・病後児保育施設整備費補助事業 (34,554千円) (参照P50)

- 内 容 病児・病後児保育事業を実施するための施設整備 (創設及び改築、拡張、大規模修繕) に要する経費を助成
- 箇所数 3か所
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

## ⑪ 特色ある保育の推進

2,268千円

保育の質の向上に取り組む民間保育所を表彰

- 保育大会の開催 (387千円)
  - 開催場所 太子町
  - 開催時期 平成29年11月25日

- 参加人数 約1,000人
- 創意工夫保育賞の授与（454千円）  
特色ある保育に取り組んでいる保育所等を対象に、創意工夫保育賞を授与（10か所程度）
- 特色ある保育の取組の普及（1,427千円）  
創意工夫保育園に選ばれた取組を全県に広めるため、啓発冊子を作成し、保育所等に配布
  - 作成部数 5,000部

## ⑫ 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業の実施

543,961千円

（一部法人県民税超過課税）

## ア わくわく幼稚園開設事業（45,560千円）

小1プロブレム解消のため、地域の在宅幼児を対象に、在園児と同等の専門的な幼児教育を実施する私立幼稚園等に補助

- 対象者 在宅の満3～5歳児とその親
- 実施日数 年間48日以上
- 補助単価
  - 定期型 年間当たり240千円/園
  - 臨時型 （定期型に参加できない場合）1回当たり5千円/園
- 実施園数 148園

## イ 2歳児子育て応援事業（167,072千円（法人県民税超過課税））

在宅2歳児の受入を行う私立幼稚園等に補助

- 補助要件
  - 年間96回上限（週2日×4週×12月）
  - 1回当たり4時間以上実施
  - 2歳児6人毎に教員1人配置
- 実施内容 幼児教育体験、親子交流会、育児相談 等
- 補助単価 8千円～16千円（1回当たり）
- 実施園数 233園

## ウ 1歳児子育て応援事業（44,850千円（法人県民税超過課税））

地域の乳幼児と親が気軽に集い交流する「子育てサロン」の開設を支援

- 年間200日以上開設（利用登録者数50人以上）

- 補助単価 1,300千円（1園当たり）
- 実施園数 22園
- 年間100日以上開設（利用登録者数25人以上）
  - 補助単価 650千円（1園当たり）
  - 実施園数 25園

#### エ 特別支援教育推進事業（248,215千円）

私立幼稚園等が実施する特別支援教育を支援

- 特別支援教育アドバイザーの派遣
  - 業務内容 指導計画の作成支援、医療機関の紹介 等
  - 予定件数 170件
- 特別支援教育振興費補助
  - 補助単価 784千円/人（障害児2人以上）、392千円（障害児1人）
  - 対象経費 教職員人件費、教育研究費、設備関係費 等
  - 補助対象人数 335人（見込）

#### オ 親子学級開設費補助（32,760千円）

親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級を開設する私立幼稚園等を補助

- 補助要件 年間14回以上開設  
（うち異世代交流2回以上、体験活動1回以上）
- 対象経費 講師謝金、託児費 等
- 補助単価 180千円
- 実施園数 182園

#### カ 親子学級推進事業（1,267千円）

- 実施主体 （一社）兵庫県私立幼稚園協会
- 事業内容 親子学級の運営に関する調査研究・指導助言、講師の斡旋・派遣 等

#### キ 高校生の保育体験の推進（1,800千円）

高校生の保育体験学習の受入を行う私立幼稚園等に対し、受入経費を補助

- 補助単価 120千円/園
- 対象経費 資料代、保険料 等
- 実施園数 15園

#### ク 教員子育て支援研修事業（2,437千円）

- 実施主体 （一社）兵庫県私立幼稚園協会

- 研修対象 中堅専任教員（概ね5年目）
- 対象人数 約220人
- 研修内容 発達心理学、カウンセリング手法、家庭との連携手法 等
- 実施期間 10日間×2回（2ブロック）

### ⑬ 私立幼稚園等における預かり保育の推進

595,462千円

（一部法人県民税超過課税）

#### ア 預かり保育推進事業（465,470千円）

保育時間終了後も園児を園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に対し助成

- 実施園数 214園（学校法人立 198園、非学校法人立 16園）
- 補助単価 1,300千円～3,900千円（開設時間や配置教員数による）
- 預かり時間 平日：2時間以上、土日・夏休み等：4時間以上
- 負担割合 （学校法人立）国1/2、県1/2  
（非学校法人立）県10/10

#### イ 長時間等預かり保育実施園補助（74,292千円）

- 平日の早朝、夕方や休日等の長時間預かり保育を実施する園への補助  
通常の預かり保育（4時間）に加え、早朝・夕方や土・日曜日、長期休業日に長時間預かり保育を実施する園に対し助成
  - 実施園数 24園
  - 補助基本額 2,604千円
- 園児の登下校用バス運行を実施する園への補助  
登降園バス運行事業を実施する園に対し助成
  - 補助単価 312千円/園
  - 実施園数 3園

#### ウ 平日の預かり保育時間延長促進事業（5,700千円（法人県民税超過課税））

平日預かりについて、7時から19時までの預かり保育に加え、1時間以上延長して実施される分を延長加算として、県単独で補助

- 実施園数 19園
- 補助単価 300千円

#### エ 障害のある幼児の預かり保育推進事業（50,000千円）

通常の保育時間以外に障害のある幼児の預かり保育を実施する園に対し助成

- 実施予定園数 100園
- 補助単価 500千円

## ⑭ 地域祖父母モデル事業の実施

6,360千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みとして、地域における三世代家族の育成を推進

- モデル地区数 40地区
- 補助額 150千円（定額）／地区
- 実施内容
  - 実施団体の募集・選定
  - 実施団体が子育て世帯及びシニア世帯へ周知・会員募集
  - 子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施

## ＜子育て支援の充実＞

## ① 乳幼児等医療費助成の実施

3,145,863千円

乳幼児等の医療に要する負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学3年生までの乳幼児等
- 対象者数 約364,000人
- 公費負担 未就学児：医療保険における自己負担額2割のうちの1割相当分  
小学1～3年生：医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補助率 1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	1割 月額2,400円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算) [年収800万円相当] ※0歳児は所得制限なし	1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	1割 月額3,200円限度

## ② こども医療費助成の実施

874,837千円

(法人県民税超過課税)

子育て世代が安心して子育てできるように、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 実施主体 市町
- 対象者 小学4年生から中学3年生までの児童
- 対象者数 約219,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 負担割合 入院：県10/10、通院：県1/2、市町1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

区 分	内 容
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算) (年収800万円相当)
個人負担金	2割

## ③ (拡)ひょうご保育料軽減事業の実施

427,608千円

- 多子世帯保育料軽減事業（223,092千円（法人県民税超過課税））
 

子育てに要する経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、第3子以降の保育料の一部を助成

  - 対象世帯 教育認定子ども：市町村民税所得割額169,000円未満の世帯  
保育認定子ども：市町村民税所得割額155,500円未満の世帯  
(年収640万円相当)
  - 対象児童 保育所、幼稚園等を利用する第3子以降の児童  
(国制度による負担軽減対象者を除く)
  - (拡)補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して
    - ・ 3歳未満児 月額6,000円を限度に補助（平成28年度：5,500円）
    - ・ 3歳以上児 月額4,500円を限度に補助（平成28年度：4,000円）
  - 負担割合 県10/10
- 第2子の保育料軽減（204,516千円）
 

子育てに要する経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、第2子の保育料の一部を助成

  - 対象世帯 教育認定子ども：市町村民税所得割額169,000円未満の世帯  
保育認定子ども：市町村民税所得割額155,500円未満の世帯  
(年収640万円相当)

- 対象児童 保育所、幼稚園等を利用する第2子の児童  
(国制度による負担軽減対象者を除く)
- (拡)補助基準額 月額5,000円を超える保育料に対して
  - ・ 3歳未満児 月額5,000円を限度に補助(平成28年度:4,500円)
  - ・ 3歳以上児 月額3,500円を限度に補助(平成28年度:3,000円)
- 負担割合 県1/2、市町1/2

## ④ 乳幼児子育て応援事業の実施

477,565千円

(法人県民税超過課税)

育児不安を抱える保護者を支援するため、保育所において、親子で体験する講座や親を対象とした教室等を実施するとともに、子どもの預かりを実施

## ○ 保育所(対象:在宅の0~2歳児及びその親)

- 実施内容 親を対象とした教室(離乳食指導・しつけ等)、子どもの預かり、親子で体験する講座(粘土遊び・ベビーマッサージ等)
- 実施園数 648園
- 実施回数 1か所当たり年間96回もしくは48回
- 補助単価 12千円/回

## ⑤ まちの子育てひろば事業の実施

20,511千円

子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進

(ひろば開設数 2,123か所[平成28年12月末現在])

- まちの子育てひろばコーディネーターの配置(11人)(18,711千円)
  - 活動内容 情報提供、運営相談、事業の企画支援 等
- 相談機能や体験活動の充実(1,800千円)
  - ひろばアドバイザーの派遣(年間600回)

## ⑥ ひょうご子育て応援の店(子育て支援パスポート)の普及促進

3,477千円

全国共通事業となった「子育て支援パスポート」を推進するため、県内登録者への周知及び協賛店舗への協力依頼等を実施

- 登録者数 26,737世帯[平成28年12月現在](18歳未満の子を持つ世帯が対象)
- 協賛店舗数 4,200店舗[平成28年12月末現在]

## ⑦ (新) シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開 3,000千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

子育て世帯などを対象に、地域のシニア世代が地域の季節行事や祭り、郷土料理や昔遊びなど、ふるさとに伝わる伝統などを広く伝えていく取組を支援

- 実施主体 子育て支援に関わる団体・グループ等 (10団体)
- 実施回数 120回／年 (12回×10団体)
- 補助額 300千円／団体

## ⑧ こどもの館子育てふれあい事業の実施 3,298千円

地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、高校生や特別支援学校生等が参加し、世代や地域を越えて交流する多様な体験を実施

- ふれあい体験ひろば事業 (2,933千円)
  - 高校生等が関係団体と連携し、子育て体験活動やイベントを企画・運営
  - 実施回数 52回
- チャレンジファミリーキャンプ (365千円)
  - 特別な支援が必要な子どもとその家族を対象に、宿泊を伴う体験活動を実施
  - 実施回数 年2回
  - 参加人数 親子20組50人

## ＜児童虐待等防止対策の充実＞

## ① (新) 児童虐待防止医療ネットワークの推進 3,019千円

医療機関で頭部外傷など虐待を疑われる児童の受診が増加しているため、中核的医療機関を中心に児童虐待対応のネットワークづくりを推進

- 中核拠点病院の整備 (533千円)
  - 地域の医療機関からの児童虐待対応に関する相談窓口の設置
  - 対象施設 県立尼崎総合医療センター
- 医療的ケアを要する児童の一時保護委託先の確保 (634千円)
  - 医療的ケアを要する児童の一時保護委託の受入が可能な医療機関の開拓等を実施

- 中核拠点病院による教育研修の実施（1,852千円）
  - 研修内容 児童虐待対応ができる体制整備方法、症例検討等
  - 対象 県内医療機関の医師及び医療従事者等
  - 実施回数 年5回

#### ② (拡)児童虐待等対応専門アドバイザーの設置・運営 3,094千円

---

児童問題の多様化・複雑化に対応するため、児童虐待等の困難ケースに関して、司法的介入の実施、職員等の専門的資質向上のための研修会等を行うアドバイザーをこども家庭センターに設置

- 配置人員 96人（医師23人、弁護士15人、その他学識経験者等58人）
- アドバイザー活用件数 130回（平成28年度：90回）
  - 医師 55回（平成28年度：50回）
  - 弁護士 45回（平成28年度：20回）
  - 大学教授等 30回（平成28年度：20回）

#### ③ ひょうご児童虐待防止サポーター事業の実施 4,164千円

---

児童虐待防止に理解と熱意のある県内協賛企業・団体（「ひょうご児童虐待防止サポーター」）との協働による研修や、各種啓発活動を展開

- ひょうご児童虐待防止サポーター連携推進事業（3,599千円）
  - 対象 ひょうご児童虐待防止サポーター企業・団体（26団体）
  - 内容 企業・団体内での研修や、ホームページ等の広報媒体を活用した県民への啓発
- Jリーグ試合会場での普及啓発（565千円）
  - 実施時期 11月（児童虐待防止推進月間に開催）
  - 実施場所 ノエビアスタジアム神戸

#### ④ DV防止対策の実施 8,270千円

---

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施

- 事業内容
  - DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成  
企業等へのDV出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施等

- 支援者専門研修の実施
- DV被害者シェルターへの支援
  - ・対象施設 2施設
  - ・対象経費 シェルター借上料（家賃、共益費）
  - ・補助上限 生保各級地住宅扶助限度額（60千円等）
- DV家庭における被虐待児等への対応力強化
  - 虐待事例の分析・検討、ケース実践検討会議の開催 等

**⑤ (新) 近畿母子生活支援施設協議会研究大会への支援 200千円**

---

DV被害者の自立を支援する母子生活支援施設利用者が抱える課題の複雑化に対応するため開催される、近畿母子生活支援施設研究大会経費を支援

- 開催時期 平成29年7月6日（木）～7日（金）
- 開催場所 ホテルクラウンパレス神戸
- 参加者数 150人

**⑥ 里親・特別養子縁組制度の推進 3,076千円**

---

思いがけない妊娠や若年者の妊娠等に対して、医療機関、市町、県こども家庭センター等が連携し、里親制度を活用した新生児・乳幼児段階での特別養子縁組制度を推進

- 事業内容
  - 里親委託・養子縁組推進会議の設置
  - 啓発資材の活用による普及啓発の推進
  - 里親（特別養子縁組）全県フォーラムの開催
  - 出前講座、地域における研修会の実施
    - ・出前講座 50回（5地区×10回）
    - ・研修会 10回（5地区×2回）

## 2 教育の充実

### (1) 学力向上方策の充実

#### ① ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施 3,723千円

小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた総合的な学力向上対策を推進

##### ア 授業改善のための取組 (3,181千円)

###### ○ ひょうごつまづきポイント事例集を活用した教員向け研修の実施

- 教 科 小学校国語・算数、中学校国語・数学

###### ○ 授業改善研究校による研究

- 指定校数 6校
- 教 科 小学校理科

##### イ 学力向上実践推進委員会の設置 (542千円)

- 内 容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討

#### ② ひょうごつまづきポイント指導事例集等の作成 4,281千円

全国学力・学習状況調査の結果踏まえ、学校等における指導方法の工夫改善を支援

##### ア ひょうごつまづきポイント指導事例集等の作成・活用 (2,941千円)

校内研修用動画・研修補助資料を作成し、専用のホームページで発信

##### イ 学びサポート事業の実施 (1,340千円)

モデル協力校を指定し、授業等を通じた実践研究を行う中で、児童生徒の学習意欲を高める効果的な指導方法や教材等（モデル事例）を指導事例集等として策定

###### ○ モデル協力校

- 12校（県内6地域×2教科）

###### ○ 対象教科

- 国語、算数・数学

### ③ ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等の推進～ 64,200千円

放課後に地域人材を活用した「がんばりタイム」（補充学習）を実施し、市町及び学校が行う学力向上に向けた取組を促進

- 事業内容 学習習慣の定着や学力向上に向けた意欲的な取組を、市町提案により実施
- 実施予定数 300校
- 負担割合 国1/3、県2/3

### ④ 小中一貫教育の調査研究 5,200千円

小中一貫教育の課題分析等を行い、小中一貫教育の制度化に向けた取組を支援

- 県教育委員会の取組
  - 小中一貫教育調査研究委員会の設置
  - 全県フォーラムの実施
  - 最終まとめの作成・配布
- モデル地域の指定
  - 指定地域 県内3市（姫路、豊岡、養父）
  - 内 容 小中一貫推進ポリシー（導入計画等）の策定  
小中一貫カリキュラム案の作成(教育課程の編成)  
モデル校による調査研究 等
- 負担割合 国10/10

### ⑤ (拡) 学習支援ツール活用モデル事業の実施 10,176千円

WEB上の学習支援ツールにより作成した教材等を活用することで、基礎学力の向上や発展的な学習等個に応じた学習支援の取組を充実

- 補助対象 WEB利用による学習支援ツールを導入する市町
- 補助率 1/2以内
- 補助上限額 1校当たり75千円
- (拡)実施校数 138校（小・中学校）（平成28年度実施：58校）
- 助成期間 3年間

---

**(2) 生きる力を育む教育の推進**


---

**① 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施** 189,615千円


---

地域や自然の中で、主体性を尊重した体験活動を通じて「生きる力」を育成するため、地域社会の中で1週間、様々な社会体験活動を実施

- 対象 全公立中学校2年生 等
- 期間 6月または11月を中心とする1週間
- 補助金額 定額補助（神戸市100千円、その他市町150千円）

**② 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施** 129,199千円


---

創造力や感性の豊かな人材を育成するため、県立芸術文化センター管弦楽団による青少年鑑賞公演を実施

- わくわくオーケストラ教室の実施
  - 対象 全公立中学校1年生 等  
(私立中学生、国立中学生も参加可能)
  - 会場 県立芸術文化センター
  - 実施回数 年間40回
- バス利用補助
  - 対象地域 会場までの移動距離が全県の平均を上回る市町
  - 補助率 1/3以内

**③ ふるさと貢献活動の実施** 32,746千円


---

ふるさと・ひょうごを愛する心を育むため、高校3年間を通じた貢献活動を推進し、小中学校では地域に伝わる伝統文化に関する学習を充実

- 高校生ふるさと貢献活動事業
  - ふるさと貢献活動
    - ・対象 全県立高等学校及び中等教育学校の1年生中心
    - ・内容 地域行事への参加等、各校のテーマに沿った取組
  - ふるさと課題探求活動
    - ・対象 全県立高等学校及び中等教育学校の2・3年生中心
    - ・内容 学科、部活動、授業、グループ単位の取組  
(商店街の活性化などの地域課題解決への協力、参画等)

- 伝統文化の学びの充実事業
  - 対 象 モデル校12校
  - 内 容 伝統文化に関する教育課程の開発・実践、地域指導者との連携、全県伝統文化発表会の実施 等

## ④ 環境体験事業の実施

90,618千円

命の大切さ、命のつながりなどを実感させ、「生きる力」の育成を図るため、栽培・飼育等、地域の自然と触れ合う体験型環境学習を実施

- 対 象 全公立小学校3年生
- 実施回数 年3回以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学 級 数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級
交付単価	76	121	157	190	225	257	292

## ⑤ 自然学校の実施

353,995千円

心身ともに調和のとれた児童を育成するため、豊かな自然の中で人や自然と触れ合う様々な活動を実施

- 対 象 全公立小学校5年生
- 実施日数 4泊5日以上
- 交付金額 学級数に応じて定額交付

(単位：千円)

学 級 数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級
交付単価	292	479	665	772	889	1,035	1,135

## ⑥ 道徳教育の推進

23,640千円

ア 兵庫版道徳教育副読本の配布 (17,100千円)

副読本を活用した道徳教育を推進するため、「道徳の時間」等での学びに加え、家庭においても活用できるよう、児童生徒個人への配布を実施

- 配布部数 19万1,200冊 (4種類)
- 配布対象 小学校1・3・5年生、中学1年生の全児童生徒

## イ 道徳教育の充実 (6,540千円)

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりなどの道徳性を育成するため、兵庫版道徳教育副読本等を活用した道徳教育を全県的に推進

- 道徳教育実践推進協議会の設置
  - 協議内容 道徳の時間における教師の授業力向上方策 等
- 道徳教育実践研究事業の実施
  - 推進地域 10地域
- 道徳教育実践研修の実施

## ⑦ (新) プロから学ぶ創造力育成事業の実施

4,350千円

世界の第一線で活躍する兵庫県にゆかりのあるクリエイターを学校に招聘し、総合的な学習の時間等を活用して、制作過程等に触れる講話や実演を行うことで、より豊かな感性を働かせ、新たなアイデアを生む力を身に付ける機会を創出

- 対象校数 260校 (全中学校)
  - 平成29年度 87校
- 派遣する講師 様々な分野で、世界の第一線で活躍する県内在住のクリエイター等
- 負担割合 県1/2、市町1/2

## (3) 県立高校の特色化の推進

## ＜高校教育の特色化＞

## ① 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～ 74,250千円

「魅力あるひょうごの高校づくり」を発展させるため、学校ごとの魅力・特色を生かした重点テーマに基づく取組を支援

○対象校 全県立高等学校

○指定類型

区 分	内 容	校数
教育課程研究指定校		109校
理数	大学やSpring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探求活動 等	(25校)
外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進 等	(19校)
人文社会	企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等	(30校)
技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上を目指した指導 等	(35校)
海外との国際交流研究指定校	海外留学生との交流を通じた文化や価値観等を学ぶ異文化教育の充実 等	10校
芸術文化推進指定校	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催 等	14校
特色ある特別活動等推進指定校	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会 等	14校
合 計		147校

## ② (新) 高等学校探究活動の推進

500千円

近隣に大学等の高等教育機関が少ない地域を対象に大学教授等の専門家を招聘し、生徒の探求活動を促進

○探究講座の開催

- 期 間 1年間（大学教授等の実地指導は3日間）
- 内 容 地域の歴史・文化に関するフィールドワーク等
- 対象地域 3地域（但馬、丹有、西播磨）

## ③ ひょうご学力向上サポート事業の推進

2,442千円

教育目標が共通する県立高校が連携し、合同研究授業や共通教材の作成など  
学力向上のための教科指導、進路指導を充実

○ 対象 5グループ (44校)

○ グループ構成

グループ ①	高度な知識を身につけ、大学への進学を実現する取組の研究 (全日制普通科または総合学科 12校) 取組内容 共通教材、共通テスト等の作成
グループ ②	学力差が大きい学校において、学力層ごとに力を伸ばす指導方法の研究 (全日制普通科または総合学科 11校) 取組内容 共通教材、共通テスト等の作成
グループ ③	基礎・基本を確実に定着させる授業改善の研究 (全日制普通科または総合学科 11校) 取組内容 共通教材、独自検定等の作成
グループ ④	学び直しを通して、生徒の学習意欲を高める取組の研究 (定時制普通科 5校) 取組内容 共通教材、独自検定等の作成
グループ ⑤	アクティブラーニングの視点からの学習・指導法の研究 (全日制・定時制普通科 5校) 取組内容 生徒の主体的な学びを推進する取組の研究

## ④ 基礎学力の定着に向けた調査研究事業の実施

4,100千円

「高等学校基礎学力テスト (仮称)」の導入に向け、指導体制のあり方や  
教材開発の研究を実施

○ 研究指定校 柏原高校、姫路南高校

○ 対象教科 国語、数学、英語

○ 事業内容

- 有識者による検討会議の開催
  - ・ 開催回数：2回
  - ・ 委員構成：大学教員、教職員等、企業関係者
- 連携会議、校内研修会の開催

## ⑤ 政治的教養を高める教育の推進

657千円

高校3年間を通じた政治的教養を高める教育を推進するため、効果的な方  
法を検討

- 政治的教養を高める教育推進協議会の開催
  - 回数 3回
- 政治的教養を高める教育に向けた教員実践研究事業
 

高校生を指導する教員を対象とした実践研究会を実施

  - 内容 各校の優れた実践事例の研究発表、政治的教養を高める教育についての講義 等
  - 回数 地区別5回（各学区毎に1回）

<職業教育の充実と社会的自立に向けたキャリア形成の支援>

① 「ひょうご匠の技」探求事業の実施 4,152千円

---

高校生のものづくり技術・技能の向上につながる高度な資格取得や技能コンテストでの上位入賞に向け、高度熟練技能者による実技指導を実施

- 対象校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
- 招聘日数 年間23日

② 「ひょうごの達人」招聘事業の実施 7,441千円

---

高校生の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による計画的・実践的な指導を実施

- 対象校 職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立高等学校（22校）
- 実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術（家庭）等
- 招聘日数 年間22日

③ （拡）キャリア教育の推進 13,886千円

---

小中学校において、キャリア形成の視点を盛り込んだ体験教育及び各教科のあり方について検討するとともに、特別支援学校高等部卒業生の自立と社会参加を図るための事業を実施

- 小・中学校（1,907千円）
  - キャリア教育研究協議会の設置
  - キャリア教育実践研究部会の設置（研究協力校：小学校6校、中学校：3校）
  - キャリア教育実践研修の実施

- 特別支援学校（11,979千円）
  - 特別支援学校就職支援推進会議の開催
    - ・構成 有識者、企業等の関係団体、行政等
  - 就職支援コーディネーターの配置
    - ・配置校 県立特別支援学校2校
    - ・内容 特別支援学校卒業生の職場開拓、企業等との連携強化
  - 実践的な職業教育
    - 一般就労を目的に企業人を招聘した実践的な職業教育を実施
    - ・(拡)実習分野 ビルクリーニング（清掃）、喫茶サービス（接客）  
（平成29年度から拡充）物流・品出し
    - ・対象校 26校
  - (新)技能検定制度の実施
    - 実践的学習で身につけた技能等の水準を公的に証明し、生徒の就労意欲向上及び企業の障害者雇用を促進
    - ・内容 技能検定運営委員会、審査基準委員会の開催、技能検定の実施
    - ・対象校 25校

**④ 阪神地区高等学校における福祉科の設置 510,000千円**

福祉分野の教育を充実するため、介護福祉士の養成に向けた福祉に関する学科の新設

- 設置校 武庫荘総合高校
- 定員 120人（1学年40人）
- 学区 全県学区
- スケジュール
  - 平成29年度 建築工事
  - 平成30年度 開設

**<国際化への対応>**

**① (拡) 県立高等学校におけるグローバル人材の育成推進 724,059千円**

豊かな語学力とコミュニケーション能力を身に付け、国際的な活躍が期待できる人材を育成するため、英語授業の充実や、生徒の海外留学等を支援

**ア 外国人による英語指導の充実（652,179千円）**

高校の英語教育の充実と国際理解教育を推進するため、外国語指導助手（ALT）を配置

- 配置校 全県立高等学校等(国際系専門学科設置校等は重点配置)
- 配置人数 132人

**イ 高校生の留学促進（20,764千円）**

地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへ参加する生徒に留学支援金を給付

- 対象者 県内所在の高校に在籍している生徒
- 給付額 長期(原則1年間) 30万円/人  
短期(原則2週間以上1年未満) 10万円/人
- 給付人数 長期15人、短期145人

**ウ スーパーグローバルハイスクール事業の実施（40,000千円）**

語学力とともに先進的な人文科学・社会科学分野の教育に取り組み、将来国際的に活躍できるグローバル・リーダーを養成

- 指定校数 4校
- 指定期間 5年間
- 内容 ・人文科学分野等の先進的教育課程の開発・実践  
・英語による討論、課題研究、論文作成の実践等

**エ 国際交流のための日本の文化に関する学習会の実施（1,000千円）**

海外へ短期留学する生徒等が、日本の文化を理解し、海外の生徒に紹介できるように、日本文化に関する公開講座を実施

- 実施校 48校(海外研修旅行実施校)
- 実施内容 ・日本の文化に関する研修(歴史・背景等)  
・専門家による体験実習(伝統文化・和装等)  
・英語によるプレゼンテーション練習

**オ 次世代育成国際交流事業の実施（9,527千円）**

姉妹州省、およびタイ王国との間で相互に高校生・教育関係者を派遣

- 事業内容 ・中国広東省、海南省との高校生交流  
・西オーストラリア州との教員交流  
・タイ王国との教育関係者交流  
・米国ワシントン州への教員派遣

**カ (新) 海外工業高校生との技術交流事業の実施 (589千円)**

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生との技術交流を実施

- 受入高校 海南省機電工程学校 (中国・海南省)
- 受入時期 平成29年11月～12月 (5泊6日)
- 受入人数 生徒6人、引率者3人
- 交流場所 県立姫路工業高校

**② ひょうごグローバル・リーダーの育成****1,473千円**

外国語指導助手との活動・宿泊生活など通じて「生きた英語」を学び、将来のグローバル・リーダーを育成

- 対 象 県立高校2年生50人
- 実施時期 夏期休業中3泊4日及び春期休業中2泊3日
- 内 容
  - 活動中は全て英語で生活
  - ディベート等の実施
  - TOEFLなどの外部試験による英語力把握

**③ (新) 地域人材を活用した小学校英語教育の支援充実****10,000千円**

小学校外国語活動及び英語科の早期化に伴い (平成32年度全面実施)、地域人材を活用した校内指導体制強化を支援

- 実施内容 地域人材を活用した英語授業の実施
- 事業期間 平成29～31年度 (3年間予定)
- 対 象 校 600校 (全小学校)
  - 平成29年度 200校

---

**(4) 特別支援教育の充実**

---

**① (拡) インクルーシブ教育システムの推進 71,291千円**

インクルーシブ教育システム（障害者とその特性等を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶ仕組み）の構築を推進

ア 効果的な引継による系統性のある教育支援モデル研究（4,991千円）

○ モデル地区 小野市

○ 事業内容

- 支援を要する児童生徒に対して一貫した継続的な指導を行う仕組みの構築
- 指導、支援内容の校種間での円滑な引継の研究

イ (拡) 医療的ケアのための看護師配置（66,300千円）

○ 配置人数 80人（H28年度：61人）

**② 高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援 14,415千円**

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

○ 学校生活支援員の配置

- 対象生徒 重度の肢体不自由のある生徒
- 配置人数 8人
- 配置校数 7校

○ 学習活動自立支援員の配置

- 対象生徒 発達障害のある生徒
- 配置人数 4人
- 配置校数 2校

---

**(5) 健やかな身体の育成と健康教育の推進**


---

**① (新) 運動部活動活性化推進事業の実施**

11,784千円

専門的な技術指導を受けられない生徒のために、県立学校及び市町立中学校に外部指導者を派遣するなど、運動部活動の活性化を推進

- 専門的指導力を有する外部指導者の派遣
  - 派遣人数 県立高校：55人/年、公立中学校：45人/年  
※健康志向を重視した運動部活動の在り方研究3名含む
  - 派遣回数 42回/年（週1回）
  - 補助割合 県立学校：全額県負担  
市町立中学校（神戸市立を除く）：1/2
- 運動部活動専門家会議の開催
  - 構成員 学識経験者、外部指導者、高体連・中体連関係者 等
- 指導力向上研修会
  - 回数 15競技（バスケットボール、バレーボール、サッカーなど）×3日間
  - 対象 専門的な技術指導ができない運動部顧問

**② 学校教育活動全体で行う食育の推進**

457千円

健全な食生活を実践できる児童・生徒を育てるため、学校における教育活動全体を通じた食育を推進

- 食育実践推進に関する有識者会議の開催（363千円）
- 学校給食衛生管理推進研修の実施（94千円）

**③ がんの教育総合支援事業の実施**

1,000千円

学校教育全体の中でがん教育を推進するため、今後のがん教育のあり方について検討するとともに、がん教育の推進体制を構築

- がん教育に関する協議会の開催
  - 構成 学識経験者、県医師会、学校保健関係者、行政関係者
  - 内容 教員用指導資料の作成等
- 学校保健関係者に対する研修会の開催
- モデル校の設置
  - 対象 6校（小・中・高各2校）
  - 内容 発達段階ごとに目標を設定した授業・講演会を実施

---

**(6) いじめ・問題行動等への対応**


---

**① いじめ防止対策の推進****1,854千円**

いじめを許さない環境づくりのため、地域・家庭の支援を得ながら、いじめ防止対策を推進

- 兵庫県いじめ対策審議会の開催
- 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催
  - 全県ネットワーク会議
  - 地域ネットワーク会議（教育事務所）
- いじめ防止啓発チラシの配布

**② (拡) スクールカウンセラーの配置****462,322千円**

児童生徒の問題行動等の課題解決を図るため、心の専門家であるスクールカウンセラーを小・中学校に配置し、心の相談に対応

- (拡)配置校数
  - 小学校 127校、中学校 全校配置  
(H28：小学校 120校、中学校 全校配置)
- 内 容
  - 児童生徒へのカウンセリング
  - 保護者等に対する助言・援助
  - 教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施
- 派遣時間 年間210時間（1日3時間、週2日、35週）

**③ キャンパスカウンセラーの配置****69,263千円**

生徒の悩みの早期発見と自殺予防の教育相談体制を充実するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）を県立高校等に配置

- 配置校 147校（全県立高等学校及び芦屋国際中等教育学校後期課程）
- 配置回数 学校当たり27回/年

## ④ 悩み相談体制の構築等の総合支援

114,089千円

学校におけるいじめ、暴力行為、不登校等の問題行動に対処するため、関係機関と連携し、問題発生の未然防止や早期発見・早期対応等に対応できる体制を整備

## ア いじめ等教育相談の実施 (36,263千円)

## ○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットライン

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- 開設時間 24時間 (12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 2人

## ○ ひょうごっ子悩み相談 (面接相談)

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター (教育研修所)
- 開設時間 9:00～17:00  
(予約制、土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 臨床心理士等

## ○ ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

- 設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター分室 (各教育事務所)
- 開設時間 9:00～17:00 (土・日・祝日及び12月28日～1月3日を除く)
- 相談員 学校支援チーム相談員等

## ○ ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口

- 開設時間 14:00～19:00 (月～土 (日・祝及び12月28日～1月3日を除く))
- 相談員 2人

## イ 学校支援チームの設置 (77,826千円)

学校における問題解決のため、各教育事務所に学校支援チームを設置

- チーム構成 学校関係OB、警察関係OB、スクールソーシャルワーカー、精神科医
- 業務内容 児童生徒に対する相談、学校、相談機関との連携支援 等

## ⑤ 学級経営指導員の派遣

13,727千円

若手教員を中心に、いじめ対応など生徒指導の基盤となる学級経営の指導力向上を図るため、学級経営指導員として教員OBを小中学校へ派遣

- 配置人数 5人
- 内容 学級経営、生徒指導や家庭との連携に関する相談・助言 等

**⑥ 高等学校問題解決サポートチームの設置** **4,070千円**

高等学校に寄せられる相談等の早期解決を図るため、第三者的な立場で対応する体制を整備

- 教育関係OBの配置（1人（県高校教育課））
- 弁護士、精神科医による支援（随時）
- 支援内容 学校への適切な指導・助言、早期解決への協力

**⑦ (新)いじめ対応マニュアル改訂** **1,821千円**

いじめ防止対策推進法に基づく国の基本方針の見直しや重大事態への対応等、必要な情報をマニュアルに反映

- 配付先 県内全教員（神戸市を除く）
- 作成部数 62,000冊

**⑧ (拡)市町スクールソーシャルワーカー配置の推進** **36,408千円**

学校が抱える課題の複雑化・多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカーの県内全市町への配置を促進

- 配置の考え方  
平成31年度までに全中学校区（政令市・中核市を除く）に順次配置
- 配置人数 111人（111中学校区×1人）
- 資格要件 原則として社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者等
- 負担割合 県1/3（うち国庫1/3）、市町2/3

## (7) 就学支援の充実

## ① 就学支援の実施

15,011,885千円

家庭の教育費負担を軽減するため、高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給

< 県立・市立高等学校等 (10,135,692千円) >

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（市町村民税所得割額が304,200円未満（年収910万円未満程度）の世帯）
- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10
- 授業料保護者負担額

保護者の所得区分	公立高等学校			市立高等専門学校
	全日制	定時制	通信制	1～3年生 全日制
年収910万円以上程度	118,800円	32,400円	単位当たり310円	授業料全額負担 (234,600円)
年収910万円未満程度	0【就学支援金】			授業料－【就学支援金】

< 私立高等学校等 (4,876,193千円) >

- 対象者 平成26年度以降に入学した生徒（市町村民税所得割額が304,200円未満（年収910万円程度未満）の世帯）
- 支給額

階層別の所得基準(年収)	1～3年生
生活保護世帯	297,000円
250万円未満程度	
350万円未満程度	237,600円
590万円未満程度	178,200円
910万円未満程度	118,800円
910万円以上程度	0円

- 支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- 負担割合 国10/10

## ② (拡) 国公立高等学校における奨学のための給付金の支給 1,283,015千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯（市町村民税所得割非課税世帯等）の生徒に対して奨学のための給付金を支給

(単位：円)

対象世帯		国公立	支給の考え方	
生活保護	全日制定時制	32,300	修学旅行費相当額	
	通信制	32,300		
市町村民税所得割非課税世帯 (年収250万円未満程度)	(拡)第1子	全日制定時制 (平成28年度:59,500)	教科書費、教材費、学用品費、通学用品費相当額、校外活動費、生徒会費、PTA会費、入学用品費相当額	
		通信制		36,500
	第2子以降※	全日制定時制		129,700
		通信制		36,500

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

○ 負担割合 国1/3、県2/3

## ③ (拡) 高等学校奨学資金貸与事業の実施 721,930千円

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与

○ 通常分

▪ 貸与月額 国公立 18,000円（自宅外23,000円）

私立 30,000円（自宅外35,000円）

○ 通学交通費分

▪ 貸与月額 月額通学費に応じて月額5,000円～45,000円を貸与

○ 通学用電動アシスト自転車購入費分

▪ 貸与上限額 10万円

○ (新) 返還猶予制度の拡充

▪ 猶予要件 本人の前年収入が300万円以下であること

(参考) 現行の猶予制度

大学在学中、求職中、産休、育休、病気療養中

- 猶予期間 申請に基づき1年、最長10年まで申請可能（在学猶予期間除く）
- 実施時期 平成29年4月分から猶予実施（平成28年11月受付開始）

## ④ 私立高等学校等の授業料軽減

682,869千円

就学機会を確保するため、国の就学支援金制度に県単独加算を行い、低所得世帯に重点化した生徒の学資負担者の経済的負担を軽減

- 対象生徒
  - 私立高校生（県内校通学者）
  - 私立高校生（大阪府・京都府・岡山県・鳥取県通学者）
  - 専修学校及び各種学校（高等課程相当）生徒（県内校通学者）
- 補助対象人数 約14,000人
- 補助（受給）軽減単価

(単位：円)

保護者の所得区分	補助受給（軽減）額						
	区分	県内高校生		県外高校生 （京都府） 専修学校等		県外高校生 （大阪府、岡山県、 鳥取県）	
		1・2年生	3年生	1・2年生	3年生	1・2年生	3年生
生活保護世帯 年収250万円 未満程度	県加算	82,000		41,000		20,500	
	国	297,000	同左	297,000	同左	297,000	同左
	合計	379,000		338,000		317,500	
年収350万円 未満程度	県加算	82,000	40,000	41,000	20,000	20,500	10,000
	国	237,600	237,600	237,600	237,600	237,600	237,600
	合計	319,600	277,600	278,600	257,600	258,100	247,600
年収590万円 未満程度	県加算	21,000	0	10,500	0	5,250	0
	国	178,200	178,200	178,200	178,200	178,200	178,200
	合計	199,200	178,200	188,700	178,200	183,450	178,200
年収910万円 未満程度	県加算	0		0		0	
	国	118,800	同左	118,800	同左	118,800	同左
	合計	118,800		118,800		118,800	

上記基準はモデル世帯（夫婦片働き、子供2人（うち高校生1人））の場合。  
所得区分は国の就学支援金制度に準拠。

## ⑤ (拡)私立高等学校等における奨学のための給付金の支給 605,491千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給

対象世帯		金額 (円/年)	支給の考え方	
生活保護		52,600	修学旅行費相当額	
年収250万円 未満世帯	第1子	(拡)通学制	教科書費、教材費、学用品費、通学用品費相当額(ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする) 上記+校外活動費、生徒会費、PTA会費	
		通信制		38,100
	第2子以降※	通学制	138,000	入学用品費相当額(ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする)
		通信制	38,100	

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

- 支給人数 約6,500人
- 負担割合 国1/3、県2/3

## ⑥ 私立高等学校等の学び直し支援の実施 5,465千円

高等学校等を中途退学した者が学び直すことができるよう、就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も卒業までの間(最長2年間)、継続して授業料を支援

- 支給単価 就学支援金相当

## ⑦ (新)私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業の実施 55,900千円

私立小中学校等に通う児童生徒へ授業料負担の軽減を行う中で、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについての実態調査を実施

- 対象世帯 年収400万円未満の世帯
- 補助額 100千円/年
- 対象児童数 約550人(見込)

### ⑧ 私立専門学校生への修学支援実証研究事業の実施 6,434千円

専修学校専門課程の学生が経済的理由により修学を断念することがないよう、公費投入に関する教育的効果の実証的研究を実施

○ 修学支援アドバイザーの配置

生活設計や教育資金計画に対する助言などによる修学支援

○ 専門学校生への経済的支援

生活保護世帯等の学生に対する学校設置者による授業料減免額を基礎として算定した金額の1/2以内を支援

○ 負担割合 国10/10

### ⑨ 県外私立高校通学者への奨学金貸与事業の実施 4,359千円

修学を奨励し有為な人材を育成するため、隣接4府県（大阪府、京都府、岡山県、鳥取県）の私立高校に進学する者に対して、奨学金を貸与

○ 奨学金貸与額（年額）

県内私立高校通学生に対する本県の授業料軽減補助額と隣接府県内の私立高校生への通学生に対する補助額との差額を限度として貸与

区分	京都府	他3府県
年収250万円未満世帯	41,000円	61,500円
年収250万円～350万円未満世帯	41,000円	61,500円
年収350万円～590万円未満世帯	10,500円	15,750円

### ⑩ 子ども多文化共生教育の推進 83,022千円

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が豊かに共生するため、子ども多文化共生教育を充実

○ 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、コミュニケーションの円滑化や学習支援等を行い、学校生活への早期適応を支援

▪ 派遣校数 142校

※平成29年度から、政令市は政令市負担、その他の市町についても、在留期間12か月超は市町負担で実施

○ 子ども多文化共生センターの運営（県立国際高校（芦屋市）内） 等

## ⑪ 外国人児童生徒のための学習支援

18,439千円

## ア 高等学校特別入学モデル校事業（11,994千円）

日本語運用能力、適応力等に応じた適切な入学者選抜方法や指導方法を  
開発するため、モデル校を指定して研究を実施

- モデル校数 3校
- 実施内容 日本語指導、取出授業等（週36時間程度）
  - 支援期間 入学後1年間
  - 指定期間 平成28～30年度

## イ 日本語指導支援推進校事業（6,445千円）

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語能力向上のため、日  
本語指導支援員を配置し、取出授業等による指導を実施

- 日本語指導支援員の派遣
  - 対象市町 姫路市、芦屋市、三木市
  - 支援内容 専門性の高い人材による日本語指導（週4時間程度）
  - 補助率 1/2
- 日本語指導支援推進校事業連絡協議会の実施
  - 実施回数 年3回
- 日本語指導支援員等研修会の実施
  - 実施回数 年1回
- 日本語指導実践事例集を活用した日本語指導の推進
  - 事業内容 年間カリキュラムの策定

## ⑫ 私費外国人留学生への奨学金の支給

18,000千円

県内の大学等に在学する外国人留学生の生活の安定と学習活動を促進する  
ため、私費留学生へ奨学金を支給

- 支給金額 月30千円（年360千円）
- 支給期間 1年間（アジア新興国枠は2年間）
- 支給人員 150人（うちアジア新興国枠 50人）
- 実施主体 （公財）兵庫県国際交流協会
- 負担割合 県1/3、国際交流協会2/3

**(8) 私立学校教育の充実****① (拡)私立学校教育の充実支援****23,052,338千円**

教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定化を図るため  
私立学校等に対し助成

**ア 私立学校経常費補助 (22,239,998千円)**

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行しないものに限る）を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助

- 高等学校 12,485,694千円（生徒1人当たり 347千円(平成28年度：346千円)）
- 中学校 3,838,038千円（生徒1人当たり 305千円(平成28年度：302千円)）
- 小学校 1,073,840千円（児童1人当たり 301千円(平成28年度：298千円)）
- 幼稚園  
（学校法人立）4,823,075千円（幼児1人当たり 191千円(平成28年度：188千円)）  
（非学校法人立） 19,351千円（幼児1人当たり 52千円(平成28年度：52千円)）

**イ (拡)私立学校経常費特別補助 (89,500千円)**

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対し助成

- (拡)補助対象事業  
生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用、伝統・文化等に関する教育の推進、食育の推進、防災教育の推進、（新）特別支援教育体制の整備（研修の実施、支援員の配置等）
- 補助単価  
300千円～600千円
- 補助対象校数 延べ226校

**ウ 私立幼稚園の認定こども園への移行推進補助 (10,000千円)**

私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても幼児教育水準を維持向上できるよう、新制度で財源措置されていない教職員の配置を支援

- 事業内容 私立幼稚園を母体とする認定こども園を設置する学校法人に対し、教育水準の維持向上を図るため、運営する園の教職員加配に必要な経費に対して、私学助成水準の範囲内で補助

## 【園児数区分毎の加配教職員（常勤）数】

教職員区分	教 員		職 員	
	県単独加配	国措置	県単独加配	国措置
～ 45 人	-	[ 2 人]	-	[ 1 人]
46 人～150 人		[ 3 人]		
151 人～240 人	+ 1 人	[ 4 人]	+0.5 人	[ 1 人]
241 人～270 人		[4.5 人]		
271 人～300 人		[ 6 人]		
301 人～450 人	+ 2 人	[ 6 人]	-	[ 2 人]
451 人～		[ 8 人]		

## エ 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業（75,000千円）

私立幼稚園が実施してきた特色教育を子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても継続実施できるよう支援

- 事業内容 学校法人立の認定こども園が実施する特色教育に要する経費を補助  
(例) 農作物の栽培体験、防災教育、ボランティア教育 等

## オ 専修学校等補助（618,000千円）

私立専修学校等の教育水準の維持・向上のため学校種・課程に応じ補助

- 私立専修学校高等課程振興費補助 188,000千円（生徒1人当たり 141千円）
- 私立専修学校専門課程振興費補助 126,000千円（生徒1人当たり 7～10千円）
- 私立各種学校等振興費補助 8,000千円（生徒1人当たり 6～7千円）
- 外国人学校振興費補助 296,000千円（生徒等1人当たり 71～129千円）

## カ ひょうごの私学の魅力発信&amp;元気アップ事業の実施（5,500千円）

県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援

- 私学展の開催支援
- 私学フェスティバルの開催支援

私立学校の進学相談・学校説明のほか、私学で学ぶことの魅力を発信する場となる「私学フェスティバル」の開催を支援

- 会 場 阪神・神戸地域
- 日 程 平成29年8月（予定）

## キ (拡)私立幼稚園教員確保支援事業（14,340千円）

- 私立幼稚園就職フェアの開催（1,000千円）

私立幼稚園の教員等の人材確保を図るため、幼稚園教員養成校を卒業見込みの学生等を対象に開催する私立幼稚園等就職フェアの開催を支援

- 実施主体 (一社)私立幼稚園協会

- 場 所 神戸市内
- 時 期 平成29年7月（予定）
- （新）人材登録センターの運営支援（2,000千円）
  - 転居・育児等の事情で離職した再就職希望者等、潜在幼稚園教諭の復帰支援を行う人材登録センターの設置・運営に対し補助
  - 実施主体 （一社）私立幼稚園協会
- （新）業務支援システム導入補助（11,340千円）
  - 幼稚園教諭の業務負担の軽減を図るため、業務支援システムの導入に対し補助
  - 補助基準額 720千円/園
  - 補 助 率 3/4
  - 対象園数 21園

## (9) 大学教育の充実

## ① 姫路工学キャンパスの整備

1,353,655千円

県立大学工学部・工学研究科が持つ強みを更に生かすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備

- 場 所 姫路市書写2167
- 整備内容 昭和40年代前半に建設した10施設の建替等を行い、教育研究・先端研究施設等の6施設を整備（延床面積約34,000㎡）
- 概算整備費 約115億円
- 整備期間 平成26～35年度（10年間）
- 平成29年度
  - 新1号館の建設工事 等

## ② 公立大学法人兵庫県立大学運営費交付金の交付

7,053,154千円

公立大学法人兵庫県立大学の大学、附属高等学校及び附属中学校の運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金等を交付

- 標準運営費交付金（6,522,897千円）
 

大学等の運営に必要な毎年度の標準的経費の財源に充てるために交付
- 特定運営費交付金（530,257千円）
 

大学が個性化・特色化を進める事業等の財源に充てるために交付

## ◎学生定員（平成29年4月1日現在）

## ○学部

（単位：人）

区分	経済学部	経営学部	工学部	理学部	環境人間学部	看護学部	計
総定員	800	920	1,408	700	820	420	5,068

## ○大学院（博士前期課程・修士課程・専門職学位課程）

（単位：人）

区分	経済学研究科	工学研究科	物質理学研究科	生命理学研究科	環境人間学研究科	看護学研究科	応用情報科学研究科
総定員	40	300	64	34	60	50	80
区分	コミュニケーション学研究科	会計研究科	経営研究科	緑環境景観マネジメント研究科	地域資源マネジメント研究科	減災復興政策研究科	計
総定員	40	80	90	40	24	24	926

## ○大学院(博士後期課程)

(単位：人)

区分	経済学 研究科	経営学 研究科	工学 研究科	物質理学 研究科	生命理学 研究科	環境人間 学研究科
定員	15	18	60	33	9	18
区分	看護学 研究科	応用情報 科学研究科	シミュレーション 学研究科	地域資源 マネジメント 研究科	計	
総定員	12	30	12	6	213	

## ○大学院(一貫制博士課程) (単位：人)

(単位：人)

区分	生命理学 研究科	看護学 研究科	計	区分	大学院計	総合計
総定員	46	10	56	総定員	1,195	6,263

## ○附属学校

(単位：人)

区分	高等学校	中学校	計
総定員	480	210	690

## ③ HUMAP (兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク) 構想の推進 53,614千円

## ＜地域創生推進交付金事業＞

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、  
海外大生との学生、研究者交流を推進

○短期留学生に対する奨学金等の支給 (48,018 千円)			
区分		人数	単価等
受入	6か月以上12か月以内	35人	8万円/月
	8日以上1か月程度	10人	4万円・8万円/月
派遣	6か月以上12か月以内	15人	6～10万円/月(派遣地域毎に設定)
	インターンシップ枠	10人	8万円/月(県立大枠5名)
○研究者交流事業 (5,596 千円)			
区分		人数	単価
受入	短期交流	10人	滞在費 38.8万円/回 等

- HUMAPを通じた兵庫と世界との繋がりをアピールし、交流を活性化するため、留学生自身が作成する留学体験記を新たにホームページで発信

## II 働く場の充実

## 1 多様な働く場の確保

## (1) 産業の立地促進

## ① (拡) 産業立地促進補助・税軽減の実施

1,354,601千円

地域創生を進め、地域経済の活性化と雇用機会の創出を実現するため、産業立地条例に基づき、産業立地促進補助、税の軽減措置等により、県内への企業立地を促進

## ア 産業立地促進補助の実施（本社機能以外）

区 分	補助率等
雇 用 補 助	要 件 県内居住従業員（県内に住民票を有する者） 新規正規雇用 <sup>※1</sup> 11人（促進地域 6 人）以上 設備投資額 5 千万円以上（促進地域以外） 補助単価 新規正規雇用 <sup>※1</sup> 30万円/人（促進地域60万円/人） 補助限度額 3 億円
設 備 投 資 補 助	要 件 工 場 等：先端事業の設備投資額が20億円〔中小企業は10億円〕以上（促進地域 1 億円以上、先端性不要） 研究施設：設備投資額が 5 億円以上（促進地域 1 億円以上） 補 助 率 工 場 等：投資額の 3 %以内（促進地域 5 %以内） 研究施設：投資額の 5 %以内（促進地域 7 %以内） 補助限度額 上限なし（原則10年均等分割）
外 資 系 企 業 向 け オ フ ィ ス 賃 料 補 助	要 件 外国・外資系企業等 補 助 率 賃料×1/2（県1/4、市町1/4） 補助限度額 200万円/年、3 年間
オ フ ィ ス 立 地 促 進 賃 料 補 助	要 件 県内居住従業員（県内に住民票を有する者） 新規正規雇用 <sup>※1</sup> 11人（促進地域 6 人）以上 補 助 率 賃料×1/2（県1/4、市町1/4） 補助限度額 200万円/年、3 年間
新 産 業 立 地 促 進 賃 料 補 助	要 件 中核施設 <sup>※2</sup> に入居する新産業分野の企業（促進地域以外は中小企業に限る） 補 助 率 賃料×1/2（県1/4、市町1/4） 補助限度額 200万円/年、3 年間
外 資 系 企 業 設 立 支 援 補 助	要 件 外国・外資系企業の日本本社 補 助 率 ①市場調査経費等×1/2 ②法人登記経費等×1/2 補助限度額 ①100万円/社 ②20万円/社

※1 新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

※2 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設（500㎡以上の賃貸用床面積を有するものに限る）

## イ 税軽減の実施（本社機能以外）

区分	軽減率等
不動産取得税	要件：①指定拠点地区：雇用要件なし ②上記以外の促進地域：県内居住従業員（県内に住民票を有する者）新規正規雇用* 6人以上 軽減率：1/2軽減、限度額2億円
法人事業税	要件：①設備投資額(土地代除く)が2億円(中小企業1億円)以上(促進地域：1億円(中小企業0.5億円)以上) ②県内居住従業員（県内に住民票を有する者）新規正規雇用* 11人（促進地域6人）以上 軽減率：1/4軽減（拠点地区1/3軽減、促進地域1/2軽減） いずれも5年間

※新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

## ○（新）本社機能立地に係る支援措置の適用要件の緩和

- 本社機能立地の更なる促進を図るため、支援措置の適用要件のうち雇用要件の緩和及び移転元要件の拡大を実施

## ア 雇用要件と移転元要件の見直し

	現行要件	改正案
法人事業税 不動産取得税 賃料補助	【雇用要件】 ①県内に居住する従業員（県内に住民票を有する者に限る） ②新規正規雇用* 11人（促進地域6人）以上	【雇用要件】 ①県内に居住する従業員（県内に住民票を有する者に限らない）及び県外からの通勤者 ②新規正規雇用* 11人（促進地域6人）以上
全ての支援策 （税軽減、補助金）	【移転元要件】 〔県外〕 首都圏整備法「既成市街地」、近畿圏整備法「既成都市区域」、中部圏開発整備法「都市整備区域」 ①首都圏整備法「既成市街地」（東京都の特別区、武蔵野市、三鷹市、川口市・横浜市・川崎市の一部） ②近畿圏整備法「既成都市区域」（大阪市、京都市・守口市・東大阪市・堺市の一部） ③中部圏開発整備法「都市整備区域」（名古屋市の一部） 〔県内〕 ①既成都市区域（神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市の一部）からの移転 ②既成都市区域外からの既成都市区域外への移転	【移転元要件】 〔県外〕 首都圏整備法「既成市街地」、近畿圏整備法「既成都市区域」、中部圏開発整備法「都市整備区域」を含む都府県、政令市 ①首都圏：東京都、埼玉県、神奈川県 ②近畿圏：京都府、大阪府、 ③中部圏：愛知県 ④ ①～③の区域に属さない政令市（札幌市、仙台市、千葉市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市） 〔県内〕 現行の通り

※新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

## イ 見直し後の本社機能立地に係る補助・税軽減

## 【補助】

区 分	補助率等
雇 用 補 助	要 件 県内居住従業員（県内に住民票を有する者） 新規正規雇用* 11人（促進地域 6人）以上 補助単価 新規正規雇用* 30万円/人（促進地域 60万円/人） 補助限度額 3億円
設 備 投 資 補 助	要 件 移転元要件に該当する区域からの本社機能移転の新增設で、 設備投資額が20億円以上（中小企業10億円以上、促進地域 1億円以上） 補 助 率 投資額の5%以内（促進地域 7%以内） 補助限度額 上限なし（原則10年均等分割）
オ フ ィ ス 立 地 促 進 賃 料 補 助	要 件 県内居住従業員（県内に住民票を有する者に限らない）及び 県外からの通勤者 新規正規雇用* 11人（促進地域 6人）以上 補 助 率 賃料×1/2（県1/4、市町1/4） 補助限度額 200万円/年、3年間

※新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

## 【税軽減】

区 分	軽減率等
不動産取得税	要 件：県内居住従業員（県内に住民票を有する者に限らない）及び 県外からの通勤者 新規正規雇用* 11人（促進地域 6人）以上 拠点地区：雇用要件なし 軽 減 率：1/2軽減、限度額 2億円
法人事業税	要 件：県内居住従業員（県内に住民票を有する者に限らない）及び 県外からの通勤者 新規正規雇用* 11人（促進地域 6人）以上 軽 減 率：1/3軽減（促進地域1/2軽減） 5年間

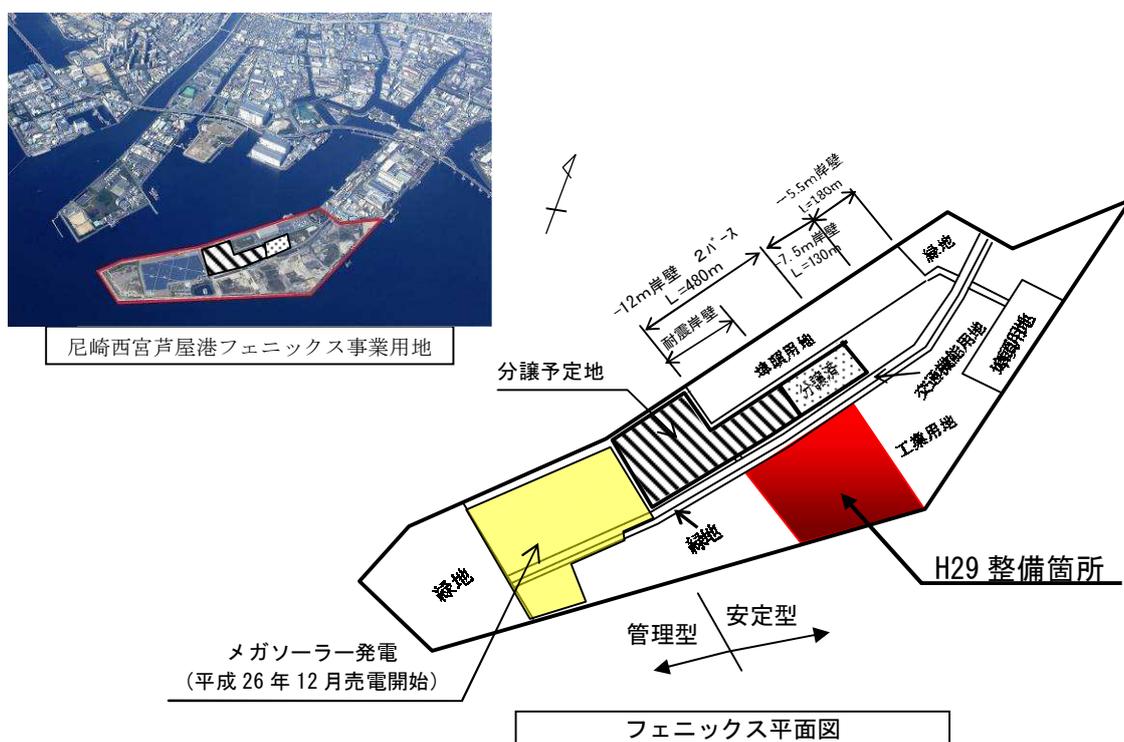
※新規正規雇用：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

② 尼崎西宮芦屋港フェニックス事業用地の整備

200,000千円

フェニックス事業用地において、地域経済を牽引する優良な企業の立地をめざし、埋立完了区域において必要なインフラを整備

- 整備内容 雨水排水、区画道路の整備
- 事業期間 平成22～32年度



③ (拡)インセンティブや民間ノウハウを生かした企業誘致の推進

1,575,031千円

(企業庁)

既存の割引制度の適用期間を延長するとともに、新たに企業立地に結びつく効果的な民間ノウハウを積極的に導入することにより分譲を加速化

- 「企業立地調査員 (淡路・播磨地域誘致担当)」の設置  
民間経験が豊富な企業立地調査員を「ひょうご・神戸投資サポートセンター」に設置し、個別企業訪問等を実施
- (新)「企業庁産業用地企業誘致成約報奨金制度」の創設  
企業立地が決定した場合に情報提供者に成約報奨金を支払う制度を創設し民間手法による効果的な企業誘致を展開

分譲の場合	土地分譲価格の2% (上限なし)
事業用定期借地の場合	契約で定める借地料の1か月分

## ○ 企業庁独自の立地インセンティブ一覧

制度名			内容	適用期間
共通	割引	地域創生割引制度	土地分譲価格の20%以内 ※既存割引制度と併用可	H28～31年度
	補助	地質等事前調査費助成制度	事前のボーリング調査費用等 最大500万円	H26年度～
播磨科学公園都市	割引	研究開発型企业立地促進割引制度	土地分譲価格の20%以内 (※併用の場合は10%)	H26～31年度 (3年延長)
	補助	立地企業研究開発支援助成制度	SPring-8等の利用料の1/2 最大1千万円	H18年度～
	特別価格	中小企業支援ゾーン制度	県内中小企業に特別価格で分譲 10,000円/㎡	H28～31年度
淡路津名地区	割引	あわじ環境未来島構想支援割引制度	土地分譲価格の20%以内 (※併用の場合は10%)	H24～31年度 (3年延長)
	補助	公共岸壁等使用料助成制度	淡路津名港の公共岸壁及び埠頭の利用料の1/2 最大1千万円	H28年度～
	特別価格	中小企業支援ゾーン制度	県内中小企業に特別価格で分譲 12,000円/㎡	H24～31年度



【播磨科学公園都市】



【淡路津名地区】

## ④ (新) 地域創生整備事業会計の創設

(企業庁)

人口減少、少子高齢化のもと、地域創生に資する事業のうち、市町と協定して取り組む産業拠点の整備等に関する事業を展開するため、新会計を創設

## ○ 平成29年度実施事業

## ■ 小野・市場産業拠点整備事業

小野市と協定を締結し、新たな産業拠点を整備

## ⑤ 市町と協定して取り組む産業拠点の整備

1,937,000千円

(企業庁)

県内産業団地の需給状況や、企業立地の促進、雇用の創出など地域創生を推進する観点から、企業庁と市町が協定を締結し、産業拠点を整備

- 対象地域 小野市市場地区（約40ha）
- 事業期間 平成28～33年度（予定）
- 分譲時期 平成31年度一部分譲開始(予定)
- 企業庁と小野市の主な役割分担
  - 企業庁の役割
    - ・ 産業拠点整備に関する総合調整、産業拠点の造成及び分譲
  - 小野市の役割
    - ・ 道路、上下水道、公園等のインフラ整備、地元との協議調整への積極的な協力
- 平成29年度の事業内容 実施設計、環境調査、用地買収 等

## 完成予想図



※イメージ図

## (2) 県内企業への就職支援や移住・定着の促進

## ① (拡)「ひょうごで働こう!プロジェクト」の展開

150,291千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

## &lt;総合的な情報発信&gt;

## ○ (新)若者の社会増に向けた「ひょうご生活・しごと・カムバックポータルサイト」の開設 (3,216千円)

若者をターゲットにした「就職」「移住」「兵庫の魅力」に関する様々な情報を集約し、ワンストップで閲覧できる特設ポータルサイトを開設

## ■ 掲載情報

- ・ 就職支援・企業情報 新卒者・既卒者向け企業説明会、県内企業の求職情報、現役大学生レポートによる企業紹介 等
- ・ 移住情報 兵庫県・市町の移住支援施策、首都圏・大阪での移住イベント情報 等
- ・ 兵庫の魅力情報 兵庫県で進学した大学生、就職した若者、移住したファミリーの体験談 等

## &lt;県内企業の魅力発信&gt;

## ○ 高校・大学生「兵庫就活」促進事業 (26,959千円)

## ■ 高校生対象

高校生の県内就職を促進するため、県内企業の魅力を掲載した企業ガイドブックを高校2年生全員に配付し、県内企業の魅力を発信

- ・ 配付対象 高校2年生全員 (約47,000人)
- ・ 発行部数 50,000部 (※WEB版も作成・掲載)
- ・ 掲載企業 県内に本社を置く中小企業7区分各70社程度  
(全県共通40社、県民局管内各30社)

※地域を代表する企業や高い技術力を誇るBtoB企業など

## ■ 大学生対象

大学生が県内企業への理解を深めるための情報提供、研究活動の支援を実施

- ・ 大学3年生が県内中小企業の課題を研究、発表
- ・ 企業ガイドブックのWEB版を作成・掲載

※企業の採用広報解禁の3月までに公開

## ○ 「ひょうご応援企業」就職支援事業（8,102千円）

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録し、若者と企業のマッチングを促進

- 事業内容 企業紹介HPの作成  
面接会、大学内企業説明会の開催

## ○ ひょうご・しごと情報広場における就職支援の実施（53,442千円）

学生や既卒者など、主に若年層を対象にきめ細やかな就職支援・総合的な職業相談を実施するとともに、しごと全般に関する情報提供を実施

- 総合相談・情報提供事業（40,200千円）
  - ・ 事業内容 幅広い年齢層の求職者を対象とした職業相談の実施及びしごと全般に関する相談・情報提供を行うとともに、必要に応じて他の専門機関へ誘導
  - ・ 相談時間 10:00～19:00（土日祝日は除く）
  - ・ 対象者 求職者全般
  - ・ 設置場所 神戸クリスタルタワー12階
- 若者しごと倶楽部運営事業（8,132千円）
  - ・ 事業内容 個々の課題に対応するとともに、人材ニーズに合致したキャリア形成による早期就職を支援
  - ・ 対象者 大学生、若年求職者
- 年長フリーター等就職支援事業（5,110千円）
  - ・ 事業内容 人材エージェント等の求人開拓及び、企業説明会を実施
  - ・ 対象者 年長フリーターなど不安定就労の状況にある者

## ○ (新)カムバックひょうごハローワーク(仮称)設置・運営（9,531千円）

首都圏における移住情報発信とUJIターン促進の拠点である「カムバックひょうご東京センター」に職業紹介を行う「カムバックひょうごハローワーク(仮称)」を併設し、移住相談と就労相談を一体的に実施

- 設置場所 カムバックひょうご東京センター内  
(パソナグループ本部ビル〔東京都千代田区〕)
- 開設時期 平成29年4月1日
- 実施方法 県直営

- 内 容
  - ・ハローワークの求人情報に加え、県独自の求人情報に基づく職業紹介
  - ・首都圏大学のキャリアセンターと連携した兵庫県企業のPR
  - ・出張職業紹介（カムバックひょうご東京センターが出展するUターンイベント等）
  - ・各県機関と連携した支援情報の提供（起業家支援補助金や就農相談等）
- ※なお、カムバックひょうごハローワーク（東京）及びひょうご・しごと情報広場（神戸）に既卒者相談センター機能を付加する。

### <若者と県内企業とのマッチング>

#### ○ 中小企業就業者確保支援事業（79,000千円）

県内中小企業の振興を図るとともに、若者の県内就職及び定着を促進するため、従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業を支援

- 補助対象 本社が県内にある中小企業
- 支援対象者 上記企業に勤める者で、以下の要件を全て満たす者
  - ・正社員であること
  - ・30歳未満
  - ・日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
  - ・当該企業就職後3年以内
  - ・申請時点で県内事業所に勤務する者
- 支援期間 対象者1人につき最大3年間
- 補助額 奨学金年間返済額の1/3（上限：6万円/年）
  - ・政令市・中核市外に居住、政令市・中核市に勤務：県1/3
  - ・政令市・中核市内に居住、政令市・中核市に勤務：県1/9、政令市・中核市2/9
  - ・政令市・中核市外に勤務：県1/3
- 実施期間 平成28年度～平成31年度
- 実施方法 （一財）兵庫県雇用開発協会で実施

#### ○ 県外でのU J I ターン合同企業説明会（11,330千円）

大学卒業時の地元就職と県外からのU J I ターンを促進するため、合同企業説明会を開催

- 大阪開催
  - ・開催時期 平成29年5月～7月（就職活動解禁日6月1日を照準）及び平成30年3月
  - ・開催日数 2回
  - ・参加企業 各40社程度
- 東京開催
  - ・実施方法 県内出身者が多く在籍している大学等における説明会を開催
  - ・参加企業 ひょうご応援企業を中心に選定
- Uターン促進サイト運営
 

ひょうご・しごと情報広場ホームページ内に設けたU J I ターン就職支援サイトにおいて、U J I ターン就職希望者の登録を募り、登録者に対して個別に支援
- ふるさと企業就職促進事業（5,527千円）
  - 面接旅費助成（1,000千円）
 

若年層の人口流出が顕著な地域で、U J I ターン就職希望者の面接選考時に旅費を支給する中小企業に対し、支給旅費の半額を補助

    - ・対象企業 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路に本社を置く中小企業
    - ・対象者 新規学卒者、U J I ターン就職希望者（対象地域外に居住し、採用予定時に45歳未満の者）
    - ・補助額 中小企業が負担した面接旅費の1/2以内
  - 転居費用補助（4,527千円）
 

若年層の人口流出が顕著な地域について、県外からのUターン就職者を採用する中小企業に対し、負担した転居費用の半額を補助

    - ・対象企業 北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路に本社を置く中小企業
    - ・対象者 県外から転居し、正社員として採用された45歳未満のU J I ターン就職者
    - ・補助額 中小企業が負担した額の1/2  
（上限：単身者50千円、家族を伴う者200千円）

## ＜大学と連携した県内企業への就職の促進＞

### ○（新）就職支援協定締結大学等の取組への支援（11,000千円）

就職支援協定、地域創生包括連携協定の締結大学が行う学生の就職への取組について支援

- 補助対象 以下の取組を全て行う大学
  - ・ 学内就職状況等の把握と県への情報提供
  - ・ 県内企業情報の学生への提供
  - ・ インターンシップ支援
  - ・ 学内企業説明会や企業見学会の実施
  - ・ 卒業生に対する就職支援
- 補助額
  - ・ 学部学生数2,000人未満 300千円
  - ・ 学部学生数2,000人以上 500千円

### ○ 大学と連携した県内企業見学会事業（7,839千円）

県内大学と連携し県内企業見学会（バスツアー）及び企業研究会・セミナーを実施し、県内大学生の県内企業への就職を促進

- 対象大学 就職支援協定締結大学
- 実施内容
  - ・ 企業見学会
    - 「ひょうご応援企業」等県内企業の現場の見学会
  - ・ 業界研修会、セミナー
    - 企業見学会の前後に学生に対して業界の実情や企業の魅力等を語るセミナーを開催

- 実施回数 3回／大学（平成28年度：2回／大学）

### ○ 大学生インターンシップの推進（18,996千円）（法人県民税超過課税）

中小企業における人材確保を図るため、大学生を対象としたインターンシップを実施

- 事業内容
  - ・ 県・商工会議所・経営者協会等による連絡協議会の設置
    - 受入企業の実習プログラム作成支援、既受入企業によるアドバイスセミナーの実施
  - ・ 大学生インターンシップの実施
    - ビジネスマナー等を習得する事前学習会、インターンシップの実施（参加予定者数 300人）
- 実施主体 兵庫県経営者協会（尼崎・姫路経営者協会含む）、兵庫工業会 ほか

## ○ 大学キャリアセンターと連携した地元就職促進プロジェクト（5,759千円）

学生の県内就職促進に向けた各大学キャリアセンターの意識喚起と就職指導力の向上を図り、キャリアセンターにおける県内企業の情報発信力を強化するとともに、学生と企業とのマッチングを促進

- 事業内容 キャリアセンターに対する全体説明会、意見、情報交換
  - ・ 県内企業経営者等による説明会、意見交換  
実施回数：1回（約30大学、60社）
  - ・ 県内企業採用者との意見交換  
実施回数：2回（約20大学、20社）
- 地域の企業訪問等
  - ・ キャリアセンター職員の企業訪問調査  
実施回数：5回（約50大学、20社）
  - ・ 学生と県内企業経営者、採用担当者及び若手社員との意見交換  
実施回数：4回（約大学生180人、12社）

② 次世代産業の創出による雇用創造プロジェクトの実施 384,078千円

（一部法人県民税超過課税）

成長が見込まれる次世代産業分野を対象に、新たな雇用創造に向けた取組を重点的に展開し、安定的かつ良質な雇用を戦略的に創造

○対象分野 高度技術関連（航空・宇宙、ロボット、新素材）、環境・次世代エネルギー、先端医療、ものづくり基盤技術、科学技術基盤

○事業内容

- 企業向け事業拡大支援（212,514千円）  
雇用創出につながる企業の事業拡大の取組を支援  
（支援例）企業ネットワークづくり、技術・製品開発支援、販路開拓・マーケティング支援、事業連携促進、高度専門人材の育成 等
- 企業向け雇い入れ人材育成支援（130,000千円）  
事業拡大に伴う新規雇用者の人件費・研修費等を助成  
・ 助成額 新規雇用者1人当たり最大1,000千円
- 求職者向け人材育成・就職促進（41,564千円）  
求職者の次世代産業分野の企業への就職を、研修による人材育成や企業説明会の開催等で支援

③ (拡)介護保険施設における労働環境の改善 38,000千円

(医療介護推進基金)

施設職員と入所者の身体的負担の軽減を図るため、導入が進んでいない自動排泄処理機等をモデル的に導入する施設を支援し、労働環境の改善を促進

- 対象施設 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設
- 補助対象機器 自動排泄処理機（購入費または、(拡)レンタルの場合の消耗品代）、移動用リフト（ロボットスーツを含む）
- 補助台数等
  - 常時雇用労働者100人以上の法人が運営する施設（6,000千円）
    - ・ 1施設当たり補助台数 3台
    - ・ 負担割合 県1/3、事業者2/3
    - ・ 補助額 300千円（300千円/台×3台×1/3）
    - ・ 施設数 20施設
  - 常時雇用労働者100人未満の法人が運営する施設（32,000千円）
    - ・ 1施設当たり補助台数 2台
    - ・ 負担割合 県1/3、国1/3、事業者1/3
    - ・ 補助額 200千円（300千円/台×2台×1/3）
    - ・ 施設数 160施設

④ 建設業における若年者の入職促進・人材育成 8,728千円

&lt;地方創生推進交付金事業&gt;

建設産業の持続的な発展を図るため、若年者の確保に向けた取組や次の世代への技術継承に対する支援を実施

- 定時制高校生等入職促進（6,809千円）
  - 定時制高校生等を期間雇用し、働きながら資格を取得するための講習・訓練を実施
  - 補助対象 建設企業
  - 訓練期間 6か月
  - 補助率 1/2
- 工業高校生等資格取得支援講習会（419千円）
  - 県内工業高校生を対象に、建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催
  - 補助対象 建設産業団体
  - 補助率 1/2

- 小中学生向け建設業体験会（1,500千円）
  - 小型建設機械等を使用した体験イベントを開催
  - 補助対象 建設産業団体
  - 補助率 1/2

#### ⑤ ひょうご若者就労支援プログラムの実施

49,278千円

(法人県民税超過課税)

学卒未就職者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を通じて、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

- 対象者 100人（学卒未就職者）
- 事業内容
  - 期間 社会人基礎研修1か月、就職支援3か月
  - 賃金 月額150千円（研修期間）

#### ⑥ クリエイティブ起業の創出

12,956千円

&lt;地方創生推進交付金事業&gt;

起業家予備軍の裾野を拡大するとともに、創造性や技術・技能により新たな市場を切り拓く若手起業家等によるクリエイティブな起業の創出を推進

- 起業支援のための補助（10,000千円）
  - 対象者 クリエイティブで成長志向のビジネスプランを有し、県内で起業する者
  - 対象経費
    - ・ 起業経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
    - ・ 研究開発経費：人件費、試作・開発費
    - ・ 空き家改修経費：水回り等改修費
  - 補助上限額 3,000千円
    - ・ 起業経費：1,000千円
    - ・ 研究開発経費：1,000千円
    - ・ 空き家改修経費：1,000千円
  - 補助率 1/2以内
  - 補助件数 5件

○ 機運醸成のためのセミナー等の開催 (2,956千円)

- 対象者：若手の創業希望者等
- 開催回数：年3回程度

⑦ (拡)ふるさと起業・移転の促進

52,722千円

＜地方創生推進交付金事業＞

県内で起業・第二創業するU J I ターン者、及び、県外の事業所を県内に移転する者に対し、新規事業開発や新事業展開に要する経費の一部を補助

○ 対象者 県外から県内へ住民登録を移し、①県内で起業・第二創業をする者、または、②県外の事業所を県内へ移転する者

○ (拡)対象経費

- 起業・事業所移転経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
- 移住経費：移転費、住宅家賃等
- (新)空き家改修経費：水回り等改修費

○ (拡)補助上限額 2,000千円 (平成29年度から：空き家を活用する場合、別途1,000千円)

- 起業・事業所移転経費：1,000千円
- 移住経費：1,000千円
- (新)空き家改修経費：1,000千円

○ 補助率 1/2以内

○ 補助件数 30件 (うち空き家枠10件)

---

### (3) 職業人材の育成

---

#### ① (新) 専門職大学構想の検討

1,000千円

地域創生に資する産業分野を担う専門人材を育成する新たな高等教育機関（以下、専門職大学）のあり方や構想の具体化に向けた様々な課題について、有識者等の専門的知見を得ながら検討

○ 専門職大学構想検討会の開催

▪ 検討内容

- ・ 専門職大学において育成すべき人材像
- ・ 地域ニーズを踏まえた専門職大学の教育内容
- ・ 制度化を踏まえた設置可能な学校体制、形態 等

○ 地域の検討への協力

- 地域との意見交換会の開催
- 地域が求める人材についてのニーズ調査、先進事例調査等への協力

#### ② ものづくり体験の提供

66,076千円

中学生等のものづくりへの関心を高めるため、県立ものづくり大学校「ものづくり体験館」(姫路市)において、本格的なものづくり体験の機会を提供

○ ものづくり体験学習

- 実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施
- 対象者 中学生（約15,400人）
- 実施校数 110校

○ ものづくり体験講座

- 対象者 小中学生、親子連れ 等
- 実施内容 親子工作教室などのものづくり講座
- 実施回数 100回

#### ③ ものづくり技能フェスタ等の開催

3,000千円

技能体験等を通じて、ものづくりの楽しさやすばらしさを身近に感じてもらうため、ものづくり技能フェスタ等を開催

- ものづくり技能フェスタ
  - 開催日 平成29年11月
  - 開催場所 神戸国際展示場
  - 内容 匠の技の実演・試食、技能体験教室 等
- ひょうご技能グランプリ
  - 開催時期 平成29年秋頃
  - 開催場所 県立職業能力開発校 等
  - 開催職種 日本調理、建築板金、石工 等（予定）
  - 参加者数 約100人
- 技能競技大会
  - 開催時期 平成29年11月（技能フェスタと同日）

## ④ 中小企業を支える中核的技術者の育成

68,000千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

最先端技術等に対応可能な技術者の大量確保が急務であることから、県立公共職業能力開発施設に機材を導入し、中核的技術者を育成

- 対象施設 県立公共職業能力開発施設  
(ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院)
- 導入予定機器等 新エネ自動車(PHV)2台、高性能マシニングセンタ3台  
3Dプリンタ3台

## ⑤ 熟練工の技を取り入れた産学連携ものづくり人材育成事業

14,822千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

地域企業が有する熟練工の技をデジタルデータ化することで、地域産業界のものづくり技術の向上を推進

- 熟練工の技を融合した大学の高度加工技術による地元企業支援 (9,012千円)
  - 熟練工の技のデジタルデータ化技術実用化 (2分野)
  - 技術者講習会等の開催 (24回)
- 県立大学技術者教育への熟練工の技の導入 (539千円)
  - 県内中小企業インターンシップ (派遣先 10社)
- 産学連携ものづくり支援体制の強化 (5,271千円)
  - 技術コーディネーター設置 (1人)、成果報告会の開催 (1回)

## (4) 女性活躍の推進

## ① ひょうご女性再就業応援プログラムの実施

32,985千円

(法人県民税超過課税)

## ア 女性の就業サポート事業 (18,115千円)

再就業等を希望する女性を支援するため、個別相談やハローワークと連携した職業紹介等を県立男女共同参画センター女性就業相談室で実施

- 女性就業支援員 (2人) ・ 保育支援員 (2人) の配置
- 多様な働き方応援シンポジウムの開催 (1回)
- チャレンジ相談、出前チャレンジ相談の実施

区 分	チャレンジ相談	出前チャレンジ相談
実施場所	県立男女共同参画センター	県内各市町
実施回数	96回(毎月第1～4火・木)	100回
相談員	社会保険労務士、キャリアコンサルタント等の資格を持つ女性相談員	
相談内容	再就職、起業、在宅ワーク等に関する事	

- 女性リーダー登用促進事業の実施
  - 女性のためのステップ・アップセミナーの開催 (3回)
  - 女性リーダー登用促進研修会の実施 (3回)

## イ 女性就業いきいき応援事業 (5,615千円)

出産・育児などの理由で離職した女性の多様な働き方を支援するため、再就業・起業のためのカリキュラムを提供

- 再就業応援セミナーの開催
  - 日数 1日、短期 (3日)、中期 (5日)、長期 (15日)
- 起業応援セミナーの開催
  - 起業セミナー (5日間)、在宅ワークセミナー (1日)、営業準備セミナー (3日間)
- 実施場所 県立男女共同参画センター

## ウ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業 (9,324千円)

育児、介護等様々な理由により離職した者等の就職を支援するため、就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成

- 対象者（次の全ての条件を満たす者）
  - 国教育訓練給付金受給資格がない県内在住者であること
  - 65歳未満であること
  - 県内事業所での就職を希望していること
  - 指定教育訓練を受講・修了していること
  - 女性就業相談室において、就職のための教育訓練の受講が必要である確認を受けたこと
- 補助金額 教育訓練に要した経費の20%（上限100千円）
- 補助件数 200件
- 実施場所 県立男女共同参画センター

② 女性のためのキャリアプランニング支援 1,057千円

＜地方創生推進交付金事業＞

女子学生に対し、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングの取組を支援

- 対象 就職活動前の女子学生
- 事業内容
  - 連絡会議の設置、開催
    - ・構成員 参画大学キャリアセンター職員、企業人事担当者  
就職支援関係団体など
  - 実行委員会の設置、開催
    - ・構成員 連絡会議構成員、参画大学の女子学生
  - フォーラムの開催
    - ・実施回数 1回

③ (拡)女性起業家への支援 66,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞（法人県民税超過課税）

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指す女性起業家を支援

- (拡)対象経費
  - 起業経費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
  - (新)空き家改修経費：水回り等改修費

○(拡)補助上限額 1,000千円(平成29年度から:空き家を活用する場合、別途1,000千円)

- 起 業 経 費 : 1,000千円
- (新)空き家改修経費 : 1,000千円

○補 助 率 1/2

○件 数 60件(うち空き家枠10件)

#### ④(拡)女性の活躍推進

29,721千円

様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場の意識改革や女性登用につながる研修等を実施  
ア ひょうご女性の活躍推進事業(9,095千円)

○ ひょうご女性の活躍推進会議の開催

- 回 数 1回
- 開催場所 神戸市内
- 内 容 関係企業による事例報告、連絡会議の開催 等

○ ひょうご女性の活躍企業表彰の実施

- 表彰企業数 5社程度

○ 先進事例等の情報発信

情報発信ポータルサイトの運営

○ 女性活躍推進専門員の配置

- 配置場所 県立男女共同参画センター
- 配置人数 2人
- 企業訪問活動目標 協定締結企業150社を2年間で訪問

○ 企業への出前相談及び専門講師派遣の実施

- 派遣回数 40回/年

○ 育休復帰応援セミナーの開催

- 回 数 4回/年
- 研修内容 タイムマネジメント、コミュニケーション能力の向上 等

イ(新)女子大学生向けキャリアデザインの形成支援(626千円)

県立男女共同参画センターと協定を締結している大学等との連携により、女子大学生の就職やキャリアデザインの意識を高めるための啓発を支援

○ キャリアデザインセミナーの開催

- 対 象 女子大学生(100人程度)
- 開催回数 3回
- 内 容 就職後のキャリアデザイン・育児との両立等

- 女子大学生と社会人の交流会の開催
  - 対 象 女性活躍の先進企業の女子社員、女子大学生（100人程度）
  - 開催回数 3回
  - 内 容 女性社員と女子大学生の交流会、職場見学会
- ウ 市町支援（20,000千円）
  - 女性の活躍促進のための市町支援
    - 実施市町数 政令市1市、その他6市
    - 補助単価 政令市5,000千円、その他市町2,500千円

## (5) シニアの活躍促進

### ① (拡)シニア起業家への支援 44,000千円

#### ＜地方創生推進交付金事業＞（法人県民税超過課税）

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業（第二創業を含む）を目指すシニア起業家を支援

- 補助対象 55歳以上の者が代表者を務める中小企業（個人を含む）
- (拡)対象経費
  - 起 業 経 費：事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
  - (新)空き家改修経費：水回り等改修費
- (拡)補助上限額 1,000千円（平成29年度から：空き家を活用する場合、別途1,000千円）
  - 起 業 経 費：1,000千円
  - (新)空き家改修経費：1,000千円
- 補 助 率 1/2
- 件 数 40件（うち空き家枠10件）

### ② 生きがいしごとサポートセンターによる起業・就業支援 46,152千円

地域社会貢献と生きがいある働き方を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業・就業を総合的に支援

- 生きがいしごとサポートセンターの設置
  - 設置場所 6か所（神戸東、神戸西、阪神南、阪神北、播磨東、播磨西）
- 事業内容
  - 基本的事業（起業・就業支援）
    - ・ 情報提供、相談業務、無料職業紹介 等

- 定着・循環事業
  - ・ インターンシップ研修、起業体験者セミナー 等
- 高齢者対象の強化事業
  - ・ 高齢者向けC Bのセミナー、講習会 等

## ③ 老人クラブ活動の強化・推進

102,678千円

高齢者の社会参加を促進するため、単位老人クラブが行う子育て支援や地域の見守り等の諸活動に対し助成

## ア 子育て支援・地域の見守り活動（90,853千円）

- 対象活動 子どもとの体験交流活動等による子育て支援活動、ひとり暮らし高齢者等への友愛訪問等の地域における見守り活動
- 補助対象 市町老人クラブ連合会に加盟する会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 3,500円/月
- 負担割合 県1/2、市町1/2（政令市・中核市 県1/3、市2/3）

## イ 健康づくり（健康体操等）の実施・普及促進活動（11,825千円）

- 対象活動 健康づくり・介護予防のための体操等の実施・普及促進活動
- 補助対象 県老人クラブ連合会または神戸市老人クラブ連合会傘下の会員数30人以上の老人クラブ
- 補助単価 500円/月
- 負担割合 県1/2、市町1/2（政令市・中核市 県1/3、市2/3）

## ④ 高齢者への学習機会の提供

83,889千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

高齢者の生きがいをづくりや地域づくり活動の人材育成を図るため、総合的・体系的な学習機会を提供

## ○ いなみ野学園（加古川市）（26,037千円）

## ▪ 4年制大学講座

学 科	園芸学科	文化学科	健康づくり学科	陶芸学科	合 計
学年定員	100人	100人	100人	40人	340人

- ・ 受講料 50,000円
- 大学院講座（2年制）
  - ・ 学年定員 50人
  - ・ 受講料 50,000円

- 高齢者放送大学

ラジオ放送を通じて学習機会を提供

- ・ラジオ関西 毎週土曜日 午前7:00～7:30
- ・受講料 6,000円（本科生）

- 阪神シニアカレッジ（57,852千円）

- 4年制大学講座

学 科	園芸学科	健康学科	国際理解学科	合計
学年定員	50人	50人	50人	150人
開設場所	宝塚ソリオ2学習室他	県立西宮香風高等学校	尼崎市中小企業センター	—

- ・受講料 50,000円

- ひと・まち創造講座（2年制）

- ・学年定員 30人
- ・受講料 25,000円
- ・開設場所 伊丹ショッピングデパート7階（伊丹市）

※4箇所に分散している学習室を宝塚健康福祉事務所の新庁舎整備にあわせて集約（整備年度：平成28～30年度）

## (6) 保護観察対象者等の雇用・就業促進

### ① 保護観察対象者等の雇用導入支援

3,200千円

保護観察対象者等の就労を促進するため、保護観察対象者等を雇用する民間事業者（協力雇用主）を国制度と一体的に支援

- 補助対象 刑務所出所者等を雇用する協力雇用主
- 対象経費 雇用開始後最大4か月分の給与、研修費
- 補助上限額 80千円/月（うち70千円：給与、10千円：研修費）
- 予定件数 10件

区分	就労奨励金(国)	雇用導入支援事業(県)
助成額	○人件費 ・1～6か月 80千円/月 ・7か月目以降 9か月、12か月目に 各120千円	○人件費 70千円/月 (想定賃金150－国奨励金80) ○研修費 10千円/月 計 80千円/月
対象期間	1年	4か月

## (7) 空き家活用の促進

## ① (拡) 空き家活用支援事業の推進

95,130千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

一戸建ての空き家を住宅、事業所又は地域交流拠点として活用する者等に対し、その改修に要する費用や移転費の一部を支援

## 【平成29年度拡充内容】

若年・子育て世帯が住宅として活用する場合、改修費の補助率等をかき上げ

(下線部はH29年度変更部分)

ア 対象区域	政令市・中核市を除く市町の区域 <sup>※1</sup>		明舞団地の区域			
イ 対象建築物	一戸建ての空き家（賃貸する場合を含む）					
ウ 対象者	市街化区域 <sup>※2</sup>	左記以外の区域	空き家を活用する者			
	市町	空き家を活用する者				
エ 対象経費	改修費、移転費（地域交流拠点型を除く）					
才 県 補 助 率 （ 補 助 限 度 額 ）	住宅型	改修費	通常分	1/4以内 (上限750千円)	1/3 (上限1,000千円) <sup>※3</sup>	—
			若年・子育て世帯 <sup>※4</sup>	1/3以内 (上限1,000千円)	1/2 (上限1,500千円) <sup>※3</sup>	
		移転費	上限100千円	上限100千円		
	事業所型	改修費	1/4以内 (上限750千円)	1/3 (上限1,000千円) <sup>※3</sup>	1/2 (上限1,500千円)	
		移転費	上限100千円	上限100千円		
	地域交流拠点型	改修費	1/4以内(上限2,500千円)	1/2(上限5,000千円)		
(市町随伴)	必須 <sup>※5</sup>		期待	不要		

※1 姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域は対象

※2 合併前の旧町(旧滝野町・香寺町・新宮町・揖保川町・御津町)中心部の市街化区域は除く

※3 対象経費の額に応じて下表のとおり補助限度額を設定

対象経費（百万円）		1以上2未満	2以上3未満	3以上
補助限度額 (千円)	通常分	500	750	1,000
	若年・子育て世帯	750	1,125	1,500

※4 若年世帯：夫婦の満年齢の合計が80歳未満、子育て世帯：高校卒業までの子がいる世帯

※5 市町が空き家改修に対して補助することが条件

## ② (拡) 古民家再生の促進支援

20,686千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

既存ストックの有効活用、伝統的木造建築技術やまちなみ景観の維持・継承を図るため、古民家の再生を支援

○ 事業内容

■ 建物調査

専門家を派遣して古民家を調査し、修繕・再生の可能性について助言（予定件数：21件）

■ 古民家再生提案

建物調査を行った古民家のうち、特に再生を推奨するものについて、専門家を派遣して再生提案を実施（予定件数 7件）

■ 改修工事費助成

再生提案した古民家のうち、地域活動や交流・宿泊体験施設及び店舗など地域の賑わいや地域活性化に資する施設改修に補助

・対象限度額 10,000千円、歴史的建築物 20,000千円

・負担割合 県1/3、市町1/3、所有者1/3

・予定件数 5件（うち歴史的建築物分1件）

■ (新)事例集の発行

再生提案した計画案及び改修工事を行った再生事例を情報発信

## 2 働き方の改革

## ① (拡) ひょうご仕事と生活センター事業の推進 392,091千円

(法人県民税超過課税)

ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター(神戸市中央区)において、各種事業を実施

## ア (拡) 普及啓発・情報発信事業 (36,645千円)

ホームページの運営、情報誌の発行、先進企業表彰

- (新)長時間労働是正に取り組む企業への支援

長時間労働是正計画を策定し、目標を達成した事業者を顕彰

## イ 相談・研修事業 (60,446千円)

○ワンストップ相談、相談員等派遣

○研修企画・実施

○経営者協会や商工会議所・商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施

## ウ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 (50,000千円)

WLB推進のための職場環境整備(ハード整備)を支援するため、整備費の一部を助成

○対象企業 従業員300人以下の企業 等

○対象経費

- ・女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備

(専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器 等)

- ・多様な働き方を導入するための環境整備

(事業所内託児スペース、在宅勤務システム構築 等)

○補助率 1/2 (上限2,000千円)

○予定件数 50件

## エ (拡) 中小企業育児・介護等離職者の再就職支援 (45,000千円)

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成

○対象

- 企業全体 300人以下

- 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所  
上 記 以 外 20人以下の事業所

○支給要件

下記に該当する対象労働者を雇用

- 過去に企業等を育児・介護等により離職した者
- 離職期間が6年未満である者、または離職理由が出産・育児の場合、末子を産んでから2年以内である者

○支給額

- 正社員 500千円/人
  - 短時間勤務正社員 400千円/人
  - 正社員以外（フルタイムに限る） 200千円/人
- ※国の両立支援等助成金(育児・介護等離職者再雇用支援コース)(仮称)を受給した場合は差額を支給

○予定件数 105件

**オ 中小企業育児・介護代替要員の確保支援（200,000千円）**

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成

○対 象

- 企業全体 300人以下
- 事業所規模 株式会社等 100人以下の事業所  
上 記 以 外 20人以下の事業所

○対象労働者 同一企業等に引き続き1年以上勤務していた者 等

○支給額

- 休業コース  
代替要員の賃金の1/2(上限100千円/月、総額上限1,000千円)  
(同一事業者で年間2人まで)
- 短時間勤務コース  
休業コースと同じ

○予定件数 200件

**② (拡) 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業** **12,848千円**

非正規雇用労働者の正社員転換などの処遇改善に向けた啓発及び中小企業従業員共済事業への非正規雇用労働者の加入を促進

## ○セミナー兼相談会の開催

- 開催数 10回 (県内10地域)
- 対象 企業経営者等
- 内容 非正規雇用労働者の処遇改善による経営上のメリット、好事例、各種助成金等の解説 等

## ○企業への個別支援

- 支援社数 10社
- 相談例 正社員転換に必要な手続、処遇改善のための就業規則、研修計画の策定 等

## ○非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業

中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)への非正規雇用労働者の加入促進

- 助成額 会費(月額500円)の1/2
- (拡)補助期間 新規加入から3年(平成28年度:新規加入から1年)

### 3 次世代産業の育成

#### (1) ものづくりの新展開への支援

##### ① スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援 106,056千円

「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを拠点に展開される企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を支援

- スーパーコンピュータ「京」
  - 運用主体 特定国立研究開発法人理化学研究所
- 高度計算科学研究支援センター
  - 運営主体 (公財)計算科学振興財団
  - 施設機能 研究支援機能、産業利用支援機能、普及啓発機能
  - 事業内容 セミナーの開催、FOCUSスパコンの利用提供(スタートアップ支援、ステップアップ支援)、スパコン利用企業調査等

##### ② 異業種交流事業への支援 86,819千円

###### ＜地方創生推進交付金事業＞(法人県民税超過課税)

技術・サービス等の分野において、事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援し、中小企業の連携による新商品開発や販路開拓等を促進

ア 異業種交流グループに対する補助(77,191千円)

- 補助対象 県内の商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会の会員企業を中心に活動する異業種交流グループ
- 対象事業 新分野進出、新商品・新サービス・新技術開発、販路開拓等をテーマにした異業種交流活動
- 補助期間 2年以内
- 補助限度額 1グループ当たり 1,500千円(定額、2年間)
- 予定件数 40件程度

イ 異業種連携相談室の設置等による支援(9,628千円)

- 設置場所 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 事業内容 異業種連携アドバイザーによるビジネス化に向けた助言、各グループに最適な専門家や連携企業の紹介、異業種連携を促進するセミナーや交流の場の提供 等

### ③ 最先端技術研究（COEプログラム）の推進 61,579千円

成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究への移行を目指す予備的、準備的な研究プロジェクトに対し助成

- 対象者 産学官の共同研究チーム
- 対象産業 先端医療関連、次世代エネルギー・環境、高度技術関連
- 助成内容

区分	成長産業育成支援枠	
	可能性調査・研究	応用研究
補助金額	100～1,000千円	1,000～10,000千円
補助期間	1年	原則1年（最大2年）
採択件数	5件程度	9件程度（うち継続2件）

※ 可能性調査・研究：共同研究体制の構築とともに、先行技術や市場調査及び予備的実験を中心とした萌芽的・準備的なレベルの研究調査

### ④ 新事業創出支援貸付の実施 845,830千円

実用化に向けた研究開発資金や、生活・サービス産業における新規事業開発資金を無利子で貸付け

- 実施主体 （公財）ひょうご産業活性化センター
- 対象分野 生活、IT活用、ものづくり、産学連携 等
- 貸付限度額 400万円～3,000万円
- 貸付割合 対象経費の70%以内
- 貸付期間 5年6か月（期限一括償還）

### ⑤ 次世代産業分野での企業間連携による成長の促進 100,000千円

#### ＜地方創生推進交付金事業＞

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」の重点分野である次世代産業分野の成長促進のため、新規参入等に向けた生産体制の整備に対して支援

- 対象者 事業化等に向けて他者と連携を行う県内中小企業（大企業は除く）
- 対象分野 次世代産業分野（航空機、ロボット、先端医療、環境エネルギー）
- 対象経費 事業化等に向けて県内で行う生産用設備機器等の導入

- 補助要件
  - 次世代産業分野への新規参入等に向けて複数の企業による効果的な連携が行われていること
  - 3年以内に新規参入事業で売上を計上する計画をたてること 等
- 補助率 1/3
- 補助上限 1,000万円/社
- 件数 10社

**⑥ (新) 航空関連産業非破壊検査員トレーニングセンター創設 47,688千円**

**<地方創生推進交付金事業>**

本県の航空関連産業の生産力、競争力の向上を図るため、非破壊検査員の養成施設を、国との連携のもと設置

- トレーニングセンターの設置
  - 開設時期 平成29年10月（予定）
  - 設置場所 県立工業技術センター
  - 主要設備 浸透探傷(PT)、磁粉探傷(MT)、超音波探傷(UT) 等
- 非破壊検査検査員の養成
  - 研修内容 PT・MT・UTの座学講習、実技訓練
  - 受講人数 約40人
  - 研修日数 2週間程度

**⑦ (拡) 多自然地域におけるIT関連企業への振興 19,777千円**

県下に整備された超高速・高速通信ネットワークを活用し、多自然地域にIT関連の事業所を開設する事業者に対し助成

- 対象地域 但馬地域、丹波地域、淡路地域、西脇市、多可町、神河町、赤穂市、上郡町、佐用町、たつの市（旧新宮町区域に限る）、宍粟市
- 補助対象事業
  - IT技術を活用した製品・ソフトウェア・コンテンツなどの開発
  - インターネットビジネス（ネット通販）などのサービス関連事業
  - コワーキングスペースの開設

## ○ (拡)補助内容

区 分	賃借料	通信回線 使用料	人件費※	改修費	事務機器取得補助
補 助 率	定額 (1/2相当)	定額 (1/2相当)	定額	定額 (1/2相当)	定額 (1/2相当)
補 助 額	600千円/年	600千円/年	1,000千円/人・年	1,500千円	500千円
補助期間	3年間(半年毎の精算払い)		3年間		

※平成29年度から、情報処理技術者試験における高度試験合格者に加え、応用情報技術者試験合格者も補助対象に拡充

○ 予定件数 新規4社、継続14社

## ⑧ ITあわじ会議の開催

17,000千円

IT産業に加え、ITの高度化による新ビジネス等を幅広く見据え、国内外で活躍する学識者、経営者が一堂に集まり、兵庫経済活性化に資する議論・意見交換を実施

○ 開催時期 平成30年3月頃

○ 開催場所 淡路夢舞台国際会議場

○ 実施内容

▪ 1日目

- ・ 講演 (想定テーマ：情報セキュリティやIoTビジネスの創出、AI(人工知能)を用いた新産業の創出)

▪ 2日目

- ・ パネルディスカッション (ITに関連するグローバルな視点で意見交換の実施)
- ・ 政策提言報告

○ 参加者 学識者、企業等 (延べ300人程度 (2日間))

## ⑨ (拡)医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進 29,022千円

医療機関及び県内ものづくり企業と連携する拠点を整備し、県立大学の研究成果を活用した、新産業の創生、最先端医療工学技術の実用化等を推進

○ 医産学連携拠点の運営 (11,375千円)

▪ 設置場所 姫路駅サテライトラボ (姫路駅前)

▪ 事業内容 医療機器等の開発・改良に関する企業への技術相談・情報提供、共同研究開発のマッチング支援 等

- 医療現場における先端医療機器共同研究開発（5,000千円）
  - 事業内容 医産学連携拠点からのフィードバック情報を活用した先端医療機器等の共同研究開発
- (拡) 医産学連携推進の体制整備（12,647千円）
  - 医産学連携コーディネーター等の設置
  - (新) 医工連携セミナー等の開催
    - ・ 医工連携セミナーの開催（6回）
    - ・ 学術交流講演会（6回）等

## ⑩ (新) ひょうごヘルステックビジネス研究の推進

527千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

ヘルステックビジネス(※)創出に向けた産学官の研究会により、情報科学技術の活用方策を検討し、健康・医療等のデータ活用による企業活動を促進

- 健康・医療データ活用検討会（仮称）の設置・運営

- 開催回数 4回
- 取組内容

- ・ 知見の収集

情報交換、セミナー・有識者ヒアリングの実施、先行事例の調査

- ・ データ活用のための技術方策の検討

健康データの保管・流通におけるAI、セキュリティ技術などの検討

※ヘルステックビジネス 最新のIT技術を用いた医療・健康領域における様々なサービス

## ⑪ 国際フロンティア産業メッセ2017の開催

8,000千円

国際的な技術・ビジネス交流による次世代成長産業の育成等を図るため、産業総合展示会を開催

- 重点テーマ ナノ、情報通信・エレクトロニクス、健康・医療、環境・エネルギー、ロボット（人工知能）
- 事業内容 先端技術展示会、講演会、セミナー、出展企業プレゼンテーション
- 開催時期 平成29年9月
- 開催場所 神戸国際展示場

---

(2) ベンチャー企業の創出、起業・第二創業支援

---

① (新)「起業プラザひょうご」の設置運営	44,552千円
<地方創生推進交付金事業>	
次世代産業分野への進出や新規創業などを担う起業家の育成のため、(公財)ひょうご産業活性化センター跡地を活用し、起業プラザひょうごを設置	
○ 設置場所 サンパル6階	
○ 開設期間 平成29年10月～平成32年3月(予定)	
○ 開設時間 12時～20時(オフィスエリア:10時～22時)	
○ 料金月額	
▪ 基本会員:5,000円 ※学生等減免(半額)措置あり	
▪ ワーキングデスク:5,000円 席数:15席	
▪ スモールオフィス:2,000円/m <sup>2</sup> 部屋数:17室	
② (再掲)新事業創出支援貸付の実施(参照P120)	845,830千円
③ (再掲)多自然地域におけるIT関連企業への振興(参照P121)	19,777千円
④ (再掲)(拡)女性起業家への支援(参照P109)	66,000千円
⑤ (再掲)(拡)シニア起業家への支援(参照P111)	44,000千円
⑥ (再掲)(拡)ふるさと起業・移転の促進(参照P105)	52,722千円
⑦ (再掲)クリエイティブ起業の創出(参照P104)	12,956千円

## 4 中小企業の競争力強化

## (1) 経営支援の充実

## ① (拡) 中小企業向け融資制度の運用

(融資枠3,600億円)

引き続き低利で利用しやすい制度融資を実施するとともに、制度融資における神戸市との連携・協調を開始

## ○ 融資枠 3,600億円

- 緩やかに持ち直している本県経済を踏まえ、事業者の前向きな取組への金融支援を引き続き実施するとともに、業況の先行き悪化を見込む中小企業者にとって、急な資金需要に迅速に対応できるセーフティネットとしての役割を継続
- 平成29年度から実施する神戸市との連携・協調による神戸市分と合わせ、融資枠は平成28年度より100億円増の3,600億円とする。

## ○ (新) 県・神戸市の制度融資における連携・協調

神戸市内中小企業者の利便性向上に向け、県と神戸市が連携・協調して制度融資を実施する。

- 内 容 平成29年度新規融資分から全ての資金を県に一元化  
但し、政策的に市の独自性の強いものは、県制度のもとで市が引き続き制度設計
- 協調開始 平成29年4月1日

(平成28年度)

県制度融資	神戸市制度融資
28資金	15資金



(平成29年度)

県制度融資		
県独自資金	県・神戸市協調資金	神戸市独自資金
14資金	15資金	5資金

○ (新) 空き店舗等再生貸付の創設

県内の空き店舗等を事務所、店舗等に活用しようとする中小企業者に対する低利貸付を創設することにより、当該物件の流通と活用を促進

- 対象者 空き店舗、空き家(※)を拠点に事業を行う者

※空き店舗：(公財)ひょうご産業活性化センターの  
「ひょうご空き家店舗情報」に掲載されて  
いる空き店舗

空 家：市町の空き家バンクに登録されている空き家

- 資金使途 空き店舗・空き家を活用し、事業を行うために必要な設備資金及び運転資金
- 限度額 35,000千円
- 期間 7年以内(うち据置1年以内)
- 利率 年0.45%

第1 地域創生の本格化

平成29年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		主な融資対象（要件等）	融資枠	融資限度額	融資利率（%）	融資（据置）期間	
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	470億円	1億円	1.10	10(2)年	
		事業応援貸付					現在の事業と異なる新しい分野に進出する者
		経営革新貸付			融資後、おおむね2年以内に売上の増加が見込まれる者		0.70
		海外市場開拓支援貸付			「経営革新計画」の県の認定を受けた者		
		新技術・新事業創造貸付			海外事業を展開しようとする者		0.70
	設備投資	設備投資促進貸付	新技術創造に向けた設備投資等を行う者	設備3億円 運転1億円 2億円 (うち運転1億円)			
	設備投資	防災設備促進貸付	既存設備の更新を含む設備投資を行う者	654億円	3億円	0.70 (特認0.45)	10(2)年 (特認15(2)年)
	設備投資	防災設備促進貸付	耐震化等の防災関連の設備投資を行う者	110億円	3億円 (特認15億円)		
	立地資金	拠点地区進出貸付	県が指定した拠点地区に進出し、県内常用雇用者を11人(促進地域は6人)以上雇用する者	110億円	100億円	0.75	15(2)年
		産業団地進出貸付	県が定める産業団地の土地を購入・貸借し、進出しようとする者	20億円	5億円 (特認10億円)	1.05	10(2)年
	観光・商業資金	商店街活性化貸付	商業施設等の整備を行う商店街振興組合等	10億円	3億円	0.70	
		空き店舗等再生貸付	空き店舗または空き家を拠点に事業を行う者	5億円	3,500万円	0.45	
		観光等設備貸付	観光事業を営む者やレクリエーション、分煙設備の整備を行う者	5億円	7,000万円	1.10	
		旅館等雇用対策貸付	県内で旅館業を営んでおり、耐震改修中の休業期間に対応する従業員への賃金支払いを行う者	5億円	2億円	0.15	
	ユニバーサル	ユニバーサル推進貸付	観光施設のバリアフリー化、事業所内保育施設の設置等を行う者	5億円	2億円	0.70	10(2)年
開業資金	新規開業貸付	新たに事業を開始する者	110億円	3,500万円	0.45	7(1)年	
	再挑戦貸付	個人事業主又は法人の経営者で、いったん事業を廃止し、事業廃止から5年以内に再起業を図る者	10億円	1,000万円		10(1)年	
経営安定融資	経営安定資金	経営円滑化貸付	846億円	1億円	0.80	10(2)年	
		連鎖倒産防止貸付	5億円	5,000万円		7(1)年	
		金融変化対策貸付	5億円		1.50		
		企業再生貸付	50億円	2億円	1.40	15(3)年	
	経営力強化貸付	25億円	2億8,000万円	1.00	設備 7(1)年 運転 5(1)年		
借入金換	借換等貸付	118億円	1億円	1.50	10(1)年		
一般事業融資	長期資金	長期の一般的な運転資金を必要としている者	525億円	5,000万円	1.50	10(2)年	
	短期資金	短期の一般的な事業資金を必要としている者	110億円	3,000万円		1年 又は0.5年	
	小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	50億円	2,500万円	1.40	7(0.5)年
		無担保・無保証人貸付		10億円	1,250万円	1.20	
		特別小規模貸付		175億円			
経営活性化資金	取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	60億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関所定	設備 5(0.5)年 運転 3(0)年		
神戸市独自資金	こうべ挑戦企業支援貸付	神戸市に主たる事業所があり、事業拡張や雇用増を伴う設備投資を行う者	3億円	1億円	(拡張・ドリ) 0.85 (雇用) 0.80	拡張10(2) ドリ7(2) 雇用10(2)、7(2)	
	こうべ季節貸付	神戸市に主たる事業所がある者で、夏期・冬期・年度末の一時的な運転資金を必要とする者	40億円	4,000万円	別途定める	0.5年	
	小規模無担保貸付(こうべ小規模)	神戸市に主たる事業所がある者で、常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	3億円	400万円	1.40	設備 7(1.5)年 運転 7(1)年	
	無担保・無保証人貸付(こうべ無担保)		1億円	400万円	1.20		
特別小規模貸付(こうべおうえん)	60億円		400万円				
合計		3,600億円	—	—	—		

融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

## ② 小規模企業者等設備貸与支援の実施

[貸与事業規模22億円]

経営革新に取り組む小規模企業者を支援するため、小規模企業者等に機械設備を長期割賦販売、リースする事業に要する資金を(公財)ひょうご産業活性化センターに貸付(平成29年度から基準割賦損料を引き下げ予定)

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 従業員20人以下の小規模企業者等
- 貸付限度額 1億円以下
- 資金負担割合 中小機構1/3、県1/3、センター1/3

## &lt;割賦制度&gt;

- 割賦損料 0.90%~2.15%
- 貸与期間 10年以内(据置1年以内)

## &lt;リース制度&gt;

- リース料 0.963%~2.952%
- 貸与期間 3~10年以内

※割賦損料、リース料率は平成28年度の数値

## ③ 中小企業設備貸与の実施

[貸与事業規模15億円]

中小企業における先進機器・省エネルギー等機械設備の導入を支援するため、長期割賦販売及びリースを実施(平成29年度から基準割賦損料を引き下げ予定)

- 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- 対象企業 一定の業種で、従業員21人以上300人以下の企業
- 貸付限度額 1,000万円以上1億円以下

## &lt;割賦制度&gt;

- 割賦損料 0.90%~2.15%
- 貸与期間 10年以内(据置1年以内)

## &lt;リース制度&gt;

- リース料 0.963%~2.952%
- 貸与期間 3~10年以内

※割賦損料、リース料率は平成28年度の数値

#### ④ ひょうごオンリーワン企業の創出支援 10,746千円

##### ＜地方創生推進交付金事業＞

優れた技術・ノウハウを有し、競争力が高いオンリーワン企業を選定・顕彰するとともに、オンリーワンを目指す中小企業の販路開拓等の取組を支援

- オンリーワンを目指す企業への支援
  - 支援内容 販路開拓支援、製品開発・改良への支援 等
  - 補助率 1/2（補助上限：1,000千円）
  - 補助件数 10件
- オンリーワン企業、オンリーワンを目指す企業への共通支援
  - HPによる情報発信（日本語・英語）等

#### ⑤ (拡)がんばる小規模事業者への支援 15,848千円

##### ＜地方創生推進交付金事業＞

小規模事業者の経営課題である営業・販路開拓に対する支援を行うことにより、中小企業振興条例が掲げる小規模事業者の成長発展を促進

- 対象者 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する小規模事業者
- 事業内容
  - (新)販売促進ツール作成支援（5,000千円）
    - ・対象経費 小規模事業者が行う販売促進ツールの作成等に必要経費（チラシ・DM・ウェブサイト作成、看板、広告掲載、デザイン改良等）
    - ・補助率 1/2（上限250千円）
    - ・補助件数 20件
  - (新)展示会共同出展への支援（10,848千円）
    - ・対象経費 大規模展示会への出展経費
    - ・補助率 定額（225千円）
    - ・補助件数 40件（4展示会、1展示会当たり10件）

## ⑥ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用

6,465千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

技術力・成長性を有しているが、信用力不足等により、融資を受けられない中小企業者等に対し、創業後1年経過の企業を対象に評価書を発行

- 評価対象者 技術力等を有し、成長が期待される県内中小企業者（創業後1年以上）
- 評価経費 標準型 100千円
- 評価件数 95件
- フォローアップの実施
  - 専門家派遣数 24件
    - 一定の評価を下回った企業について、企業負担を軽減
    - ・派遣回数3回まで企業負担1/3（4回目以降は1/2）

## ⑦ ひょうご専門人材相談センターの設置・運営

39,409千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

専門人材に関する相談窓口である「ひょうご専門人材相談センター」を設置し、民間事業者と連携して中小企業と専門人材のマッチングを実施

- 設置場所 （公財）ひょうご産業活性化センター内
- 業務内容
  - 相談対応、人材ニーズの掘り起こし
  - 企業の人材戦略策定支援、民間人材ビジネス事業者への人材ニーズ提供

## ⑧ 地場産業のブランド力強化促進

35,500千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

販路拡大等を支援するため、産地組合等が実施するブランド力強化、海外展開のための新技術開発、人材育成等の取組に対し助成

- 補助対象産地(予定)
  - 清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等
- 対象事業
  - ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成 等

- 補助限度額（定額）
  - 国内展開4,000千円・海外展開4,000千円・人材育成2,000千円

### ⑨ 地場産品のマーケット対応力強化 10,000千円

（法人県民税超過課税）

産地組合等が行うマーケットの需要に沿った新商品開発やさらなる販路拡大のための取組を支援

- 補助対象者 産地組合等
- 対象事業
  - デザイナー等と連携した新商品開発
    - ・対象経費 企画・デザイン料、製作費、原材料費 等
    - ・補助限度額 1,000千円（定額）
  - 国内外商社等でのインターンシップ・留学
    - ・対象事業 国内外商社等でのマーケティングノウハウ取得  
国内外の技術学校等での技能等の取得
    - ・対象経費 海外インターンシップ・留学に要する渡航費  
国内外の技術学校等への留学に要する授業料
    - ・派遣期間 概ね6か月以上
    - ・補助率 1/2以内
  - 国内外でのインターンシップにあわせたサンプルの作成
    - ・補助上限額 50千円/件（定額）

### ⑩ じばさん兵庫ブランドの創出支援 33,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- 対象者 産地中小企業等
- 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発・改良、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- 予定件数 新規5件程度、継続9件
- 補助率 1/2以内
- 補助限度額 10,000千円（3年間 30,000千円）

## ⑪ 地域企業の市場開拓の支援

8,388千円

新たな市場開拓を行うため、PRの場を設け、産地企業を支援

## ○ 神戸コレクション出展事業（8,388千円）

神戸シューズ、播州織、ひょうご天然皮革、豊岡鞆などのファッション関連地場製品をコーディネートした、地域ブランドステージを神戸コレクションにおいて実施

- 実施時期 平成29年9月、平成30年3月（予定）
- 実施場所 ワールド記念ホール（予定）

## ⑫ ひょうごふるさと応援・成長支援の実施

8,734千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

「キラリひょうごプロジェクト」の魅力を情報発信するとともに、クラウド・ファンディング（インターネットを活用した小口投資）の活用を支援

- ファンド数 10件程度
- 規模 500～3,000万円
- 運営期間 2～5年

---

**(2) 海外展開への支援強化**


---

**① (拡) ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進 23,368千円**
**<地方創生推進交付金事業>**

県内企業の海外展開を支援するため、「ひょうご海外ビジネスセンター」を運営するとともに、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を設置し、ASEAN等地域における企業支援体制を強化

ア ひょうご海外ビジネスセンターの運営 (11,875千円)

法務・労務・会計等の専門家やひょうご国際ビジネスサポートデスク、海外事務所との連携のもと、県内企業の海外展開をワンストップで支援

○ 場 所 (公財) ひょうご産業活性化センター内 (神戸市中央区)

イ (拡) ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営 (7,010千円)

(10か所：うち新規3か所)

○ 場 所 中国 (広州・上海・大連)、ベトナム (ホーチミン)、インド (デリー)、インドネシア (ジャカルタ)、タイ (バンコク)  
<平成29年新規設置>

ベトナム (ハノイ)、シンガポール (シンガポール)、フィリピン (セブ)

○ 機 能 海外ビジネス情報提供、現地専門家の紹介 等

ウ ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催 (413千円)

○ 内 容 海外事業展開の進め方・留意点、成功事例の紹介 等

○ 回 数 7回程度

エ (新) インド (グジャラート州) 等新興国ビジネスミッションの派遣 (4,070千円)

県内企業等の海外展開に向けた市場調査を支援するため、経済成長著しい新興国へビジネスミッションを派遣

○ 訪 問 先 新興国 (インド (グジャラート州)、タイ、ミャンマー 等)

○ 内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

**② (拡) 新興国等との経済交流の強化 28,043千円**


---

ア 経済連携を通じたアジア等との友好交流 (4,800千円)

○ (新) ベトナム・ホーチミン市との新たな経済連携プロジェクト (2,400千円)

友好提携先のベトナム・ホーチミン市との経済交流、企業活動の促進を図るため、新たに「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議 (仮称)」を開催

▪ 開催時期 平成29年春 (予定)

○ 広東省との経済連携プロジェクトの推進 (2,400千円)

友好提携先の広東省との経済交流、双方の企業活動の促進を図るため、日本広東経済促進会を開催

- 開催時期 平成29年11月 (予定)

イ 中小企業海外展開支援助成金事業 (15,743千円)

○ 事業内容 アジア新興国等への海外進出を目指す県内中小企業に対し、海外事業展開に関する基礎及び実証調査の経費に対して助成

○ 対象企業 県内中小企業30社程度

○ 補助率 1/2以内

○ 補助限度額 1,000千円

ウ (拡)香港貿易発展局展示会への出展 (7,500千円)

○ 主な出展先

- 香港ブックフェア
- フード・エキスポ
- (新)香港インターナショナル・ジュエリー・ショー (真珠)
- (新)香港国際医療機器&医薬用品フェア (ライフサイエンス関連)
- (新)香港インターナショナル・ワイン&スピリッツ・フェア (日本酒等) 等

③ (拡)県内企業海外展開のための留学生生活用の促進

11,300千円

<地方創生推進交付金事業>

県内企業の留学生を活用した海外事業展開を支援するとともに、留学生に対し県内企業への就職を促すため、インターンシップ等を支援

○ 留学生インターンシップ等の実施 (8,577千円)

- 大学と企業の情報交換会等の開催

- ・参加者 大学、インターンシップ受入企業等

- ・回数 4回以上

- 外資系企業によるグローバル人材育成セミナーの開催等

○ (新)日本語ビジネス能力向上等支援 (1,617千円)

- ビジネス日本語講座、日本語能力試験N1集中講座の実施等

○ (新)留学生就職情報の発信 (1,106千円)

- 留学生向け就職情報ホームページの作成

## (3) 商店街の活性化

## &lt;商店街のにぎわい・活性化&gt;

## ① 商店街元気づくり事業

43,200千円

商店街の賑わい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、地域と一体となったイベント等を支援

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 補助対象事業 商店街等が地域と一体となって実施するイベント事業  
(地域外の大学、NPO等と連携し、一体的に実施するものを含む)
- 補助率 対象経費の額に応じた定額(市町随伴期待)
- 県補助額 [基礎分]+[連続イベント加算分]

上限：基礎分を含めイベント10回(被災地は12回)まで

[基礎分]		[連続イベント加算分]	
対象経費	補助額	対象経費	補助額
1,500千円以上	400千円 (被災地500千円)	200千円以上	100千円/回
1,000～1,500千円未満	300千円 (被災地400千円)		
500～1,000千円未満	200千円 (被災地300千円)		

ただし、500千円未満は対象経費の1/4

ただし、1回200千円未満のイベントは対象経費の1/2

## ② 商店街免税店拡大等による外国人誘客促進

8,000千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、免税店制度等を活用した新たな需要開拓による商店街の活性化を促進

- 補助対象者 商店街・小売市場
- 対象事業  
訪日前の海外旅行者に対する情報発信、商店街免税店制度活用講習の開催、外国人観光客接客マニュアルの作成、外国語を併記した商店街マップ等の作成、専門家による相談・指導、商店街免税手続一括カウンターの整備 等
- 補助率 1/2
- 補助上限額 6,000千円
- 補助期間 最長3年
- 件数 3件

### ③ 商店街・小売市場共同施設建設費の助成 36,000千円

---

商店街の共同施設の建設、改修等を支援

- 対象事業
  - アーケード、街路灯、防犯カメラ等の共同施設の建設、改修
  - まちなみ創造・景観向上や魅力アップに資するオープンモール化
- 補助率 1/3
- 補助限度額 8,000千円/団体
- 件数 20件

### ④ 商店街共同施設の撤去支援 5,000千円

---

住宅転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援

- 補助率 通常分2/3（県1/3、市町1/3）  
特別認定枠（※）9/10（県9/20、市町9/20）  
※申請時の会員数が建設時の1/3以下、または空き店舗数が全体の2/3以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常の補助率を超えて支援する撤去事業
- 補助限度額 5,000千円
- 件数 1件

### ⑤ (拡)新規出店・開業への支援 39,239千円

---

空き店舗を活用した新規出店や子育て・高齢者支援施設等の設置を支援

- 補助率 1/3
- 補助限度額 初年度1,500千円、2年目500千円
- 件数 51件
  - 新規出店支援
    - ・通常枠 18件
    - ・(拡)若者・女性チャレンジ枠 32件（平成28年度：16件）
  - 地域交流促進等施設設置・運営支援（1件）

## ⑥ (拡) 商店街空き店舗再生支援の実施 11,371千円

空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種などの魅力ある出店者を誘致する取組を支援 ((拡)短期・週末など柔軟な形態の出店者を誘致する取組を追加)

- 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、まちづくり会社 等
- (拡)対象経費 店舗借上料、内装工事費、複数の空き店舗を一体的に出店誘致するためのコンサル委託費、(新)経営支援のための専門家派遣経費 等
- 補助率 1/2
- 補助限度額 1店舗当たり (1年未満の場合は3ヵ月単位で按分)  
1年目2,000千円、2年目750千円、3年目350千円  
※コンサル委託料：1,000千円 (1年目のみ)
- 件数 16件

## ⑦ (拡) 商店街事業承継支援事業の実施 12,200千円

商業支援マネージャーによるマッチングを実施し、商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援 (平成29年度から、賃貸物件での営業を親子間で継承する場合も、原則として、支援対象)

### ア 店舗承継促進事業

- 対象経費 引越費用
- 補助限度額 20万円 (事業費ベース60万円)
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

### イ 承継店舗開業支援事業

- 対象経費 内装工事費等、広報宣伝費
- 補助率 2/3 (内装工事費等)、定額 (広報宣伝費)
- 補助限度額 5,000千円 (内装工事費等4,000千円、広報宣伝費1,000千円)

### ウ 承継店舗円滑化事業

- 対象経費 店舗賃借料
- 補助額 実家賃の1/2(ただし、入居面積(m<sup>2</sup>)×1,000~200(円/m<sup>2</sup>・月)に基づき算出された額を上限)
- 補助期間 最長3年

### ⑧ ひょうごいいね！お店表彰の実施 1,000千円

小売店の活性化意欲の醸成や個店の魅力向上による商店街の活性化を図るため、商店街に立地する魅力と個性あふれる優良な店舗を表彰

- 表彰件数 8件（大賞3、優秀賞5）

### ⑨（新）商店街次代の担い手支援 2,500千円

商店街リーダーとして必要な資質向上を図るため、商店街の若手商業者による、商店街の課題を踏まえた魅力向上の実践活動を支援

- チャレンジ活動支援（1,500千円）
  - 補助対象者 商店街の若手商業者グループ
  - 対象経費 実践活動の企画・実施、成果発表を通じた振り返りまでの一連のプロセスに要する経費
  - 補助額 300千円（定額・最長2年）
  - 件数 5件
- 全県交流会の開催（1,000千円）
 

商店街を越えた若手商業者のネットワーク形成と学びの深化を支援

  - 開催回数 1回/年

### <地域コミュニティ形成への貢献>

#### ① 商店街ご用聞き・共同宅配の実施 10,000千円

買い物利便性の低い市街地または中山間地域等における商店街等が行う、地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援

- 対象者 商店街・小売市場、商工会・商工会議所、商業者グループ
- 対象事業 ご用聞き・共同宅配事業、移動販売事業など買い物の利便性を高める事業
- 補助率 1～3年目 1/2、4・5年目 1/3  
(市町負担：県の1/2期待)
- 補助限度額 3,000千円
- 補助期間 最長5年
- 件数 4件

## ＜まちづくりとの連携による商店街活性化＞

## ① まちなか再生協議会等の運営支援

18,000千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に推進するため、協議会の立ち上げや「まちなか再生計画」策定を支援

- 事業内容
  - アドバイザー派遣
  - 協議会等の運営支援
- 対象者 まちなか再生協議会 等

## ② (拡)商店街の再編支援

12,200千円

まちなか再生計画に基づく商店街再編について支援（(拡)まちなか再生区域外からの新規出店を対象に追加）

## ア 商店街店舗再編促進事業（1,000千円）

- 事業内容 再編対象の店舗移転を支援
- 補助対象 再編対象店舗を移転、開業する者
- 対象経費 引越費用
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3
- 補助限度額 200千円
- 補助件数 5件

## イ 商店街再編店舗開業支援事業（11,000千円）

- 誘致支援
  - 事業内容 複数店舗誘致するためのコンサルへの委託経費を支援
  - 補助対象 再生協議会、まちづくり会社等
  - 対象経費 コンサル委託費
  - 負担割合 県2/3、事業者1/3
  - 補助限度額 8,000千円
  - 補助件数 1件
- 開業支援
  - 事業内容 店舗の移転開店に伴う内装工事費等を支援
  - 補助対象 再編対象店舗を移転、開業する者
  - 対象経費 内装工事費等

- 負担割合 県2/3、事業者1/3
- 補助限度額 4,000千円
- 補助件数 2件

ウ 商店街再編店舗円滑化事業（200千円）

- 事業内容 店舗の移転開店に伴う家賃を支援
- 補助対象 再編対象店舗を移転、開業する者
- 対象経費 店舗賃借料
- 補助額 実家賃の1/2(ただし、入居面積(m<sup>2</sup>)×1,000~200(円/m<sup>2</sup>・月)に基づき算出された額を上限)
- 補助期間 最長3年
- 補助件数 2件

③ 復興市街地再開発地域の空き床対策への支援 7,800千円

---

空き床への出店を推進し、まちのにぎわい再生を図る取組を支援

- 対象事業 地元商業組織が行う開発コンセプトを明確にした空き区画活用によるゾーン開発
- 支援内容 国庫補助以外の部分について、県：神戸市＝1：2で支援  
(国：県：市＝2/3：1/9：2/9)

④ (拡)ひょうご自転車まちづくりの推進 6,000千円

---

自転車まちづくり実施計画に基づき、モデル市である尼崎市と連携して、コミュニティサイクルの社会実験、自転車関連イベント等を実施

- (新)コミュニティサイクルの社会実験
  - 期間 2ヶ月程度
  - 自転車台数 30台程度
  - ポート 阪神尼崎駅、尼崎の森中央緑地等の数ヶ所を想定
- 自転車関連イベントの開催
  - 尼っ子リンリンロードの普及啓発、利用促進のためのイベントを開催

## 5 農林水産業のイノベーション促進

### (1) 農業の経営力強化

#### <農産物の強化>

#### ① 農業施設貸与事業の実施

216,670千円

#### <地方創生推進交付金事業>

新規就農者や農業法人等が農業を営むにあたっては、多額の初期投資が必要となることから、市町・JA等が整備のうえ、新規就農者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 市町、JA 等
- 対象者 新規就農者、農業法人 等
- 対象施設 園芸用ハウス、養液栽培・暖房設備 等
- 補助率
  - 施設及び附帯設備
    - ・ 新規就農者：1/2以内、農業法人等：1/3以内  
(高度な環境制御栽培施設は15/100以内)
- 実施方式 リース方式または賃貸借方式

#### ② (拡)ひょうごの次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業の実施 16,500千円

#### <地方創生推進交付金事業>

環境制御技術を活用したひょうごの次世代施設園芸モデルの検討、実証試験を実施

- (拡)統合環境制御システム導入支援(12,900千円)
  - 加西拠点で得られた技術ノウハウを応用し、既存農家に対して環境制御機器の導入を支援
    - 対象機器
      - ・ 環境制御機器
      - ・ (新)空調機器等 (CO<sub>2</sub>発生装置、ヒートポンプ等)
    - 事業主体 施設園芸農家
    - 補助件数
      - ・ 環境整備機器 (30件)
      - ・ 空調機器等 (13件)
- 次世代施設園芸モデル団地運営協議会が行う研修等への支援 (3,000千円)

- 次世代施設園芸モデルの技術検討会（600千円）
  - 事業内容 推進会議（2回）、検討会議（4回）の開催

### ③ ひょうご施設園芸産地の競争力強化

50,000千円

#### <地方創生推進交付金事業>

実需者ニーズに応じた先進的技術の導入による収量・品質の向上及び省エネ・省力化技術の普及により、競争力のある施設園芸農業の確立を推進

- 施設園芸産地の面積拡大（45,000千円）
  - 補助対象施設 パイプハウス（3,000㎡以上）
  - 補助率 1/2または1/3
  - 補助件数 2件
- 県野菜指定産地の育成（5,000千円）
  - 補助対象施設 パイプハウス（1,000㎡以上）、冷蔵庫、包装機 等
  - 補助率 1/3
  - 補助件数 1件

### ④ 野菜産地元気アップの推進

1,400千円

#### <地方創生推進交付金事業>

安定的、継続的な産地づくりのため、担い手の育成・確保等や産地強化に向けた取組を支援

- 実施主体 J A、全農兵庫
- 事業内容 経営改善研修会の開催、新技術・新品種の導入促進 等
- 補助率 1/2

### ⑤ 野菜産地革新的機械化システムの導入支援

6,000千円

#### <地方創生推進交付金事業>

機械化等による徹底した省力化に結びつく機械化完結経営モデルを確立し、専業農家の規模拡大と兼業農家による当面の生産維持を推進

- 実施主体 J A、農業法人 等
- 事業内容 革新的機械化システム導入支援 等
- 補助率 1/3

## ⑥ 兵庫のブランド米の増産対策

1,320千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫県認証食品制度を活用し、兵庫米の魅力向上、ブランド化を推進

- 認証食品ブランド米モデル地区の設置（5地区）
- 地域推進会議、情報交換大会の開催

## ⑦ 酒米増産モデルの確立支援

3,750千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

本県産山田錦等の需要増に対応するため、集落営農組織等が品質の維持・向上を図りながら、酒蔵との結びつきを強めるモデル経営体を設置

- モデル経営体による現地実証（2,750千円）
  - 村米及び直播栽培等低コスト栽培を取り入れた実践農場に取り組むモデル経営体を設置（16地区）
- 山田錦の需要拡大に向けた消費者へのPRの実施（1,000千円）
  - 実施主体 ほんまもん山田錦需要拡大協議会
  - 負担割合 県1/9、全農1/3、JA1/3、酒造組合2/9

## ⑧ ひょうご花き・果樹産地好循環構築事業の実施

6,200千円

生産量が減少傾向にある花き・果樹について、競争力の強化、生産者の所得向上、県産花き・果樹の増産を図るため、各種支援策を実施

## ア 果樹産地育成強化事業（4,877千円）

新技術・新品種のモデル導入に要する施設・機械等の整備を支援

- 実施主体 市町、JA 等
- 補助率 1/3

## イ 花き流通体系向上対策事業（827千円）

生産・流通・小売におけるコールドチェーン確立に向けた施設・機械等の整備を支援

- 実施主体 市町、JA 等
- 補助率 1/3

## ウ 果樹作業受託組織育成事業（231千円）

剪定等作業を受託できる組織を育成するための技術養成講座等の開催を支援

○ 実施主体 市町、J A 等

○ 補助率 1/2

エ 花き新需要創出事業（265千円）

新たな消費喚起につながるPRチラシ作成や商談会開催等の活動を支援

○ 実施主体 全農兵庫 等

○ 補助率 1/2

### ⑨ 県産いちじくの競争力強化

1,686千円

出荷量西日本一のいちじく産地を目指し、県産いちじくの競争力を強化するため、生産・流通・販売等の各分野における対策を総合的に実施

ア 優良苗供給体制整備（1,308千円）

いちじくの優良苗の一元的な供給体制の構築による、高品質ないちじくの安定供給を推進

○ 事業内容 ・優良苗となり得る樹体を選抜するためのウィルス診断  
・優良苗供給センターの設置（J A等）

○ 補助率 優良苗供給センターの設置 1/2

イ 品質向上への取組支援（378千円）

高級果実店等への販路拡大のため、非破壊糖度計や予冷庫の導入を支援

○ 実施主体 J A等

○ 補助率 1/3

### ⑩ ひょうごの花づくりの推進

7,874千円

#### <地方創生推進交付金事業>

消費者ニーズに対応した花きを安定的に供給するため、高品質化、省力化、低コスト化などの技術導入や施設整備を推進

ア 高品質等生産施設整備事業（3地区）（5,241千円）

○ 事業主体 J A、生産者団体 等

○ 補助対象 パイプハウス、機械等の整備

○ 補助率 1/3

イ 安定生産体制強化推進事業（2,633千円）

○ 実施主体 兵庫県花卉協会

- 補助対象 研修会、検討会等の開催
- 補助率 1/2

### <多様な農業の担い手育成>

#### ① 新規就農者の確保・育成加速化

87,597千円

#### <地方創生推進交付金事業>

##### ア ひょうごde就農サポート事業 (2,132千円)

県外からの就農希望者を確保するため、東京及び関西での就農サポート機能を強化

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 対象者 東京及び関西の就農希望者
- 実施内容 就農フェアへの出展、カムバックひょうご東京センターと連携した情報発信、首都圏大学及び近畿圏大学(約500校)への就農情報提供等

##### イ ひょうごの農トライアル事業 (14,665千円)

新規就農希望者向けのインターンシップを実施

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- インターンシップの受入
  - 実施期間 短期受入1～7日間、中期受入1～6か月
  - 実施予定者数 短期受入100人、中期受入25人

##### ウ 雇用就農者の独立支援 (70,800千円)

就農希望者が雇用就農者として、農業経営体等で技術等を学び、その後独立し、新たな経営者となる取組を支援

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 対象者 認定農業者、集落営農組織、農業法人等
- 新たな就農希望者への研修費等支援
  - 助成額 1年目：2,400千円/年、2年目：1,200千円/年
  - 実施予定者数 39人(うち新規20人)
  - 助成期間 最長2年間
- 実施要件
  - 助成開始後3年以内に独立就農させること
  - 新たな就農希望者がUJIターン者であること

## ② 企業の農業参入の推進

2,500千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

多様な担い手の確保等を図るため、農業参入した企業や、地元農家と企業等が出資して設立した農業法人の経営安定と定着に向けた取組を支援

- 対象 農業参入企業、地元農家等が出資して設立した農業法人
- 事業者数 5企業
- 対象経費 生産技術・経営ノウハウ習得に要する指導者謝金、農産物を活用した新商品開発費 等
- 補助率 1/2以内（上限500千円）

## ③ 農業人材の確保

541,947千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻化していることから、新規就農希望者への支援等を充実し、次代の本県農業を担う人材を育成・確保

## ア 新規就農駅前講座の開催（1,362千円）

サラリーマン等が現在の職業を続けながら、就農への動機付けや農業の基礎知識を習得するための講座を実施

- 実施主体 （公社）兵庫みどり公社
- 開講数 神戸：3期（平日夜間、休日）、明石：1期（休日）
- 開講期間 2か月程度（計7回/期）
- 募集人員 100人（25人程度×4期）

## イ 青年就農給付金の活用促進（531,002千円）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前後の所得を確保する青年就農給付金を給付

- 実施主体 市町（経営開始型）、県（準備型）
- 事業内容

区分	青年就農給付金	
	①経営開始型	②準備型
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就農後5年以内の新規就農者</li> <li>・ 独立、自営就農時の年齢原則45歳未満</li> <li>・ 独立・自営就農であること</li> <li>・ 人・農地プランに位置づけられること 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家等で研修中の者</li> <li>・ 就農予定時の年齢原則45歳未満</li> <li>・ 独立・自営または雇用就農等をめざすこと 等</li> </ul>
交付期間	最長5年間	最長2年間
単価	年間最大1,500千円/人	年間1,500千円/人
交付対象者	291人	46人

## ウ 就農スタートアップ支援の実施 (7,533千円)

非農家出身等の新規就農者の早期定着を図るため、経営安定や好条件農地の確保等について、地域の農業経営士等による総合的なサポートを実施

- 委託先 26人 (農業経営士、認定農業者等)
- 委託単価 250千円/人
- 事業内容 栽培技術・経営・販路拡大に要する指導・助言、地域への溶け込みサポート、好条件の農地探しの手伝い 等

## エ 若手地域農業リーダー育成研修の実施 (2,050千円)

海外農業事情を把握し、国際的な視野を持った農業後継者の育成を図るため、農業高校生等を海外へ派遣

- 研修内容 大規模農業実習、研究機関・市場等視察、ホームステイ 等
- 研修先 ブラジル・パラナ州等 (日程 14日間程度)
- 派遣人数 12人程度 (研修生10人、引率者2人)
- 実施主体 (公社)兵庫みどり公社
- 負担割合 研修生旅費 県1/4、公社1/4、研修生1/2  
引率者旅費 県1/2、公社1/2

## ④ (新)ひょうごで輝く女性農業者の活躍促進

2,000千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

若い女性の就農を促進するため、就業相談やセミナー等を通じた就農前の支援を行うとともに、先導的な活躍事例を踏まえた就農後の活躍を促進

## ア 就業前の女性に対する支援 (553千円)

農業分野での女性の就業を促進するためのセミナー等を開催

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 対象者 女性就業希望者
- 実施内容 女性就業応援セミナー、女性就業チャレンジ相談、就業体験  
(再掲)ひょうごの農トライアル事業) (P145参照)

## イ 就業後の女性に対する支援 (1,126千円)

県内で活躍する女性農業者の活躍事例を情報発信するとともに、女性農業者のキャリアデザイン形成の意識醸成を図る

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議

- 対象者 女性農業者
- 実施内容 女性農業者活躍事例PR、女性農業者ネットワーク交流会、キャリアデザイン形成のためのセミナー

ウ 女性を雇用する事業者に対する支援 (321千円)

女性を雇用する事業者に向けた労働環境の改善を啓発

- 実施主体 (一社)兵庫県農業会議
- 対象者 女性を雇用する事業者
- 実施内容 事業者スキルアップセミナー、女性向け革新的商品展示会

⑤ 農業経営力の向上支援

47,679千円

農業経営の法人化や集落営農の組織化を支援するとともに、法人化を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、農業研修等を実施

ア 農業経営の法人化等の支援 (33,200千円)

- 農業経営の法人化支援
  - 対象経費 集落営農や複数個別経営の法人化、法人同士の統合による新たな法人の立ち上げに要する経費
  - 補助額 400千円 (定額)
  - 予定件数 50件
- 集落営農の組織化支援
  - 対象経費 集落営農の組織化に要する経費
  - 補助額 200千円 (定額)
  - 予定件数 66件

イ 担い手の法人化等の推進 (14,479千円)

法人化を目指す認定農業者、集落営農組織等に対し、研修等を実施

- 事業主体 県、市町
- 事業内容
  - 法人化に関するセミナー・研修・専門家による指導等の実施
  - 研修会 10回
  - 専門家指導 50経営体 (各2回)
  - 法人化支援員の設置

## ⑥ 集落営農組織育成総合対策の推進

46,904千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

集落営農組織の新規組織化及び運営体制の質的強化を推進するため、組織化に向けたリーダー育成や共同利用機械の整備等を支援

- 集落営農育成員の設置（14,550千円）
  - 設置人数 6人
- 集落営農活性化塾の開催（1,280千円）
 

集落営農の組織化に向けたリーダー育成の取組等を支援

  - 実施地区数 80集落
- 集落営農後継者育成塾の開催（2,160千円）
 

経営管理や会計知識の講義・研修など、組織の後継者育成を目的とした取組等を支援

  - 実施地区数 8地区、160集落
- 集落営農広域パートナーシップの構築（1,580千円）
 

近隣未組織集落共同での組織化や既存組織への参加などの取組を支援

  - 実施地区数 9地区
  - 実施内容 先進地視察等
- 集落営農組織の高度化促進（27,334千円）
 

新たに営農組織を設立しようとする集落等が行う共同利用農業機械・施設の整備に対し助成

  - 実施地区数 20集落
  - 負担割合 県1/3、集落営農組織等2/3

## ＜卸売市場の活性化対策＞

## ① 卸売市場施設の整備促進

69,600千円

県内中央卸売市場施設の高度化を図るため、国交付金を活用し、施設整備を支援

- 神戸市中央卸売市場（本場）の整備
  - 実施主体 神戸市
  - 総事業費 約30億円（平成29年度：208,800千円）
  - 補助率 国1/3（県を通して交付）、市2/3

- 整備内容 青果低温卸売場（平成29年度）
- 事業期間 平成29～33年度

### <ウメ輪紋病対策>

#### ① ウメ輪紋病緊急防除対策の実施

198,748千円

ウメ輪紋病根絶のため、処分完了後の継続調査を行うとともに、国の防除方針に基づき感染樹及びウイルス潜伏の危険性の高い未感染樹の処分を実施

##### ○ 事業内容

区分		事業内容
防除・処分	補償・処分	感染樹等の損失補償、抜根、焼却等の処分
	害虫防除	アブラムシ防除
啓発・調査	ウメ輪紋病発生調査	発生監視調査、根絶確認調査
	ウメ輪紋病対策普及・啓発	適切な防除方法等の普及啓発 ウメ輪紋病対策本部の設置、連絡会議の開催

#### ② ウメ輪紋病産地の復興支援

9,000千円

緊急防除区域内の種苗生産・植木・花木等の生産技術・営農継続への支援や域外でのウメ、モモ生産継続を支援

##### ア 域外ウメ・モモ生産継続支援対策事業（340千円）

防除区域外でウメ・モモ苗木の生産を継続するため、土壌改良及び機械・設備等導入に要する経費を支援

- 事業主体 農業者が組織する団体・JA等
- 負担割合 県1/3、団体等2/3

##### イ 産地復興支援事業（8,660千円）

復興までの生産者の経営安定のため、サクラの盆栽や果樹苗生産等の取組を支援

- 事業主体 農業者が組織する団体・JA等
- 支援対象 施設整備、土壌改良等
- 負担割合 県1/3、団体等2/3

## (2) 農地の有効活用

## ① 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約 145,314千円

農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構が農地所有者から農地を借り受け、人・農地プランの中心経営体等の担い手へ貸し付けることにより、農地の集積・集約化を促進

○ 実施主体 農地中間管理機構（(公社)兵庫みどり公社）

○ 農地中間管理機構による集積目標 年間2,500ha

○ 事業内容

▪ 借受農地の管理

▪ 農地集約推進員の設置

農地所有者等との調整を行う推進員を機構の地域農地管理事務所

（各農林（水産）振興事務所）に配置

▪ 農地中間管理機構集積推進事業

評価委員会の運営、事業実施地区等との連絡調整

## ② 人・農地プランによる農地の集積・集約化の促進 333,672千円

農地の集積・集約化を図るため、地域の中心となる経営体を位置づけ、地域の話し合いに基づく「人・農地プラン」の作成等の支援や、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化に対し、機構集積協力金を交付

○ 人・農地プランの作成等の支援

地域農業のあり方等を記載した人・農地プランを作成・見直しするための市町等の取組を支援

○ 機構集積協力金の交付（新規集積農地に対して交付）

区分	地域集積協力金	経営転換協力金	耕作者集積協力金														
対象者	人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域	①経営転換する農業者 ②リタイアする農業者 ③農地の相続人	農地中間管理機構の借受農地に隣接する農地の所有者、耕作者														
交付要件	年度内の一定の時点における機構への貸付け面積が一定割合を超えていること	全農地を10年以上農地中間管理機構に貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること	交付対象農地を10年以上農地中間管理機構への貸付を行い、かつその農地が機構から受け手に貸付けられること														
交付単価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>農地の集約率(※)</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2割超5割以下</td> <td>1.5万円/10a</td> </tr> <tr> <td>5割超8割以下</td> <td>2.1万円/10a</td> </tr> <tr> <td>8割超</td> <td>2.7万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域の全農地面積に占める機構への貸付面積の割合</p>	農地の集約率(※)	交付額	2割超5割以下	1.5万円/10a	5割超8割以下	2.1万円/10a	8割超	2.7万円/10a	<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付面積</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.3～1.0ha</td> <td>10万円/戸</td> </tr> <tr> <td>1.0ha以上</td> <td>20万円/戸</td> </tr> </tbody> </table>	貸付面積	交付額	0.3～1.0ha	10万円/戸	1.0ha以上	20万円/戸	1万円/10a
農地の集約率(※)	交付額																
2割超5割以下	1.5万円/10a																
5割超8割以下	2.1万円/10a																
8割超	2.7万円/10a																
貸付面積	交付額																
0.3～1.0ha	10万円/戸																
1.0ha以上	20万円/戸																

※交付単価については平成28年度時点

## ③ 条件不利農地集積奨励事業の実施

28,500千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

農地集積を促進するため、担い手が農地中間管理機構を通じて条件の悪い農地も含めた地域内農地を借り受け、規模拡大を図る取組を支援

- 対象市町 農業振興地域のうち中山間地域を有する24市町
- 対象者 農地中間管理機構を通じて平成29年4月以降に条件不利農地を借り受けた経営体
- 補助単価 20千円/10a（悪条件地 40千円/10a）

## ④ (新) 不耕作農地活用促進事業の実施

65,800千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

農地の有効利用を図るため、優良農地における不耕作農地の利用促進と中山間地等の農地の有効活用を進める新しい仕組みを構築

ア 優良農地における不耕作農地の活用対策（61,000千円）

- 農業機械の導入支援（農業施設貸与事業の拡充）（27,000千円）
  - 対象施設 施設、附帯設備、農業機械（農業機械のみも可）
  - 事業主体 JA出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）
  - 補助率 1/3
  - 補助上限額 3,000千円
- 人材確保への支援（24,000千円）
 

不耕作農地を活用し、作物の生産・販売を行うための人材確保を支援

  - 事業主体 JA出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）
  - 補助額 1年目：2,400千円、2年目：1,200千円
- 農地利用図の作成支援（8,500千円）
 

地域での話し合いを促進するため、農地利用図の作成を支援

  - 事業主体 JA、集落営農法人等
  - 補助額 850千円/地域
- 県推進事務費（1,500千円）

イ 中山間地等の農地の活用対策（4,800千円）

- 農地活用取組支援（条件不利農地集積奨励事業の拡充）（4,800千円）
  - 対象市町 農業振興地域を有する全34市町
- 農業機械の導入支援（農業施設貸与事業の拡充）
  - 対象施設 施設、附帯設備、農業機械（農業機械のみも可）
  - 事業主体 JA出資法人、集落営農法人等（地域農地管理者）

- 補助率 1/2
- 補助上限額 3,000千円
- (再掲)人材確保への支援

**⑤ 耕作放棄地の活用促進 3,000千円**

耕作放棄地の活用を促進するため、担い手等による再生利用の取組を支援

- 荒廃農地等利活用促進交付金 (3,000千円)
  - 交付対象者 荒廃農地を再生し作物生産を再開する農業者等
  - 対象農地 再生可能な荒廃農地 (A分類) 等
  - 補助額・補助率
    - ・再生利用活動 50千円/10a 等
    - ・重機等使用、施設等整備 1/2以内
  - 補助対象事業 簡易な基盤整備や重機等を要する規模の再生作業、施設整備
  - 事業主体 市町

**⑥ 中山間地域等直接支払交付金の交付 754,020千円**

中山間地域等において、適正な農業生産の持つ多面的機能を確保するため、農業者等への直接支払を実施

対象地域	対象農用地	交付単価
1 4法指定地域 ①離島振興法 ②山村振興法 ③特定農山村法 ④過疎地域自立促進特別措置法	1 急傾斜農用地 田：1/20以上 (※) 畑：15度以上 (※) 採草放牧地：15度以上 2 市町長の判断により対象となる農用地 (1)緩傾斜農用地 田：1/100～1/20 畑：8～15度 採草放牧地：8～15度 (2)高齢化・耕作放棄率の高い農用地	(円/10a) 21,000 11,500 1,000 8,000 3,500 300
2 知事特認地域(4法指定地外) ①4法指定地に地理的に隣接 ②中間・山間農業地域 ③既成市街地以外の地域	1 急傾斜農用地 田：1/20以上 (※) 畑：15度以上 (※) 採草放牧地：15度以上	21,000 11,500 1,000

※ 平成27年度より、田：1/10以上、畑：20度以上については、6,000円/10aを加算

- 対象行為 集落の将来像を明確化した活動計画の下で、5年以上継続する農業生産活動 等
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4 (知事特認地域 国1/3、県1/3、市町1/3)

---

### (3) 都市農業の推進

---

#### ① (新) ひょうごの都市農業応援事業の実施

5,000千円

##### <地方創生推進交付金事業>

全国に先駆けて策定された兵庫県都市農業振興基本計画に基づき、都市農業の多様な機能の発揮を促進

- 啓発シンポジウムの開催 (802千円)
  - 開催時期 平成29年秋
  - 開催場所 神戸・阪神地域
  - 事業内容 講演会・パネルディスカッション (1回)
- 都市農業機能発揮モデル事業 (3,778千円)
  - 補助対象 市街化区域内農地において、都市農業振興等につながる活動等を実施する市町等
  - 補助率 定額 (600千円)
  - 補助件数 6件
- ひょうご都市農業支援センターの機能拡充 (420千円)
  - 事業内容 都市農業学習講座の開催 (5回)  
都市農業税務相談の開催 (12回)

#### ② (拡) 地域直売所の整備促進

19,780千円

##### <地方創生推進交付金事業>

県産県消の推進を図るため、農産物の直売所の設置等を支援

##### ア 生産力強化支援事業 (6,500千円)

直売所への出荷を促進するため、農産物の生産拡大に必要な機械等の整備費用を支援

- 実施主体 3戸以上の農業者が組織する団体 等
- 補助限度額 500千円
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3

##### イ 直売施設等整備事業 (13,000千円)

直売活動に必要な簡易な施設、備品整備等を支援

- 実施主体 生産者や直売所関係者等で構成する協議会、3戸以上の農業者が組織する団体、JA等
- 補助限度額 1,000千円（中山間地域の住民が都市部に設置する場合：1,500千円）
- 件数 13件
- 負担割合 県1/3、実施主体2/3  
県1/2、実施主体1/2（中山間地域の住民が都市部に設置する場合）

ウ 直売活動アドバイザーの派遣（212千円）

- 対象者 直売活動を実施または計画する農林漁業者グループ等
- 派遣回数 20回

エ（新）直売活動研修会の開催（68千円）

- 対象者 直売活動を実施または関心をもつ者
- 実施回数 1回

---

**(4) 強い基盤に支えられた畜産物の安定生産**


---

**① 但馬牛20,000頭増頭対策の実施**

13,300千円

**<地方創生推進交付金事業>**

但馬牛20,000頭増頭計画達成に向け、団体等が実施する増頭事業や牛舎整備を支援

**○ 但馬牛生産基盤の強化整備事業（13,300千円）**

新規参入や規模拡大を推進するため、新規参入者等へ貸与するための牛舎整備等の費用に対する補助

- 事業主体 畜産クラスター協議会、J A、市町等
- 負担割合
  - ・施設整備 県1/3、事業主体2/3
  - ・家畜導入 国1/2、事業主体1/2
- 予定件数
  - ・施設整備 2 箇所
  - ・家畜導入 20頭

**② 但馬牛繁殖経営安定対策事業の実施**

36,085千円

**<地方創生推進交付金事業>**

但馬牛繁殖雌牛の増頭を図るため、但馬牛の増頭に取り組む者に対し支援するとともに、繁殖経営支援センターの県内各地での整備を推進

**○ 繁殖雌牛の増頭支援（32,000千円）**

- 補助単価等 80千円/頭、800頭
- 負担割合 県1/2、J A1/2
- 実施主体 市町、J A、和牛振興協議会 等

**○ 繁殖経営支援センターのモデル運営推進の支援（541千円）**

生産コスト等の各種調査や調査結果の検討会、家畜防疫対策の実施 等

- 実施主体 県、J A等

**○ 繁殖経営支援センター（小規模型）の実証展示（3,544千円）**

実証展示を行うための牛舎改修支援、センターの利用促進に向けた普及啓発の実施等

- 実施主体 J A 等

### ③ 但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」の供給力強化 6,420千円

#### ＜地方創生推進交付金事業＞

但馬牛子牛の生産体制を強化するため、交雑種肉用牛等への但馬牛受精卵移植に取り組む農家に対し支援

- 肥育素牛の生産拡大（2,220千円）
  - 受卵牛の飼養管理、受胎率向上に必要な新器具機材導入等の支援
  - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
  - 補助額 2,220千円（定額）
- 採卵用雌牛導入支援（1,200千円）
  - 事業主体 県但馬牛受精卵移植推進協議会
  - 補助額 1,200千円（定額）
- 県立農林水産技術総合センターでの受精卵作成・供給（3,000千円）
  - 作成数 100個

### ④ 但馬牛遺伝資源保管対策事業の実施 280,999千円

口蹄疫等の不測の事態に備え、将来にわたって遺伝資源を守るため、種雄牛の分散管理のもと、必要な施設整備と衛生管理体制の強化を実施

- 事業内容
  - 種雄牛を分散管理するための牛舎及び防疫機能強化に必要な施設・設備等の整備
  - 種雄牛の分散管理
    - 種雄牛舎の改修、畜産管理棟の改修
  - 検定肥育牛の一括管理
    - 検定牛舎の新設、試験牛舎等の改修
  - 防疫機能の強化
    - 衛生管理区域の確立、更衣消毒施設、飼料・資材搬入施設の新設 等

### ⑤ 但馬牛の増体性向上対策の実施 711千円

増体能力に優れた種雄牛の造成を図るとともに、低コストで高品質な神戸ビーフの生産を推進

- 実施主体 県
- 事業内容
  - 増体性に優れた種雄牛の造成

⑥ 第11回全国和牛能力共進会への出品対策 4,815千円

---

- 開催時期 平成29年9月7日～11日（5日間）
- 開催場所 宮城県仙台市
- 事業主体 全国和牛能力共進会兵庫県出品対策協議会
- 実施内容 県内予選の実施、本選出品牛の肥育管理指導の実施等

⑦ 「ひょうごの酪農」生産力アップの推進 9,970千円

---

酪農経営の維持・発展のため、乳用牛頭数の確保・産乳能力の向上を支援  
 ア 搾乳牛確保対策事業（2,500千円）

- 対象経費及び補助単価等
  - 高能力乳用牛導入 25千円、100頭
- 実施主体 兵庫県酪農農業協同組合
- 補助率 定額

イ 個体能力向上支援（5,720千円）

- 対象経費及び補助単価等
  - <後継牛確保>
    - 優良雌選別精液の活用 2千円、800本
    - 高能力受精卵の活用 10千円、50個
  - <個体能力検定>
    - 省力的個体能力検定法の普及
    - 個体能力検定の推進・能力向上のための指導

○ 実施主体 兵庫県酪農農業協同組合

○ 補助率 <後継牛確保> 定額  
 <個体能力検定> 1/3

ウ 次世代型乳用牛改良法の実証・普及（1,500千円）

- 事業内容 遺伝子解析により優秀な後継牛を選抜する新技術を活用した  
 高能力牛の増頭促進
- 実施主体 県

エ 酪農生産基盤強化対策（250千円）

- 事業内容 推進会議の開催（年2回）
- 実施主体 県

## ⑧ 「ひょうごの穂々笑実」の生産拡大

1,340千円

県産飼料用米を活用した高付加価値化を進め、「ひょうごの穂々笑実（ほほえみ）」としてブランド化を図ることで、鶏卵鶏肉の競争力強化を推進

## ○ ひょうごの穂々笑実ブランドの確立

- 事業内容 生産者・流通業者・消費者が一体となった推進協議会の開催、取組農家の拡大促進、飼料用米を供給した鶏卵・鶏肉の成分測定、PR資材の作成、イベントによるPR活動
- 事業主体 飼料用米を活用した鶏卵・鶏肉のブランド化推進協議会

## ○ 飼料用米の増産・流通拡大

- 内容 耕種農家と畜産農家の広域マッチングを推進
- 事業主体 県

## (5) ブランド化と輸出促進等

## ＜異業種連携による商品開発等の推進＞

## ① 「農」イノベーションひょうごの推進

118,260千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

農林水産業の競争力を強化するため、農林漁業者と様々な分野の事業者、研究機関との交流連携を通じ、新技術・新商品等の開発を支援

ア 「農」イノベーションひょうご推進協議会の運営（5,242千円）

○ ひょうごの「農」素材発掘セミナー・交流会（3回）

- 内 容 農林漁業者が商品開発の素材となる農林水産物を紹介
- 対 象 企業等の商品企画担当者（40人）

○ フードバリュー創造セミナー・交流会（2回）

- 内 容 最先端技術や食・農に関する幅広い情報を提供
- 対 象 農林漁業者、企業等の商品企画担当者（60人）

○ 全体交流会（1回）

- 内 容 活動成果発表や異業種連携を進める全体交流会
- 対 象 協議会会員（200人）

イ フォローアップ強化事業（1,908千円）

プロジェクトが抱える個別の課題に応じた専門家を派遣し、新商品・新サービスのビジネス化を加速

○ ビジネスプラン化目標数 10プロジェクト

ウ 研究開発プロジェクト支援（9,310千円）

産学官の共同研究チームによる調査研究開発を支援

○ 先導的研究枠 補助単価：900千円、件数：4件

○ 実用化研究枠 補助単価：1,800千円、件数：3件

エ 新ビジネス創出に向けた支援（101,800千円）

○ 実施主体 六次産業化・地産地消法の認定事業者等

○ 事業内容

- 新商品開発等支援事業（国1/3、事業者2/3）

多様な業種が連携して実施する新商品開発、販路開拓を支援

- 整備事業（国1/2、事業者1/2）

6次産業化等の取組に必要な加工施設・機械等の導入を支援

## &lt;ひょうご元気な「農」創造事業の推進&gt;

## ① ひょうご元気な「農」創造事業の推進

29,000千円

13の農業改良普及センターを核として、魅力ある商品提案を図り、生産から消費まで有機的に連携する新たな仕組みを構築

## ○ 地域実践推進事業（13,000千円）

地域の農業者や関係機関等との合意形成を図りながら、将来像実現に向けた活動を県の農業改良普及指導員が支援

## ○ 地域農産物キラリ化促進事業（3,000千円）

加工方法や品質保持流通技術等を検討、実需者や消費者が魅力を感じる商品の提案・創出を支援

## ○ 地域の「宝」生産・流通拡大支援事業（13,000千円）

兵庫県認証食品としての生産量・出荷量増加を目指して、生産から流通・販売促進活動の支援を強化し、新たな需要を創出

## &lt;県域・国内でのブランド戦略の展開&gt;

## ① ひょうご食品認証制度の推進

11,855千円

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、県産の農林水産物及び加工食品のうち、安全・安心で個性・特長のある食品を兵庫県認証食品（ひょうご安心ブランド、ひょうご推奨ブランド）として認証

## ○ ひょうご食品認証事業

- ひょうご推奨ブランド（1,198品目（平成28年12月末現在））
  - ・対象：生産方法、品質等の個性・特長がある農林水産物等
- ひょうご安心ブランド（707品目（平成28年12月末現在））
  - ・対象：減農薬等に取り組む生産者が生産する農林水産物等



## ② (拡) 認証食品の需要拡大

4,234千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

安全・安心な県産食品の生産、流通、消費の拡大のため、兵庫県認証食品の需要拡大等に向けた取組を実施

- (拡) 登録飲食店の需要拡大及び消費者への認知度向上 (2,718千円)
  - マッチング商談会の開催 (2回)
  - (拡) グルメフェアの開催 (4回)
  - 認証食品フェスティバルの開催 (1回)
- 登録販売店の需要拡大 (195千円)
  - 認証食品販売コーナーを設けたモデルショップの展開
- (新) 認証食品使用商品の開発及びコンビニでの需要拡大 (380千円)
  - コンビニと連携し、認証食品を使った新商品を企画・商品化
- (新) イオン(株)と連携した関東での販売 (941千円)
  - 関東のイオン店舗での「兵庫県フェア」の実施

**③ (拡) 有機農業経営の発展促進 3,065千円**

水稲や野菜作において、有機栽培技術の確立を図るため、技術の実証や分析等を実施

- 水稲有機化促進事業 (1,008千円)
  - 水稲の有機栽培における栽培技術の体系化の実証
- 有機野菜安定生産促進モデル事業 (593千円)
  - 野菜の有機栽培における施設導入モデルの構築及び経営安定化マニュアルの作成
- (新) 有機野菜生産技術体系確立プロジェクト事業 (1,464千円)
  - 主要な野菜における生産技術体系の実証及び栽培技術マニュアルの作成
    - 実証ほの設置 5地域

**④ ひょうご五国のめぐみ首都圏発販路拡大の実施 6,335千円**

県産農林水産物・加工食品の全国ブランド化・販売促進のため、首都圏から全国への情報発信を強化

- 事業主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 事業内容
  - 流通のプロ活用型 (3,361千円)
    - 流通のプロ (食品流通関係商社経験者等) による流通のキーパーソンとの個別商談による密度の高い販路開拓とブランド発信

- 全国最大食品展示商談会活用型（2,974千円）
  - スーパーマーケットトレードショーへの出展
  - ・開催時期 平成30年2月中旬
  - ・開催場所 幕張メッセ（予定）

#### ⑤ 兵庫県産野菜バリューチェーンの構築 3,760千円

---

県産野菜の有する価値を、食の魅力に関して訴求力・行動力のあるキーマン（ひょうごの野菜伝道師）を介して消費者に確実に伝達することにより、産地と消費者が価値で結びつくバリューチェーンを構築

- 産地と消費をつなぐ価値の伝達
  - ひょうごの野菜伝道師を百貨店やホテル等の実需者に派遣し、県産野菜の価値を伝達
- 「県産野菜テキスト」ダイジェスト版の作成等
- 産地と実需者のマッチング

#### ⑥ 「兵庫丹波黒」グレードアップ事業の実施 1,000千円

---

全国ブランドである兵庫県産丹波黒大豆の生産力向上、最高級品質の生産を促進

- 地域推進会議の開催
  - 箇所数 5か所・各2回
- 高品質多収・省力生産技術モデルの確立
  - 実践農場の設置 5ほ場
- 研修会の開催、需要拡大PR活動の実施
- 事業期間 平成28～30年度

#### ⑦ 「ひょうご雪姫ポーク」のブランド力強化 253千円

---

本県が開発し、平成22年度に商標登録された「ひょうご雪姫ポーク」の認知度向上、消費拡大等を推進

- 事業内容
  - ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会の開催（2回）
  - 消費・生産拡大対策の実施（PR資材作成、新規取扱店舗の開拓）
- 実施主体 ひょうご雪姫ポークブランド推進協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2

⑧ ひょうごのさかなブランド化の推進 1,500千円

---

兵庫の魚の認知度向上と販売拡大を図るため、東京の高級料理店やバイヤーへの全国的プロモーション等に対し助成

- 事業内容 販路開拓等の取組支援
  - 支援団体 4団体
  - 支援内容 販売戦略の策定、域外（首都圏、県外消費地、海外）への販売促進活動 等
- 実施主体 漁協、県漁連 等
- 負担割合 県1/2、漁協等1/2

⑨ (新)ひょうご「農」産物NDBの構築 12,500千円

---

＜地方創生推進交付金事業＞

新規就農者の早期経営安定及びこだわり農産物の生産拡大のため、新しい流通ビジネスの構築に向けた研究・実証事業をモデル実施

- 事業主体 農業者、飲食業者等により構成された協議会
- 補助上限額
  - 1年目：2,500千円以内
  - 2年目：1,250千円以内
- 補助件数 5件
- 補助対象経費
  - 生産情報の収集及び整理
  - マッチングの場の設定
  - 農産物品質保持研究会の開催 等

※NDB（ニュー・ディストリビューション・ビジネス）新しい流通ビジネス

＜海外でのブランド戦略の展開＞

① (拡)ひょうごの「農」「食」輸出拡大の促進 19,005千円

---

＜地方創生推進交付金事業＞

県産農林水産物の新たな市場拡大を図るため、生産者・企業・行政等が一体となり、県産農林水産物等の輸出を推進

- 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会

- 負担割合 県1/2、協議会1/2
- プロモーション内容
  - 中国（香港）
    - ・香港フードエキスポへの出展
  - (拡) EU（パリ）
    - ・(新)常設展の設置（3か月）
    - ・市場調査の実施（1回）
  - 中東（ドバイ）
    - ・Gulf Food（ガルフード）への出展
  - (拡) 東南アジア（シンガポール）
    - ・(新)レストラン等での県産食材フェア（1ヶ月）
    - ・(新)テスト販売の実施（3ヶ月）
  - ひょうご農畜水産物・加工食品輸出促進ネットワークの構築
    - ・ 商社・貿易会社等が参画する輸出促進ネットワークを構築し、国内外商談会等の情報提供、情報交換会等を実施

② 「KOBE BEEF」「TAJIMA BEEF」の流通拡大

2,179千円

＜地方創生推進交付金事業＞

国内外での神戸ビーフの需要拡大を図るため、但馬牛の特長をPRし、他県産の牛肉ブランドとの差別化を推進

- 事業内容
  - 海外・国内プロモーションの実施（欧州、首都圏、フィリピン）（予定）
  - 美味しさ成分の測定、研修会の実施
- 実施主体 神戸肉流通推進協議会
- 負担割合 県1/2、協議会1/2

③ (新)神戸ビーフ館(仮称)の整備検討

1,000千円

＜地方創生推進交付金事業＞

但馬牛・神戸ビーフの正しい情報を伝達するため、但馬牛博物館の神戸ランチとして神戸ビーフ館（仮称）の整備を検討

- 整備場所 神戸市内で検討

- 事業主体 県、神戸市、関係団体で構成する協議会
- 負担割合 県1/3、神戸市1/3、関係団体1/3
- 事業内容
  - 整備内容の検討
    - ・ 検討委員会の開催
    - ・ 候補地調査等
  - プレ展示の実施
    - ・ レストラン、精肉売場等で神戸ビーフPR用DVDを放映

④ (拡)ひょうごの「酒」輸出拡大の促進 8,500千円

---

＜地方創生推進交付金事業＞

県内清酒製造業がひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、さらなる発展を目指すため、海外展示会への出展等に支援

- 補助対象者 灘五郷酒造組合ほか海外展開への関心が高い各地域の酒造組合  
(28年度：灘五郷酒造組合、伊丹酒造組合)
- 補助対象経費 出展料、渡航経費等
- 補助率 定額

＜6次産業化の推進＞

① 農林漁業者の6次産業化の推進 11,290千円

---

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣

- 実施主体 ひょうごの美味し風土拡大協議会
- 農林漁業者へのサポート活動 (11,163千円)
  - 農林漁業者のニーズにあった専門家(6次産業化プランナー)を派遣
    - 人数 25人(中小企業診断士、大学教授等)
    - 現地指導 115件×3回
- 交流会の開催 (127千円)
  - 開催回数 3回

---

**(6) 県産木材の需要拡大**


---

**① 新ひょうご林内路網1,000km整備プランの推進** 1,279,000千円


---

木質バイオマス発電向け燃料を含めた木材需要に対応するため、低コスト原木供給団地の設定と林内路網整備を推進

○ 低コスト原木供給団地の設定

木質バイオマス発電の稼働に伴う木材需要の拡大に向け、原木の安定供給体制を確立するため、間伐可能な人工林が多く地形やアクセス等の条件に恵まれた概ね50haの区域を「低コスト原木供給団地」として設定

- 設定団地数 平成33年度までに192団地を設定（平成29年度24団地）

○ 林内路網の整備

間伐材を低コストかつ効率的に搬出するために、低コスト原木供給団地の林内路網密度が100m/haとなるよう団地内を中心に路網整備を推進

- 整備延長 平成33年度までに1,002km（平成29年度126km）

**② 高性能林業機械等の導入による生産基盤の強化** 100,494千円


---

県産木材の生産基盤の強化を図るため、低コスト原木生産に必要な高性能林業機械等の取得導入を支援

○ 実施主体 市町、森林組合、森林整備法人 等

○ 補助率 4.5/10

○ 予定台数 13台

○ 事業期間 平成26～29年度

**③ 木質バイオマス発電燃料用木材の作業ヤード整備** 3,600千円


---

木質バイオマス発電向け燃料用木材の安定的な供給体制を確立するため、燃料用木材の仕分けやストックに必要な作業ヤードの整備等に対して支援

○ 実施主体 市町、(公社)兵庫みどり公社、森林組合、素材生産業者 等

○ 予定箇所 8か所

○ 補助限度額 450千円

○ 負担割合 県1/2、実施主体1/2

#### ④ 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施 (融資枠60億円)

県産木材等の利用拡大を図るため、県産木材を使用した木造住宅の建築等に対し低利融資を実施

- 融資枠 60億円
- 融資対象
  - ・ 県産木材を50%以上使用した木造住宅の建設等
  - ・ 県産木材の内装材を30㎡以上使用したリフォーム
- 融資限度額
  - ・ 県産木材使用割合50%以上60%未満 1,500万円
  - ・ 県産木材使用割合60%以上80%未満 2,000万円
  - ・ 県産木材使用割合80%以上 2,300万円
  - ・ 県産木材使用割合80%以上かつ高強度梁仕口「Tajima TAPOS」技術を活用した場合 2,500万円
  - ※ 環境配慮型住宅で500万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
  - ・ リフォーム 500万円
  - ※環境配慮型住宅で200万円、県産粘土瓦使用で200万円融資額を上乗せ
- 利率
  - 1～25年目 0.8%(フラット35平均金利－1%、固定)
  - 26～35年目 1.8%(フラット35平均金利、固定)
- 返済期間 25年以内(長期優良住宅かつ県産木材使用割合60%以上の場合:35年以内)
  - ※リフォームは10年以内
- 据置期間 災害時など緊急対策の場合に、3年間据置(リフォーム:1年)

#### ⑤ 技術を活かした県産木材製品開発の推進 4,765千円

県産木材の利用促進を図るため、県産木材が使われてこなかった分野での製品開発等を推進

- 県産木材製品開発事業推進協議会の運営 (395千円)
  - 実施内容 製品開発の方向性検討 等
  - 事業主体 県木材業協同組合連合会
  - 補助率 県1/2
- 県産木材製品の開発支援 (3,185千円)
  - 事業内容 県産木材製品の試作、製品化等を支援
  - 事業主体 民間事業者 等
  - 補助件数 1件
  - 補助率 1/2

- モデルルーム等での展示支援（1,185千円）
  - 事業内容 既存住宅等を活用した製品展示・PR活動等を支援
  - 実施主体 民間事業者 等
  - 補助件数 1件
  - 補助率 1/2

⑥ (拡)兵庫県立森林大学校の運営 140,176千円

---

＜地方創生推進交付金事業＞

森林林業を学ぶ若者の拠点施設として、平成29年度の開校を目指す森林林業専門の専修学校「兵庫県立森林大学校」を開校

- 定員 20人/年（2年制）
- 受験資格 高等学校卒業程度、40歳以下
- 開設場所 宍粟市
- 開校年度 平成29年度
- 平成29年度実施内容
  - (新)施設改修 等
  - 森の恵み活用プロジェクト（企業版ふるさと納税活用事業）
    - ・ 森林講座の実施、獣害対策教育の充実 等

⑦ (新)緑の青年就業準備給付金の交付 30,000千円

---

林業分野の新規就業者を確保・育成するため、高度な技術・知識を習得し、森林林業経営の即戦力となる人材に対し緑の青年就業準備給付金を交付

- 給付対象 兵庫県立森林大学校専攻科で技術・知識の習得を行う者
- 給付額 年間1,500千円/人
- 給付期間 最長2年間
- 対象者 20人（森林大学校新1年生）
- 負担割合 国10/10

## ⑧ 林業三つ星経営体の育成

3,406千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

林業の低コスト経営モデルを確立するため、経営者、プランナー、現場技能者が一体となるよう、その育成を支援

- 事業内容
  - 経営者育成研修
    - 先進経営体をモデルに、経営者の「ヒト、モノ、カネ」のマネジメント能力を育成
  - 森林施業プランナー実践力向上研修
    - タブレット端末の使用など、森林所有者に分かりやすい施業提案ができるプランナーを育成
  - 現場技能者の技能向上研修
    - 高性能林業機械の高度な操作研修により、現場技能者を育成
- 事業主体 (公財)兵庫県営林緑化労働基金
- 負担割合 県1/2、事業者1/2等

## ⑨ (新) CLT活用型先駆的モデル建築物の支援

40,000千円

CLT(※)工法の活用・普及による新たな木材需要の拡大を図るため、兵庫県林業会館の建替を支援

- 実施主体 兵庫県森林組合連合会
- 事業費 500,000千円
- 県補助額 80,000千円(定額)(平成29年度:40,000千円)
- 事業期間 平成29～30年度

※CLT(クロス・ラミネイティッド・ティンバー) 板の層を各層で互いに直交するよう接着した厚型パネル

## (7) 豊かな海の再生と水産業・浜の活性化

## &lt;資源培養型水産業の推進&gt;

## ① 漁場整備の推進

894,000千円

水産資源の持続的な利用と漁獲量の安定を図るため、第2の鹿ノ瀬構想(※)等による増殖場の造成と魚介類の生育域を拡大する魚礁漁場を整備

※ 播磨灘中西部において、天然の好漁場である鹿ノ瀬に匹敵する大規模な漁場整備を行う構想

## ○ 第2鹿ノ瀬全体事業計画（平成18～38年度）

地区数		整備内容
4地区	加島（H18～25）	石材礁8～10基整備／地区
	三ツ頭島（H24～）	
	院下島（未定）	
	加島南（未定）	

※石材礁：約150～250百万円／基

## ② 漁業施設貸与事業の実施

94,500千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

新規就業者等の漁船等設備投資に対する負担を軽減するため、漁業協同組合等が整備のうえ、新規就業者等に貸与するために必要な経費を支援

- 実施主体 漁協、県漁連
- 対象者
  - 新規就業者
  - 複合経営に取り組む漁業者
  - 沖合底びき網漁業者
- 対象施設 漁船、高鮮度保持等施設
- 補助率
  - 新規就業者 1/2
  - その他 1/3
- 実施方式 リース方式または賃貸借方式

## ③ ひょうごのさかな競争力強化事業の実施

2,500千円

新鮮で安全・安心な県産魚介類の消費拡大を図るため、県内消費者への魚食普及と県内生産者自らの販売力の強化を図る取組を支援

- 事業内容
  - 魚食推進事業
    - 料理講習会の開催（一般向け、小中学校向け）等
  - 量販店等販売促進事業
    - スーパー等の店頭において、消費者へ美味しい食べ方を提案
  - 産地育成事業 新商品開発の取組支援（2団体）
- 実施主体 県漁連、漁協女性部 等
- 負担割合 県1/2、実施主体1/2

## ④ ローカルサーモン養殖の振興

3,305千円

より高品質な県産種苗の確保と成体品質の向上を目指し、ローカルサーモン養殖を振興

- 事業内容
  - 本県環境に適したサーモンの系統評価
    - 各魚種・品種の特性、本県環境への適応を評価
  - 養殖サーモンの高品質化
    - より効率的な給餌方法の開発・肉質評価を実施
- 実施主体 県、漁協

## ⑤ 貝類養殖の新技术普及推進と県産極上アサリ養殖の生産拡大

4,575千円

貝類養殖に関する新技术の普及促進を図るとともに、アサリ養殖の生産拡大を図るため、アサリ種苗を大量に供給できる体制を整備

- 貝類養殖の新技术普及推進事業（3,475千円）
  - はえ縄式養殖の導入補助
    - 風浪に強いはえ縄養殖の技術導入・施設整備を支援
    - ・補助単価 100千円
    - ・補助件数 10団体

- カキ自家採苗技術・施設整備補助
  - 漁業者自らがカキ種苗を生産するための技術導入・施設整備を支援
  - ・補助単価 675千円
  - ・補助件数 1団体
- カゴ式アサリ中間育成導入補助
  - アサリ養殖の種苗不足に対応するため、カゴ式中間育成の普及を推進
  - ・補助単価 180千円
  - ・補助件数 10経営体
- 県産極上アサリ養殖振興事業 (1,100千円)
  - 事業内容
    - ・選抜育種による良形質種苗の生産 (県水産技術センター)
    - ・養殖用大型種苗量産体制の確立
  - 実施期間 平成26～30年度

## ⑥ ノリ品種の特性把握と品質向上の推進

2,090千円

漁場の栄養塩環境やノリ品種の特性を適正に把握し、環境にあった株配合や作付けを適正に行い、兵庫ノリの品質向上を図る取組を支援

- 事業内容
  - ノリ漁場の環境把握
    - ノリ漁場の栄養塩・水温モニタリングを実施し、漁業者に周知
  - 養殖技術研修会
    - ノリ品種の特性や海域環境にあわせた養殖技術向上研修を実施
  - 特性把握等による品質向上
    - ノリ品種の特性把握、株配合の最適化を通じて、兵庫ノリの品質向上を推進
- 事業主体 県漁連
- 負担割合 県1/2、県漁連1/2

## ⑦ 内水面資源増殖対策の推進

3,500千円

近年の河川環境の悪化等によりアユや溪流魚が減少していることから、各漁協の自主的取組を支援し、アユや溪流魚の増殖を推進

- 強いアユ種苗生産試験（1,500千円）
  - 事業内容 県下河川環境に適応するアユの生産を支援
  - 事業主体 県内水面漁連
  - 負担割合 県1/2、漁連1/2
- 溪流魚の発眼卵放流効果試験（2,000千円）
  - 事業内容 稚魚放流を発眼卵（溪流魚の卵）放流に換算するための試験を実施
  - 事業主体 県
  - 負担割合 県10/10
- 実施期間 平成28～30年度

**⑧ 沖合底びき網漁獲物高鮮度流通の促進支援 32,000千円**

---

高鮮度な水産物供給に向けた実証試験に取り組む団体に対し支援

- 実施主体 漁協
- 対象経費 船内急速凍結機、保冷機能付き活魚水槽等の導入による高鮮度流通の実証経費
- 補助率 1/2（上限20,000千円）
- 助成期間 3年間

**⑨ 漁業就業者ステップアップ研修への支援 16,768千円**

---

＜地方創生推進交付金事業＞

次代を担う漁業者の育成・確保等を図るため、複合経営、6次産業化等を  
目指す者を対象とした研修を実施

- 実施主体 県漁連
- 事業内容
  - 実践研修
    - ・ 対象者 中核的担い手（原則45歳未満で組合長が推薦する者）
    - ・ 研修期間 2年
  - 研修会の開催 流通、加工、6次産業化等の知識習得
- 助成件数 21人（うち新規15人）

## ＜豊かな海の再生＞

## ① 瀬戸内海環境保全県計画の推進

212千円

平成28年10月に策定した県計画を円滑に進めるため設置した播磨灘等環境保全協議会を運営

## ○ 播磨灘等環境保全協議会

- 構成員 学識経験者、関係機関（国、関係市）、漁業関係者、事業者
- 内容 県計画の進捗状況や豊かな瀬戸内海の再生に向けた取組についての意見交換 等

## ②（拡）豊かで美しい瀬戸内海の創生

17,002千円

瀬戸内海を水質が良好な状態で維持し、生物の多様性及び生産性が確保されるよう、その価値及び機能が最大限に発揮された「豊かな海」を実現

ア 地域団体等による藻場・干潟再生創出支援事業（2,700千円）

## ○ 補助事業

新たな藻場等の再生・創出及び調査活動等の実践活動を行う地域団体等に補助

- 補助対象 地域団体等（県内で活動を行うNPO等）
- 補助額 上限50万円（定額）
- 補助団体数 5団体

## ○ ネットワーク化事業

地域団体等による活動の連携や情報交換等を行うための活動報告会を開催し活動団体等のネットワーク化を促進

イ 豊かで美しい瀬戸内海再生に向けた総合的なデータ解析(6,300千円)

既存データの解析及び不足データの調査結果を踏まえ、広域シミュレーションモデルを構築し、海域毎の問題点（貧栄養等）について改善すべき事項を明確化

ウ（新）沿岸域における栄養塩類の供給・偏在解消手法の検討（8,002千円）

## ○ 工場からの栄養塩供給手法の現状調査

- 工場からの排水に関する届出状況・申請諸元や汚水等の処理の方法等を整理

- 窒素及びりんが発生負荷量が多い工場に対し、アンケート・ヒアリング実施
- 栄養塩の港湾外への拡散手法の検討
  - 工場からの排出水の排出方法、排出方向を変更した場合の、栄養塩の港湾外への拡散状況をシミュレーション

**③ 栄養塩類の管理に関する調査 1,998千円**

---

豊かで美しい瀬戸内海とするため、降雨時の栄養塩類の調査を実施し、適切な栄養塩管理の方策を検討

- 降雨時河川流域水質調査
  - 降雨がもたらす栄養塩類負荷量の増加量を調査
- 生物（プランクトン）調査
  - 河口の海域において生物調査を実施し、栄養塩類の生物資源への影響を評価

**④ (再掲)ノリ品種の特性把握と品質向上の推進（参照P173） 2,090千円**

---

## (8) 「農」に親しむ楽農生活等の推進

## ① 田舎暮らし楽農生活応援事業の実施

15,167千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

地域創生を推進するため、二地域居住を促進するとともに、「農」に親しむ機会を創出

## ア 田舎暮らし農園施設整備支援事業（12,895千円）

二地域居住を促進するため、農園利用施設整備や空き家・農業体験民宿改修に対し支援

- 補助対象者
  - 遊休農地等を農園として利用する者
  - 遊休農地等に農業体験農園を設置し、新たに農業体験民宿を開設する者
  - 遊休農地等を利用させる計画を持った農地所有者
- 対象施設 農園利用施設：農機具庫、ユニットハウス 等  
空き家・農業体験民宿改修：水回り整備、内外装、屋根等改修工事全般
- 補助上限額 農園利用施設整備：750千円  
空き家・農業体験民宿改修：1,000千円
- 補助率 農園利用施設整備：1/2相当  
空き家・農業体験民宿改修：1/3相当
- 補助要件 農園利用施設整備：遊休農地等を活用  
空き家・農業体験民宿改修：戸建て住宅（市街化区域を除く）
- 実施地区 農園利用施設整備：6地区、空き家・農業体験民宿改修：8地区

## イ 但馬楽農講座開設事業（2,272千円）

但馬地域での作物栽培技術や農山村での暮らしのノウハウ等を学ぶ「楽農講座」を朝来市山東町与付土地区で開設

- 定員 20人
- 対象者 但馬地域の二地域居住実践者、但馬地域居住の帰農者、二地域居住を志向する者 等
- 実施内容 座学：作物栽培、田舎暮らしの講義  
実学：作物栽培技術習得、加工実習
- 受講料 20千円及び実費5千円
- 委託先 都市農村交流施設運営団体

## ② (拡)ひょうご市民農園の整備 72,641千円

農業体験や農山村地域との交流を通じ、県民が食と「農」に親しむライフスタイル「楽農生活」の実践の場となる、市民農園の整備に対し助成

- (拡)レベルアップ型（8地区）(6,000千円)
  - 事業内容 小規模市民農園・農業体験農園の整備に対する補助
  - (拡)実施主体 市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人 等  
(市街化区域内に限り実施主体を拡充)  
農業者、社会福祉法人等非営利法人、民間企業等営利法人  
任意団体等
- 公社型（5地区）(7,500千円)
  - 事業内容 (公社)兵庫みどり公社が先導役として整備する市民農園整備に対する補助
- 大規模型（3地区）(58,600千円)
  - 事業内容 大規模の日帰り型・滞在型市民農園の整備（区画整備、休憩室・更衣室等）に対する補助
  - 実施主体 市町、JA、農業者が組織する団体、NPO法人 等
- 県・市町推進事業（開設希望者向け市民農園研修会等）(541千円)

## ③ 楽農学校事業の実施 13,923千円

### ＜地方創生推進交付金事業＞

生きがいとしての農業から新規就農まで、幅広い対象に応じた講座を開催

- 生きがい農業コース（1,327千円）
  - 生きがいとして農業を楽しみたい人を対象とした基礎的な技術の研修
  - 募集人数 116人（58人×2期）
  - 実施期間 6か月・週2日（土、日曜日）
  - 受講料 30千円及び実費5千円
- 就農コース（10,731千円）
  - 本格的に就農を目指す人を対象とした総合的な農業技術研修
  - 募集人数 20人
  - 実施期間 1年（最大2年間）・週5日
  - 受講料 120千円及び実費30千円
- 楽農生活有機農業コース（1,515千円）
  - 有機農業経営に向けた技術習得を目指す人を対象とした研修
  - 募集人数 50人

- 実施期間 1年
- 受講料 30千円及び実費5千円
- 実施場所 兵庫楽農生活センター（神戸市西区）

④（拡）親子農業体験教室の実施

1,600千円

＜地方創生推進交付金事業＞

楽農生活センターのほ場で、地元農家や楽農生活インストラクター等の指導のもと、親子を対象とした稲作体験教室及び黒大豆栽培体験教室を実施  
ア 稲作体験（1,300千円）

- 募集人数 100家族400人
- 体験内容 稲作体験（田植～稲刈、試食）
- 実施期間 平成29年6～11月（全5回）
- 参加者負担 13,000円/1家族

イ（新）黒大豆栽培体験（300千円）

- 募集人数 40家族160人
- 体験内容 黒大豆栽培・加工体験
- 実施期間 平成29年6～12月（全4回）
- 参加者負担 7,500円/1家族

## III 暮らしの安心確保

### 1 安心な介護システム等の構築

#### (1) 認知症予防、早期発見・早期支援の推進

##### <認知症予防の推進>

##### ① (拡) 認知症予防・早期発見の推進

34,321千円

(一部医療介護推進基金)

認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施する市町への支援を行うとともに、人材養成や認知症予防教室の開催、相談窓口の運営を実施  
**ア (新) 認知症早期受診促進事業 (23,250千円)**

- 事業内容 特定健診・後期高齢者健診等の機会に認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を実施し、医療につなぐ取組みを行う市町へ助成
- 補助単価 65歳以上の受診者1人あたり1千円
- 補助率 1/2
- 補助対象件数 5市町

##### イ 認知症の早期発見・早期対応研修 (4,135千円)

- 県の認知症チェックシートを活用した取組の普及や認知症相談センターの機能向上を図るため、認知症相談センター機能強化研修を開催(2回)
- 認知症初期集中支援チーム員の養成

##### ウ 認知症予防教室の開催 (5,480千円)

特別養護老人ホーム等で認知症予防体操を採り入れた予防教室を実施

- 開催回数 100回

##### エ 認知症・高齢者相談の実施 (1,456千円)

- 設置場所 県民総合相談センター
- 相談日 月・金(家族の会)、水・木(看護協会)

## ＜医療対策の充実＞

## ① 認知症疾患医療センターの運営

25,340千円

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置

- 事業内容 専門医療相談、鑑別診断と初期対応、  
合併症・周辺症状への急性期対応 等
- 設置数 14か所（神戸圏域は神戸市が設置）

圏域	医療機関名
神戸	神戸大学医学部附属病院 一般財団法人甲南会六甲アイランド甲南病院 医療法人社団顕鐘会神戸百年記念病院 医療法人実風会新生病院 県立光風病院（県立ひょうごこころの医療センター（仮称））
阪神南	兵庫医科大学病院
阪神北	独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院
東播磨	地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院
北播磨	西脇市立西脇病院
中播磨	県立姫路循環器病センター
西播磨	県立リハビリテーション西播磨病院
但馬	公立豊岡病院組合豊岡病院
丹波	医療法人敬愛会大塚病院
淡路	県立淡路医療センター

## ② 認知症医療連携体制の強化

33,544千円

（一部医療介護推進基金）

認知症医療体制の強化及び認知症の医療介護連携を図るための取組を推進  
ア 認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業（31,176千円）

圏域内医療連携会議や、研修会・事例検討会を開催し、認知症対応医療機関などとの連携を強化

イ 認知症対応医療機関連携強化推進事業（2,368千円）

認知症対応医療機関登録制度の普及促進を図るとともに地域連携の推進  
を目指し、医療・福祉関係者、県民等を対象としたフォーラムを開催

## ■ 認知症対応医療機関数（平成27年12月末現在）

（単位：箇所）

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
I群：身近な医療機関	250	218	144	82	68	107	87	61	28	64	1,109
II群：専門医療機関	16	9	5	5	4	4	2	2	1	2	50
合計	266	227	149	87	72	111	89	63	29	66	1,159

## ③ 認知症医師等研修の実施

6,454千円

（医療介護推進基金）

認知症の早期発見・早期診断、適切な治療を行うため、医師研修の実施とともに、歯科医師・薬剤師などの認知症対応力向上を図るための研修を実施  
ア 認知症研修検討委員会の開催（628千円）

医師のレベルアップを目指し、医師研修の体制整備を検討

イ かかりつけ医の認知症対応力向上研修（527千円）

早期発見・早期対応につながるよう身近な医療機関に対し、認知症診断の知識等を習得するための研修を実施

ウ 認知症サポート医養成研修（1,703千円）

医療や介護関係者への助言等を行う認知症サポート医を養成

エ 認知症専門研修（313千円）

認知症サポート医等に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施

オ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（1,054千円）

病院で勤務する医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施

カ 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修（2,229千円）

各職種の認知症への理解を深め、患者への適切な対応や疑いある人への受診勧奨を促進

## <地域連携体制の強化>

### ① (拡) 認知症地域連携体制の強化

6,843千円

(一部医療介護推進基金)

ア 認知症地域支援推進員の養成及び資質向上 (2,456千円)

認知症地域支援推進員の養成及び資質向上を図るための研修会の開催とともに、相互の情報交換の場を設けることにより、活動を支援

イ 認知症施策推進会議の開催 (594千円)

ウ 市町キャラバン・メイト養成研修の実施 (198千円)

エ 店舗等の認知症対応力向上推進事業 (1,725千円)

金融機関、コンビニ、スーパー等県内企業の認知症の人への対応力を高めるため、社員や店員への認知症サポーター養成講座の開催などを支援

オ (拡) 認知症への社会の理解を深めるキャンペーンの実施 (1,870千円)

認知症患者及びその家族が安心してすごせる「地域の居場所」である認知症カフェの効果的な運営方法などの研修会を実施

○ 街頭キャンペーンや認知症啓発ウォーク等を実施

○ (新) 認知症カフェ連絡・研修会の実施

- 対象者 認知症カフェ設置主体、市町関係者 等
- 実施回数 2回

## <認知症ケア人材の育成>

### ① 高齢者の権利擁護の推進

65,845千円

(一部医療介護推進基金)

認知症高齢者や一人暮らし高齢者等が、地域で安心して生活を続けられるよう、市町等が取り組む権利侵害への対応を行う体制整備を支援

ア 法人後見・市民後見推進支援事業 (62,290千円)

市町が取り組む法人後見や市民後見推進体制の整備への支援を実施

○ 補助対象 全市町

イ 法人後見・市民後見体制整備事業 (3,555千円)

県社会福祉協議会に専門員(1人)を配置し、市町や社会福祉協議会への助言、研修等を実施

ウ 高齢者権利擁護相談窓口の設置 (1,700千円)

県弁護士会に権利擁護相談窓口を設置し、市町等からの電話相談等に対応

## ② (拡) 認知症介護実践研修等の実施

15,847千円

(一部医療介護推進基金)

認知症介護を提供する介護職員等に対する体系的な研修の実施

## ○ (拡)研修内容

- 実践者研修、管理者研修、開設者研修
- 認知症機能訓練研修
  - ・研修内容 4DAS基礎・実践・リーダー研修等の実施
  - ・実施回数 19回（平成28年度：3回）
- 認知症介護基礎研修 等

## &lt;若年性認知症対策&gt;

## ① 若年性認知症対策の推進

15,667千円

(一部医療介護推進基金)

若年性認知症の人とその家族の自立した地域生活を支援するため、医療・介護・就労等の課題に総合的に対応できる体制を整備

ア 若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催（2回程度）（271千円）

イ 若年性認知症生活支援相談センターの運営（8,937千円）

- 電話相談窓口の設置・個別支援
- 若年性認知症支援担当者研修会、家族介護者連絡会等の開催
- 若年性認知症啓発フォーラムの開催(1回)
- 若年性認知症専門相談の実施（弁護士等による専門相談）（5回）

ウ ひょうご認知症当事者グループ推進事業（6,459千円）

若年性認知症を中心とした認知症の当事者グループの活動を支援し、ピア・サポートの場づくりを推進

- 認知症当事者グループ運営のための情報収集、普及啓発
- ひょうご認知症当事者グループ会議の開催
- 市町域における家族会等への当事者参画支援または研修会の実施支援

**(2) 在宅介護・施設介護の強化****<在宅介護緊急対策事業>****① (新) 介護支援専門員への普及・資質向上 1,456千円**

ケアマネジャーを対象に、定期巡回・随時対応サービスが適している利用者等について定期巡回等の活用を図るための研修を実施

- 研修内容
  - 実際のサービス提供状況
  - ケアプランに取り入れる際の留意事項
  - 実際のケアプラン作成のケーススタディ
- 講師 定期巡回を積極的に活用しているケアマネジャー  
定期巡回サービス事業所の管理者、計画作成担当者
- 開催場所 7か所（予定）

**② (新) 利用者への普及・利用促進 3,430千円**

定期巡回・随時対応サービスの普及促進を図るため、リーフレットの作成・配布、県・市町の広報媒体を活用し、利用者への周知を実施

- 利用者向けリーフレットの作成・配布
  - 配布先 県・市町の窓口、自治会、老人クラブ、婦人会、商工会議所 等
  - 作成部数 100,000部（予定）

**③ (拡) 事業者の参入促進 42,793千円**

定期巡回・随時対応サービスへの参入を促進するため、参入障壁となっている人件費への支援や事業者向けの普及啓発を実施

ア (拡) 参入事業者に対する人件費助成の実施 (34,750千円)

- 対象者 特別養護老人ホーム、老人保健施設、小規模多機能事業所、社協、農協等のうち新たに定期巡回・随時対応サービスを実施する事業所
- 補助率 1事業所あたりの月額基本額に利用者補正を乗じた額  
基本額 250千円/月  
利用者数補正 月利用者数に応じて4/4～1/4

月利用人数	～5人	～10人	～15人	～20人	21人～
補助率	4/4	3/4	2/4	1/4	対象外

- 対象事業所 30事業所
  - 補助期間 開設年度から3年間
  - 経過措置 従前の助成制度の適用を受けている場合は、現行どおり助成  
ただし、新制度の適用を希望する場合は、申請可能  
(助成期間は、従前の助成期間と併せて3年間に限る)
- イ (拡)事業者向けの普及啓発の実施 (8,043千円)
- 従来から実施している相談窓口の設置や普及セミナーの開催等に加え、  
事業参入等の方針を決定する経営トップに対する普及啓発の取組を充実
- (新)経営トップ等に対する参入促進支援 (5,445千円)
    - 潜在事業者開拓事業
      - ・ 経営・運営セミナーの開催 (2回)
      - ・ 事業所戸別訪問の実施
  - 介護事業者・介護従事者に対する普及啓発の実施 (2,598千円)
    - 普及セミナー、技術向上研修の開催
    - 相談窓口の設置及び連携推進員の配置
      - ・ 配置場所 (公社)兵庫県看護協会 (1名)

#### ④ 連携訪問看護ステーションの確保

52,517千円

(医療介護推進基金)

定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単  
価差の緩和や新任訪問看護師の現地訓練及び活動内容の充実を支援

- 訪問看護充実支援補助 (15,642千円)
  - 定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬  
単価差に対し補助
  - 補助単価 3千円又は11千円
  - 補助率 3/4 (1/4は市町随伴期待)
  - 対象者数 158人
- 初任訪問看護師の現地訓練経費助成 (11,000千円)
  - 研修期間 6か月
  - 補助基準額 220千円/人
  - 補助率 1/2
  - 対象者数 100人

- 利用者情報を記録する I C T 機器等の整備補助 (25,875千円)
  - 補助基準額 上限500千円
  - 補助率 3/4
  - 補助件数 69事業所

#### ⑤ 地域サポート事業(安心地区)の推進

11,950千円

高齢者等が住み慣れた地域で暮らせるよう、小学校区等で住民団体、福祉関係者等が連携し、生活支援を行うモデル事業を実施し、その成果を普及

- 地域サポート事業(安心地区)推進協議会設置事業
  - 地域団体、市町社協等で構成する協議会に推進員を設置
  - 委託先 推進協議会を設置する地域団体等
  - 箇所数 5か所(3年目5か所)
  - 委託額 3年目2,300千円

- 地域サポート事業(安心地区)の普及
  - 市町の生活支援担当者、県民等を対象とした活動報告会(1回)と、モデル地区活動者や支援者を対象とした情報交換会(2回)を開催

#### <施設介護の強化>

#### ① (拡)地域介護拠点等整備費補助事業の推進

4,288,406千円

(医療介護推進基金)

#### ア 地域介護拠点整備(3,286,030千円)

- 補助対象施設
  - 特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型サービス、看護小規模多機能型居宅介護、認知症デイサービス、介護予防拠点、施設内保育施設 等
- 予定箇所数 80施設
- 補助単価 特別養護老人ホーム：4,270千円/床 等

#### イ 高齢者福祉施設等の開設準備(1,002,376千円)

特別養護老人ホーム等の開設前に必要な設備、備品等に要する費用を補助

- 補助対象施設
  - 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、地域密着型介護拠点施設、養護老人ホーム、ケアハウス 等

- 予定箇所数 78施設
- 補助単価 特別養護老人ホーム 621千円/床 等
- 補助率 定額

#### ウ (拡) 特別養護老人ホーム (広域型) 等の整備促進

特養待機者を早期に解消するため、補助単価を見直すとともに、軽費老人ホームにおける多床室整備単価を創設

- 補助単価の見直し (単位：千円)

区 分	特 養	軽費老人
30床以上80床未満	3,519	3,105
80床以上120床未満	3,060	2,700
120床以上	2,601	2,295

- 多床室整備単価 (単位：千円)

区 分	特 養	軽費老人
30床以上80床未満	2,111	1,863
80床以上120床未満	1,836	1,620
120床以上	1,560	1,377

#### ② サービス付き高齢者向け住宅の機能強化支援

36,900千円

サービス付き高齢者向け住宅が、特定施設入居者生活介護の指定を受ける際に必要な整備を支援

- 対象事業者 当該補助により整備した後、サービス付き高齢者向け住宅を10年以上運営し、かつ特定施設入居者生活介護を10年以上運営する事業所
- 対象地域 政令市・中核市を除く県内市町域
- 補助基準額 164千円/m<sup>2</sup>
- 補助上限

区 分	金額 (面積)
35戸未満	6,642千円 (162m <sup>2</sup> )
35戸以上55戸未満	7,380千円 (180m <sup>2</sup> )
55戸以上	8,118千円 (198m <sup>2</sup> )

- 補助率 1/4
- 補助件数 5事業所

### ③ 空き家を活用したグループハウス設置モデル事業の実施 10,500千円

要介護2以下で一人暮らし等のため自宅生活に不安のある高齢者が、見守り等の支援を受けつつ共同生活を行える空き家を活用した「グループハウス」の整備に対して補助

- 補助対象経費
  - バリアフリー改修工事
  - 耐震化・建築基準法対応工事
  - スプリンクラー設置工事 等

○ 補助基準額

入居人数	補助基準額
5人	3,750千円
6人	4,500千円
7人	5,250千円
8人	6,000千円
9人	6,750千円

- 補助率 定額
- 整備計画 平成31年度までに9か所（政令市・中核市を除く）

### (3) 介護人材の確保・定着支援

#### ① 医療介護推進基金を活用した福祉人材確保対策の推進 473,201千円

（医療介護推進基金）

医療介護を総合的に推進するため、消費税増収分を財源とした「医療介護推進基金」を活用し、福祉人材確保対策を推進

※個別の事業は、参考資料「基金事業一覧」（P5～P7）を参照

- 福祉・介護サービスの周知・理解 7事業 52,004千円
- 多様な人材の参入の促進 8事業 206,678千円
- 福祉人材のキャリアアップ支援 24事業 150,956千円
- 医療・介護の連携強化 1事業 943千円
- 魅力ある職場づくり支援 4事業 62,620千円

## ② (拡) 介護人材確保・定着支援

23,000千円

(医療介護推進基金)

介護人材の確保を図るため、施設・事業所における介護職員の離職を防止し、職場定着の取組を促進

- 介護職員の介護福祉士国家資格取得のための研修受講料助成
  - 補助対象 県内の介護保険施設及び介護サービス事業所を運営する法人
  - 補助対象経費 介護福祉士実務者研修等の受講料
  - 補助率 1/2 (上限50千円/人)
  - 補助人数 300人 (100人×3団体)
- 施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修
- 介護サービス事業所に対する相談支援
- (新)ひょうご介護サービス表彰事業
 

県内の介護事業所・施設の中から、特色ある取組(効果的な離職防止策、要介護度の維持改善策など)を行っている施設・事業所を表彰

表彰予定数 10施設・事業所

## ③ (新) 介護職員等合同入職式の開催

700千円

(医療介護推進基金)

介護や保育など福祉人材の不足に対応するため、介護等福祉現場への新規入職者が一同に介する合同入職式を開催し、多様な人材の参入を図る。

- 開催場所 神戸市内
- 内容 合同入職式、意見交換会
- 参加者 社会福祉分野に入職した新卒者等

## ④ (新) 訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職防止対策

9,261千円

(一部医療介護推進基金)

2人以上の訪問が必要なケースであって、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助するとともに、職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進

- 訪問看護師・訪問介護員安全確保対策 (5,465千円)

暴力行為等のため、2人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助

- 補助対象 訪問看護、介護予防訪問看護又は訪問介護事業を行う者
- 補助単価 訪問看護：2,540円  
訪問介護：1,030円
- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町1/3、事業所1/3
- マニュアル等の作成（1,286千円）  
対処方法マニュアル、リーフレットの作成
- 研修会の実施（470千円）  
マニュアルを活用した事例検討や対処方法について研修を実施
  - 対象者 事業所管理者
- 相談窓口の設置（2,040千円）  
訪問看護師等からの相談に対応
  - 配置場所（公社）兵庫県看護協会（1名）

⑤（拡）潜在介護福祉士等の再就業支援

2,083千円

（医療介護推進基金）

福祉・介護職場に就業していない介護福祉士等が、円滑に復職できるよう、研修を実施

- 対象者 介護福祉士、実務者研修、介護職員初任者研修修了等の資格を持ち、将来復職することを検討している者
- 講座内容 最近の知識や介護技術を習得・再認識するための研修
- 開催回数 12回（平成28年度：9回）

## (4) 高齢者の生活支援等

## ① 介護保険事業の推進

64,454,468千円

ア 介護給付費県費負担金 (60,635,684千円)

○ 負担割合 (自己負担を除く)

保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5% (施設等給付は国20%、県17.5%)

イ 地域支援事業県交付金 (3,557,130千円)

市町が実施する介護予防や地域包括支援センターの運営等を支援

○ 負担割合

■ 介護予防・日常生活支援総合事業、旧介護予防事業

保険料50%、国25%、県12.5%、市町12.5%

■ 包括的支援事業及び任意事業

保険料22%、国39.0%、県19.5%、市町19.5%

○ 特定包括的支援事業〔消費税率等引き上げによる社会保障の充実分〕 (352,932千円)

■ 認知症対策推進、生活支援サービスの体制整備 等

保険料22%、国39.0%、県19.5%、市町19.5%

ウ 介護保険第1号被保険者の保険料軽減事業 (261,654千円)

保険料水準の上昇が見込まれる中、低所得の高齢者の保険料軽減を強化

○ 負担割合

国1/2、県1/4、市町1/4

※ 消費税率の引き上げによる社会保障の充実

区分	基準	従前の 軽減率	平成27年度～ 軽減率
第1段階	生活保護者、世帯全員が市町村民 税非課税の老齢福祉年金受給者、 世帯全員が市町村民税非課税かつ 本人年金収入等80万円以下	0.50	0.55

## ② (拡) 地域包括支援推進事業の推進

26,755千円

(一部医療介護推進基金)

行政や医療・介護等の関係機関・団体が連携する地域包括ケアシステムの構築に向けた市町の取組を支援

## ア (拡) 地域総合支援センター(地域包括支援センター)の活動支援 (6,028千円)

- 地域総合支援センター機能強化会議の開催 (2回)
- 地域ケア個別会議研修会の開催 (2回)
- 専門職の派遣 (認知症介護指導者、職能団体の代表 等)
- (新) 困難事例対応力向上研修 (4回)
  - 内容 加東市で発生した老老介護事件、認認介護、8050問題 (80歳前後高齢者が引きこもり状態の50歳前後の子と同居) 等への対応

## イ 介護予防・生活支援会議の開催 (475千円)

市町の介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について調査・検討を実施

- 開催回数 1回

## ウ (拡) 介護予防の推進 (13,477千円)

市町による介護予防関連事業の適切な実施を推進

- 市町担当者向けの介護予防関連の研修等の実施
- リハ専門職向け新たな介護予防研修等の実施
- (新) 栄養士等介護予防専門職研修 (2回)
  - 内容 フレイル (虚弱) 予防指導員の養成のための研修

## エ 生活支援サービス基盤の整備 (5,832千円)

市町の生活支援サービス基盤強化が図られるよう、生活支援コーディネーター、一定程度専門的または広域的なサービスの担い手の養成のための研修会等を実施

- 生活支援コーディネーター養成研修 (2回)
- 普及フォーラムの開催 (2回)
- 生活支援コーディネーター推進員の配置
  - 配置場所 県社会福祉協議会
- 助け合いによる生活支援の担い手養成

基準を緩和した訪問型サービス及び広域的な生活支援サービスの従事者を養成するため、必要な知識や技能を習得するための研修等を実施

オ 在宅医療・介護連携の推進 (943千円)

地域における在宅医療・介護連携推進事業を市町が円滑に実施できるよう研修会等を実施

- 研修会の開催 (2回)
- 市町への広域的支援
- 連携支援コーディネーター養成研修 (1回)
  - 対 象 在宅医療・介護連携に関する相談窓口の職員 等

③ 後期高齢者医療制度に対する支援

65, 210, 902千円

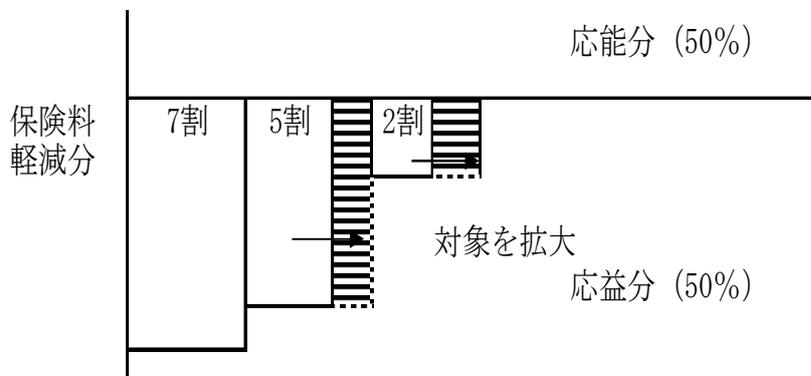
ア 医療給付費県費負担金 (52, 210, 083千円)

- 負担割合 保険料約1/10、支援金約4/10、公費5/10  
(うち公費 国：県：市町＝4：1：1)

イ 保険基盤安定負担金 (9, 988, 590千円)

低所得者等の保険料軽減によって生じる兵庫県後期高齢者医療広域連合の減収を公費で負担

- 負担割合 県3/4、市町1/4



※消費税率等引き上げによる社会保障の充実分：656百万円

(保険料軽減制度の拡充) [夫婦世帯の夫の例 (妻の年金収入80万円以下の場合) ]

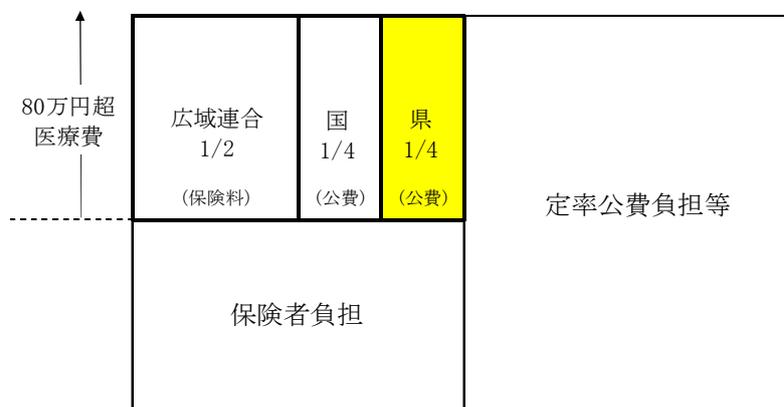
軽減割合	軽減対象年収				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度*	平成28年度*	平成29年度*
7割	168万円以下	同左	同左	同左	同左
5割	193万円以下	217万円以下	220万円以下	221万円以下	222万円以下
2割	238万円以下	258万円以下	262万円以下	264万円以下	266万円以下

※平成27～29年度は経済動向等を踏まえた見直し

ウ 高額医療費県費負担金 (3,012,229千円)

1件80万円以上の高額な医療費について、後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、医療費の一部を公費で負担

- 負担割合 国1/4、県1/4、広域連合（保険料）1/2



④ 地域の看取りの促進

8,150千円

(一部医療介護推進基金)

地域における看取りを促進するため、人材育成を推進するとともに、若年の末期がん患者への生活支援を実施

ア 医療・介護職員等の終末期対応力向上研修等の実施 (1,483千円)

- 医療・介護連携による終末期ケア研修
  - 実施主体 県医師会
- 介護職員等の終末期対応力向上研修等
  - 実施主体 県老人福祉事業協会

イ 若年者の在宅ターミナルケア支援 (6,667千円)

住み慣れた自宅で最期まで安心して生活が送れるよう、公的支援のない20～39歳の末期がん患者を対象に、生活支援制度を実施

- 事業内容 20～39歳の末期がん患者が訪問介護サービスを利用する場合の費用の一部を助成
- 回数 週3回まで
- 負担割合 県45%、市町45%、自己負担10%

---

**⑤ (新) 老人福祉計画の改定** 2,902千円


---

地域包括ケアシステムを着実に深化・推進させるため、老人福祉計画（第6期介護保険事業支援計画）を改定

- 計画改定懇話会・専門家会議の開催（2,070千円）
- 市町の計画改定への支援等（832千円）

---

**⑥ (新) 高齢期移行助成事業の実施** 481,007千円


---

65歳から69歳のうち、所得がないことから自立できない者と、一定の所得以下で身体的理由等により日常生活動作が自立できない者を特別な配慮が必要な者として支援

- 実施主体 市町
- 対象者
  - ・ 区分1 市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない者（年金収入80万円以下かつ所得なし）
  - ・ 区分2 市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ日常生活動作が自立していないとされている者（要介護2以上）
- 対象者数 約18,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの1割相当分
- 補助率 1/2
- 個人負担金

世帯区分	負担割合	負担限度額	
		外来	入院等
区分Ⅰ	2割	8,000円	15,000円
区分Ⅱ		12,000円	35,400円

- 経過措置
 

既に現行の老人医療費助成制度の対象となっている者については、経過措置として70歳になるまで現行の負担限度額による助成を継続

---

**⑦ (再掲) 高齢者の権利擁護の推進（参照P183）** 67,545千円


---

## 2 健康医療の充実

### (1) 健康寿命の延伸

#### <体の健康づくり>

#### ① (拡) 企業との協働による健康づくりステップアップ事業の実施 10,816千円

##### <地方創生推進交付金事業>

健康づくりに関心の低い働き盛り世代の取組を促進するため、「健康づくりチャレンジ企業」制度を継続・発展

##### ○ 健康づくりチャレンジ企業の募集・登録 (3,766千円)

- 推進員の設置 (1人)
- (新)「健康づくりチャレンジ講座」の開催
  - ・参加対象者 企業・団体等の経営者、福利厚生等担当者
  - ・開催場所 5箇所
  - ・内 容 生活習慣病や健診等基礎知識、企業での健康づくり、国県市町や各種団体の支援内容を紹介

- 健康づくりアワードの実施
- 優良取組事例集の作成
- 健康づくり体操の普及促進

##### ○ 健康づくり活動等の支援 (7,050千円)

- 対象事業 P D C Aの視点を取り入れた継続的な健康づくり活動、健康づくりに参加する人々の裾野を拡げていく活動
- 補助率 定額 (上限100千円)
- 事業数 70事業

#### ② (拡) 職場と地域の健康づくりの環境整備 66,000千円

##### (法人県民税超過課税)

自身の健康に無関心になりがちな働き盛り世代の健康管理の意識づけや、運動習慣定着のため、環境整備を行う企業等に対し助成

##### ○ 補助対象者 健康づくりチャレンジ企業

中小企業等で構成された福利厚生を行う法人

(商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所)

- (拡)対象経費
  - (新)健康管理の場づくり
    - ・血管年齢測定器など健康状態の測定器の購入経費
  - (新)運動等を行う施設への改装
    - ・運動用具を使用しない健康体操やストレッチなどを行うための改装費(用具の設置不要)
  - 運動施設の整備
    - ・運動用具・機器の購入経費、施設改装費
- 補助率 定額(段階ごとの定額1/2相当)
- 補助額
  - 運動施設の整備・備品購入
    - ・健康管理の場づくり 50千円～300千円
    - ・施設改装(10㎡以上) 100千円～1,000千円
    - ・運動施設整備
      - 10㎡以上かつ運動用具2台以上 100千円～1,000千円
      - 20㎡以上かつ運動用具3台以上 100千円～1,500千円
      - 50㎡以上かつ運動用具3台以上 100千円～2,500千円
  - 運動教室の実施 100千円

### ③ 「健康づくり推進実施計画」の改定 2,001千円

平成28年度に実施した健康づくり実態調査等を踏まえ、指標の達成状況を  
検証するとともに、次期計画を策定

- 実施計画検討会議の開催(1,101千円)
  - 構成員 学識者、保健医療関係団体代表者 等
  - 開催回数 (本庁分) 5分野各2回  
(圏域分) 9圏域各2回
- 実施計画の作成(900千円)
  - 作成部数 1,600部
  - 配布先 県内市町・健保組合・関係団体 等

#### ④ 「健康体操」の普及促進 1,500千円

健康寿命の1年延伸を目指し、健康づくりのための運動習慣の定着とロコモ予防対策の取組を促進

- 地域への普及促進
  - 健康体操普及に関する学習会の開催
    - ・内 容 市町、県民運動参画団体の活動報告や研修会
    - ・実施回数 20回（10圏域×2回）
- 働き盛り世代への普及促進
  - 企業との協働による健康づくりステップアップ事業(参照P197)

#### ⑤ 歯・口腔の健康づくりの推進 9,377千円

（一部医療介護推進基金）

ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりを推進

##### ア 施策の立案・推進（1,317千円）

- 8020運動推進部会の開催（947千円）
  - 生涯を通じた歯の健康づくりを推進するための検討を実施
    - 構 成 員 歯科医師会、歯科衛生士会、医師会、市長会、町村会 等
- 口腔保健支援センターの設置（県健康増進課内）（370千円）
  - 「兵庫県口腔保健支援センター」において、口腔を通じた健康確保の総合的取組を推進

##### イ 人材育成（1,190千円）

- 要介護者に対する口腔マネジメント等指導・研修事業（404千円）
  - 集合型の研修会の開催や要介護高齢者、障害者(児)等の施設に歯科衛生士を派遣し、介護施設職員等への効果的な口腔マネジメントの手法を実践的に指導
- 保健所・地域活動歯科衛生士研修会の実施（476千円）
  - 地域における歯科保健対策を効果的に推進するため、歯科衛生士の人材育成研修を実施
    - 実施内容 歯科衛生士研修会、歯科衛生士離職防止研修会
- 8020運動推進員養成事業（310千円）
  - 生涯を通じた歯の健康づくり（8020運動）を推進するため、8020運動推進員を育成し、歯の健康づくり推進を目的とした地域活動を展開

## ウ 普及啓発・調査研究 (5,382千円)

- 医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業 (1,959千円)
  - 市町の妊婦歯科健診の実施を支援・促進
  - 妊婦歯科健診未実施地域での検討会
    - 妊婦歯科健診未実施の地域において、自宅や職場の近隣歯科診療所で受診できる体制を整備
- 通所施設での歯科健診等実施体制整備事業 (640千円)
  - 在宅療養者が地域の歯科診療所でも定期的な歯科健診等を受けられる体制を整備
  - 歯科口腔保健サービスの向上に向けた検討会の開催
    - ・参加者 郡市区歯科医師会、歯科衛生士会各支部、市町、障害者(児)・要介護高齢者の通所施設関係者 等
  - 地域の歯科専門職の実習と医療機関情報の公開
    - ・対 象 県内で開業の歯科医療機関勤務の歯科専門職
- 歯・口腔からのアプローチによる認知症のQOL向上事業 (2,783千円)
  - モデル介護保険施設における口腔マネジメントの実施
  - 介護保険施設協力歯科医師等に対する認知症研修の実施
  - 介護職員向け口腔マネジメント研修の実施
  - 認知症の症状改善や介護への影響等を集約した事業報告書の作成

## エ 受診促進・指導等 (1,488千円)

- 専門的歯科保健対策事業の実施 (1,488千円)
  - 歯みがきや義歯の手入れ等を十分に行うことのできない難病患者や障害者(児)に対して、歯科保健相談、訪問歯科保健指導を実施

## ⑥ がん検診等研修事業の実施

2,903千円

「がん対策推進計画」を着実に推進し、“がん対策加速化プラン”に即した課題解決を推進

## ア 胃がん検診の基盤整備と受診促進 (1,823千円)

- 胃がん検診従事者研修の実施
  - 研修内容 平成28年度から導入された内視鏡検査・治療法等
  - 研修期間 2日間

## イ 地域肝炎対策支援体制の構築 (1,080千円)

- 地域研修会・相談会の開催
  - 実施地域 3地域 (阪神南、中播磨、西播磨)
  - 実施回数 各地域1回
- 地域肝炎治療コーディネーター研修会の開催
  - 対象者 市町・県保健師
  - 実施回数 2回
- 街頭啓発キャンペーンの実施 (平成29年7月28日)

## ⑦ がん診療連携拠点病院の機能強化

64,000千円

二次医療圏域毎に整備すべき、がん診療連携拠点病院の機能強化を支援  
 <国指定病院>

- 補助内容 がん相談、がんに関する情報提供、がん医療従事者研修、緩和ケアの推進 等
- 指定医療機関 14病院
- 補助対象機関 8病院 (県立病院を除く)
  - 神戸市立医療センター中央市民病院、西神戸医療センター、
  - 兵庫医科大学病院 (西宮市)、近畿中央病院 (伊丹市)、市立西脇病院、
  - 姫路赤十字病院、赤穂市民病院、公立豊岡病院
- 補助単価 8,000千円
- 負担割合 国1/2、県1/2

## ⑧ 女性特有のがん検診受診の促進

23,469千円

(法人県民税超過課税)

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業の従業員、その被扶養者が女性特有のがん検診に受診に要する費用を補助

- 補助対象 企業の従業員、その被扶養者が受診した乳がん検診 (40歳以上)、子宮頸がん検診 (20歳以上) の費用
- 補助額

区 分	補 助 額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円 (定額)

⑨ 肝炎インターフェロン等の治療費に対する支援 1,051,134千円

肝炎から肝がんへの進行予防や肝炎治療を効果的に推進するため、インターフェロン治療等の治療費に対し助成

- 助成対象者
  - B型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン治療、または核酸アナログ製剤治療を希望する者
  - C型ウイルス性肝炎患者でインターフェロン治療またはインターフェロンフリー治療を希望する者
- 自己負担上限額 10千円/月または20千円/月（所得により異なる）
- 助成期間 1年以内（所定の要件を満たす場合、インターフェロン治療は半年間の延長、核酸アナログ製剤治療は毎年の更新が可能）
- 負担割合 国1/2、県1/2

⑩ (新) 骨髄等移植ドナー・環境づくりの推進 3,200千円

（法人県民税超過課税）

白血病等の有効な治療法である骨髄等移植の実施を促進するため、ドナー登録及び骨髄等を提供しやすい環境づくりを推進する企業を支援

- 対 象 健康づくりチャレンジ企業（30社）
- 交付要件
  - ・ 骨髄等ドナー休暇制度の導入
  - ・ ドナー経験者または元患者による講習会の開催等
- 交付単価 100千円

⑪ 県立健康科学研究センターの建替整備 2,193,080千円

健康面での科学的、技術的根拠の提供を行う県立健康科学研究センターの老朽化に伴い、建替整備を実施

- 移転予定地 加古川市神野町
- 供用開始 平成30年4月
- 延床面積 約5,700m<sup>2</sup>
- 整備年度 平成27～29年度
- 総事業費 約37億円
- 平成29年度 建築工事、機器整備等

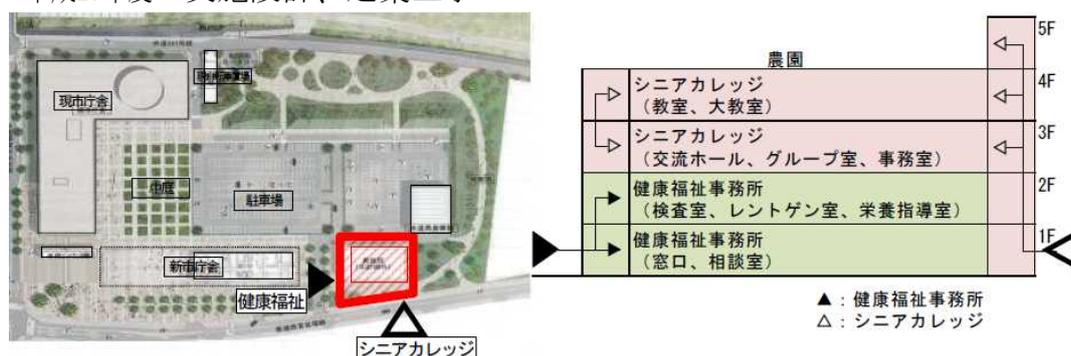


【完成予想図】

## ⑫ 宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジの整備

897,956千円

- 建設場所 宝塚市役所新庁舎隣接地
- 供用開始 平成31年3月
- 延床面積 3,900㎡  
(宝塚健康福祉事務所(1,2F) 1,900㎡、阪神シニアカレッジ(3,4F) 2,000㎡)
- 整備年度 平成28～30年度
- 総事業費 約17億円
- 平成29年度 実施設計、建築工事



【位置図・施設構成】

## ⑬ (新)医療ビッグデータを活用した健康づくりへの支援

5,068千円

健康増進の延伸を目指し、医療保険者の特定健診データ等を収集・分析し、地域の状況に応じた県・市町健康づくり施策、県内企業の健康づくりを推進

- 医療ビッグデータ検討委員会(仮称)の設置 (500千円)
  - 構成員 県、市町、大学等
  - 検討内容
    - ・ビッグデータ連携に関する知識の収集、情報共有
    - ・解析を行うデータ項目の検討
    - ・データ活用方法、分析データの有用性の検証 等
- データ連携・解析手法の検証 (4,568千円)

協会けんぽ等が保有する健診データや医療費データ等との連携について、実証実験を実施

## <こころの健康づくり>

### ① (新) 地域レベルでの自殺対策の推進 3,384千円

---

地域の実情に応じた自殺対策を強化するため、自殺対策計画策定するとともに、市町への支援を充実

○ (新) 自殺対策計画の策定 (784千円)

地域の実態に応じた効果的な自殺対策事業を展開するために、改正自殺対策基本法に定められた自殺対策計画を策定

○ (新) トップセミナー研修 (500千円)

市町、企業、団体等トップへの各地域の自殺の状況や自殺対策に関する理解を深めるためセミナーを実施

- 対象者 県内市町長、企業・団体等トップ等
- 実施回数 1回

○ (新) 調査研究・分析の強化 (2,100千円)

国の自殺総合対策推進センターと連携し、自殺に関するデータを、圏域・市町等別に分析し、地域実態を市町へ提供し、市町の自殺対策計画策定や自殺対策事業及び普及啓発を支援

### ② こころの健康づくりの推進 3,852千円

---

年齢階層に応じた自殺予防の啓発や相談しやすい環境を整備

○ 学校で取り組む自殺予防支援 (700千円)

県内大学の研究室・ゼミや高校等の活動を対象に、若年層を対象とした自殺予防について、自由な発想で企画提案・実践する事業に対し助成

○ 職域における相談体制の充実 (1,000千円)

職場におけるメンタルヘルス対策を推進するため、相談窓口を設置

○ 経済問題等による心の悩み相談体制の充実 (1,652千円)

弁護士による休日夜間に電話相談窓口を開設し、働き盛り層の経済的な問題等の相談に応じるとともに、必要な場合は、精神保健福祉士が併せて相談に対応

○ 介護支援専門員への自殺予防研修の実施 (500千円)

関係機関の連携により、在宅介護を受けている高齢者や家族の自殺予防を図るため、介護支援専門員等の介護従事者に対する研修を実施

## ③ (拡) 企業等のメンタルヘルスチェック対策の推進

51,600千円

(法人県民税超過課税)

従業員等の心の健康の保持増進を図ることが重要な課題となっているため、職場におけるメンタルヘルス対策に取り組む企業を支援

## ○ 企業等のメンタルヘルス改善支援事業

産業カウンセラー等が企業等を訪問し、研修・相談を実施

▪ 対象者 健康づくりチャレンジ企業

▪ 実施方法 民間専門機関へ委託

▪ 内 容

・ 管理者等を対象とした研修・相談 (28,000千円)

対 象 70社程度

回 数 上限4回/年

・ (新)管理職等を対象としたフォローアップのための研修・相談 (14,000千円)

対 象 70社程度 (過去に事業を実施して2か年以上経過した事業所)

回 数 上限2回/年

・ (新)従業員を対象とした研修 (9,600千円)

対 象 100社程度

回 数 上限4回/年

## ④ 地域における気づき、見守り体制の充実

4,653千円

県民一人ひとりが自殺予防のための行動「気づき」「つながり」「見守り」ができるよう、普及啓発を実施

## ○ ひょうごいのちとこころのサポーター養成事業の実施 (900千円)

相手の心に寄り添い、安心感を与え、ほほえみや笑いを引き出す「いのちとこころのサポーター」を養成

## ○ いのちとこころを支える相談職員養成研修の実施 (2,000千円)

自殺対策に従事する職員等が、自殺リスクが高い者から援助を求められた場合に、適切に対処できる対応力を習得するための研修を実施

## ○ 自殺予防に対する理解の促進 (1,753千円)

9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間を中心にキャンペーンを実施

## ⑤ (拡) 相談体制の充実 77,009千円

心の悩みを抱える人が相談しやすい環境を整備

### ○ (拡) 24時間電話相談体制の構築 (43,758千円)

24時間相談可能な相談体制を整備するため、民間団体による電話相談員の養成を支援するとともに、相談機関の少ない夜間帯や土日祝日をカバーする相談体制として、「いのちと心のサポートダイヤル」を実施

#### ■ 兵庫県のいのちと心のサポートダイヤルの運営

・ 開設時間 平日18:00～翌8:30、土日祝日24時間

・ (拡) 相談回線数 18:00～22:00 4回線 (平成28年度: 3回線)

その他の時間 2回線

### ○ 精神保健福祉相談の充実 (10,168千円)

いのち対策センター(精神保健福祉センター)で保健師や精神保健福祉士が相談を受けるほか、必要に応じて医師による助言を実施

### ○ 市町での相談体制の充実 (23,083千円)

地域における自殺予防対策を推進するため、市町が主体的に取り組む自殺予防対策に対し補助

## ⑥ (拡) うつ病を中心とした精神疾患対策 7,400千円

うつ病を正しく理解し、早期発見、早期治療を推進

### ○ かかりつけ医と精神科医の連携推進 (6,000千円)

かかりつけ医と精神科医について、地域単位での連携等を推進

### ○ アルコール関連問題対策強化事業 (800千円)

アルコール依存の回復者の自助グループによる相談窓口の設置により、早期相談・支援体制を構築し、アルコール関連問題の解消を推進

### ○ (新) 自殺未遂者ケア研修事業 (600千円)

救命救急センターに搬送された自殺未遂者への対応について、救急医療関係者や警察・消防関係者等への研修を実施

■ 対象者 救急医療機関に従事する医師、看護師、警察・消防関係者等  
(50人程度)

■ 研修内容 救急搬送された自殺未遂者への対応手法 等

■ 実施回数 1回

---

**⑦ 遺族支援対策** 400千円


---

民間団体が行う自殺予防や自死遺族支援への取組を支援

- 民間活動団体等への助成
    - 自死遺族支援団体等への活動助成（4団体）
- 

**(2) 受動喫煙対策の推進**


---

**① (拡) 受動喫煙対策の推進** 6,662千円


---

受動喫煙のない快適な生活環境づくりを推進するため、施行から5年目となる「受動喫煙の防止等に関する条例」の改正に向けた調査・検討や受動喫煙対策に関する相談支援と啓発を実施

- (新) 条例改正に向けた調査・検討（2,092千円）
    - 飲食店等現況調査の実施
      - ・ 調査対象 条例対象（33,000施設）の約1割
      - ・ 調査内容 条例の認知状況、公共的空間での受動喫煙防止対策の実施状況
    - 検討委員会の開催
      - ・ 委員数 15人（予定）
      - ・ 開催回数 2回（平成29年5月、平成30年2月）
  - 県民運動キャンペーンの実施等（4,570千円）
    - 普及啓発資材（店頭表示用ステッカー）の作成等
    - 施設管理者等説明会、子ども対象の喫煙防止教室等の開催
- 

**(3) 地域医療の充実**


---

**<医師確保対策の推進>**
**① へき地等勤務医師の養成・派遣** 535,167千円


---

（一部医療介護推進基金）

地域医療提供体制を確保するため、修学資金を貸与して養成した医師を地域医療機関へ派遣

## ア 修学資金の貸与によるへき地等勤務医師(県養成医師)の養成(505,429千円)

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学において、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県が修学資金を貸与して、へき地等で勤務する医師を養成

○ 養成数 124人(うち1年生21人)

○ 貸与額(H29.4月入学.6年間分) (千円)

自治医科大学	23,000
兵庫医科大学	44,800
神戸大学、鳥取大学、岡山大学	11,515

○ 派遣数 21人

## イ 地域医療研修の実施(20,288千円)

県養成医学生に対する学年進行に沿った体験型の実践的な研修等を実施

○ 実施主体 神戸大学(地域医療活性化センター)

## ウ キャリア形成支援相談の実施等(9,450千円)

養成医師の計画的な派遣体制を確保するため、県養成医学生・医師に対するキャリア形成等に関するきめ細やかな支援相談を実施

○ 実施主体 神戸大学(地域医療活性化センター)

## ② 地域医療支援医師県採用制度によるへき地勤務医師の確保 5,000千円

(医療介護推進基金)

初期研修や後期研修を修了した医師、へき地勤務に興味がある医師等を対象に、県で採用し、専門性向上を配慮しつつ地域医療機関へ派遣

○ 後期研修医コース

- 募集対象 臨床研修を修了した医師
- 募集人員 2人
- 採用期間 4年(うち2年地域医療機関勤務)
- 研究費助成 上限50万円/人(県1/2、病院1/2(地域医療機関勤務時のみ))

○ 専門研修医コース

- 募集対象 後期研修を修了した医師
- 募集人員 2人
- 採用期間 4年(うち2年地域医療機関勤務)
- 研究費助成 上限50万円/人(県1/2、病院1/2(地域医療機関勤務時のみ))

## ○ 地域医療支援医師コース

- 募集対象 へき地勤務を希望する医師
- 募集人員 8人
- 採用期間 4年（期間中、地域医療機関勤務）
- 研究費助成 上限50万円／人（県1/2、病院1/2）

※県が特に医師の確保が必要であると認める病院・診療科に勤務する場合、500千円を加算

※へき地へ移住する医師を対象に、初年度に就業支度金として、500千円を加算

---

**③ へき地若手医師キャリアパスサポートの実施** 5,816千円

（医療介護推進基金）

へき地に勤務する若手医師等の専門医・学位取得や研究活動を支援

## ○ 専門医・学位取得サポート（1,015千円）

専門医・学位取得に関する研修会の開催

## ○ 研究活動支援（4,467千円）

専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言

## ○ 研究ネットワーク構築支援（334千円）

若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築

---

**④ 地域医療人材の資質向上** 129,845千円

（一部医療介護推進基金）

## ア 医師を対象とした研修（99,845千円）

## ○ 臨床技能研修（88,520千円）

- 対象者 若手医師等（予定人数1,280人）
- 内容 地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた短期間研修

## ○ 女性医師等再就業支援研修（5,000千円）

- 対象者 結婚・出産等により離退職した女性医師等（予定人数8人）

▪ 内 容 協力医療機関における研修

神戸大学医学部附属病院における復帰支援プログラム

○ ドクターバンク支援事業 (5,515千円)

▪ 対 象 者 県医師会ドクターバンクに求職登録している医師で、へき地医療機関への勤務を考えている医師 (予定人数5人)

▪ 内 容 へき地医療機関の協力のもと、医師のスキルに合わせた研修を実施

○ 小児救急医療研修 (810千円)

▪ 対 象 者 県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事する医師で、小児科・専門医以外の医師 (予定人数30人)

▪ 内 容 休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修

イ メディカルスタッフを対象にした研修 (30,000千円)

○ 臨床技能研修 (30,000千円)

▪ 対 象 者 地域医療機関に従事するメディカルスタッフ(予定人数210人)

▪ 内 容 神戸大学地域医療活性化センターのシミュレーター機器等を活用して、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修

⑤ 医師派遣等推進事業の実施

50,000千円

(医療介護推進基金)

医師の地域偏在を調整するため、医師不足地域へ医師を派遣する医療機関に対して逸失利益相当額を助成

○ 補助基準額 1,250千円/人・月

○ 負担割合 県1/2、事業者1/2

⑥ 大学医学部への特別講座の設置

180,000千円

(一部医療介護推進基金)

医師不足が深刻な地域医療機関を支援するため、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附講座を大学医学部に設置

連携大学	講座数	研究拠点	設置期間
神戸大学	1	豊岡病院、県立柏原病院	平成27年4月～ 平成32年3月
	1	八鹿病院	平成29年4月～ 平成30年3月
兵庫医科大学	2	兵庫医科大学ささやま医療センター	平成21年4月～ 平成31年3月
大阪医科大学	1	神崎総合病院、宍粟総合病院、 赤穂市民病院	平成28年4月～ 平成31年3月

### <医療提供体制の整備>

#### ① 保健医療計画の改定 4,464千円

平成25年4月に策定した兵庫県保健医療計画（第6次）の達成状況の検証、医療需給調査及び調査結果の分析等を実施

- 保健医療計画検討委員会（全県及び10圏域）の開催
- 患者の受療動向及び圏域別医療資源の把握
- 改定時期 平成30年4月（予定）

#### ② 地域医療構想の推進 6,120千円

平成28年度に策定した地域医療構想に基づき、その地域にふさわしい医療提供体制を構築するため、医療機能の分化と連携を推進

- 地域医療構想推進委員会（全県）、圏域地域医療構想調整会議（10圏域）の設置
- 各圏域の構想に基づく医療提供体制の調整（医療機関相互間）、推進状況の評価・検討等

#### ③ 医療介護推進基金を活用した医療体制の整備促進 3,930,668千円

（医療介護推進基金）

地域医療構想の実現に向けた病床機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成等を図るため、基金を活用した事業を実施

※個別の事業は、参考「基金事業一覧」（P1～4）を参照

- 地域医療連携推進事業 10事業 1,845,473千円
- 在宅医療体制推進事業 15事業 219,125千円
- 医療従事者確保対策等事業 40事業 1,866,070千円

#### ④ 救命救急センターの運営支援 216,696千円

救急医療の確保を図るため、頭部外傷、心筋梗塞等の重篤患者に24時間365日対応する三次救急医療体制を有する救命救急センターの運営を支援

- 対象 兵庫医科大学病院、製鉄記念広畑病院
- 内容 救急救命センターの運営、ドクターカーに要する経費を助成
- 補助基準額 運営費：171,675千円、ドクターカー：4,701千円
- 負担割合 国1/3、県1/3、事業者1/3

#### ⑤ 小児救急医療相談窓口の運営 64,055千円

(医療介護推進基金)

小児救急患者家族からの電話相談体制を整備

- 県下全域対象の小児救急医療相談（#8000）の実施
  - 相談日時 毎夜間 18:00～24:00、休日昼間 9:00～18:00
  - 対応者 医師、看護師（相談実績 H27：33,343件）
- 地域における相談窓口の設置
  - 実施主体 市町、病院開設者（相談実績 H27：50,821件）
  - 対象圏域 全圏域

神 戸	078-891-3499	阪神南	06-6436-9988
阪神北	072-770-9981	東播磨	078-937-4199
北播磨	0794-62-1371	中播磨・西播磨	079-292-4874
但 馬	0796-22-9988	丹 波	0795-72-4396
淡 路	0799-44-3799		

#### ⑥ (新) 救急医療相談システムの構築支援 26,682千円

(医療介護推進基金)

神戸市に設置予定の救急安心センターで実施する救急医療電話相談のシステム整備を支援

- 実施主体 神戸市
- 補助対象経費 システム構築に伴う初度整備費
- 負担割合 県3/4、市1/4
- 相談日時 24時間、365日体制で受付

- 対応者 看護師等
- 業務内容 ・ 電話相談による患者の適正受診の推進  
・ 在宅療養者等の安心感醸成

## ⑦ 小児科救急対応病院群輪番制の整備

104,020千円

(医療介護推進基金)

小児科医・入院体制等を整えた病院による夜間・休日の輪番制の整備（県内全圏域）

- 参加病院 37病院
- 補助基準額 1夜間・1休日当たり26,310円 等

## ⑧ 周産期母子医療センター運営費補助の実施

263,055千円

県民が安心して出産できる医療体制を整備するため、周産期母子医療センター等の運営費に対して助成

- MFICU（母体・胎児集中治療室）運営費補助
  - 補助基準額 総合：6,111千円/床、地域：11,423千円/床 等
- NICU（新生児特定集中治療室）運営費補助
  - 補助基準額 総合：3,693千円/床、地域：9,066千円/床 等
- GCU（継続保育室）運営費補助
  - 補助基準額 総合：1,758千円/床、地域：2,513千円/床 等
- 母体救命強化加算 等
- 負担割合 国1/3、事業者2/3

周産期母子医療センター（県下11病院）〈平成28年7月現在〉

圏域	病院名
阪神圏域	県立尼崎総合医療センター
	兵庫医科大学病院
	県立西宮病院
神戸・三田圏域	神戸市立医療センター中央市民病院
	神戸大学医学部附属病院
	済生会兵庫県病院
	県立こども病院
東播磨圏域	加古川中央市民病院
西播磨圏域	姫路赤十字病院
但馬圏域	公立豊岡病院
淡路圏域	県立淡路医療センター

⑨ 兵庫医科大学ささやま医療センターに対する総合的な支援 61,000千円

(一部医療介護推進基金)

丹波地域の中核的な医療機関である兵庫医科大学ささやま医療センターに対して総合的な運営支援等を実施

- 病院設備等に対する支援
  - 兵庫医科大学ささやま医療センターの建替整備費に対する助成
- 特別講座の開設
  - 医師不足に対応するため、診療活動とともに地域医療研究を実施
  - 講座内容 2講座（地域救急医療学、機能再生医療学）
  - 期間 平成21～30年度

⑩ 良質な医療施設の整備促進 509,418千円

患者の療養環境改善、看護職員等の勤務環境及び衛生環境に配慮した施設整備を行う病院事業者に対し助成

- 対象機関 垂水病院（神戸市西区）
- 対象内容 改築整備（平成28～29年度）
- 補助総額 619,030千円  
（平成28年度：109,612千円、平成29年度：509,418千円）
- 開業時期 平成30年4月（予定）

⑪ 医療施設の耐震化促進 386,921千円

災害時における適切な医療提供体制の維持を図るため、医療施設の耐震化を支援

- 対象機関 4病院
- 対象事業 医療施設耐震化整備として必要な新築、増改築に伴う補強及び既存建物に対する補強に要する工事
- 負担割合 国1/2、事業者1/2

⑫ 有床診療所等のスプリンクラーなどの施設整備支援 648,841千円

消防法施行令によるスプリンクラーの設置義務のない小規模有床診療所等のスプリンクラー設置等を支援

- 整備内容 スプリンクラー、自動火災報知設備、消防機関への火災通報装置
- 補助箇所 30施設程度
- 補助単価 スプリンクラー：17,500円/m<sup>2</sup>  
 (延べ床面積 病院：3,000m<sup>2</sup>未満、有床診療所：6,000m<sup>2</sup>未満)  
 自動火災報知設備：1,030千円/箇所(延べ床面積300m<sup>2</sup>未満)  
 消防機関への火災通報装置：310千円/箇所(延べ床面積500m<sup>2</sup>未満)

**⑬ (新)DMAT(全国版)訓練の実施 3,446千円**

---

災害時にDMATと連携し機動的に活動できるよう、全国のDMATが参加する訓練を実施(平成29年度：兵庫県、大阪府、和歌山県、三重県で同時開催)

- 訓練内容
  - DMAT訓練  
 災害時のDMATの活動訓練関係機関等との連携訓練
  - ロジスティック訓練  
 災害時の情報発信・情報収集及び活動拠点本部の設置・運営訓練
- 開催日時 平成29年7月予定(1日間)
- 開催場所 大阪国際空港(伊丹空港)
- 参加者 各府県DMAT隊約400チーム、  
 コントローラー(訓練指揮者)40人等  
 (参考)県内DMAT指定病院数19、DMAT隊数44チーム(平成29年1月現在)

**⑭ (新)DHEAT研修の実施 466千円**

---

東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害等が発生した際に、被災地で健康危機管理の指揮調整の支援等を行う専門チームを養成

- 基礎研修
  - 研修場所 全国8ブロック(近畿)
  - 研修期間 1日
  - 研修内容 平常時の緊急事態に備えた体制に必要な技術を習得
  - 研修参加者数 10人

- 高度研修
  - 研修場所 国立保健医療科学院（埼玉県和光市）
  - 研修期間 2日
  - 研修内容 被災地域での保険医療体制復旧活動のマネジメント能力を養成
  - 研修参加者数 10人

<看護職員の確保>

① 看護職員の養成的強化 417,474千円

（一部医療介護推進基金）

ア 看護師等養成所運営費補助（257,354千円）

- 補助対象 民間立看護師等養成所、播磨看護専門学校、公立八鹿病院  
看護専門学校、姫路赤十字看護専門学校

イ 看護職員県内定着支援事業（10,500千円）

看護師等養成所卒業生の県内就業率向上を図るため、看護師等養成所運営費補助に県内就業率に応じた加算を実施

- 補助箇所数 11か所

ウ 看護職員確保のための進学説明会等の開催（1,900千円）

高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会等を開催

- 実施主体 （公社）兵庫県看護協会

エ 看護師等養成所施設整備事業（147,720千円）

新築及び増改築に必要な施設整備費の一部を助成

- 補助率 1/2

② 看護職員の資質向上等 693,301千円

（一部医療介護推進基金）

ア 資質向上研修（25,880千円）

- 保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催（5,576千円）  
看護師等養成所の実習施設における実習指導者を養成
  - 実施主体 （公社）兵庫県看護協会

- 協働推進研修事業（4,913千円）
  - 医師と看護師等の役割分担を進め、看護職の専門性を発揮できるよう、看護職が行える高度な看護技術等について、研修を実施
    - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
- 看護職員臨床技能向上事業（5,880千円）
  - 医療の高度化への対応及び在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師を養成
    - 対象分野 認知症看護、慢性心不全看護
    - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
- 訪問看護人材育成事業（2,686千円）
  - 安全かつ安定的な訪問看護サービス提供体制の確立を図るため、病院・施設と訪問看護ステーションの連携強化や研修事業を実施
    - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
- 助産師資質向上研修支援事業（4,000千円）
  - 地域における安全、安心、快適なお産の場を提供するため、助産師の実践能力を強化する研修等を実施
    - 実施主体（一社）兵庫県助産師会
- 院内助産所等開設支援研修（1,801千円）
  - 助産師の資質向上と活用促進を図るため、助産師等の技術向上、医師との連携について研修等を実施
    - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
- 助産師出向支援導入事業（1,024千円）
  - 今後の助産師支援のあり方について検討を行うため、実態調査検討委員会及び実態調査等を実施
    - 実施主体（公社）兵庫県看護協会
- イ 看護職員の離職防止・再就業支援（482,325千円）**
  - 看護職員離職防止対策事業（28,188千円）
    - 看護職員離職防止・確保対策検討会の開催
    - 勤務環境改善・メンタルヘルス相談事業
      - 就業上の悩みを抱える看護職員の相談に対応するため、県看護協会にメンタルサポート相談員等を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣

- 地域別看護職員ネットワークづくり
- 各種研修の実施
  - 専任教員ブラッシュアップ研修、管理者研修、基礎技術研修、再就業支援研修 等
- 実施主体 (公社)兵庫県看護協会
- 新人看護職員卒後臨床研修事業 (36,708千円)
  - 病院等におけるOJT研修
    - 新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する研修経費の一部を助成
  - 新人看護職員・新人助産師合同研修
  - 研修責任者・教育担当者・実施指導者研修
  - 実施主体 医療機関、(公社)兵庫県看護協会
- 看護職員復職支援研修の実施 (15,000千円)
  - 潜在看護職員の復職を促し、看護職員の確保を図るため、医療機関等が開催する研修経費の一部を助成
- 看護職員地域合同就職説明会の開催 (10,000千円)
  - 地域内の医療機関等が合同で実施する就職説明会の開催経費の一部を助成
  - 開催回数 年5回
- 病院内保育所施設の整備・運営に対する補助 (392,429千円)
  - 子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業の支援を図るため、病院内保育所の整備に要する経費や運営費の一部を助成
  - 施設整備補助
    - ・補助単価 6,974千円
    - ・箇所数 3か所
  - 運営費補助
    - ・施設数 97施設
- ウ 施設整備 (185,096千円)
  - 助産所、院内助産所等施設の整備に対する補助 (24,258千円)
    - 施設整備補助
      - ・補助単価 1,503千円
      - ・箇所数 6か所 (助産所3、院内助産所3)

- 設備整備補助
  - ・補助単価 2,540千円
  - ・箇所数 6か所（助産所3、院内助産所3）
- 看護師宿舎施設等の整備に対する補助（160,838千円）
  - 宿舎施設整備補助
    - ・補助単価 73,834千円
    - ・箇所数 2か所
  - 勤務環境改善整備補助
    - ・補助単価 4,390千円
    - ・箇所数 3か所

③ ナースセンターの運営

29,591千円

（医療介護推進基金）

- ナースセンター運営事業（19,306千円）
  - 看護職専門の無料職業紹介事業や再就業の相談・支援などを行うナースセンターを運営
    - 実施方法 （公社）兵庫県看護協会に運営委託
- ナースセンターサテライト開設事業（10,285千円）
  - 看護職の身近な地域で再就業の相談が受けられるように支所・サテライトを設置
    - 設置箇所 県内6か所

#### (4) 県立病院の整備促進

##### ① 神戸陽子線センター（仮称）の整備 (7,667,504千円)

隣接するこども病院と一体となった小児がん患者への治療を最大の特長に、成人患者を含めたあらゆる年代の患者に陽子線治療を提供する施設を整備

- 場 所 神戸市中央区港島南町
- 延床面積 約5,700㎡
- 供用開始 平成29年12月1日（予定）
- 事業期間 平成26～29年度
- 総事業費 10,306百万円
- 平成29年度 建設工事、医療機器購入 等



【外観イメージ図】

##### ② 県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編整備 4,804,008千円

（一部医療介護推進基金）

「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」に基づき、丹波圏域の中核病院として、急性期から回復期までの医療を提供する新病院を整備

- 名 称 丹波医療センター（仮称）
- 場 所 丹波市氷上町石生
- 延床面積 約26,400㎡
- 病 床 数 320床（急性期204床、回復期リハビリテーション病床45床、地域包括ケア病床45床、緩和ケア病床22床、感染症4床）
- 供用開始 平成31年度上期（予定）
- 事業期間 平成26～30年度
- 総事業費 20,185百万円
- 平成29年度 建設工事、機器整備
- そ の 他 同一敷地内に、丹波市が市地域医療総合支援センター（仮称）及び市立看護専門学校を整備予定



【外観イメージ図】

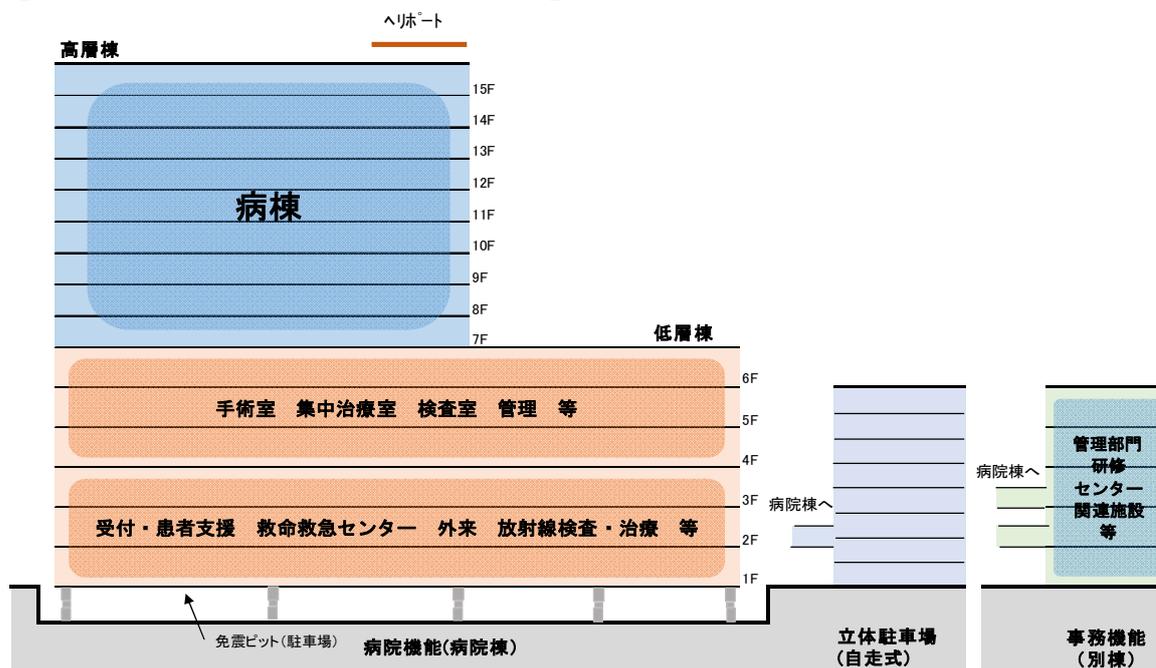
③ (新) 県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編整備 50,108千円

(医療介護推進基金)

「県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編基本計画」に基づき、両病院を統合再編するとともに、再編統合までの間、地域医療連携推進法人制度（平成29年4月施行）を活用し、業務の連携等を推進

- 名称 県立はりま姫路総合医療センター（仮称）
- 場所 姫路市神屋町（キャストイ21イベントゾーン(高等教育・研究エリア内)）
- 延床面積 約68,400㎡
- 病床数 736床（救命救急センター44床、精神科病床16床、その他高度急性期・急性期病床676床）
- 供用開始 平成34年度上期（予定）
- 事業期間 平成28～34年度
- 総事業費 約337億円
- 平成29年度 基本設計、実施設計（2か年度）  
地域医療連携推進法人の設立・運営

【基本計画時点での施設計画イメージ】



④ (新) 県立がんセンターのあり方検討委員会（仮称）の設置 1,000千円

- 検討事項 県立がんセンターの今後のあり方について
- 構成 大学関係・外部有識者、地域医療関係者等
- 設置期間 平成29年度（1年間）
- 事務局 兵庫県

### 3 障害者の安全安心確保

#### (1) 精神障害者継続支援体制の推進

##### ① 精神保健医療体制の構築

23,500千円

精神保健医療体制検討委員会からの提言を踏まえ、精神障害者が退院後も必要な医療を中断することなく、地域で暮らせる支援体制を整備

##### ア 精神保健医療体制の構築事業の実施 (20,604千円)

###### ○ 精神障害者継続支援チームの設置 (健康福祉事務所内)

入院中からの積極的支援、地域精神保健指導、支援機関の役割明確化と情報共有

###### ○ 精神障害者地域支援協議会の運営

精神保健福祉医療における地域課題の検討、関係機関の連携強化

###### ○ 県精神障害者継続支援連絡会の設置 (県精神保健福祉センター内)

精神障害者継続支援チームへの技術指導、全県的な課題抽出、対応策の検討

##### イ 措置入院者支援委員会の設置 (1,908千円)

措置入院者の治療を行う精神保健指定医等に対し、専門家から措置症状を含む精神症状や入院治療の必要性等について助言

###### ○ 設置時期 平成29年1月

###### ○ 開催回数 月2回程度

##### ウ こころやすらぐひろばの設置 (988千円)

精神障害者やその家族が、週末等を中心に気軽に集い相談できる「こころやすらぐひろば」を設置

###### ○ 実施手法 (公社)兵庫県精神福祉家族会連合会へ補助

###### ○ 実施内容 当事者同士の交流、悩み相談の実施

###### ○ 設置場所 家族会の活動拠点、公民館 等

###### ○ 設置箇所数 県内4か所

###### ○ 開設回数 月2回程度

## ② 長期入院精神障害者の地域移行推進 7,033千円

長期入院精神障害者の退院・地域移行推進のため、精神科病院と行政、地域援助事業者のさらなる連携強化のための取組を実施

- 精神障害者地域移行・地域定着連絡会議の開催（819千円）
- 精神科病院職員等に対する研修（654千円）
  - 実施回数 4回
  - 実施主体 精神保健福祉センター
- 退院支援プログラムの実施（4,562千円）
 

退院意欲喚起のため、入院患者に対し、地域生活報告会や事業所体験プログラム等を実施

  - 実施回数 地域生活報告会：月1回、事業所体験プログラム：月2回
- スーパーバイザーの派遣（998千円）
 

精神障害者の受入を目指す事業所に対し、先駆的な活動を行っている事業所から職員を派遣し、指導助言を実施

  - 実施回数 月2回程度

## (2) 障害者の就労支援

### ① 障害者の雇用促進の支援 44,545千円

（法人県民税超過課税）

障害者雇用納付金制度の対象拡大や精神障害者の法定雇用率の算定基礎への追加を踏まえ、障害者の雇用促進のための支援を実施

#### ア 障害者体験ワーク事業（9,483千円）

雇用体験・体験ワークの場を確保することにより、お互いの意識刷新を通じて企業、障害者の雇用・就職を促進

- 事業内容
  - 体験ワークの受入れ協力事業主の開拓
  - 体験就業障害者等のサポート
  - 体験ワーク発表会 等
- 委託先 （社福）兵庫県社会福祉事業団

## イ 障害者雇用拡大支援事業 (9,541千円)

企業に対して、障害者の雇用についての相談支援等を実施

- 事業内容 相談支援、雇用促進セミナーの開催、普及啓発 等
- 委託先 (一財)兵庫県雇用開発協会

## ウ 特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業 (25,521千円)

- 対象要件 (ア)中堅・中小企業が特例子会社・事業協同組合を設立し、  
認定を受けること  
(イ)特例子会社・事業協同組合が2人以上の新規雇用を伴い、  
新たな事業展開や業務拡大等を行うこと
- 補助率 (ア)特例子会社：1/2、事業協同組合：2/3 (イ)1/2
- 補助上限額 (ア)5,000千円 (イ)1,000千円

② (拡)障害者の在宅ワーク推進モデル事業の実施 35,000千円

在宅障害者の就労を支援するため、研修及び在宅障害者のスキルアップに取り組むとともに、円滑に業務の受発注を行えるシステムを構築

- 企業・行政機関等からの仕事開拓・優先発注の促進 (11,617千円)
  - 仕事開拓のためのセミナーの実施  
企業及び行政機関を対象に、在宅ワークの理解促進、仕事開拓のためのセミナーを実施
  - 在宅ワーク支援員の設置  
企業及び行政機関等を訪問し、在宅障害者が行う仕事を開拓
- スクリーニングによる在宅障害者のスキルアップ講座の実施 (3,383千円)
  - 対象者 パソコンの操作に一定のスキルを有する在宅障害者
  - 実施回数 10回 (1期5回×2期)
- (新)在宅就業支援体制の構築 (20,000千円)
  - 強固なセキュリティを備えたクラウドシステムを構築し、在宅障害者とのマッチングを実施
  - 内容 ・業務受発注システムの開発・試行  
・業務受発注システムのモデル運行

## ③ (拡) 障害者工賃の向上等支援

68,796千円

障害者工賃の向上を図るため、授産商品の販路拡大等を支援

## ア 障害者しごと支援員の設置等 (14,253千円)

## ○ 障害者しごと開拓員の設置

企業、地方公共団体及び国等を訪問して、事業所が受注する業務を開拓し、授産商品の販路拡大を支援

- 配置人員 2人 (兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団)

## ○ 技術向上指導員の設置

企業的経営手法の導入、作業スキルアップに向けた事業所職員に対する研修、指導等により、工賃向上計画の推進を支援

- 配置人員 2人 (兵庫セルフセンター、兵庫県社会福祉事業団)

## ○ 技術指導・技能発表会 (スイーツ甲子園) の開催

## イ インターネットを活用した授産商品の販売拡大 (5,336千円)

## ○ 配送料無料化

3,000円以上購入の場合、県が負担

## ○ 包装袋の製作等によるPR等

## ○ 販売サイト運営員の設置

## ウ 放送媒体との共同による授産商品販売戦略 (4,553千円)

授産製品の販売促進について、さらに多方面での販売を拡大する必要があるため、放送媒体との共同で「+NUKUMORI (ふらすぬくもり) ラジオショッピング」を実施

## ○ 「+NUKUMORI ラジオショッピング」の放送

- 放送回数等 毎週火曜日 (1回2~3分)

## ○ ラジオ関西ホームページ、アナウンサー等のブログによる情報発信

## ○ 神戸まつり (5月)、ラジオ関西まつり (10月、ハーバーランド) への出展

## エ (拡) 空き店舗・空き家等を工賃向上や地域活性化に活用する事業 (25,000千円)

空き店舗等を障害福祉サービスの事業所や障害者による地域活性化事業に活用する場合に、初度設備費と店舗等賃借料を助成

## ○ 補助対象 障害福祉サービス事業所、障害福祉活動団体等

## ○ (拡) 補助上限 初度設備：1,500千円 (1年間10/10) (平成28年度：1,000千円)

店舗等賃借料：500千円 (2年間定額制)

## ○ 予定箇所 初度設備：10か所、店舗等賃借料：新規10か所、継続10か所

**オ 地域調整窓口販路拡大事業（4,985千円）**

- 受注機能強化促進員の配置
  - 配置人数 1人（兵庫セルフセンター）
- 地域調整窓口受注促進活動費補助
  - 対象経費 企業説明会、ギフトショー出展、商品カタログ作成、広告等の経費
  - 補助率 1/2（上限200千円）
  - 箇所数 10か所
- 共同受注窓口による情報提供体制の構築

**カ 農福連携による障害者の就農促進事業（5,000千円）**

- 専門家の派遣
  - 派遣対象 農業・農産加工に取り組む障害者就労支援事業所 等
  - 実施箇所数 5か所
  - 派遣回数 6回
- 就農促進事業費補助
  - 対象事業 障害者の就農等の普及促進を図るためのマルシェ開催費 等
  - 補助率 1/2（上限300千円）
  - 対象箇所 15か所

**キ（新）「ひょうごブランド」商品開発・流通促進事業（9,669千円）**

- 「ひょうごブランド」商品開発
  - 「ひょうごブランド」商品の開発・推進
  - 技術人材の指導等による「ひょうごブランド」の販売力強化
- 障害者工賃向上アドバイザーによる技術指導
  - 技術人材バンクの設置
  - 個別指導による作業所の技術力向上
- 高品質商品開発設備費補助事業
  - インターネット販売サイト「+NUKUMORI（ふらすぬくもり）」で販売する商品の開発改良に必要な設備の整備経費を補助
  - 補助率 1/2（上限500千円）
  - 箇所数 10事業所

## ④ 一般就労への移行支援事業 12,989千円

資格取得等の取組を支援することにより、障害者の一般就労への移行を促進

## ア 専門技能講習による資格取得支援事業（500千円）

ビル清掃業での就職に必要な技能訓練を実施

## イ ソーシャルビジネスの実現に向けた障害者就労支援モデル事業（3,492千円）

ソーシャルビジネスの実現可能性を探るため、実施希望法人等に初度整備費等を支援

- 対象経費 初度整備費、家賃（2年間）
- 補助率 1/2（上限：初度整備500千円、家賃250千円）

## ウ 重点分野（清掃・介護・観光）における就労促進事業（4,171千円）

障害者の一般就労が期待される重点分野において、基礎的な知識と技術の取得を図る研修や職場体験等の実施により障害者の一般就職を支援

- 障害者就労促進員の設置
  - 配置人員 1人（兵庫県社会福祉事業団）

## エ 障害者インターンシップ事業（4,826千円）

障害者インターンシップ推進員の設置

- 配置人員 2人（（社福）円勝会）
- 業務内容
  - 県庁2号館1階ロビー「ドリームカフェ」における就労体験事業
  - 市町・企業における就労体験事業及び県庁職場研修

## ⑤ 障害者就業・生活支援センター事業の実施 50,100千円

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、センターを設置

- 箇所数 10か所

圏域	委託先
神戸	神戸聖隷福祉事業団
阪神南	三田谷治療教育院
阪神北	いたみ杉の子
東播磨	加古川はぐるま福祉会
北播磨	兵庫県社会福祉事業団 三木精愛園
中播磨	姫路市社会福祉事業団
西播磨	兵庫県社会福祉事業団 赤穂精華園
但馬	ぷろじえくとPlus
丹波	わかたけ福祉会
淡路	兵庫県社会福祉事業団 五色精光園

- 事業内容
  - 雇用支援業務（国負担） 就業相談、事業主・実習先との調整等
  - 生活支援業務（県負担） 生活相談、日常生活点検等

#### ⑥ 障害児等職業体験事業 6,800千円

---

障害児等の職業体験を通じた社会参加を促進

- 事業内容 職業型社会体験施設「キッザニア甲子園」を借り上げ、職業体験の機会を提供（年1回）
- 参加人数 650人（障害児等・保護者各300人、ボランティア50人）
- 実施主体 県、(公財)兵庫県手をつなぐ育成会

#### ⑦ 障害者法定雇用率達成に向けた取組 45,367千円

---

障害者法定雇用率（2.0%）の達成に向け、障害者雇用を促進するため、障害者一人ひとりが適応できる就職・職場定着を支援

- 就職支援（24,270千円）
  - 就業面・生活面が一体となった職業相談等を実施するため、推進員を配置
  - 配置人数 10人
  - 配置場所 障害者就業・生活支援センター（10か所）
- 職場定着支援（3,921千円）
  - 障害者の職場定着を図るため、就職した障害者等を対象とした悩み相談会等を開催
  - 対象者 就職した障害者及びその支援者（家族、同僚等）
  - 開催回数 60回（10か所×6回）
  - 内容 人間関係のトラブル解決、仕事の効率化 等
- 精神・発達障害者等の定着支援（17,176千円）
  - 職場定着を促進するため、事業所訪問や来所等による相談支援を実施
  - 実施場所 障害者就業・生活支援センター（10か所）
- 障害者雇用率（平成28年） 1.97%（全国1.92%）

## ⑧ 障害者小規模通所等援護の実施

186,963千円

障害者の地域での自立した生活を促進するため、障害者が作業を通じて自立に向けた訓練を行う小規模作業所等の運営を支援

- 対象施設数 小規模作業所10か所、地域活動支援センター146か所
- 補助要件 1日6時間以上、週5日以上開設
  - 小規模作業所
    - 利用者5人以上、指導員1人以上
  - 地域活動支援センター
    - 利用者10人以上、指導員2人以上（うち専任1人以上）
- 補助基準額 「基準財政需要額から算出した標準事業費/人×延べ利用者数」から、各市町交付税措置額を除いた額
- 負担割合 県1/3、市町2/3

## ⑨ ロボットリハビリテーション拠点化推進事業

14,663千円

＜地方創生推進交付金事業＞

福祉のまちづくり研究所（ロボットリハビリテーションセンター）を核とし、最先端技術を活用した医療・介護用リハビリロボット等の拠点化を推進

- 現場ニーズに即した研究開発・商品化
  - デジタルファブリケーション機器の整備
  - ロボットリハビリテーションセミナーの開催
- テクニカルエイド発信拠点の本格運用
  - 県内展示3施設（福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター）連携事業の実施
  - 介護リハビリロボット福祉機器展示会の開催
- リハビリテーション関連国際会議開催への支援
  - 会議名 国際リハビリテーション工学・福祉機器学会（平成29年8月）  
国際義肢装具協会世界大会（平成31年10月）

## ⑩ (拡) 障害者芸術文化発信プロジェクトの実施 2,500千円

＜地方創生推進交付金事業＞

障害者の芸術文化活動の情報発信・支援をするため、イベント開催経費等の助成や芸術作品の常設展示の場を確保

- 芸術文化イベント活動助成 (1,500千円)
  - 補助対象団体 平成27年度に拠点整備を行った30団体
  - 補助対象経費 芸術イベントや作品展の開催等に要する会場使用料 等
  - 補助率 1/2 (上限50千円)
- (新) 芸術作品の常設展示 (1,000千円)
  - 展示場所 木口記念会館1階 交流ホール  
兵庫県庁2号館1階 ロビー 等
  - 展示方法 通年で障害者の芸術作品を展示  
(年4回程度作品の入替え。1回10作品程度を展示)
  - 展示作品 県障害者芸術・文化祭等の優秀作品  
将来的に販売等を目指す芸術性の高いレンタル作品

### (3) 障害者の生活支援

#### ① 障害者総合支援法によるサービスの給付 21,474,213千円

障害者の能力及び適性に応じ、自立した社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスを給付

- 居宅系サービス (5,594,828千円)
  - 内容 居宅介護、重度訪問介護、グループホーム 等
- 施設系サービス (15,318,018千円)
  - 内容 生活介護、自立訓練、就労継続支援 等
- 補 装 具 (305,322千円)
  - 内容 義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす 等
- 計画・地域相談支援 (256,045千円)
  - 内容 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
- 負 担 割 合 国1/2、県1/4、市町1/4

## ② 障害者総合支援法による医療費の給付 8, 295, 542千円

障害の軽減など、障害者の更生に要する医療費を給付

- 更生医療給付費（2, 172, 952千円）
  - 対象者 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者
- 育成医療給付費（11, 770千円）
  - 対象者 身体に障害のある児童等
- 精神通院医療給付費（6, 110, 820千円）
  - 対象者 精神障害者で継続した通院治療を受ける者
- 負担割合
  - 公 費：2割（国1/2、県1/4、市町1/4（※精神通院は、国1/2、県1/2））
  - 自己負担：1割、医療保険：7割

## ③ 重度障害者医療費助成の実施 5, 136, 755千円

障害者が自立支援医療以外の一般医療を受け、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者 障害程度1級・2級の身体障害者、重度の知的障害者、精神障害者保健福祉手帳1級の精神障害者
- 実施主体 市町
- 対象者数 約95, 000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 補助率 1/2
- 所得制限（世帯単位判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	1割 月額1,600円限度
一般 市町村民税所得割税額23.5万円未満(世帯合算)	1医療機関等当たり 1日600円 (月2回まで)	1割 月額2,400円限度

#### ④ グループホーム利用者の負担軽減と新規開設支援 122,571千円

##### ア 低所得の利用者に対する負担軽減（120,101千円）

グループホーム利用者に対する家賃助成を行い、地域移行を促進

○ 対象者 グループホームを利用する低所得者（生保世帯を除く）

○ 補助上限額 25,000円/月

○ 負担割合 10,000円までの額 国1/2、県1/4、市町1/4

（障害者総合支援法の制度において給付）

10,000円を超える額 県1/2、市町1/2

##### イ 新規開設の支援（2,470千円）

グループホーム開設時の初度備品や開設に伴う諸経費を補助することにより、新規開設を促進

○ 対象 グループホームを新規に開設する社会福祉法人等

○ 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3（政令市・中核市を除く）

○ 補助内容

区 分	内 容	基 準 額
備品購入費	利用者が共同で使用する備品 （IH電磁調理器、エアコン、消火器、冷蔵庫、洗濯機等）	1 ホーム当たり 270千円
住居の借り上げ等に要する初期経費	アパートや一般住宅等の借り上げに伴う初期経費 （敷金、礼金、仲介手数料）	1 人当たり 70千円

#### ⑤ (拡) 相談支援を“つなぐ”研修会等の実施 3,077千円

（医療介護推進基金）

障害者からの相談に対応するため、ケアマネジャー等と専門的・広域的相談機関との連携を推進する研修等を実施するとともに、聴覚障害者に接する機会の多い福祉専門職向け手話講座をあわせて実施

○ ケアマネジャー等研修会の開催

▪ 研修内容 高齢障害者支援、発達障害者支援、(新)手話研修 等

▪ 開催回数 10回

## ⑥ 重症心身障害児（者）入所施設への支援 189,185千円

重症心身障害児（者）の適切な治療と保護を図るため、重症心身障害児（者）が入所している民間施設に対して運営費を助成

- 対象施設 9施設（うち加算対象5施設）
- 対象児（者）数 約5,000人
- 補助単価 基本部分：32,400円/人・月、加算部分：7,800円/人・月

※ 入所者の重篤な障害特性に鑑みた看護を実施するため、1：1の基準を超えて職員を配置する施設に対し加算

## ⑦ 軽・中度難聴児支援対策の実施 3,962千円

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児に対し、幼少期の言語獲得と自立した日常生活を送れるよう、補聴器購入費等の一部を支援

- 実施主体 市町
- 対象者 原則、聴力レベルが両耳30dB以上70dB未満で18歳以下の者
- 補助額 補聴器本体 通常型（耳かけ型等） 20,000円  
特別型（耳穴型等） 50,000円  
附属品 耳あて3,000円、耳穴型シェル9,000円
- 所得制限 市町村民税所得割が23.5万円未満（世帯合算）

## ⑧ 高次脳機能障害者への支援 14,848千円

高次脳機能障害者（※）への相談支援や受け皿の開拓・連携を推進

※ 交通事故や脳梗塞などが原因で脳の一部が損傷を受けた結果、言語、思考、記憶、行為、学習、注意などの知的な機能に障害が起きた状態

- コーディネーターの設置
  - 業務内容 相談支援（3人）、連携支援（1人）
  - 設置場所 県立総合リハビリテーションセンター
- 支援連絡会議（2回）、地域連絡会議（10回）、研修会（6回）の開催

## ⑨ (拡)手話普及促進事業の実施

13,197千円

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民向けの手話講座等を開催  
ア 県民向け手話講座の実施 (12,178千円)

- 若者を対象とした手話講座
  - 実施回数 100回 (各回30人程度)
  - 講座内容 基本的な手話の習得 (自己紹介、挨拶等)、手話を使ったパフォーマンスの実践 (手話コーラス等)
- (拡)親子で学ぶ手話教室
  - 実施時期 7月末～8月 (夏休期間)
  - 実施回数 10回 (各回親子20組 (40人)程度)
  - 講座内容 ゲーム形式でのコミュニケーション (絵カード、身振り)、ろう者とのふれあい等
- 一般県民向け手話講座
  - 実施回数 15回 (各回30人程度)
  - 講座内容 グループワークを中心としたコミュニケーションの取り方 等

イ 手話通訳講師スキルアップ講座の実施 (1,019千円)

- 実施回数 18回 (3日×6回) (各回10人程度)
- 講座内容 指導方法のスキルアップ 等

## ⑩ 発達障害者支援センターの運営

86,063千円

発達障害児 (者) に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営

- 業務内容 情報発信、研修開催、相談窓口の設置 等
- 設置箇所

区分	担当区域	所在地	運営主体
センター	東播磨、淡路	高砂市	(社福)あかりの家
ブランチ	阪神南	芦屋市	(社福)三田谷治療教育院
	阪神北	宝塚市	(社福)希望の家
	北播磨、丹波	加西市	(社福)ゆたか会
	中播磨、西播磨	上郡町	(社福)愛心福祉会
	但馬	豊岡市	(社福)神戸聖隷福祉事業団

- 負担割合 国1/2、県1/2

## ⑪ 県立こども発達支援センターの運営 25,964千円

発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくために、診断・診療機能と療育機能をあわせ持った県立こども発達支援センターを運営

- 診断・診療、療育（リハビリ）の実施
  - 診療内容 発達相談、心理検査・アセスメント、診断、作業療法士、言語聴覚士による療育
  - 運営体制 医師（小児科医、児童精神科医）、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、看護師、保健師等
  - 診療日 週5日（月～金曜日）
- 市町保健センター等へ出向いての発達健康相談（24回）
- 市町の療育体制づくりへの支援 等

## ⑫ 障害者差別解消に向けた取組の推進 20,191千円

障害者差別解消相談センターを設置し、相談機能を強化することで、障害者の権利擁護・差別解消を推進

ア 相談・調査機関の設置（6,293千円）

- 障害者差別解消相談センターの設置
  - 障害者差別に関する相談を受け付け、必要に応じて現地調査を行い、法務局等との連絡調整を実施
- 弁護士による電話・ファックス法律専門相談の実施
  - 実施回数 週1回

イ 啓発活動の展開（93千円）

- 内 容 啓発グッズの作成など

ウ 有識者や障害者が意見交換等を行う会議体の設置（608千円）

- 障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営
  - 開催回数 1回
  - 構 成 員 34人（障害福祉審議会委員、法務局、労働局、教育委員会、県立病院）
- 障害当事者委員会の設置
  - 開催回数 1回
  - 構 成 員 10人

エ（再掲）手話普及促進事業（13,197千円）（参照P234）

⑬ (新) 障害者に対する理解促進と安全安心の確保 3,116千円

相模原事件を踏まえ、防犯マニュアルの作成や職員研修を実施し、施設や地域に関わりなく障害者が暮らしやすい環境整備を推進

- 防犯マニュアルの作成
  - 配布箇所数 1,500箇所
- 経験年数別施設職員研修等の実施
  - 研修内容 虐待防止、人権問題、メンタルヘルス
  - 開催回数 3回(4日/回)

⑭ 障害者総合支援推進交付金の交付 122,500千円

多様な障害者ニーズに対応できるよう、障害者団体が行う事業を支援

- 対象団体 (公財)兵庫県身体障害者福祉協会、(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会、(公社)兵庫県聴覚障害者協会、(特非)兵庫盲ろう者友の会、(公財)兵庫県手をつなぐ育成会、(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会
- 交付方法 各団体の自主的な取組に対応できるよう、総枠で交付

(単位：千円)

団体名	金額	実施事業(主なもの)
(公財)兵庫県身体障害者福祉協会	17,000	障害者110番運営事業 等
(社福)兵庫県視覚障害者福祉協会	40,000	点字図書館運営費、 点訳奉仕員養成事業 等
(公社)兵庫県聴覚障害者協会	48,200	聴覚障害者情報提供施設運営費、 手話通訳・要約筆記養成事業 等
(特非)兵庫盲ろう者友の会	11,300	盲ろう通訳・介助員派遣事業 等
(公財)兵庫県手をつなぐ育成会	5,000	知的障害者相談員研修事業 等
(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会	1,000	精神障害者家族教室開催事業 等
合計	122,500	

⑮ (新) 医療的ケア児に対する支援体制の構築 500千円

医療的ケア児が地域において必要な支援を受けることができるよう、関係機関との連携調整を行うための体制を整備

- 関係機関連絡協議会の設置
  - 開催回数 1回
- 医療的ケア児支援講習会
  - 実施回数 年2回

**⑩ (新) 第5期障害福祉計画の策定** **2,542千円**

障害者総合支援法や国指針等に基づき、障害者を取り巻く環境の変化等を踏まえ、第4期障害福祉計画の見直しを行い、第5期障害福祉計画を策定

- 策定内容 障害福祉サービス等の見込量とその確保方策
- 計画期間 3カ年（30～32年度）
- 実施内容 全県・圏域検討会の開催、計画の印刷・配布 等

**⑪ (拡) みんなの声かけ運動の充実強化** **7,517千円**

障害種別に応じた支援方法等に関する実践研修等を実施し、障害者への適切な支援を推進することにより、障害者の安心安全な社会参加を促進

- (新) みんなの声かけ運動応援協定締結団体への出前講座の開催
  - 対 象 みんなの声かけ運動応援協定締結団体
  - 実施回数 20回（各回30人程度）
- (新) 県民向け公開講座の開催
  - 対 象 県民、一般企業、団体等
  - 実施回数 10回（各回30人程度）
- 啓発用動画・啓発用リーフレット作成
  - 配 布 先 公立中学校（347校）、公立高校（157校）、市町、関係団体等
- 地域会議等の開催

## 4 生活困窮者への支援等

## ① 生活困窮者への支援

59,287千円

生活困窮者等が雇用や就業機会の確保に向け安心して生活が送れるよう、生活、就労、住宅等の支援を実施

## ア 住居確保給付金事業（570千円）

離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給

- 負担割合 国3/4、県1/4

## イ 自立相談支援事業（14,232千円）

生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプランの作成、関係機関との調整を実施

- 負担割合 国3/4、県1/4

## ウ 就労準備支援事業（7,302千円）

一般就労に必要な知識・技能を習得するための訓練等を実施

- 負担割合 国2/3、県1/3

## エ ホームレス対策事業（5,128千円）

- ホームレスの概数調査の実施（国10/10）
- 関係機関、民間支援団体等との連絡協議会の開催（国3/4、県1/4）
- 住居のない生活困窮者に対し食事や一時宿泊所の提供等を実施（国2/3、県1/3）

## オ 被保護者就労支援事業（15,053千円）

- 就労支援員の設置（6人）
  - 就労に関する相談・支援、ハローワーク等との連絡調整 等
  - 負担割合 国3/4、県1/4

## カ 生活困窮者世帯の子どもを地域で支援（14,002千円）

生活困窮者世帯等の子どもに対し、調理実習等を通じて食事・居場所を提供し、学習支援、日常生活習慣獲得及び保護者への養育指導を行う拠点の運営

- 対象地域 県内12町（市部に対しては、事業実施に向けた指導・助言を実施）
- 場 所 社会福祉施設、空き店舗等
- 回 数 週2回（年間約96回）
- 時 間 4時間/回（16時～20時）
  - 学習支援 2時間
  - 調理実習・食事・片付け 2時間

- 受入人数 約20人
- 実施方法 NPO等へ委託
- 負担割合 国1/2、県1/2

#### キ 「子ども食堂」の運営支援（3,000千円）（ふるさとひょうご寄附金）

NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成

- 事業主体 NPO、地域住民グループ等
- 回数 月2回以上
- 受入人数 10人程度
- 補助上限額 200千円

### ② 母子家庭等医療費給付の実施

446,565千円

母子家庭等の医療費負担を軽減するため、医療保険による給付が行われた場合に、その自己負担額の一部を助成

- 対象者
  - 18歳に達した年度の末までの児童、または20歳未満の高校在学中の児童を監護する母または父及びその児童
  - 遺児（年齢は同じ）
- 対象者数 約35,000人
- 公費負担 医療保険における自己負担額3割のうちの2割相当分
- 実施主体 市町
- 補助率 市町の財政力指数に応じ1/3～2/3
- 所得制限（母・父及び養育者の所得により判定）及び個人負担金

世帯区分	個人負担金	
	外来	入院
低所得者 市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下	1 医療機関等当たり 1日400円 (月2回まで)	1割 月額1,600円 限度
一般 児童扶養手当(全部支給)の所得制限の基準を準用(所得95万円未満※) (注)児童扶養手当を加えた実収入額234万円※ ※扶養親族2人の場合	1 医療機関等当たり 1日800円 (月2回まで)	1割 月額3,200円 限度

### ③ ひとり親家庭の就業支援 14,093千円

---

#### ア 自立支援教育訓練給付金事業（600千円）

職業能力の開発のための講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給

- 支給額 受講費用の6割（上限20万円）

#### イ 高等職業訓練促進給付金事業（11,693千円）

就職の際に有利かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、生活費の負担軽減となる給付金を支給

- 支給要件・内容
  - 修学期間 1年以上
  - 支給期間 3年上限

#### ウ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（1,800千円）

高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了した際に受講費用の一部を支給

- 受給対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、子（郡部のみ）
- 対象講座 高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）

### ④ 無年金外国籍高齢者・障害者への福祉給付金の支給 87,944千円

---

制度的理由により国民年金の給付が受けられない外国籍高齢者等に対し、福祉的措置として給付金を支給

- 高齢者福祉給付金 16,654円/月
  - 対象者240人(平成28年10月1日時点)
  - 老齢福祉年金の1/2相当額を市町を通じて支給
- 障害者福祉給付金 40,630円/月
  - 対象者 82人(平成28年10月1日時点)
  - 障害基礎年金1級の1/2相当額を市町を通じて支給

### ⑤ 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの実施 2,250千円

---

孤立を防止し地域住民が共に支え合うことのできる社会づくりを進めるため、全県キャンペーンを展開

- 実施主体 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会  
(事務局 県社会福祉協議会)

- 事業内容 全県シンポジウムの開催  
コミュニティカフェ開催支援（参照P278）

**⑥ (新) 民生委員制度創設100周年記念事業の実施 500千円**

平成29年5月に民生委員制度創設100周年を迎えることから、周年記念事業を支援することで、民生委員活動と県民理解を促進

- 実施主体 兵庫県民生委員児童委員連合会
- 事業内容
  - ・ 100周年記念大会の開催
  - ・ 100周年通史の作成

**⑦ 民間社会福祉施設の運営支援 260,673千円**

利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している民間社会福祉施設に対して、人件費を支援し、利用者の処遇の向上を推進

- 施設交付金の見直し
  - 社会保障の充実等による保育所等の職員給与改善措置等を踏まえ、国による処遇改善が図られた施設（保育所、児童養護施設、障害者支援施設）については加配に特化して評価。
  - それ以外の施設（救護施設、養護、ケアハウス等）については現行どおり

区分		現行	見直し内容	
対象施設		県が設置認可権を有する民間社会福祉法人	県が設置認可権を有する保育所・児童養護施設・障害者支援施設	県が設置認可権を有する救護施設等
配置基準数		4万円/人・年	廃止	
単独加配分	単価	6万円/人・年	9万円/人・年 (公定価格等件費相当額×5% (国制度加算率) ×1/2)	現行どおり
			【平均勤続年数11年以上等による加算率の引上げ施設】 10.8万円/人・年 (公定価格等件費相当額×6% (国制度加算率) ×1/2)	
	上限	配置基準数の半数まで	廃止	
入所施設加算		5万円/施設・年 (定員61人以上:10万円)	廃止	
激変緩和		前年度比△30万円 ≦ 交付額 ≦ 前年度比50万円	廃止	

## 5 国民健康保険制度に対する支援等

## ① 国民健康保険制度に対する支援

24, 190, 932千円

ア 保険基盤安定負担金（19, 582, 035千円）

低所得者等の保険料軽減によって生じる市町保険者の減収等を公費で負担

※ 消費税率等引き上げ分による社会保障の充実（平成28年度影響分）

○ 低所得世帯保険料軽減分（平成26年度から拡充）：2, 024百万円

軽減割合	軽減対象年収				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度※	平成28年度※	平成29年度※
7割	98万円以下	同左	同左	同左	同左
5割	147万円以下	178万円以下	184万円以下	186万円以下	188万円以下
2割	223万円以下	266万円以下	274万円以下	278万円以下	283万円以下

[給与収入、3人世帯の場合]※平成27～29年度は経済動向等を踏まえた見直し

・負担割合 県3/4、市町1/4

○ 市町保険者への財政支援分（平成27年度から拡充）：1, 752百万円

区分	公費補填率	
	現行	拡充後
7割軽減	12%	15%
5割軽減	6%	14%
2割軽減	—	13%

・支援額＝1人当たり平均保険料×軽減被保険者数×公費補填率

・負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

イ 高額医療費共同事業負担金（4, 608, 897千円）

1件80万円超の高額な医療費について、市町保険者の財政リスクを緩和するため、県国保連が実施する高額医療費共同事業に納付する市町保険者の拠出金の一部を公費で負担

○ 負担割合 国1/4、県1/4、市町1/2

## ② 国民健康保険調整交付金の交付

26, 801, 103千円

市町が行う国民健康保険の財政を調整するため、調整交付金を交付

○ 普通調整交付金（療養給付費等総額の6%）

市町間の医療費と所得の格差を調整するために、療養給付費に対する定率の0.95～1.05倍の範囲内で交付

○ 特別調整交付金（療養給付費等総額の3%）

各市町の健康づくり事業や給付適正化事業、収納率向上対策の実施状況等を勘案して交付

※ 消費税率等引き上げ分による社会保障の充実分：125百万円（高額療養費制度の見直し（平成27年1月））

③ (拡) 国保の都道府県化に向けた移行体制整備 8,270千円

国民健康保険の平成30年度の都道府県化に向け、移行に必要な各種取組を実施

- 市町等との連絡協議会の開催 (1,517千円)
  - 市町・国保連職員とともに国保運営方針の策定等に向けた協議会を開催
- 制度改革に伴うシステム整備 (4,424千円)
- (新)円滑な移行に向けた広報の展開 (820千円)
- 国との連絡調整の推進等 (1,509千円)
- 国保都道府県化の概要

区分	現行	改革後		
財政運営	市町	県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町毎の納付金を決定し、標準保険料率を算定・公表</li> <li>・財政安定化基金の設置・運営</li> </ul>	県は県内の統一的な運営方針「国保運営方針」を策定
保険料の決定 賦課・徴収	市町	市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準保険料率を参考に保険料を決定、賦課・徴収</li> </ul>	
資格管理	市町	市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者証の発行等の資格の管理</li> </ul>	
保険給付	市町	市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険給付の決定・点検、個々の事情に応じた窓口負担減免</li> </ul>	
保健事業	市町	市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな保健事業の実施</li> </ul>	

④ (新) 国民健康保険運営協議会の設置・運営 1,136千円

附属機関設置条例に基づき、国保運営に関する事項について、審議するため、国民健康保険運営協議会を設置

- 委員数 14人
- 開催回数 年4回程度
- 審議内容 国保運営方針、国保事業費納付金の算定方法 等

⑤ 国民健康保険財政安定化基金の造成 4,603,885千円

予期しない給付増や保険料収納不足になった場合に備え、県に基金を造成

- 積立規模 平成32年度までに全国で2,000億円
- 負担割合
  - 創設 国10/10
  - 積み戻し 国1/3、県1/3、市町1/3

## IV 交流の拡大

## 1 ツーリズムの推進

## (1) 海外からの誘客促進

## ① (新)ひょうごゴールデンルート

16,110千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

外国人旅行者が多く訪れる県内周遊ルートを「ひょうごゴールデンルート」として設定・提案し、インバウンド観光ブランド力の向上、誘客を促進

## ○ 個人旅行者向け誘客促進 (8,000千円)

## ■ 情報ガイドブックのアプリ作成

全国初となる、施設等の割引サービスを付与した観光情報誌「グッドラックトリップ・兵庫県版」のアプリを作成

## ■ アプリ等のダウンロードの促進

海外大手旅行会社ホームページへのバナー広告掲出

## ○ 団体旅行者向け誘客促進 (2,000千円)

## ■ ツーリズムバス事業における「ゴールデンルート枠」の設定

■ 神戸市と連携した、神戸港等に寄港する大型クルーズ船外国人旅行者の県内観光ツアー造成への支援

## ○ 総合プロモーションの実施 (6,110千円)

## ■ アジアの海外旅行番組を活用したプロモーション

■ 「ロンドンWTM2017」(世界三大旅行博)への出展プロモーション

■ 欧州各国のメディア等が加盟する駐仏外国人記者協会の会員招聘プロモーション

## ② (新)ロコミコンテンツによる魅力基盤形成

4,634千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

「トリップアドバイザー」と連携し、外国人個人旅行者へ訴求するロコミコンテンツを活用した本県観光情報の発信を促進

## ○ 実施内容

■ 「兵庫県×トリップアドバイザー」コラボステッカーの作成、県内観光施設等への掲示拡大により、ロコミ投稿を促進

- 県内観光地ランキング・ベスト10の情報発信、フラッグ（のぼり）等の設置により、口コミ投稿を促進
- 県内観光事業者向け事業活用・促進セミナーの開催

③ (新)スマートフォンアプリを活用した情報発信 1,900千円

＜地方創生推進交付金事業＞

スマートフォンアプリを活用し、外国人旅行者に対して、本県観光関連情報をプッシュ配信でダイレクトに周知することにより、本県の食や宿泊場所、観光地の魅力を発信し、県内消費の拡大や滞在型観光を推進

- 実施内容 訪日外国人旅行者に数多くダウンロードされているアプリを活用し、「ミシュランガイド兵庫2016特別版」等の情報をプッシュ配信
- 事業主体 県、神戸市等により設置する協議会
- 負担割合 県1/2、神戸市等1/2

④ 関西連携海外観光プロモーションの実施 1,400千円

海外からの旅行者を本県に取り込むため、関西広域連合と連携して誘客促進事業を実施

- 内 容 関西広域連合のトッププロモーションによる関西のPR
- 実施場所 オーストラリア、ニュージーランド

⑤ (新)ひょうご国際観光デスクの設置 5,760千円

＜地方創生推進交付金事業＞

本県へのインバウンド観光の現地窓口として「ひょうご国際観光デスク」を設置し、きめ細やかなプロモーションを展開し、誘客を促進

- 設置国・地域 韓国、台湾、香港、タイ
  - 実施内容 民間事業者等に委託
    - 現地メディアへのPR、SNS等による情報発信
    - 現地旅行博覧会等への出展プロモーション
    - 本県への旅行商品の造成促進・販売支援 等
- ※上記事業に要した経費（人件費除く）の1/2を支援

## ⑥ (新)外国人ドライブ旅行の促進

500千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

山陰・瀬戸内・四国10県において、ドライブパス（高速道路の定額乗り放題）企画を含めたドライブキャンペーンを展開することにより、外国人旅行者のレンタカー旅行の普及を図り、誘客を促進

## ○ 実施内容

- レンタカーを活用した観光モデルルートの提案
- ドライブマップ等の作成（5,000千円/10県 本県負担額：500千円）

## ○ 対象国 香港・韓国・台湾・欧米 等

## ○ 事業主体 国、山陰・瀬戸内・四国10県、観光関連団体、高速道路会社の協議会（予定）

## ⑦ (拡)インバウンド対策推進に向けたDMOへの参画

16,650千円

瀬戸内地域の7県（兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛）及び民間事業者によりDMO(※)として発足した(一社)せとうち観光推進機構における広域連携の取組に参画することにより、本県への誘客を促進

## ○ 事業内容

- (新) デジタルマーケティング (YouTube) 動画配信等による行動分析の実施
- (拡) 独自インターネットメディア「瀬戸内Finder」による多言語情報発信
- 海外市場別プロモーションの実施や受入環境整備の促進
- 瀬戸内の魅力（クルーズ・食・サイクリング・アート等）に応じた商品開発、販売促進に向けたプロモーションの実施 等

※DMO（デスティネーション・マネージメント/マーケティング・オーガニゼーション）

観光地を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織

## ⑧ ビジットHyog連携の促進

5,000千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

アジアのリピーター市場等をターゲットに、国、他府県、民間事業者等と連携した、テーマ設定によるプロモーションを展開し、兵庫の魅力をPR

## ○ テーマ設定、連携先等

ターゲット国・地域	テーマ設定	連携先
台湾・韓国・タイ	瀬戸内の魅力	岡山県、JR等
香港・台湾	アート・建築	国、香川県
台湾等	温泉地とスキー	民間事業者等
欧米	歴史・文化、隠れた魅力	民間事業者（外国人個人旅行者向け旅行ガイドブック「ロンリープラネット」）

## ⑨ 広域連携等による誘客促進事業

1,000千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫・京都・鳥取の3府県が連携し、山陰海岸ジオパークを中心とした日本海側地域の観光資源をプロモーションすることにより、当該エリアへのインバウンド誘客を促進

- 事業内容 海外旅行エージェント・メディア、ブロガー等の招聘
- 事業規模 6,000千円
- 負担割合 国1/2、地方1/2（3府県で均等負担）

## ⑩ (拡) 海外向け戦略的観光プロモーションの実施

12,438千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

海外市場への観光プロモーションを行う専門員を配置し、外国語による相談対応、海外旅行エージェント等による県内招聘取材のアテンド等を実施

- (拡)配置人数 4人（英語、中国語、韓国語、(新)フランス語各1人）
- 配置場所 (公社)ひょうごツーリズム協会

## ⑪ (拡) 訪日教育旅行誘致・受入促進 8,639千円

若年層の交流拡大による国際理解の増進とリピーターづくりを図るため、海外からの教育旅行の誘致・受入を推進する専門員を配置するとともに、PRパンフレットを作成

- 配置人数 3人(学校コーディネーター1人、学校交流プランナー2人(中国語・(新)英語))
- 配置場所 (公財)兵庫県国際交流協会

## ⑫ インバウンド受入体制の整備 40,000千円

### ＜地方創生推進交付金事業＞

外国人旅行者が一人で安心して歩ける兵庫を目指して、観光案内所や無料Wi-Fi環境の整備をはじめとする外国人旅行者受入のための基盤整備を支援

- 外国人観光客受入基盤整備事業 (30,000千円)
  - 対象事業 観光案内所の整備(デスク、カウンターの設置等)、観光施設等の多言語観光案内看板等の整備、多言語Webサイト・動画、パンフレットの作成、通訳サービスシステムの導入、公衆トイレの洋式化、おもてなし研修の実施 等
  - 補助率 対象経費の1/2
  - 補助限度額 1団体当たり5,000千円
- Wi-Fi環境整備支援事業 (10,000千円)
  - 対象施設 観光拠点施設(観光案内所、自然公園、博物館等)
  - 対象経費 無線LAN機器購入費、設備工事費
  - 補助率 民間施設 2/3(補助上限:1施設当たり200千円)

---

## (2) 地域ツーリズムの推進

---

### <兵庫ならではのツーリズムづくり>

#### ① (新) スポーツプラスワンツーリズムの推進 5,000千円

---

大規模スポーツイベントなどの貴重な観光資源を活用し、本県への誘客促進に向けた各種プロモーションを展開

- 日本スポーツマスターズ兵庫大会を活用した魅力発信
  - 大会参加者限定キャンペーンの実施
    - ・ 県内温泉地等での宿泊・飲食施設割引等サービスの実施
    - ・ SNS等による本県観光の魅力発信の促進
  - 大会会場等での観光・物産PRの実施
    - ・ 開会式での観光・物産ブースの出展
    - ・ 各競技に特別賞を設け、ひょうご五国の特産品を進呈

#### ② (新) 観光地魅力アップ支援事業 10,000千円

---

交流人口拡大による地域の活性化や観光産業の育成強化を図るため、滞在型観光や着地型観光、特産品の振興など地域の主体的な新しい取組を支援

- 事業内容 交流人口の拡大に向けた誘客促進事業、夜景活用や朝方観光などの商品企画による滞在型観光を促す事業等に対する補助 等
- 補助対象 観光協会、公益法人、第三セクター、商工会議所及びこれらの団体・企業が参画する協議会 等
- 補助率 対象経費の1/2
- 限度額 2,000千円
- 予定件数 5件

## ③ 県民交流バスの推進

131,552千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

県政への理解促進、地域間交流、兵庫の魅力のPR等を促進するため、県がバス借上料の一部を補助

区 分	台 数	助 成 額	
		日 帰 り	1泊2日
走る県民教室	2,000台	25千円	50千円
都市農村交流バス	500台	25千円	50千円
ひょうごツーリズムバス	1,750台	15千円	30千円
うち海外分	300台	—	30千円
うちひょうごゴールデンルート分	100台	—	30千円
うち日本遺産認定地域等周遊分	100台	15千円	30千円
うち山陰海岸ジオパーク等但馬地域周遊分	300台	15千円	30千円
うち六甲山地域周遊分	50台	15千円	30千円
うち隣接県観光周遊分	150台	15千円	30千円
しごとツーリズムバス	450台	25千円	—
エコツーリズムバス	300台	25千円	50千円
計	5,000台	—	—

## ④ ひょうごツーリズムシップの実施

1,500千円

観光船等を活用したクルーズを組み込んだツアーに対し助成

- 補助対象 県内の港で乗船または下船する、船舶を使用し、宿泊を伴ったクルーズツアーを実施する事業者等
- 補助限度額 ツアー1回当たり上限30千円、事業者当たり上限300千円
- 予定件数 50件

## ⑤ ひょうごロケ支援Netの推進

1,431千円

映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携してロケを誘致・支援

- ホームページ（4か国語）によるロケ地情報発信
- 各種イベントにおけるロケ誘致活動
- ロケ適地の相談、地元関係者との調整等のロケハン・ロケ支援 等

## &lt; “おもてなし” の基盤づくり &gt;

## ① (拡) 観光産業の人材確保・育成

10,000千円

## &lt; 地方創生推進交付金事業 &gt;

観光産業のやりがいや魅力の情報発信を行い、イメージアップを図るとともに、地元への愛着等の醸成により観光産業に携わる人材の裾野を拡大

- (新) ひょうごの観光人材イメージアップ大作戦の展開
  - 「おもてなし伝道隊 (仮称)」によるプロモーション
  - 「温泉地の旅館・ホテルで働こう！」PR媒体の作成・発信
- (拡) 観光人材確保・育成に向けた取組の充実
  - (拡) 学生向け視察・体験事業
    - インターンシップ合同説明会、視察バスツアー等の実施
  - (新) モチベーション向上事業の実施
  - (新) ひょうご観光魅力づくりコンテストの開催 等

## ② 県立施設等への公衆無線LANサービスの提供

3,279千円

外国人観光客の利便性向上を図り、災害時の情報収集拠点とするため、県立施設等において公衆無線LANサービス「Hyogo\_Free\_Wi-Fi」を提供

- 提供施設 人と防災未来センター、県立美術館、県庁舎等 71か所
- 「KANSAI Free Wi-Fi (Official)」による、関西広域観光との連携

## &lt; 戦略的なプロモーションの展開 &gt;

## ① 「あいたい兵庫キャンペーン2017」の実施

43,000千円

## &lt; 地方創生推進交付金事業 &gt;

「食」への関心が高まっていることから、特に首都圏をターゲットに「食体験」をテーマとした事業を展開

- 実施主体 兵庫県・(公社)ひょうごツーリズム協会
- 重点期間 平成29年10～12月
- テーマ案 「五国彩り食体験」
- 実施内容 観光キャラバン隊の派遣、ガイドブック・ポスター作成、旅行商品造成支援、SNS各種ツールを活用したプロモーション 等

**② (拡)ユニバーサルツーリズムの推進** **1,475千円**

すべての人が楽しめるように創られ、誰もが気兼ねなく参加できる旅行であるユニバーサルツーリズムを推進

- 理解促進・気運醸成研修会の開催
- 普及啓発のための旅行会社等向けセミナーの開催
- 県外旅行業者を対象とした招聘ツアーの実施
- (新)ユニバーサルまち歩きマップの作成
- (新)ネットワーク構築のためのフォローアップ研修の実施
- 県内観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの運営、維持

**③ 「五つ星ひょうご」プロモーション事業の実施** **24,000千円**

本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、ウェブサイト等での情報発信に加え、首都圏等の催事でのPR・販売等を実施

- 首都圏等の百貨店やJR主要駅での展示販売等の実施
- ウェブサイトやPR冊子等を活用した情報発信 等

**④ (新)「'17食博覧会・大阪」兵庫の特産品の出展** **1,437千円**

「'17食博覧会・大阪」への出展による、県内特産品振興（4年ごとの開催）

- 平成29年4月28日～5月7日（10日間）

---

**(3) 国際交流と経済連携の深化**


---

**① (新)西オーストラリア州友好提携35周年記念事業の実施** **3,600千円**


---

西オーストラリア州友好提携35周年を記念して、友好訪問団の派遣を行い、交流を一層促進

○ 友好訪問団の派遣

- 時 期 平成29年4月
- 訪 問 先 西オーストラリア州（パース等）
- 内 容 西オーストラリア州との交流協議、県・民間交流事業への参加 等

**② (新)独シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州友好提携20周年記念事業の実施** **3,800千円**


---

独シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州友好提携20周年を迎えるにあたり、友好訪問団及び経済ミッション団の派遣を行い、交流を一層促進

○ 友好訪問団の派遣（2,921千円）

- 時 期 平成29年8月（予定）
- 訪 問 先 ドイツ、フランス
- 内 容 シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州との交流協議、東京五輪に向けた事前合宿招致活動 等

○ 経済ミッション団の派遣（879千円）

- 時 期 平成29年8月（予定）
- 訪 問 先 ドイツ、フランス
- 内 容 ひょうご経済セミナーの開催、企業訪問 等

**③ (新)広東省友好提携35周年事業の開催** **4,100千円**


---

広東省友好提携35周年を迎えるにあたり、友好訪問団の相互派遣を行うとともに、「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」に参加し、交流を一層促進

○ 友好訪問団の派遣（1,985千円）

- 時 期 平成29年9月（予定）
- 訪 問 先 広東省
- 内 容 広東省政府との交流協議、兵庫セミナーの実施 等

○ 日中友好交流都市中学生卓球交歓会（1,120千円）

- 時 期 平成29年8月（予定）
- 場 所 北京
- 参加人数 7人

○ 広東省政府代表団の受入（995千円）

- 時 期 平成29年12月（予定）
- 場 所 県公館

④ ロシア・ハバロフスクとの交流推進

3,095千円

姉妹都市交流協定を結ぶハバロフスク地方の少年少女と交流を深めるため、国際交流団を受入

○ 少年少女交流事業（受入）

- 時 期 平成29年7月（7泊8日）
- 人 数 16人（児童生徒12人、引率者4人）
- 内 容 自然・歴史・環境学習への参加、交流 等

○ 青少年スポーツ交流事業（受入）

- 時 期 平成29年8月（5泊6日）
- 人 数 15人（選手12人、引率者3人）
- 内 容 スポーツを通じた国際交流、日本文化体験 等

## 2 スポーツ・文化の振興

### (1) 生涯スポーツの振興

#### ① 「関西ワールドマスタースゲームズ2021」の開催準備 14,254千円

生涯スポーツの国際総合競技大会である「関西ワールドマスタースゲームズ2021」を開催するため、(一財)関西WMG2021組織委員会に負担金を拠出

#### ② (新)関西ワールドマスタースゲームズ2021兵庫県実行委員会の運営 17,100千円

2021年の開催に向け、兵庫県実行委員会を設置し、具体的な開催準備を実施

- オークランド大会への参加・視察 (13,728千円)
  - 派遣人数 ・開会式参加 6人
  - 競技視察 9人 (県教委3人、競技団体6人)
- 実行委員会の運営等 (3,372千円)
  - 実行委員会総会、専門委員会等の開催
  - 広報の実施 (ホームページ、横断幕の作成)

#### ③ (新)「日本スポーツマスタース2017兵庫大会」の開催 60,780千円

「日本スポーツマスタース2017兵庫大会」を開催することにより、スポーツのより一層の推進と生きがいのある社会の形成を促進

- 競技運営費
  - 内容 大会会場使用料、実施競技団体大会運営費 等
- 広報・各種関連イベントの実施等
  - 内容 100日前イベント、大会シンボルメンバーによるスポーツ教室の開催等

(参考) 日本スポーツマスタース2017兵庫大会の概要

- (1) 主催 (公財)日本体育協会、兵庫県、(公財)兵庫県体育協会
- (2) 後援 スポーツ庁、(公財)日本オリンピック委員会、NHK、(一社)共同通信社
- (3) 開催時期 平成29年9月15日～19日 (5日間)
- (4) 参加者 約8,000人 (原則35歳以上)
- (5) 種目 13競技 (10市26会場)

**④ 「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催** **7,476千円**

「関西ワールドマスターズゲームズ2021」開催に向け、オープン型ひょうご生涯スポーツ大会を実施

- 総合開会式
  - 開催日 平成29年5月27日（予定）
  - 会場 三木総合防災公園内 ブルボンビーンズドーム
- 各種目別大会 51種目
- スポーツ体験コーナーの設置 等

**⑤ 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト** **2,927千円**

「スポーツクラブ21ひょうご」の発展的な取り組みを促進し、「スポーツ立県ひょうご」の実現を支援

- 推進会議の開催
  - クラブの現状及び課題解決に向けた協議
- 全県スポーツサミットの開催
  - スポーツクラブ代表者等の情報交流 等
- 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト
  - 大学や企業、障害者スポーツ等と連携した事業展開を誘導するための地域イベント等を支援

**⑥ 神戸マラソンの開催** **67,800千円**

スポーツの振興を図り、震災の復旧・復興における経験と教訓、兵庫・神戸の魅力国内外に発信するため、第7回神戸マラソンを神戸市と共同で開催

- 開催日 平成29年11月19日（日）（予定）
- 参加者数 約2万人
- テーマ 「感謝と友情」

⑦ (新) 天皇賜杯第72回全日本軟式野球大会開催費の補助 3,000千円

---

競技力向上やスポーツへの参加意識の高揚を図るため、同大会の開催費の一部を支援

- 開催日 平成29年10月20日～25日
- 場所 尼崎市記念公園ベイコム野球場他
- 主催 (公財)全日本軟式野球連盟、スポーツニッポン新聞社
- 共催 兵庫県、尼崎市、神戸市、伊丹市、三田市、丹波市
- 出場数 57チーム

⑧ (新) 第72回(第73回冬季)国民体育大会近畿ブロック大会の開催 23,000千円

---

近畿地区住民のスポーツに対する関心を深め、スポーツ活動を促進するため、本県において、国民体育大会近畿ブロック大会を開催

- 開催日
  - 本大会 平成29年6月～8月
  - 冬季大会 平成29年12月
- 参加者 約4,500人
- 実施競技 33競技

---

## (2) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技力の向上

---

### <競技スポーツの強化>

#### ① (拡)第2期新兵庫県競技力向上事業(世界にはばたけ兵庫プロジェクト)の実施 180,594千円

---

トップアスリート層の拡大、ジュニア選手の発掘・育成や若手指導者の資質向上を図るため、系統的な指導体制の構築を支援

#### ア 選手強化事業(117,861千円)

##### ○ 重点競技強化事業(114,042千円)

特別強化競技を指定し、重点的に支援するほか、国体競技以外のオリンピック競技に対して支援

##### ▪ 特別強化対象競技(14競技)

ウエイトリフティング、サッカー、陸上競技 等

##### ▪ オリンピック対象強化競技(5競技)

レスリング女子、自転車女子、ラグビー女子 等

##### ▪ 一般強化事業

##### ▪ ジュニア特別強化

##### ○ 選手サポートプログラム(1,380千円)

大学研究機関と連携した能力トレーニングの開発及び測定の実施

##### ○ 指導者養成プログラム 等(2,439千円)

#### イ 選手育成事業(53,633千円)

##### ○ タレント発掘事業等(8,127千円)

▪ ひょうごジュニアスポーツアカデミー(大学関係者等と連携し、能力開発・育成プログラム、競技体験プログラムを実施)

##### ○ 育成・すそ野拡大事業(21,810千円)

▪ 小中学校を対象としたスポーツ教室の開催

##### ○ 若手指導者の育成等(6,896千円)

##### ○(新)ジュニア層を対象としたトップアスリート等による特別強化事業(16,800千円)

▪ 将来、国体等での活躍が期待される中学生を対象に、トップアスリート等からの集中的なレッスンによる特別強化を実施

#### ウ オリンピック関連事業(9,100千円)

## ② 未来のスーパーアスリート支援事業の実施 45,500千円

---

トップアスリート層の新たな育成・強化事業を推進するため、競技団体の提案型による主体的な選手の発掘からトップアスリート育成を支援

- スーパーアスリート養成 (36,000千円)
  - 事業内容 海外トップチームとの合宿・練習会 等
  - 補助上限額 1競技当たり4,000千円
  - 募集数 9競技
- 医・科学サポート (5,000千円)
  - 事業内容 フィジカルトレーニング、栄養学の直接指導等
  - 補助上限額 1競技当たり1,000千円
  - 募集数 5競技
- 能力発掘 (4,500千円)
  - 事業内容 埋もれた能力を他競技に活かし、新たな可能性を発掘
  - 補助上限額 1競技当たり1,500千円
  - 募集数 3競技

## ③ (拡)東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の招致 9,855千円

---

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を積極的に招致し、県のスポーツ振興や地域活性化等を推進

- パンフレットの作成 (287千円)
  - 作成部数 500部×2ヶ国語
- 国内各種国際競技大会での広報活動 等 (393千円)
- (新)海外からの視察受入れ (9,175千円)
  - 対象国 4カ国

### <障害者スポーツの振興>

#### ① (拡)障害者スポーツ推進プロジェクト 40,050千円

---

<地方創生推進交付金事業>

2020年に開催される東京パラリンピックに向け、障害者スポーツの普及啓発、スポーツを通じた障害のある方の社会参加を促進

ア 2020パラリンピック推進事業（15,515千円）

○ 2020パラリンピック出場選手発掘養成事業

選手発掘のための記録会、競技会等を開催するとともに、練習拠点を開設し、選手の総合的なサポートを実施

○ 障害者アスリートマルチサポート事業

○ (新)スーパーアスリート特別強化支援事業

東京パラリンピック出場候補選手に対し、競技用具の購入費、海外遠征費等を支援

■ 補助対象経費 競技用具の購入費、海外遠征費等

■ 補助上限額 150～300千円

イ (拡)障害者スポーツ振興事業（3,726千円）

○ (新)障害者スポーツ普及啓発イベントの実施

関西ワールドマスターズゲームズ2021への参加促進や障害者スポーツ振興のための普及啓発イベントを実施

○ 障害者スポーツ出前講座の実施

ウ 地域における障害者スポーツ推進拠点整備事業（20,809千円）

○ 体育館等バリアフリー化

特別支援学校等の既存の体育施設を障害者スポーツ団体に開放する際に必要となる手すり・スロープ等を整備

■ 予定箇所 3か所

○ 障害者スポーツ環境整備事業

障害者スポーツ道具の貸与、倉庫等の整備

■ 予定箇所 6か所

○ 障害者スポーツ推進拠点支援員の設置

競技指導・助言、利用についての各種事務手続き 等

○ (公財)兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化

障害者スポーツ専門家の配置（2人）

---

### (3) 芸術文化の振興

---

#### ① (拡) 県立芸術文化センター

445,843千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な事業を実施

○ (拡) 創造・公演事業の実施 (415,000千円)

▪ プロデュース事業

11事業28公演(プロデュースオペラ、ジルヴェスター・コンサート等)

▪ 招聘・提携・共催事業の実施

102事業172公演(フィルハーモニア管弦楽団、ケルン放送交響楽団等)

▪ (新) 県内巡回オペラの実施

1事業2公演(フィガロの結婚等)

▪ 普及・交流公演事業の実施

17事業32公演(「ワンコイン・コンサート」等)

○ 新国立劇場との連携公演 (25,843千円)

新国立劇場が制作した優れた作品を関西の拠点劇場として上演

▪ 公演内容(4演目10公演)

(白蟻の巣、マリアの首、トロイ戦争は起こらない、プライムたちの夜)

▪ 公演日 平成29年4月4日、6月3日、10月26日、11月29日

○ 「ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート」の開催 (5,000千円)

国内プロオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心とした特別編成のオーケストラによる夢のコンサート(第6回兵庫公演)

▪ 公演日 平成30年1月4日

## 平成29年度事業計画（主なもの）

区分	事業名	日程	概要
KOBELCO 大ホール	佐渡芸術監督プロデュースオペラ「フィガロの結婚」	7月14日～23日 (8公演) 【県内公演】 姫路7月26日(1公演) 篠山7月29日(1公演)	国内外トップクラスのスタッフ、キャストによるモーツァルト作曲「フィガロの結婚」を当センターで8公演のほか、県内ツアー2公演を実施。オペラ公演のプレイベントとしてハイライト・コンサートを当センターを含め県内8市町で拡大展開。
	佐渡芸術監督プロデュース「ジルヴェスター・コンサート」	12月31日 (1公演)	大晦日に実施する名物コンサート。29年度は「ドイツ・ロマン派」がテーマのガラ・コンサート。
	エサペッカ・サロネン指揮 フィルハーモニア管弦楽団	5月14日 (1公演)	クラシック音楽界の若き巨匠サロネンが指揮する英国の名門管弦楽団の公演
	佐渡裕指揮 ケルン放送交響楽団	10月21日 (1公演)	ヨーロッパの重要な放送交響楽団として知られるケルン放送交響楽団と佐渡裕との競演。
	フィリップ・ジョルダン指揮 ウィーン交響楽団 榎本大進 (ヴァイolin)	12月2日 (1公演)	オーストリアを代表する交響楽団とベルリンフィルのコンサートマスターである榎本大進の魅力的な公演。
	ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・シンフォニー・オーケストラ公演	1月4日 (1公演)	国内のオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心に特別編成されたオーケストラ公演。
	ワンコイン・コンサート	4月18日 ほか (10事業15公演)	ワンコイン(500円)による兵庫、関西ゆかりの若手音楽家によるセンター好評のコンサート。
	兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会	4月21日 ほか (30公演)	佐渡芸術監督や客演指揮者によるコンサート。
	青少年芸術体験事業 「わくわくオーケストラ教室」	6月1日 ほか (40公演)	県内の全中学1年生を対象に本格的なオーケストラ演奏に親しむ機会を提供(教育委員会事業)
阪 急 中ホール	翻訳劇「ダニーと紺碧の海」	5月26日～28日 (3公演)	秀作翻訳劇を演劇界注目の気鋭の演出家藤田俊太郎を迎えて上演。
	落語「桃月庵白酒、春風亭一之輔二人会」 ほか	4月2日 ほか (1公演)	芸術文化センターで好評の落語シリーズ。上方から江戸落語まで幅広い落語会の開催。
	文楽「一谷嫩軍記」 熊谷陣屋の段	7月1日 (1公演)	河内特別参与企画による地元須磨の浦にゆかりの文楽で人気演目「一谷嫩軍記」を上演。
	「はじめてのタップダンス」	11月25日 (1公演)	毎回好評のオリジナル公演企画。今回初の「タップダンス」プログラムを展開。
	新国立劇場等との連携公演 演劇「白蟻の巣」 ほか	4月4日 ほか (2公演)	新国立劇場、世田谷パブリックシアター等が制作した優れた演劇作品を関西の拠点劇場として上演。
	裁判劇「テロ」日本初演	2月16日～18日 (3公演)	フェルディナント・F・シーラッハの初の戯曲を気鋭の演出家・森新太郎が手がけ、橋爪功ほかの出演で日本初演。
神戸女学院 小ホール	「古楽の愉しみ」シリーズ ほか	4月9日 ほか (1公演)	室内楽リサイタルなど、内外一流の音楽家による幅広いジャンルの公演。
	兵庫芸術文化センター管弦楽団室内楽演奏会	4月28日 ほか (1公演)	オーケストラ公演とは違った、兵庫芸術文化センター管弦楽団のアンサンブルの魅力をアピール。

## ② (拡) 県立美術館－「芸術の館」－

271,893千円

## ア 魅力ある展覧会の開催 (264,401千円)

## ○ 平成29年度特別展開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
ベルギー奇想の系譜展 ボスからマグリット、ヤン・ファン・ブールまで	平成29年5月20日 ～7月9日	15世紀から現代までのベルギー美術を紹介する展覧会を開催。ベルギー美術の特色でもある奇想的幻想的な絵画に焦点をあてその系譜をたどる
「怖い絵」展	平成29年7月22日 ～9月18日	中野京子氏のベストセラー『怖い絵』を基に、様々な種類の恐怖を表現した西洋絵画を一堂に集める展覧会を開催
大エルミタージュ美術館展 オールドマスター 西洋絵画の巨匠たち	平成29年10月3日 ～30年1月14日	ロシアのエルミタージュ美術館の所蔵品を展示する展覧会。300万点もの膨大なコレクションの中から17世紀バロック絵画を中心に展示
「小磯良平と吉原治良」展	平成30年3月17日 ～5月27日	気品ある女性像で知られる小磯良平と抽象画のパイオニア吉原治良。阪神間が生んだ二人の巨匠の画業を同時に回顧する展覧会を開催

## イ 県立美術館の元気づくり事業の実施 (7,492千円)

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するため、県・地域・美術館の元気づくりを推進

## ○ ギャラリー棟の更なる活用

- 「KEN-V i文化セミナー」の開催 (年2回)
- 若手作家発掘育成事業 (展覧会の開催)

## ○ こどもの来館促進

- 団体観賞用教材の作成
- 美術鑑賞の出前授業の実施
- 出張こどもイベント (制作・体験) の実施

## ○ アウトリーチ活動の充実

- 出張アートトークの開催 (県内文化施設等で出張解説会を実施)

## ○ 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進

- 建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

## ウ (新)安藤作品展示室 (仮称) の設置

安藤忠雄氏設計の代表的な建築物である県立美術館に、同氏から「安藤作品展示室 (仮称)」と作品 (模型等を) を寄附受納

- 安藤氏による寄附内容
  - 県立美術館の屋外スペースへの展示室（735㎡）増築
  - 模型及びスケッチ27点
- 寄附時期
  - 平成29年度末（予定）
- 展示室オープン
  - 平成30年秋（予定）

### ③ (新)原田の森ギャラリー・リニューアルオープン展の開催 3,000千円

原田の森ギャラリーのリニューアルを記念する展覧会を開催

- 開催時期 平成29年4月15日～5月7日
- 内 容 県内作家を中心とした多岐にわたる作品（絵画、彫刻、書等160点程度）

### ④ 横尾忠則現代美術館 24,000千円

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など多彩な事業を展開

ア 企画展の開催（24,000千円）

- 平成29年度企画展開催計画

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
第1期企画展 開館5周年記念展 ヨコオ・ワールド・ツアー	平成29年4月15日 ～8月20日	アメリカ、インドなど、横尾が訪れ大きな影響を受けた国々を横尾作品で巡る世界旅行。 横尾の視点を通して、その時代と文化を疑似体験する本展は横尾の「ワールドツアー」でもあり、「ヨコオワールド」のツアーでもある。
第2期企画展 開館5周年記念展 横尾忠則 HANGA JUNGLE	平成29年9月9日 ～12月24日	公立美術館における初の本格的な横尾の版画展。版画とグラフィックの境界線上にある作品も併せて紹介し、その造形思考に迫る。
第3期企画展 開館5周年記念展 横尾忠則 <small>オールヌード</small> 全裸体	平成30年1月20日 ～29年4月8日	1960年代の代表作「ピンク・ガールズ」に見られるように、横尾は裸体画からその画業をスタートさせた。以後、横尾作品に数多く描かれてきた「裸体」に焦点を当て、その系譜を辿る。

## ⑤ 兵庫陶芸美術館

89,540千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマとした展覧会等を開催

## ア 展覧会の開催（85,000千円）

## ○ 平成29年度展覧会等開催計画

	展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
テーマ展	かわいいやきもの わきあいあい	平成29年3月4日 ～5月21日	海外で日本文化発信ツールとして注目される「かわいい」を、収蔵作品をもとに探る。
	四代永澤永信展	平成29年6月10日 ～8月27日	出石焼の陶芸家、四代永澤永信の初期のオブジェから日本現代工芸美術展受賞の近作までを紹介する。
	松本ヒデオ展	平成29年12月9日 ～30年2月18日	伝統的な素材を独自の視点で操り、ユニークな立体造形を制作している松本ヒデオ氏の世界を、大型作品を中心に紹介する。
	丹波焼の世界	平成29年5月27日 ～30年3月25日	日本六古窯の一つに数えられ、800年以上の歴史を持つ丹波焼の世界を収蔵作品から紹介する。
企画展	丹波焼と三田焼の粋を集めて-森基コレクションの名品-	平成29年3月4日 ～5月28日	古陶磁の優品を数多く収集している森基氏のコレクションから、兵庫県内産古陶磁である丹波焼と三田焼の優品を紹介する。
	マイセンの美-いとしのフィギュリン 華麗なるセルヴィス-	平成29年6月10日 ～8月27日	ドイツ・マイセン磁器の魅力を岐阜県現代陶芸美術館所蔵の人形やディナーセット等の作品を通して紹介する。
	今右衛門の色鍋島	平成29年9月9日 ～11月26日	人間国宝14代今泉今右衛門の作品など、鍋島藩窯の伝統を継承しながら代々続く今右衛門家によって作られた色鍋島を紹介する。
	新収蔵品展 ひょうごの古陶めぐり -瀬戸内・播磨-	平成29年12月9日 ～30年2月18日	江戸時代中期以降に瀬戸内・播磨周辺でつくられた個性溢れるやきものから、明石焼や舞子焼、赤穂の雲火焼等を、新収蔵品を中心に紹介する。
	弥生-ヤマトの源流を 探る	平成30年3月10日 ～5月27日	現代の日本文化の源流ともいえる弥生時代の土器に焦点をあて、その魅力を伝える。

## イ 篠山方面直通バスの運行実験事業（4,540千円）

篠山市街地からJR篠山口駅を經由し、陶芸美術館を結ぶ直通バスを運行

○ ルート 篠山市街地～JR篠山口駅～陶芸美術館

○ 運行日 計45日間（15便/日）※4、5、9、10、11月の土・日・祝

## ⑥ (拡) 考古博物館

15,503千円

## ア 特別展・企画展の開催 (12,500千円)

## ○ 平成29年度特別展等開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
開館10周年記念 加西分館開館記念 特別展「兵庫の古鏡」	平成29年4月8日 ～6月18日	県内から出土した弥生～江戸時代の古鏡を一堂に展示し、鏡がどのように日本人に受け入れられてきたかをたどる
開館10周年記念 台湾新北市立十三行博物館 交流展「台湾パイワン族の歴史と文化-孔雀王子の神珠-」	平成29年7月22日 ～9月3日	台湾の十三行博物館との共催展を開催し、台湾少数民族のパイワン族の歴史や文化を紹介
開館10周年記念 特別展「青銅の鐸と武器-弥生時代の交流-」	平成29年10月7日 ～11月26日	南あわじ市松帆銅鐸と古津路銅剣を軸に、兄弟銅鐸と判明した島根県加茂岩倉遺跡出土銅鐸(国宝)や関連する県内外の青銅器を展示
開館10周年記念 企画展「ひょうごの遺跡2009-2018」	平成30年1月20日 ～3月25日	考古博物館が実施した調査研究事業の10年の成果の中から選りすぐりの資料を紹介

## イ (新) 考古博開館10周年記念事業 (300千円)

平成29年度に開館10周年を迎える考古博物本館の記念事業としてシンポジウムを開催し、地域文化研究の拠点である考古博物館を広く周知

○ 開催時期 平成29年10月中旬～11月中旬

○ 開催場所 神戸市内 (予定)

## ウ (新) 考古博物館加西分館(古代鏡展示館)における企画展の開催(2,698千円)

平成29年4月に開館する考古博物館加西分館において古代中国鏡の魅力伝える企画展を実施

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
「百花繚乱 いま、古の美が咲き誇る！」	平成29年4月 ～9月5日	千石コレクションを代表する唐時代の優美な宝飾鏡(螺鈿鏡、貼銀鏡等)約30面を展示
「海獣葡萄鏡の世界1」	平成29年7月中旬 ～9月5日	鏡に反映されたシルクロードを経た東西文化の交流を紹介
「三彩の俑たち」	平成29年9月7日 ～平成30年3月中旬	唐時代を彩る三彩の人物像(俑)や動物像(馬・駱駝)などを中心に展示
「干支 戌」	平成30年1月2日 ～3月中旬	戌年の干支にちなんだ意匠を描いた唐時代の鏡を展示

○ 料金体系 大学生以上：100円、高校生以下：無料

## ⑦ 歴史博物館

43,228千円

## ア 特別展・企画展の開催 (32,000千円)

## ○ 平成29年度特別展等開催計画

展覧会名 (仮称)	期間 (予定)	概要
「ひょうごの美ほとけ」	平成29年4月22日 ～6月4日	これまで紹介してきた進出 仏像を含め、新たに確認さ れた仏像やいままであまり 公開のなかった仏像をと おして、兵庫の仏像の 新たな視点から紹介
「れきはく玉手箱」	平成29年7月15日 ～9月10日	過去と未来の間において 自身を見失いがちな現代 人の立場に思いを寄せ、 多彩な館蔵資料を紹介
「ひょうごと秀吉 -近年の新紹介資料を 交えて-」	平成29年10月7日 ～11月26日	近年たつの市や豊岡市 などで紹介が相次いで いる秀吉に関する新資 料を交えつつ、県域に 伝来した資料を中心に 展示し、秀吉が県域の 歴史に果たした役割を 紹介
「ふろくの楽しみ 明 治～平成の雑誌から」	平成30年1月27日 ～3月25日	幼年、少年・少女雑誌 のふろくに注目し、明 治から昭和そして平成 にかけて刊行されたこ ども向け雑誌のふろく の世界を紹介

## イ ひょうごの歴史研究の推進 (11,228千円)

兵庫県を語るうえで欠くことのできないテーマや、地域の特色を象徴する事象など、重要なテーマについて調査研究を実施

## ○ 研究室の概要

研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者が研究テーマに沿って調査・研究を実施

## ○ 研究テーマ

播磨国風土記、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄

## ○ 成果の公表 公開講座 (月1回)、フォーラムの開催 (年1回) 等

⑧ 松帆銅鐸等埋蔵文化財を活用した地域振興への積極的支援 6,844千円

---

平成27年4月出土の松帆銅鐸について、調査研究を県市一体となって進めることで、地域振興や地域の活性化を推進

- 銅鐸現物調査の実施
  - 実測、科学的分析
  - 実施主体 南あわじ市
- 現地調査の実施

⑨ ひょうごの遺産魅力発見事業の実施 833千円

---

「日本遺産」の認定件数増のため、広域的な視点で調査研究を行うとともに、認定を目指す市町を支援

- ひょうごの歴史調査研究委員会の実施（217千円）
  - 回数 年4回
  - 体制 外部研究員2人
- 市町への支援（616千円）
  - 市町設置の連携協議会の支援
  - 外部研究員による現地調査
  - 広域的な視点からの助言

⑩ (新)兵庫県の祭り・行事調査の実施 2,000千円

---

県内に伝承されている伝統的な祭り・行事の実情を調査し、保護施策の基礎資料とするとともに、観光資源として活用を促進

- 実施期間
  - 3年間（H29～H31）
- スケジュール
  - 平成29年度：基礎調査
  - 平成30年度：実地調査
  - 平成31年度：報告書作成・刊行

⑪ 県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営 326,376千円

---

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施

## ア 鑑賞劇場等事業の実施 (26,127千円)

区 分		内 容
観 る	鑑 賞 劇 場	文学座公演「中橋公館」、劇団風の子公演、ピッコロ寄席、シアター・スタート等
	文化セミナー	舞台芸術に関する様々な分野の方々の芸談や解説等を聞く教養講座
体験する 学ぶ	実 技 教 室	ピッコロ実技教室「ちゃっと！狂言」等
	ピ ッ コ ロ 演 劇 学 校	毎週火・木曜日18:40～20:40、土日(年数回) 本 科：基礎レッスン、トレーニング等 研究科：台本研究、応用演技等
	ピ ッ コ ロ 舞 台 技 術 学 校	毎週水・金曜日18:40～20:40、土日(年数回) 講義による舞台基礎から実習、公演まで
使 う	ホ ー ル 利 用	大ホール：21,600円～88,600円 中ホール：5,600円～21,600円 小ホール：3,600円～15,200円 練習室利用：900円～4,900円

## イ ピッコロ劇団の運営 (主なもの)

区 分	演劇公演内容	劇作家等
本 公 演	西海渡花香 (にしのうみわたるはなのか)	作 シェイクスピア 翻訳 喜志 哲雄 演出 孫 高宏(ピッコロ劇団員)
	かさぶた式部考	作 秋元 松代 演出 藤原 新平
ファミリー 劇 場	赤ずきんちゃんの森の狼たちのクリスマス	作 別役実 演出 森田守恒
小学校向け 公 演	ピッコロ版 星の王子さま	原作 サン＝テグジュペリ 台本 原 竹志(ピッコロ劇団員) 演出 眞山直則(ピッコロ劇団員)
アウトリーチ 活 動	あつまれ！ピッコロひろば 等	小学生を対象にした演劇ワークショップ等

## ウ ピッコロわくわくステージの開催 (15,725千円)

県内の中学生を対象に、ピッコロ劇団の公演を実施

- 公演回数 20公演 (40校)

## エ ピッコロ劇団県内市町ホール公演 (3,450千円)

生の演劇に触れる機会が少ない地域の市町ホールを活用し、ピッコロ劇団による公演を実施

- 入 場 料 一般：1,000円、こども：無料

- 費用負担
  - ・ 県負担 公演に要する経費（市町負担分を除く）
  - ・ 市町負担 出前公演実施に伴うピッコロ劇団出張経費の1/2
- 開催地域 但馬、丹波地域
- 公演回数 2公演

⑫ (拡)ひょうご芸術文化の普及・振興 124,784千円

＜地方創生推進交付金事業＞

芸術文化活動の活性化及び伝統文化の継承・発展を促進するため、芸術文化団体等の活動を支援するとともに、県民が芸術文化を鑑賞する機会を創出

**ア 人材の育成 (8,780千円)**

- 地域アーティスト情報発信支援事業 (8,780千円)
  - ひょうごアーティストサロン（兵庫県民会館1階）の運営  
コーディネーター及び顧問によるアドバイス、発表機会の提供等
  - 新進・若手アーティスト等の育成・支援事業  
新進美術家作品展、ロビーコンサート等を開催

**イ (拡)芸術文化活動への支援 (30,530千円)**

- (拡)ひょうごの芸術文化育成・支援事業 (6,900千円)
  - 芸術文化活動支援事業 (6,150千円)
    - ・ 対象者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ
    - ・ 対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表、文芸作品出版 等
    - ・ 補助限度額 150千円（対象経費500千円以上の事業）  
100千円（対象経費200千円以上500千円未満の事業）  
50千円（対象経費100千円以上200千円未満の事業）  
30千円（対象経費60千円以上100千円未満の事業）
    - ・ 予定件数 72件
  - (新)新進アーティスト育成事業 (750千円)
    - ・ 対象者 概ね35歳以下の県内在住の新進芸術家（個人・グループ）
    - ・ 対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表

- ・補助限度額 150千円（対象経費400千円以上）  
100千円（対象経費150千円以上400千円未満の事業）  
50千円（対象経費75千円以上150千円未満の事業）
- ・予定件数 8件
- （拡）県域文化団体の活動支援事業（14,270千円）
  - 対象者 県域を対象に流派等を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体（伝統文化継承事業は伝統文化分野のみ）
  - 芸術文化事業
    - ・補助限度額 450千円（対象経費450千円以上の事業）  
200千円（対象経費200千円以上450千円未満の事業）
    - ・予定件数 32件
  - 伝統文化継承事業
    - ・補助限度額 160千円（3地域以上で実施する事業）  
120千円（2地域で実施する事業）  
（平成28年度：100千円（1地域で実施する事業））
    - ・予定件数 8件
- ふるさと文化の伝承・発信サポート事業（4,950千円）
  - 対象者 県内に拠点を有する芸術文化団体、実行委員会、グループ等
  - 対象事業 地域固有の文化資源を生かして行われる芸術文化活動
  - 補助限度額 150千円（対象経費150千円以上の事業）  
100千円（対象経費100千円以上150千円未満の事業）
  - 対象期間 3年以内
  - 予定件数 33件
- 文化会館等を核とした地域文化力促進事業（4,410千円）
  - 事業内容 県内各地域の芸術文化拠点で組織される実行委員会が実施する芸術文化事業（音楽祭、展覧会等）を支援
  - 補助限度額 630千円（対象経費630千円以上の事業）
  - 地域数 7地域

## ウ 伝統文化の普及・振興（8,426千円）

## ○ 伝統文化体験フェスティバル等の開催（2,146千円）

区 分	伝統文化体験フェスティバル	伝統文化体験教室
時 期	平成29年度内の土日（2日間）	通 年
場 所	兵庫県公館	兵庫県公館（和風会議室）
対 象	児童、生徒、親子連れ 等	
参加団体 （講師、演者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県域文化団体（14団体）（いけばな、書作家、吟詠、民俗芸能 等）</li> <li>・ ゲスト（兵庫県水墨画協会、むかしあそび研究会 等）</li> </ul>	

## ○ 子ども伝統文化わくわく体験教室（6,280千円）

- 事業内容 県域文化団体が講師を派遣し、学校において子どもたちが生活に根付いた伝統文化を体験する事業を支援
- 対 象 小・中・高 45校
- 対象事業 いけばな・茶道・書道・邦楽・日本舞踊・能楽

## エ（拡）芸術文化鑑賞機会の提供（71,861千円）

## ○ 県民芸術劇場の開催（36,488千円）

県内各地で児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞など、芸術文化事業を実施

- 実施内容 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
- 公演回数 110件
- 負担割合 県1/2、市町等1/2

## ○ 県民文化普及事業の展開（34,413千円）

- 実施事業 ひょうご名流舞踊の祭典ほか22事業
- 実施主体 各事業別実行委員会（県域文化団体、開催市町及び芸術文化協会等）

## ○（拡）芸術文化にふれるきっかけづくり応援事業（960千円）

- 対 象 者 地域住民に芸術文化鑑賞の機会を提供する県内の病院、福祉施設、市民会館など公共施設 等
- 対象分野 音楽等の舞台芸術の公演
- 補助限度額 32千円（平成28年度：32千円）
- （拡）予定件数 30件（平成28年度：20件）

## オ (拡) 芸術祭の連携・発信 (5,187千円)

## ○ (拡) アートde元気ネットワークin兵庫・神戸推進事業 (5,187千円)

地域で特色ある芸術祭等が連携し、県内外への情報発信力を高め、交流人口増加や地域活性化を推進

- アートde元気ネットワークひょうご推進会議の開催
  - ・構 成 員 関係団体代表者、学識経験者、県
- 各芸術祭の相互連携によるコラボレーション事業
- ホームページや情報誌を活用した情報発信事業 等

## ⑬ 県立美術館・博物館の魅力発見事業

1,900千円

住民が質の高い芸術文化を身近に感じられる地域づくりを目指すため、県立美術館・博物館が館の特色を活かしながら、企画展の見所、魅力等を紹介することで、県民が美術館・博物館に親しみ、楽しむ機会を創出

## ○ 各館取組内容

施設名	金額(千円)	事業名(仮称)	事業内容
県立美術館	500	開館15周年記念イベント	開館15周年記念として、著名人を招聘した講演会等を実施
歴史博物館	200	特別展の魅力を紹介するギャラリー・トーク	特別展の内容に関連を持つ著名人を招聘し、専門の分野から特別展の見どころを紹介
人と自然の博物館	300	移動博物館「かんちょうkidsキャラバン」	移動博物館車「ゆめはく」を活用し、館長と研究員が幼稚園・保育園児を対象に昆虫や化石の訪問展示やワークショップを実施
コウノトリの郷公園	200	「まるごと県立コウノトリの郷公園」	コウノトリの郷公園の見所、魅力をそのまま但馬以外の地域に持ち込み、県民が親子で郷公園に親しみ、人と自然が共生する環境づくり等をまるごと体験してもらう機会を提供
考古博物館	200	古代青銅鏡フォーラム	加西分館の特色や青銅鏡の魅力、收藏する古代中国鏡の世界的コレクションである千石コレクションの価値を紹介するフォーラムを開催
兵庫陶芸美術館	300	こんだ学セミナー	丹波焼や豊かな自然環境など丹波焼の里の魅力を広く発信するセミナーを開催
横尾忠則現代美術館	200	横尾忠則現代美術館魅力アップ事業	横尾忠則氏と親交の深い他の美術館館長との対談等を実施し、横尾氏の活躍を情報発信

### 3 県政150周年に向けた新たな展開

#### (1) 県政150周年記念事業の実施

##### ① (新) 県政150周年記念事業の推進 61,176千円

平成30年に県政150周年記念事業を全県規模で展開するにあたり、基本方針や事業計画等について、幅広い県民の意見を聴取のうえ検討するとともに、県民の機運醸成に向けた取組を実施

○ 企画委員会の設置・運営 (1,388千円)

- 委員数 15人
- 開催回数 5回/年
- 内容 基本方針や事業計画の策定等に向けた検討 等

○ 記念シンポジウムの開催 (1,250千円)

- 開催時期 平成29年7月(推進協議会設置総会と同時開催)
- 開催場所 兵庫県公館(500人程度)
- 内容 基調講演、これまでの兵庫の歩みを振り返るパネル展 等

○ 県政150周年記念プレフェスタの開催 (9,000千円)

広く県民に県政150周年を周知するとともに、機運醸成を図るため、兵庫県の魅力(歴史・文化・グルメ等)を発信するプレイベントを開催

- 開催時期 平成29年秋(週末2日間の開催を予定)
- 開催地 神戸市内
- 内容 (ステージイベント)
  - ・兵庫ゆかりの著名人(タレント)によるトークショー
  - ・兵庫(五国)の歴史、文化、逸話の紹介
  - ・ジャズコンサート 等
 (ブースによる情報発信)
  - ・兵庫(五国)の歴史・文化・観光・移住の紹介
  - ・兵庫(五国)のグルメ、特産品の試食・販売 等

○ まんが「ひょうごの歴史」作成 (4,000千円)

小学校高学年・中学生をターゲットとした漫画による兵庫県史を作成し、ふるさと意識の醸成を推進

- 県政150周年を記念した情報発信（838千円）
  - 実施内容 各種イベントにおけるVRコンテンツの展示・体験  
(VRコンテンツ：初代兵庫県庁舎の再現等)
- 県民との協働推進事業（30,000千円）
 

県政150周年記念事業のコンセプトに沿って、県民グループ、地域団体、NPOなど様々な主体が事業の盛り上げに向け自主的に行うイベントや活動について支援

  - 件数 150件（予定）
  - 補助単価 200千円（予定）
- 県立高校で考える県政150周年記念事業（14,700千円）
 

県立高校生が独自の視点で兵庫県あるいは地域の未来を考察することを通して、将来、兵庫県を支える人材づくりを推進

  - 実施校数 147校（全県立高校）
  - 事業単価 100千円

② (新) 県政150周年を機とした兵庫県史の編集 1,000千円

---

＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫県政150周年の節目を迎えるにあたり、これまでのあゆみを振り返り、新たに始まる未来を作るための礎となる記念誌の編集に向け着手

- 編集体制
  - 兵庫県史編集委員会の設置・運営  
(編集方針、編集スケジュール、執筆体制等の検討)
- 対象期間 昭和42年以降の50年間

③ (拡) 兵庫県労働運動の資料収集 1,785千円

---

労働運動を客観的事実に基づいて正確に記録するため、調査を実施する

- 事業内容
  - 平成2年以降の労働運動のヒアリング調査・資料整理
- 実施方法
  - (公財)兵庫県勤労福祉協会へ委託

---

**④ (新) 県政資料の一部リニューアル** 13,000千円


---

**<地方創生推進交付金事業>**

県公館内に設置している県政資料館について、県政150周年を機に県政資料や展示物のリニューアルを実施

## ○ 事業内容

- 展示パネル、映像ソフト・システムの更新
- 観光情報の発信
- 案内看板の製作
- ウェルカムはばタンの新設 等

---

**⑤ (新) 県政資料展示内容調査検討** 2,000千円


---

県庁発祥の地などを活用した県政資料の展示内容、方法等を検討

## ○ 検討委員会の運営

---

**(2) 兵庫2030年の展望（仮称）の検討**


---

**① (新) 「兵庫2030年の展望（仮称）」の策定** 2,983千円


---

21世紀兵庫長期ビジョンと兵庫県地域創生戦略をつなぐ、2030年頃の兵庫の姿を描くとともに、県政の方向性を示す展望を策定

## ○ 企画部会、研究会の運営（1,654千円）

## ○ 県民との意見交換会の実施（336千円）

- 開催場所等 10地域、各1回
- 参加人数 150人/回

## ○ 若者フォーラムの開催（993千円）

- 実施時期 平成29年8月
- 実施場所 神戸市内他
- 参加人数 100人程度（県内在住・在学の高校生、大学生）

## (3) 地域資源の活用による魅力づくり

## ＜ふるさと創生と個性あふれるプロジェクトの推進＞

## ① ふるさと創生の推進

1,750,000千円

県民局・県民センターにおいて策定した地域創生戦略に基づく事業等を積極的に推進するため、地域の実情に応じた施策を機動的に展開

## ○ 配分枠

- 通常枠 12.5億円
- 特別枠 5億円

## ＜通常枠・特別枠の配分額＞

(単位：百万円)

予算総額	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
1,750	154	135	168	168	170	138	208	231	173	205

## ※ 各県民局・県民センターの主な事業

(詳細はP384～393参照)

区分	主な事業
神戸県民センター	新開地演芸場の設立支援、六甲山の魅力発信、兵庫津再発見事業の実施（県政150年記念関連事業）等
阪神南県民センター	尼崎運河10周年記念事業、あにあん倶楽部のリニューアル、コミュニティサイクルの導入等
阪神北県民局	“ひょうご北摂ライフ”アピール事業の充実、北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）構想の推進等
東播磨県民局	明石城築城400周年記念事業による観光ツーリズムの拡大、「ため池コウノトリプロジェクト」の推進等
北播磨県民局	北播磨「農」と「食」の祭典、北播磨圏域認知症対策基盤整備支援事業、カムバック北播磨推進事業等
中播磨県民センター	「兵庫遺産街道－Hyogo Heritage Route」の魅力アップ、姫路港への観光クルーズ客船の誘致等
西播磨県民局	塩の国・赤穂復活事業、ふれあいの祭典（播磨科学公園都市まちびらき20周年記念事業）
但馬県民局	余部鉄橋「空の駅」を活用したジオツアー、市町と連携した但馬企業の魅力発信等
丹波県民局	たんば多世代による地域運営モデル事業、たんば女性の起業応援事業、復興砂防公園整備事業等
淡路県民局	淡路島総合観光戦略策定事業、「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組の推進等

## ② (拡)「ふるさとひょうご寄附金」の募集

131,050千円

「ふるさとひょうご寄附金」について、県内外の方々からいただいた実施事業の提案・アイデアを基に事業化

(単位：千円)

事業名	目標額	事業内容
ひょうご若者被災地応援プロジェクト	1,000	被災地を継続的に支援する若者のボランティア活動を応援することにより、被災地支援にかかる人材を養成
未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト	3,000	県立大学が設立する「学生応援基金」により、学生の社会貢献活動や地域創生の取組を応援
県立学校環境充実応援プロジェクト	50,000	教育の一層の活発化を図るため、学校毎に募集項目を設定し、寄附を募ることにより、各校の特色ある教育活動や教育環境を充実
児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	3,000	児童養護施設や里親委託など社会的養護の下で育つ子どもたちの将来が、生まれ育った環境で左右されないよう、自立や夢を実現するための努力を応援
コミュニティカフェ開設応援プロジェクト	2,000	コミュニティカフェの立ち上げ経費を助成し、孤立した高齢者と地域社会との交流を推進
「子ども食堂」応援プロジェクト	3,000	NPO法人や地域住民グループが実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立上げ経費を助成
子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト	10,000	殺処分の減少を目指し、子犬子猫の保育等にボランティアの協力を得ることで犬猫の譲渡を推進するとともに、譲渡事業による適正飼養の啓発を推進
コウノトリ野生復帰プロジェクト	3,000	野生復帰に向けたDNA検査や放鳥拠点調査・整備、馴化(環境適応)訓練などを実施
小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	1,000	上肢を欠損した子どもの発育に有用な筋電義手の普及を図り、補装具費支給(特例補装具)への移行を推進
芸術文化センターへの応援プロジェクト	1,250	障害のある方、高齢者、妊婦の方誰もが快適に舞台芸術を楽しんでいただけるよう、使いやすい設備に改善
神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト	300	震災復興に向け、人々の希望と勇気をもたらすイメージシンボルの役割を担う神戸ルミナリエの開催を応援
神戸マラソンの開催応援プロジェクト	10,000	トップランナーと共に走れる魅力的で質の高い大会づくりを目的としたコース改善、国際エリートランナーの招聘等を実施
障害者アスリートへの応援プロジェクト	1,500	夢と希望を与えてくれる障害者アスリートを支援するため、練習等に使用する競技用具を購入

事業名	目標額	事業内容
ひょうご孫ギフトプロジェクト	20,000	子育てにやさしい兵庫づくりの気運を高めるため、一定額以上の寄附者に県内の企業による子育てギフトを贈呈するとともに、県内の私立保育所、幼稚園等に県産木材玩具を寄贈
(新) 県立美術館・博物館等応援プロジェクト	20,000	
芸術の秋 県美プレミアム展の無料開放事業 (県立美術館)	1,000	県美プレミアム展の無料開放期間を設定するとともに美術をテーマとした講演会を実施
着付け体験事業 (歴史博物館)	3,500	着付け体験で必要な十二単を購入
ひとはくkidsキャラバン応援事業 (人と自然の博物館)	3,000	県内の幼稚園、保育園等を訪問するひとはくkidsキャラバンの訪問先を増加
大中遺跡・弥生のムラ復原プロジェクト (考古博物館)	4,000	竪穴住居の修復・整備を行い、大中遺跡のあった弥生時代の暮らしや文化を体験するイベントを実施
県立図書館所蔵充実事業 (県立図書館)	5,000	貴重な郷土資料の収集及びデジタル化を実施
開館5周年モニュメント制作事業 (横尾忠則現代美術館)	1,500	横尾氏の代表作を立体化したモニュメントを作成し、美術館敷地内に設置
最古の登窯焼成公開事業 (陶芸美術館)	2,000	丹波焼の里のシンボルである最古の登窯の保存・活用を図るため、焼成事業の一般公開、体験等を実施
(新) 新開地演芸場応援プロジェクト	2,000	神戸・新開地に賑わいを創出するため、演芸場(落語の常設寄席・H29建設予定)の運営を支援

## ③ 文化会館等の活性化

12,000千円

文化会館等において日常的・継続的な賑わいを創出するため、地域の各種団体等が参画し、協働する活性化事業を実施

○実施方法 文化団体、地域団体、高齢者大学生・OB会、友の会、生活創造活動グループ、NPO等と協働で企画・実施

○事業費 3,000千円 (1施設あたり)

○事業例

施設名	内容
但馬文教府	ふるさと芸術祭、親子ふれあいひろば 等
西播磨文化会館	子ども芸能発表会、播磨「歴史・地域学」講座 等
淡路文化会館	芸術鑑賞会、文化講座 等
嬉野台生涯教育センター	北播磨ふるさと発見連続講座 等

## ④ (新)六甲山地域の活性化

4,199千円

県民・企業・行政等の協働による六甲山地域のブランド力向上に向けた仕組みづくりと施策推進により、「人が集い、街とつながる魅力的な山」を実現

## ○(新)六甲山再生委員会の設置・運営

六甲山地域のさらなる活性化に向けた六甲山全体のランドデザインを描くため、六甲山再生委員会を設置

## ○(新)六甲山遊休施設の利活用への支援

観光客の利便性向上や自然公園の魅力向上など六甲山の賑わいづくりのため、六甲山上にある遊休施設の改修費用等を支援

区 分	改修支援		建替支援 (設備改修+耐震改修)
	設備改修(水回り)	耐震改修	
対象事業費	7,200千円	4,800千円	12,000千円
補助率	2/3 (国3/9、県1/9、市2/9) 以内		
補助上限額	4,800千円	3,200千円	8,000千円

※設備改修(水回り)と耐震改修(耐震工事)に対する支援は、併用可能

## ⑤ 尼崎21世紀の森子育て支援型公園の展開

18,900千円

未来を担う子ども達が、100年をかけて生物多様性の森づくりを進める「尼崎21世紀の森」の自然から多くのことが学べるよう、各年代に応じたプログラムを提供し、子ども達の成長を支援

## ○事業内容

- 尼崎の森中央緑地独自の環境学習の実施
- 親子体験イベントの実施 等

## ○負担割合 県1/2、尼崎市1/2

## ⑥ (拡)ふれあいの祭典の開催

20,000千円

## &lt;地方創生推進交付金事業&gt;

地域、交流、共生を基本理念とした、全県フェスティバルを西播磨地域で開催

## ○開催場所 播磨科学公園都市

## ○開催時期 平成29年10月28～29日(予定)

※「播磨科学公園都市まちびらき20周年事業」の一部同時開催

○(拡)実施内容

- ・ 県内の文化・スポーツ等の団体と連携し、多彩なジャンルでの交流促進
- ・ 地域資源を活かした参加型メニューを拡充
- ・ 他地域の資源や活動など、兵庫県全体の魅力と元気を発信

⑦ (拡)篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システムの構築 19,130千円

篠山層群化石の調査・研究を推進するため、剖出作業等に必要な技師やボランティアなどの地域人材を育成するシステムを構築

○剖出作業等の推進 (18,495千円)

ボランティアに技術指導を行い、剖出技術を持った人材を育成

- (新)恐竜化石総合ディレクターの設置
  - ・ 配置人数 1人
  - ・ 配置期間 3年間
- (拡)化石剖出技師の配置拡充
  - ・ 配置人数 6人(現行2人)

○(新)市民参加型発掘調査の実施 (635千円)

ボランティアを活用し、篠山層群で発掘された岩石の調査(石割)を実施

⑧ コウノトリの本格的野生復帰の推進 582千円

コウノトリの生息域と営巣地の南但馬地域及び県外への拡大を目指す各種事業を実施

○コウノトリ野生化対策懇話会の開催

○自治体ネットワーク形成事業

生態や生育環境、救護方法等について、関係自治体ネットワークを形成し、情報交換を実施

○福井県との共同研究



【コウノトリの本格的野生復帰の推進】

## ＜あわじ環境未来島構想等の推進＞

### ① (拡) あわじ環境未来島構想の推進 18,973千円

住民、地域団体、NPO、大学、企業等と協働して、持続可能な地域づくりをめざす「あわじ環境未来島構想」を推進（平成23年12月に、国の地域活性化総合特区に指定）

#### ア (拡) 超小型EVの活用による普及促進 (6,357千円)

- 補助対象者 ホテル事業者、観光協会等
- 実施期間 夏～秋期（3ヶ月間）を想定
- 補助対象 超小型EVのリース料金及びEV充電器設置費用等
- 補助率 10/10(継続団体の車両リース料金については1/2)
- 貸出場所 ウェスティンホテル淡路(H28～)、島内の高速バス停留所近辺(H29拡充)

#### イ (新) EVタクシー、レンタカー導入補助 (2,500千円)

- 補助対象者 淡路島内のタクシー、レンタカー事業者
- 補助金額 500千円/台（通常車両との差額）
- 補助台数 5台

#### ウ (新) 電気自動車用充電器設置補助 (250千円)

- 対象施設 淡路島内の民間施設
- 対象経費 普通充電器（200Vコンセントタイプ）の充電器本体、設置工事費
- 補助率 対象経費の1/2（補助上限5万円/箇所）
- 設置箇所 5箇所（1箇所につき2基）

#### エ (新) あわじ竹資源エネルギー化の支援 (1,500千円)

- 対象者 島内3市
- 対象事業 竹チップを供給するための竹林整備やストックヤード整備
- 補助率 1/2（上限500千円）
- 要件 竹林整備と竹の供給は3年間継続すること

#### オ (新) エネルギーの地産地消促進 (2,500千円)

- 対象者 国が定めるZEH(※)設備に蓄電システムを導入する者  
     ※ZEH：ゼロ・エネルギー・ハウス（省エネと再生可能エネルギーの活用により年間消費エネルギーをゼロとする住宅）
- 補助額 蓄電容量1kWh当たり2.5万円を上乗せ補助  
     （国の補助とあわせて対象経費の概ね1/2を支援）
- 補助件数 10件

#### カ あわじ環境未来島構想推進協議会の運営等 (5,866千円)

② (新)北淡路花緑ネットワークの推進 1,624千円

---

北淡路に立地する花緑関連施設をネットワークで連携し、交流人口の拡大を推進

○北淡路花緑ネットワーク会議等の開催 (391千円)

ゲストスピーカーを招聘し、勉強会を開催

・開催回数 6回

○フラワーリングバス (仮称) の運行 (1,233千円)

期間限定で各施設を巡るネットワークバスを運行

・運行期間 秋の休日 (2か月程度)

・運行回数 10便/1日程度

③ (新)県立公園あわじ花さじき(仮称)の整備 63,955千円

---

あわじ花さじきが県下一円にもたらす経済効果や地域活性化への高い貢献度に着目し、設置管理条例に基づく県立公園として整備

○整備概要

- カフェレスト、直売所の整備
- トイレ、駐車場の改修
- 展望デッキの拡充 等

○スケジュール

- 平成29～30年度 実施設計・整備工事
- 平成31年春 供用開始

④ (新)淡路夢舞台温室リニューアル検討 1,240千円

---

開館後17年が経過していることから、次の20年に向けた温室リニューアルを検討

○検討委員会の開催

○図面、パース図等関係資料の作成

⑤ (新)淡路景観園芸学校国際シンポジウム開催 700千円

---

平成30年度の開校20周年への気運を高めるために、国際シンポジウムを開催

○名称 20周年プレ国際シンポジウム

○開催時期 平成30年3月(予定)

○開催場所 兵庫県公館(大会議室)

○参加者 約500人

## 第2 地域創生の基盤づくり

## I 安全の確保

## 1 地震・津波対策

## (1) 建築物耐震化等の推進

## ① ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅耐震化補助） 238,000千円

地震に対する十分な安全性を確保するため、所有する住宅の改修計画策定や改修工事を実施する県民等に対し助成

## ア 耐震改修計画策定費補助（48,000千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の住宅で、兵庫県住宅再建共済制度に加入している住宅または加入する住宅 等
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費
- 補助率 戸建住宅：2/3（上限20万円）、  
共同住宅：2/3（上限12万円/戸）
- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 戸建住宅：300戸、共同住宅：300戸

## イ 耐震改修工事費補助（190,000千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 耐震改修計画策定費補助と同じ
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震補強工事、耐震改修を伴う室の内装工事に要する経費
- 補助率 戸建住宅：定額（上限下表のとおり）

工事費	補助額(定額)
50万円以上 100万円未満	30万円
100万円以上 200万円未満	50万円
200万円以上 300万円未満	80万円
300万円以上	100万円

共同住宅：1/2（上限40万円/戸）

- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 戸建住宅：300戸、共同住宅：200戸

## ② ひょうご住まいの耐震化の促進（部分型耐震化補助） 23,750千円

---

部分的な耐震改修工事により、安価で簡易な耐震化を実施する県民に対し助成  
ア 簡易耐震改修工事費補助（22,500千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの 等
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 耐震改修計画の策定とそれに伴う耐震診断に要する経費  
耐震改修工事に要する経費
- 補助額 50万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/2
- 予定戸数 90戸

イ シェルター型改修工事費補助、屋根軽量化工事費補助（1,250千円）

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が1.0未満のもの 等（シェルター型）  
昭和56年5月以前着工の木造戸建住宅で、耐震診断の結果、評点が0.7以上1.0未満のもの（屋根軽量化）
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 家屋が倒壊しても一定の空間を確保できる装置の設置に要する経費（シェルター型）  
屋根を軽量化する工事に要する経費（屋根軽量化）
- 補助額 50万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定戸数 10戸

## ③ ひょうご住まいの耐震化の促進（住宅建替補助） 50,000千円

---

所有する住宅の安全性を改修工事ではなく、建替により確保しようとする  
県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断されたもの 等（現地で建て替える場合に限る）

- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 建替え及び除却に要する経費
- 補助額 100万円（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定戸数 200戸

#### ④ ひょうご住まいの耐震化の促進（意識啓発補助） 7,128千円

---

耐震化への意識啓発活動を充実させるため、市町が行う草の根的な意識啓発活動を支援

- 実施主体 市町
- 対象経費 出前講座、相談会、現地見学会の開催、耐震化イベント、ポスターリングなど市町が行う草の根的な意識啓発活動に要する経費
- 補助率 1/4（上限250千円/市町）

#### ⑤ 防災ベッド等の設置の促進 1,000千円

---

大地震時に人命を守る防災ベッド等を設置する県民に対し助成

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の戸建住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断されたもの 等
- 対象者 所得1,200万円以下の県民（個人）
- 対象経費 防災ベッド等の設置に要する経費
- 補助額 10万円/台（定額）
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4
- 予定台数 40台

#### ⑥ 簡易耐震診断の推進 41,712千円

---

住宅の安全性に対する県民の意識を高め、耐震化への動機付けを行うため、市町が実施する簡易耐震診断推進事業を支援

- 実施主体 市町
- 対象住宅 昭和56年5月以前着工の民間住宅
- 補助基本額 戸建住宅：30.9または62.4千円、共同住宅：62.4～315千円/棟
- 負担割合 申請者負担1割、残りを国1/2、県1/4、市町1/4

## ⑦ 老朽危険空き家の除却支援の実施

15,320千円

居住環境の整備や改善等を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶ可能性がある空き家の除却を支援

- 補助対象 市町（市町が空き家所有者に対して実施する補助への支援）
- 補助率等

区 分	通 常	被災特例
対象要件	以下の全ての要件を満たす空き家 ① 不良住宅等の除却を目的とした空き家再生等推進事業（国庫補助事業）を活用すること ② 倒壊等により周辺に危険が及ぶおそれがあり、市町が空き家等対策の推進に関する特別措置法や市町条例等に基づき、指導または助言等を行っていること	
対象経費	老朽危険空き家の除却工事の実施に要する経費	
補 助 率	1/6 かつ市町が助成する額の1/4	1/5 かつ市町が助成する額の1/4
補 助 額	333千円以内	400千円以内
負担割合例	国1/3、県1/6、 市町1/6、所有者1/3	国2/5、県1/5、 市町1/5、所有者1/5
そ の 他	—	一部損壊以上の被災した空き家
件 数	40件	5件

## ⑧ 大規模多数利用建築物等の耐震化の促進

248,012千円

耐震改修促進法により、耐震診断が義務づけられた民間の大規模多数利用建築物等の耐震改修工事等を支援

ア 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業（53,680千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物
  - 建築年次 昭和56年5月以前着工の建築物
  - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ5,000㎡以上  
小・中学校：2階かつ3,000㎡以上  
幼稚園、保育所：2階かつ1,500㎡以上 等
- 補助対象限度額
  - 補強設計 物販店、旅館等：12,350千円  
小・中学校：9,260千円  
幼稚園、保育所：6,940千円

- 改修工事 物販店、旅館等：377,000千円
    - 小・中学校：226,000千円
    - 幼稚園、保育所：113,000千円
  - 負担割合 補強設計 国4/9、県1/9、市町1/9、事業者1/3
  - 改修工事 国33.3%、県5.75%、市町5.75%、事業者55.2%
  - 予定棟数 補強設計：4棟、改修工事：4棟
- イ 大規模避難施設耐震化助成事業（194,332千円）
  - 実施主体 市町
  - 対象建築物 大規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの
  - 補助対象限度額 補強設計 補助対象面積×㎡単価(1,030円/㎡) + 4,620千円
  - 改修工事 補助対象面積×㎡単価(50,300円/㎡)
  - 負担割合 補強設計 国1/2、県1/6、市町1/6、事業者1/6
  - 改修工事 国2/5、県1/6、市町1/6、事業者4/15
  - 予定棟数 補強設計：6棟、改修工事：2棟

### ⑨ 中規模多数利用建築物の耐震化の促進

20,366千円

耐震改修促進法に基づく指示対象となる建築物（中規模多数利用建築物）の耐震診断、耐震改修工事（建替えも含む）等を支援

#### ア 中規模多数利用建築物耐震診断助成事業（1,800千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物
  - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
  - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ2,000㎡以上
  - 小・中学校：2階かつ1,500㎡以上
  - 幼稚園、保育所：2階かつ750㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：5,140千円
- 小・中学校：4,370千円
- 幼稚園、保育所：2,700千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 耐震診断6棟

## イ 中規模避難施設耐震化助成事業（18,566千円）

- 実施主体 市町
- 対象建築物 中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県または市町と協定を締結したもの
- 補助対象限度額
  - 補強設計 5,140千円
  - 改修工事 100,600千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 補強設計：6棟、改修工事：1棟

## ⑩ 小規模多数利用建築物の耐震診断の促進

1,050千円

大・中規模多数利用建築物への支援に加え、小規模多数利用建築物の耐震診断を支援

- 実施主体 市町
- 対象建築物
  - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
  - 規模・用途 物販店、旅館等：3階かつ1,000㎡以上  
小・中学校：2階かつ1,000㎡以上  
幼稚園、保育所：2階かつ500㎡以上 等
- 補助対象限度額 物販店、旅館等：3,600千円  
小・中学校：3,600千円  
幼稚園、保育所：1,800千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 7棟

## ⑪ 多数利用建築物の耐震診断等への金融支援

「防災設備促進貸付〔知事特認〕」について、中・小規模を含む全ての多数利用建築物に対して優遇した限度額・利率を適用

- 対象 全ての多数利用建築物
- 限度額 15億円
- 利率 0.45%
- 期間 15年（据置2年）

## ⑫ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 25,318千円

大規模災害時の緊急物資の輸送・避難路の確保を図るため、緊急輸送道路沿道の民間建築物の耐震診断や耐震改修工事等を支援

- 実施主体 市町
- 対象建築物
  - 建築年次 昭和56年5月以前着工の民間建築物
  - 位置 兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路の沿道
  - 規模 高さが前面道路幅員の1/2を超えるもの  
(前面道路幅員が12m以下の場合は高さ6mを超えるもの)
- 補助対象限度額 耐震診断、補強設計 7,710千円  
改修工事 151,000千円
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3
- 予定棟数 耐震診断：6棟、補強設計：2棟、改修工事：1棟、建物除却：1棟

## ⑬ 鉄道駅の耐震化の推進 30,000千円

喫緊の課題である南海トラフ地震対策を推進するため、国の補助制度を活用し、沿線自治体とともに、鉄道事業者が実施する耐震化対策を支援

- 補助対象駅 以下の要件を満たす高架駅・橋上駅・地下駅(JR西日本を除く)
  - ・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域内にあること
  - ・乗降客数が1日1万人以上であること 等
- 実施駅 阪急電鉄西宮北口駅、阪神電鉄尼崎駅(平成29年度)
- 事業内容 駅構内の柱補強 等

## ⑭ (新)公共施設等の適正管理の推進 14,000,000千円

「兵庫県公共施設等総合管理計画(仮称)」に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図る老朽化対策等を推進

ア 計画修繕(4,000,000千円)

- 庁舎・公的施設等(3,000,000千円)
  - 内容 建物外壁、設備、トイレ等の計画的な修繕を実施
  - 予定施設 7施設(県立淡路景観園芸学校、県立但馬長寿の郷 等)

- 県立学校 (1,000,000千円)
  - 内 容 トイレ改修 (洋式化・床の乾式化) を実施
  - 予定施設 12校 (西宮高校 等)
- イ 長寿命化・環境整備 (3,500,000千円)
  - 庁舎・公的施設等 (500,000千円)
    - 内 容 既存躯体等を活用した大規模な改修工事を実施
    - 予定施設 姫路総合庁舎 (先行事業として平成28年度から設計着手)
  - 県立学校 (1,500,000千円)
    - 県立高等学校 (宝塚東高校、加古川南高校) の長寿命化改修
    - 香住高等学校寄宿舎の建替整備 (再掲P358参照)
    - 阪神地区高等学校介護福祉士養成課程 (福祉科) の設置 (再掲P72参照)
  - インフラ施設 (1,500,000千円)
    - 予定施設 土木施設 (道路、河川等)、警察施設 (信号柱等)
- ウ 耐震改修 (2,000,000千円)
  - 予定施設 教育研修所 等
- エ 建替整備 (4,500,000千円)
  - 予定施設 県立大学姫路工学キャンパス (再掲P89参照)、  
県立健康科学研究センター (再掲P202参照)、  
宝塚健康福祉事務所・阪神シニアカレッジ  
(再掲P203参照) 等

**⑮ ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画の推進 20,754,000千円**

10年間(H26~35)の修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的な老朽化対策を推進

- 基本的な考え方
  - 修繕・更新 損傷等があり、計画的な対策が必要な要対策(A)施設は、平成35年度までに対策を概ね完了
  - 施設点検 橋梁、トンネル等の土木構造物は5年毎に実施  
排水機場等の機械・電気設備は毎年実施
- 全体事業費 約2,400億円

## ○ 平成29年度の主な事業箇所（施設の修繕・更新）

- 橋 梁 県道別府港加古川停車場線 別府大橋 修繕（加古川市）
- トンネル 県道香住村岡線 三田トンネル 修繕（香美町）
- 岸壁等係留施設 姫路港中島地区 -5.5m岸壁 更新（姫路市）

(ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（平成26～35年度）対象施設一覧)

分野	施設	単位	総数	10年間で取り組む 老朽化対策実施箇所数	
道路	①橋梁	橋	4,654	324	
	②舗装	Km	4,100	1,700	
	③トンネル	覆工	箇所	99	66
		設備	箇所	91	36
	④アンダーパス	箇所	16	10	
	⑤横断歩道等	横断歩道橋	箇所	207	96
		組立歩道	Km	12.1	3.0
⑥道路附属物(照明灯等)	基	18,386	1,794		
⑦道路法面施設	箇所	16,285	384		
河川 海岸	⑧排水機場	箇所	49	46	
	⑨水門・堰	箇所	56	51	
	⑩樋門・陸閘	箇所	1,817	341	
	⑪矢板護岸	Km	92.4	13.0	
	⑫ダム施設	箇所	18	18	
	⑬防潮堤	Km	193.4	13.5	
港湾	⑭岸壁等係留施設	施設	420	21	
	⑮防波堤等外郭施設	施設	602	126	
砂防	⑯砂防設備	箇所	2,412	99	
	⑰地すべり防止施設	箇所	87	34	
	⑱急傾斜地崩壊防止施設	箇所	822	96	
下水	⑲下水道	下水道施設	処理場	8	8
		管渠	Km	51.8	0.72
公園	⑳公園施設	公園	14	14	
空港	㉑滑走路	m2	53,300	16,600	
その他	㉒その他(雨量計、水位計、除雪機械等) ※保守点検業務の中で施設の異常や損傷を把握し、その都度対策				

## (2) 津波対策

## ① 津波防災インフラ整備計画の推進

6, 100, 000千円

「津波防災インフラ整備計画(平成26～35年度)」に基づき、防潮堤等の沈下対策や防潮水門の整備など緊急かつ重要な事業を推進

- 基本的な考え方 津波対策は10年間で概ね完了(H35年度まで)  
重点整備地区(※レベル2津波等で、甚大な浸水被害が想定される地区)とその他人家連担部  
緊急かつ重要な事業を5年間で完了(H30年度まで)

## ○ 平成29年度の主な事業箇所

重点整備地区名		主な対策内容
南あわじ市	福良港	・湾口防波堤工事 ・防潮堤の整備、陸閘等の自動閉鎖化 ・防潮堤の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策)
	阿万港	・本庄川水門本体工事 ・防潮堤の整備
	沼島漁港	・港口水門工事 ・防波堤の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策) ・防潮堤の整備
洲本市	洲本地区	・陀仏川樋門本体工事 ・防潮堤の沈下対策 ・防潮堤の整備 [洲本市施工]
尼崎市	尼崎西宮芦屋港 [尼崎地区]	・防潮堤の沈下対策
西宮市	尼崎西宮芦屋港 [西宮・今津・鳴尾地区]	・防潮堤の沈下対策 ・新川水門本体工事

## ○ 津波防災インフラ整備計画(平成26～35年度)全体計画

事業内容	概算事業費(億円)
<b>レベル1津波対策(津波の越流を防ぐ)</b>	
ア) 津波防御対策	257
(1)防潮堤等の高さの確保	122
(2)防潮堤等の健全性の確保	115
(3)陸閘等の迅速かつ確実閉鎖	20
イ) 避難支援対策(レベル2津波にも対応)	3
<b>レベル2津波対策(津波の浸水被害を軽減する)</b>	
ウ) 既存施設強化対策	337
(1)防潮堤等の越流対策・引波対策(基礎部洗掘対策)	67
(2)防潮堤等の沈下対策	240
(3)防潮水門の耐震対策	30
エ) 津波被害軽減対策	25
(1)防潮水門の下流への移設	25
(2)排水機場の耐水化	
計	約620

## 2 風水害対策

## (1) 山地防災・土砂災害対策等の推進

## ① 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画の推進 15,561,757千円

(一部県民緑基金)

平成26年8月豪雨災害の教訓を踏まえ、治山ダムや砂防えん堤等の重点整備、災害に強い森づくりによる山地防災・土砂災害対策を強力に推進

## ○ 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画

〈着手箇所数〉	事業	H26	H27	H28	H29	H30	合計
人 家 等 保 全	治山	71	71	72	70	66	350
	砂防	40	66	60	60	54	280
流木・土砂流出防止	治山	26	52	42	42	32	194
災害に強い森づくり	緊急防災林	39	69	19	19	19	165
災 害 対 応	治山	36	—	—	—	—	36
	砂防	22	6	—	—	—	28
合 計		234	264	193	191	171	1,053

## ○ 平成29年度の主な事業箇所

- 砂防 砂防えん堤工：細作川<sup>ほそさく</sup>[豊岡市]、山寄上川<sup>やまよりかみ</sup>[多可町]  
万善谷川<sup>まんぜんたに</sup>[猪名川町]
- 擁壁工：苫編<sup>とまみ</sup>(1)地区[姫路市]、大持<sup>だいもち</sup>地区[上郡町]
- 治山：三原地区[豊岡市]、寺前地区[神河町]
- 緊急防災林整備（溪流対策）：氷上町賀茂[丹波市]

## ② 河川中上流部治水対策5箇年計画の推進 400,000千円

河川中上流部のうち治水安全度の低い箇所において、現地の状況を踏まえた治水安全度向上対策を、5箇年の緊急対策として推進

- 事業期間 平成28～32年度（5箇年）
- 整備箇所 51箇所（平成29年度：10箇所）
- 総事業費 20億円（各年度4億円）

	H28	H29	H30	H31	H32	計
調査・設計	20箇所	20箇所	11箇所	—	—	51箇所
対策実施	9箇所	10箇所	10箇所	11箇所	11箇所	51箇所

③ (新)千苺ダム治水活用に向けた取組 100,000千円

総合的な治水対策の一環として、武庫川流域にある利水専用の「千苺ダム」(神戸市水道局)において、治水活用に向けた調査に着手

- 所在地 神戸市北区
- スケジュール 平成29年度～
  - 平成29年度 土質・既設構造物調査 等

④ 県民緑税を活用した災害に強い森づくりの推進 1,875,427千円

(県民緑基金)

ア 緊急防災林整備事業 (627,947千円)

危険渓流域の森林を対象に、溪流沿いの危険木の除去や災害緩衝林の造成、間伐木を利用した土留工の設置等を実施

- 実施主体
  - 溪流対策 県 ((公社)兵庫みどり公社に委託)
  - 斜面对策 市町、森林組合 等
- 対象森林
  - 溪流対策 谷上流部に勾配30度以上の凹型斜面がある溪流勾配15度未満の危険溪流沿いの人工林
  - 斜面对策 シカ被害等により下層植生が衰退した勾配30度以上の60年生以下の間伐対象林
- 事業内容
  - 溪流対策
    - ・ 基本計画調査 (森林現況調査、森林整備計画の策定等)
    - ・ 溪流内の危険木 (倒木、流木) の伐採・搬出
    - ・ 災害緩衝林の整備 (劣勢木等の間伐によるスギ・ヒノキの大径木化、危険木伐採跡地への深根性広葉樹の植栽)
    - ・ 簡易流木止め施設 (鋼製) 等の設置
  - 斜面对策 間伐木を利用した土留工の設置、シカ不嗜好性樹種植栽
- 事業期間 第3期：平成28～32年度(5か年)

## ○ 実施規模

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	計
溪流対策 (ha)	調査	22	38	38	38	—	136
	整備	—	22	38	38	38	136
斜面对策 (ha)		900	900	900	900	900	4,500
事業費(千円)		391,600	627,947	645,280	645,280	597,980	2,908,087

## イ 針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業（336,813千円）

樹種、樹齢が異なる水土保持能力の高い森林をつくるため、県民緑税を活用し、高齢人工林を部分伐採し、その跡地へ広葉樹の植栽等を支援

- 実施主体 市町
- 対象森林 風倒木被害等の気象災害、土砂災害の危険性が特に高い高齢人工林
- 事業内容 計画調査・設計、作業道開設、広葉樹植栽 等
- 事業期間 第2期：平成23～29年度(7か年)、第3期：平成28～34年度(7か年)
- 実施規模

(第2期)

区 分	～H27年度	H28年度	H29年度	合 計
調査設計	1,006ha	—	—	1,006ha
作業道開設	789ha	217ha	—	1,006ha
広葉樹植栽	579ha	117ha	310ha	1,006ha

(第3期)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
調査設計(ha)	200	200	200	200	200			1,000
作業道開設(ha)		200	200	200	200	200		1,000
広葉樹植栽(ha)			200	200	200	200	200	1,000
事業費(千円)	34,000	164,800	290,000	290,000	290,000	256,000	125,200	1,450,000

## ウ 里山防災林整備事業（508,000千円）

集落裏山にある里山林の山地災害防止機能向上のため、県民緑税を活用し、危険木伐採などの森林整備や簡易な防災施設の整備を実施

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象森林 斜面勾配30度以上で、倒木・崩壊の危険性が特に高い人家裏山

- 事業内容 基本計画調査、森林整備（危険木伐採等）、簡易防災施設（丸太柵の設置等）、管理歩道・案内板の設置 等
- 事業期間 第3期：平成28～33年度(6か年)
- 実施規模

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
調査(ha)	200	200	200	200	200		1,000
造成工事(ha)		200	200	200	200	200	1,000
事業費(千円)	142,800	508,000	508,000	508,000	508,000	365,200	2,540,000

## エ 野生動物共生林整備事業（317,707千円）

野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンを設置するとともに、公益的機能の低下した広葉樹林を整備し、野生動物の生息環境を整備

<バッファゾーン>

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象地域 農作物被害が深刻な地域、クマの目撃頻度が高い地域 等
- 事業内容 基本計画調査、バッファゾーン整備、管理歩道の設置 等
- 事業期間 第3期：平成28～33年度(6か年)
- 実施規模

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	330	330	300	300	300		1,560
造成工事(ha)		330	330	300	300	300	1,560
事業費(千円)	79,629	251,333	244,097	228,487	228,487	156,097	1,188,130

<広葉樹林整備>

- 実施主体 県（(公社)兵庫みどり公社に委託）
- 対象地域 野生動物による被害が深刻な地域の広葉樹林 等
- 事業内容 基本計画調査、森林整備（広葉樹植栽、植生保護柵設置等）、管理歩道の設置等
- 事業期間 第3期：平成28～33年度(6か年)
- 実施規模

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	50	50	50	50	50		250
造成工事(ha)		50	50	50	50	50	250
事業費(千円)	27,630	66,374	66,374	66,374	66,374	38,744	331,870

### オ 住民参画型森林整備事業（25,280千円）

参画と協働による災害に強い森づくりを促進するため、県民緑税を活用し、地域住民やボランティア等による自発的な森林整備活動を支援

- 実施主体 市町
- 事業内容
  - 里山防災林整備、野生動物共生林整備、放置竹林整備の活動に必要な資機材費等の補助
  - 大型機材の複数年リースの補助
  - 森林ボランティア養成講座の実施
- 事業期間 第3期：平成28～34年度(7か年)
- 実施規模

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	計
整備面積(ha)	20	20	20	20	20	20	—	120
事業費(千円)	25,070	25,280	25,500	25,500	25,500	25,500	650	153,000

### カ 都市山防災林整備事業（60,000千円）

平成26年8月豪雨災害により、六甲山系の風化花崗岩地帯及び松枯れ跡地で崩壊が多発したことを受け、同地域における斜面崩壊防止対策等を実施

- 実施主体 市町
- 対象地区
  - 平成26年8月豪雨により災害が多発した森林
  - 治山ダム等が未整備の危険流域
  - 放置されて生長の悪い森林
 ※私有林のみ対象（市有林等は対象外）
- 補助内容
  - 基本計画調査の策定
  - 間伐、高齢大木の伐採等
- 実施規模（第3期）

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	計
基本調査(ha)	40	40	40	40	40		200
整備面積(ha)		40	40	40	40	40	200
事業費(千円)	21,000	60,000	60,000	60,000	60,000	39,000	300,000

## キ (拡) 広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施 (12,518千円)

森林の公益的機能を発揮し、野生動物の生息環境保全に配慮した森林へ誘導するため、伐採の進まない高齢人工林を伐採し、広葉樹林化を促進

- 実施主体 市町
- 事業内容 国の公共造林事業による更新伐・植栽及び作業道開設等に対する追加補助  
(平成29年度から新たに実施)  
広葉樹林として成林させるための保有作業に対する補助  
・防護柵補修、下刈り、補植
- 負担割合

造林事業 (国庫補助事業)		広葉樹林化促進パイロット事業	
国庫補助金	県	県	市町
51%	17%	7.5%	24.5%

- 実施規模 更新伐20ha  $\left[ \begin{array}{l} \text{有用広葉樹植栽+全周保護柵} \ 15\text{ha} \\ \text{シカ不嗜好性植栽+パッチディフェンス} \ 5\text{ha} \end{array} \right]$   
作業道開設2,000m (平成29年度)
- 事業期間 平成24～33年度 (10か年)

## ⑤ (拡) 住宅の土砂災害対策への支援

8,439千円

土砂災害特別警戒区域の指定にあわせ既存不適格住宅の改修・移転等を支援

## ア 改修支援 (930千円)

- 実施主体 市町
- 補助率 1/3 (上限1,000千円)
- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4  
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
- 予定件数 3件

## イ (拡) 移転支援 (7,509千円)

- 除却支援
  - 実施主体 市町
  - 補助率 2/3 (上限1,333千円)
  - 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4  
地方単独上乗せ補助分：県1/2、市町1/2
  - 予定件数 3件

- (拡)住宅の建設・購入支援
  - 実施主体 市町
  - 補助率 10/10
  - (拡)補助上限額 6,150千円 (平成28年度: 4,150千円)
  - 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4  
地方単独上乗せ補助分: 県1/2、市町1/2
  - 予定件数 3件

(2) 農村の防災・減災対策

① ため池整備5箇年計画の推進 3,900,000千円

ため池定期点検の継続実施及び点検調査結果に基づき、緊急性の高いものから計画的にため池整備を実施

- ため池整備の実施
  - 実施主体 県・市町
  - 事業内容
    - ・ 水害対策 漏水等が生じた堤防の改修、洪水吐等の整備
    - ・ 地震対策 耐震性が不備な堤防の補強
  - 事業規模 (H29整備着手箇所数)
    - ・ 水害対策 52か所 (姫路市ほか13市町)
    - ・ 地震対策 24か所 (加東市ほか11市町)

(ため池整備5箇年計画 全体計画(H27、H28は実績)) (単位: 億円)

区 分		計 画							計	
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33		H34
H27 着手	76 箇所	7	34	18	3					62
H28 着手	76 箇所		22	19	18	3				62
H29 着手	76 箇所			7	19	18	18			62
H30 着手	76 箇所				7	19	18	18		62
H31 着手	76 箇所					7	19	18	18	62
380 箇所		7	56	44	47	47	55	36	18	310

※事業費には補正予算を含む

- ため池定期点検
  - 実施主体 市町
  - 事業内容 受益農地0.5ha以上のため池を対象に漏水等の点検・調査を5年に1回を目処に定期的に点検

**② ため池・田んぼ流域対策の推進** **2,135千円**

ため池や水田を活用して雨水を一時貯留する総合治水のモデルづくりを推進するため、水田の落水口に設置するセキ板を農家へ配布するとともに、モデル地区において取組効果を検証

ア セキ板1,000枚配布大作戦（1,170千円）

- 事業内容 田んぼダム(水田を活用した雨水貯留)に取り組む農村集落等へ、雨水貯留用のセキ板を配布（1,000枚＝約300ha分）

イ 取組効果の検証（1地区）（965千円）

モデル地区において雨水流出抑制効果を定量的に評価し、田んぼダムの効果を数値化・見える化

**③ ため池保全県民運動啓発促進事業の実施** **4,000千円**

ため池の保全に関する条例の改正を踏まえて、ため池の適正な管理及び多面的機能の発揮促進を図るため、ため池保全の推進フォーラム等を開催

○ ため池フォーラムの開催（4,000千円）

- 日 程 平成29年8月（予定）
- 内 容 多面的機能発揮に向けた事例発表 等

### 3 災害時要援護者対策

#### ① (拡) 災害時要援護者対策の推進

27,987千円

「ひょうご防災減災推進条例(仮称)」の普及啓発を行うとともに、要援護者支援の課題解決のための取組を推進

#### <要援護者対策の機運醸成・普及啓発>

##### ○ (拡) 災害時要援護者対策の推進 (927千円)

- (新) ひょうご防災減災推進条例の啓発リーフレット作成
  - ・ 作成部数 30,000部
- サポートミーティングの開催
  - ・ 開催時期 平成30年2月
- (新) 事例集による発信
  - ・ 作成部数 7,500部

#### <個別計画策定への支援>

##### ○ (新) 個別計画策定への支援

新たな助成制度と専門家派遣制度により、自主防災組織等の個別支援計画策定を重点的に支援

- (新) 個別計画策定支援助成金 (ひょうご安全の日事業：12,300千円)
  - ・ 計画策定に取り組む自主防災組織等への支援
    - 対象経費 計画策定に伴うワークショップ、研修、先進事例視察、個別訪問等に要する資機材(腕章、ゼッケン、個別支援カード保管ケース等) 整備
  - ・ 計画を策定した自主防災組織等への支援
    - 対象経費 計画に基づく避難行動要支援者の避難支援資機材(車いす、リヤカー等) 整備
- (新) 計画策定支援専門家派遣事業 (ひょうご安全の日事業：2,460千円)
  - ・ 対象団体 計画策定に取り組む自主防災組織等
  - ・ 実施内容 専門的に指導・助言を行うため、学識経験者(大学教員、NPO等を登録)を派遣

<要援護者世帯における感震ブレイカー設置・家具固定への支援>

- 感震ブレイカー設置・家具固定推進支援事業

(ひょうご安全の日事業：12,300千円)

避難行動要支援者世帯における感震ブレイカー・家具固定の普及を図る自主防災組織等に設置経費を助成（1世帯あたり1万円上限）

<要援護者支援訓練への支援>

- 自主防災組織の活性化（参照P304）（3,000千円）

②（新）福祉避難所機能強化促進モデル訓練の実施 3,600千円

---

福祉避難所の設置・運営訓練への支援をモデル的に実施するとともに、検証結果等を踏まえ、設置・運営マニュアルを作成

- モデル訓練の実施（3,000千円）
  - 実施市町 10市町
  - 補助率 定額（300千円/市町）
- 設置・運営マニュアルの作成（600千円）

## 4 地域防災力の強化

## ① 避難所等井戸設置事業の推進 36,000千円

災害時の水不足に有効である井戸の設置を推進するため、市町が指定する小学校等の避難所またはその近隣の適所に市町が井戸を設置する経費の一部を支援

- 補助対象 さく井・手こぎ井戸ポンプ設置、水質検査、安全対策 等
- 補助上限額 500千円（段階ごとの定額1/2相当）
- 実施箇所 120か所

## ② 自主防災組織の活性化 3,000千円

南海トラフ地震等に的確に対応できる自主防災体制を整備するため、自主防災組織が行う避難訓練や、災害時要援護者支援訓練などの取組を支援

- 事業内容 市町が、自主防災組織が行う実践的な避難訓練費等に対し助成した場合、その経費の一部を補助
- 補助金額 20千円/地区（定額）  
（災害時要援護者支援訓練や室内安全対策に関するワークショップ等を併せて実施する場合：20千円加算）
- 予定地区 100地区（うち要援護者支援・室内安全対策分50地区）

## ③ 自主防災組織体制強化等モデル事業の実施 1,024千円

自主防災組織の活性化を図るため、市町が実施する自主防災組織の組織再編による体制強化に向けた取組を支援

- 補助金額 500千円/1市町（定額）
- 補助件数 2件（都市部：芦屋市、郡部：上郡町）
- 事業期間 2年間  
（実施内容例）
  - ・ 1年目 検討会の設置（組織再編案の検討等）
  - ・ 2年目 再編後の組織による資機材整備、実働訓練の実施 等

④ (拡) ひょうご防災リーダー活動の推進 5,801千円

地域や企業の防災の担い手として活動する人材を育成するため、防災に関する知識や技術を習得するための講座等を実施

## ア ひょうご防災リーダー講座の実施 (1,381千円)

- 対象者 自主防災組織のリーダー、消防団OB等 (120人)
- 開催場所 県広域防災センター (三木市)
- 開催日数 12日
- 講座内容
  - 座学 (災害のメカニズム、防災のしくみ等)
  - 演習 (応急手当・救助方法実習、心肺蘇生法、図上訓練等)

## イ 地域版ひょうご防災リーダー講座の実施 (1,202千円)

地域偏在を解消するため、地域版ひょうご防災リーダー講座を実施

- 実施場所 西播磨・淡路地域 (29年度)
- 募集人員 1地域当たり50人
- 実施日数 6日

## ウ フォローアップ研修の実施 (818千円)

地域の防災リーダーの継続的な活動を支援するため、定期的なフォローアップ研修を実施

- 実施場所
  - 県広域防災センター (200人)
  - 中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域 (50人×5地域)

## エ (新) ひょうご防災リーダー活動推進チャレンジ事業 (2,400千円)

市町が防災リーダーを登用して行う自主防災組織への訓練指導・助言に必要な資機材を整備し、無償で貸与

- 整備箇所数 県内10箇所
- 貸付先 市町

⑤ (拡) 消防団活性化の支援 6,600千円

市町や県消防協会と協働し、消防団活動の充実強化に向けた取組を支援

## ○ 消防団活性化支援事業 (3,100千円)

消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や研修を支援

- 実施主体 市町
- 補助対象 訓練等の開催経費及び必要資材購入費

- 補助額 1消防団当たり50千円
  - 補助率 県1/2、市町1/2
  - 予定件数 62件
- (拡)企業等連携機能別消防分団導入促進事業 (2,000千円)
- 平日昼間や大規模災害時における消防力の維持・確保を図るため、企業の自衛消防組織等を市町の消防分団とする取組や消防職・団員OB又は大学生等の機能別団員への採用を支援
- 実施主体 市町
  - 補助対象 安全装備品、訓練機器等の購入費
  - 補助額 500千円 (上限)
  - 補助率 県1/2、市町1/2
  - (拡)予定件数 4件 (平成28年度: 3件)
- (新)女性消防団員活性化大会の開催 (500千円)
- 女性消防団員の更なる確保と活動充実を図るため、県下の女性団員等が一堂に集う大会を開催
- 実施内容 先進事例発表、講演 等
  - 実施方法 (公財)県消防協会へ補助
  - 補助額 500千円
- (新)消防活動支援隊導入促進事業 (1,000千円)
- 昼間の消防力の低下や大規模災害等の発生に備えるため、市町の消防防災活動を支援する専門ボランティア組織の設置・拡充に要する経費を支援
- 実施主体 市町
  - 補助対象 隊員装備品購入費
  - 補助額 1人当たり5千円 (上限)
  - 補助率 県1/2、市町1/2
  - 予定件数 4件

## ⑥ (拡) 総合防災・津波一斉避難訓練の実施

4,083千円

## ○ 総合防災訓練の実施 (3,083千円)

県民の防災意識の更なる高揚を図り、地域防災力の向上に資するとともに実動組織間の連携強化を図るため、より実践的な訓練を実施

- 主催 兵庫県、丹波市、篠山市
- 実施時期 平成29年9月(防災の日(9月1日)前後)
- 参加機関 県、丹波市、篠山市、消防、警察、自衛隊、医療関係機関、自主防災組織等
- 負担割合 県1/2、市町1/2
- 訓練内容 救出・救助訓練、応急救護所設置・運営訓練等

## ○ (拡) 津波一斉避難訓練の実施 (1,000千円)

南海トラフ地震の発生による津波避難訓練を関係市町と連携し、県内浸水想定区域にて一斉に実施

- 平成29年11月1日(水)(世界津波の日(11月5日)関連事業)
- (拡)参加機関 県、14市1町、消防、警察、自主防災組織、学校、企業等  
(平日実施により、学校・企業等の参加を促進)
- 開催場所 南海トラフ地震津波浸水想定区域の全域(※)  
(※)神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、明石市、加古川市、高砂市、播磨町、姫路市、相生市、たつの市、赤穂市、洲本市、淡路市、南あわじ市の14市1町
- 訓練内容
  - ・緊急速報メールの配信
  - ・津波避難・安否確認訓練
  - ・防潮門扉の一斉閉鎖訓練等
- 開催場所 南海トラフ地震津波浸水想定区域の全域

## 5 防災・教育研究拠点の形成

## ① 県立大学減災復興政策研究科の開設

阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かし、減災や復興に貢献する専門的な人材を育成するため、減災復興政策研究科を開設

## ○ 減災復興政策研究科の概要

区 分	内 容
学生定員	24人（修士課程：12人×2年）
開設時期	平成29年4月
設置場所	人と防災未来センター東館内（神戸市中央区）
施設規模	967㎡
教員数	専任11人

## ② 日本海津波浸水シミュレーションの実施

19,592千円

日本海沿岸地域における県及び市町の津波対策推進の基礎資料とするため、国調査報告等を踏まえた、県独自の新たな津波浸水シミュレーションを実施

## ○ 事業内容

## ▪ 平成27～28年度

地形データ等の作成（陸域・海域の形状、河川の形状など）

## ▪ 平成29年度

防潮堤等の構造物データの作成

浸水シミュレーションの実施、分析

## ③ E-ディフェンスを活用した減災対策の研究推進

35,805千円

今後発生が危惧される地震災害に対応するため、実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用し、減災技術の研究開発を促進

## ○ 事業内容 実験の検討・評価、加震実験 等

## ○ 研究スケジュール

項 目	平成28年度	平成29年度
委員会の運営	実験テーマの選定 実験の企画検討	実験の検討・評価
研究、予備実験等	事前解析、設計図書作成	試験体製作、検証
E-ディフェンス実験	—	加震実験

## 6 震災の経験・教訓の継承、発信

### ① 「ひょうご安全の日」の推進

6,716千円

阪神・淡路大震災の経験や教訓を忘れることなく、安全安心な社会づくりを推進するため、ひょうご安全の日のつどい等を実施

○ 「ひょうご安全の日推進県民会議」

総会（1回）及び企画委員会（2回）の開催

- 構成団体 133団体・個人

○ 「ひょうご安全の日のつどい」の実施

▪ 実施時期 平成30年1月17日

▪ 行事内容

メモリアルウォーク、1.17のつどい（追悼行事）、防災訓練 等

### ② 人と防災未来センター展示機能の強化

2,024千円

人と防災未来センターの知見や阪神・淡路大震災の経験と教訓、災害への備えの重要性を広く発信

○ 県外での巡回展示

▪ 実施箇所 東京等2か所

▪ 内 容

- ・震災の映像、写真、現物資料
- ・被害状況、復興の歩み
- ・防災グッズ等の展示 等

## ③ 兵庫県住宅再建共済制度の普及促進

104,014千円

相互扶助の仕組みである兵庫県住宅再建共済制度のさらなる普及を図るため、加入促進の取組をより一層推進

## ○ 給付対象及び共済給付金（定額）

(住宅再建共済)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	損害割合10%以上 20%未満(※)
建築・購入	600万円			25万円
補修	200万円	100万円	50万円	

※ 一部損壊特約加入者のみ(平成26年8月1日制度開始)

(家財再建共済)

区分	全壊	大規模半壊	半壊	床上浸水
購入・補修	50万円	35万円	25万円	15万円

## ○ 兵庫県住宅再建共済制度の運営

## ○ 兵庫県住宅再建共済制度の加入促進に向けた取組の実施

防災士会等の防災関係団体、市町等と連携し、防災訓練、地域行事でのPR、出前受付等による普及啓発を推進

インターネットサービスを活用した都市部住民に対するアプローチの展開や、損害保険会社と連携した地震保険とフェニックス共済のセット加入を促進

- 加入促進員の配置 10人

## 7 東日本大震災及び熊本地震被災地への継続支援

### ① 復興業務を支援する職員の派遣

東日本大震災及び熊本地震の被災地の早期復興に向け、正規職員に加え、行政機関及び民間企業での実務経験者を任期付職員として採用し、91人（東日本88人、熊本3人）の県職員を被災地へ派遣

また県内市町からの派遣職員52人（東日本48人、熊本4人）をあわせ、兵庫県から合計143人を被災地に派遣

(単位：人)

派遣先		県職員	市町職員	計
東日本	宮城県	6	0	6
	宮城県内市町	82	48	130
	小計	88	48	136
熊本	熊本県	3	0	3
	熊本県内市町	0	4	4
	小計	3	4	7
合計		91	52	143

### ② コミュニティの活性化・まちづくりへの支援 (復興基金16,000千円)

住民主体のまちづくり、コミュニティ再生への支援を実施

#### ○ 復興サポート事業

阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地で実施するコミュニティの再生支援、被災児童等のこころのケアといった多様な実践活動を支援

## ③ 健康・こころのケアの充実

3,038千円

こころのケアを要する被災地の子どもたちの様々な症状に対応するとともに、生きがいづくりを含めたストレス対策等を支援

## ア 音楽療法士の派遣 (1,039千円)

被災した子どもとその家族のこころのケアを図るため、兵庫県音楽療法士会と連携し、被災地へ音楽療法士を派遣

○ 派遣体制 4人

○ 派遣回数 3回

## イ 園芸療法等を活用した被災者支援 (1,999千円)

花と緑を育むことを通じて被災者の心の癒しを図るため、兵庫県園芸療法士会と連携し、被災地へ園芸療法士を派遣

○ 実施内容 園芸療法セミナーの開催、花と緑を活用した緑化支援

○ 派遣回数 3回

## ④ ボランティア活動の促進

40,750千円

被災地の復旧・復興に向けた各フェーズに応じたボランティア活動を支援

## ア 被災地「絆」ボランティア活動支援事業 (40,000千円)

## ○ 事業内容

- ボランティアグループやNPO等が企画・運行するボランティアバス等に要する経費を助成

・助成額 東日本：1台・1日当たり80千円（上限320千円）

熊 本：1台・1日当たり60千円（上限240千円）

・助成台数 各10台程度

- 被災地でのボランティア活動に対する支援として、ひょうごボランティアプラザ（県社会福祉協議会内）がボランティアバスを派遣

・派遣台数 東日本：31台程度、熊本：10台程度

## イ がんばろう東日本！アート支援助成事業 (750千円)

被災者のこころの復興を支援するため、県内の芸術文化団体が行う、被災地での活動や、県内での交流事業に要する経費の一部を助成

○ 派遣団体数 5団体

○ 補助上限額 300千円

○ 負担割合 県1/2、芸術文化協会1/2

## ⑤ 県内避難者の生活復興

7,666千円

県内へ避難した被災者の生活、就学等について支援を実施

- 民間賃貸住宅借上提供事業（817千円）  
兵庫県住宅供給公社が民間から借上管理している賃貸住宅を、県が応急仮設住宅として借上げ、県公社と連携し避難者に提供（1世帯）
- 県営住宅入居支援事業（32千円）  
避難者に提供している県営住宅の付帯設備の設置を支援（2世帯）
- 被災児童生徒就学支援等事業（6,303千円）  
本県に避難している幼児の保育料等を軽減するとともに、児童生徒の就学費用を援助（支援対象 73人）
- 音楽療法被災者支援事業（514千円）  
被災者のこころのケアのため、音楽療法士による参加型コンサートを開催

## 8 地域安全の推進

### (1) 地域安全対策の強化

#### ① 地域安全まちづくりの推進

4,072千円

地域住民を中心とした自主的な地域安全まちづくり活動の活性化を図り、  
県警との連携のもと、地域における犯罪発生を抑止

- 地域安全まちづくり推進員の設置 (1,660千円)
  - 役割 地域安全まちづくりのリーダー役、警察等との連絡調整
  - 委嘱人数 3,865人 (平成28年12月末時点)
- 元気な高齢者や女性による地域安全まちづくり活動の推進(335千円)
  - 高齢者大学での講習
  - 防犯グループ女性活動員等によるワークショップの開催
- 大学との連携による地域安全まちづくり活性化事業 (87千円)
  - 大学との地域安全まちづくり推進協定の締結
- 地域安全マップの作成支援 (1,000千円)
  - 安全マップ作成研修会の開催
- 大学、事業者団体等と連携した地域安全まちづくりの推進 (990千円)
  - 若者・女性向け啓発事業の実施

#### ② (拡)地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施

2,723千円

子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、家庭・学校での安全  
対策に加え、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築

- 子どもの安全・安心確保のリーダー養成 (350千円)
  - 効果的な見守り方法等について学ぶ講座を開催し、地域での見守り活動のリーダーを養成
  - 対象者 まちづくり防犯グループ等で、子どもの安全確保を担当する者
  - 講座内容 効果的な見守り活動の方法、警察の防犯情報の活用方法等
- (新)子ども安全サポート事業 (2,000千円)
  - 地域における子どもの実践的な訓練、研修会の実施を支援
  - 対象事業 不審者対応訓練・研修会
  - 補助上限額 20千円
  - 対象数 100件

- 「子どもを守る110番の家・店」の体制強化（373千円）

「子どもを守る110番の家・店」ネットワーク会議を開催し、地域間での情報共有等を図るとともに、協力者の開拓や制度周知を図るため、ポスター・チラシを作成

### ③ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の実施 6,802千円

---

身近な異変を匿名でも通報できる電話相談を実施するとともに、広報等により制度の周知を推進

- ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の実施
  - 開設時間 9:00～16:00（土日祝、年末年始を除く）
  - 電話番号 078-341-1324（いざツーホー）
- 地域安全まちづくり推進員による通報体制の確立
  - マニュアルの作成、SOSキャッチ研修会の開催
- 啓発用チラシの作成・配布 等

### ④ (新) 地域相互見守りモデル事業（通称「地域となり組」）の実施 3,000千円

---

地域活動を通じて交流を図り、近隣住民が世代・性別を問わず日頃から助け合いができる社会の構築を支援

- 対 象 地域活動団体（自治会、婦人会等）
- 補 助 額 500千円（定額）

### ⑤ 防犯カメラの設置補助事業の実施 40,000千円

---

地域の見守り力の向上を図るため、地域安全マップの作成を要件に、まちづくり防犯グループ等の地域団体が行う防犯カメラの設置を支援

- 補 助 額 80千円／箇所（定額）
- 件 数 500件

## ⑥ (新)ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の設置 9,892千円

性暴力被害者の心身の負担軽減、被害の潜在化を防止するため、専用相談窓口と医療機関へのつなぎを一体的に行う性被害ケアセンター「よりそい」を設置

- 専用ホットラインの設置 (3,312千円)
  - 開設時間 10:00～16:00 (月・火・水・金・土 (予定))
  - 相談体制 主任相談員1名、相談員1名
- 医療支援アドバイザー機能 (1,399千円)
 

県内各地において、医療機関が性暴力被害者の特性を理解し、受診できる体制を構築

  - 実施内容 連携病院の医師・スタッフへの指導・助言  
医師・看護師等向け研修会の実施等
- 医療費助成制度の運用 (906千円)
 

警察に相談できない被害者に対する医療費助成制度を実施

  - 対象経費 初診料等、緊急避妊薬、性感染症検査料、診断書料、人工妊娠中絶料
- 医療機関への同行支援 (1,432千円)
 

医療機関での診察が必要な被害相談に対して、被害者が受診する医療機関での支援員による付添支援を実施

  - 同行人数 2名
- 法律相談・心理相談の実施等 (2,843千円)
  - 弁護士による法律相談の実施
  - 臨床心理士による心理相談の実施
  - シンポジウムの開催など普及啓発事業の実施

## ⑦ 客引き行為等の防止による環境浄化の推進 15,398千円

「客引き行為等の防止に関する条例」の周知を図るとともに、県警等との連携のもと巡回・指導を実施し、歓楽街等の環境浄化を推進

- 啓発ポスター・チラシの作成
- 客引き行為等防止指導員の設置
 

条例内容を周知するとともに、違反者への指導等を実施

  - 設置人数 5人 (県警OB)

---

 (2) 安心して暮らせるまちづくり
 

---

 ① 「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進 9,588千円
 

---

平成27年4月に施行された「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく、自転車交通安全対策を実施

ア 教育指導教材の作成・配付 (2,020千円)

保護者、学校、事業者等が交通安全教育を行えるようにするため啓発リーフレット、指導マニュアルを作成・配付

イ ラジオスポット放送による啓発 (548千円)

夏の交通事故防止運動と秋の交通安全運動にあわせた啓発を実施

ウ 交通安全教育指導者向け研修会の開催 (198千円)

学校、企業等で交通安全教育を行えるようにするため実施

- 対象者 交通安全教育担当者・指導者
- 実施回数 10回 (各県民局・センターで1回)

エ 高校生(通学生)への自転車教育の実施 (6,287千円)

○ 実施内容

▪ スケアード・ストレート

スタントマンを使った疑似交通事故により、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育手法

○ 対象 県内自転車通学許可高校のうち、啓発を必要とする10校

オ 自転車保険加入状況の把握と啓発 (535千円)

- 実施場所 県内53地区
- 調査件数 約4,000件

 ② 交通安全対策の推進 10,324千円
 

---

交通事故死者数のうち半数を占める高齢者の交通安全対策や、悪質な犯罪行為である飲酒運転の根絶に向けた対策を推進

ア 交通安全シルバー元気アップ事業の推進 (730千円)

- 元気と交通マナーアップ出前講座の実施 (52地区)
  - 実施場所 地域の公民館等

○ 地域包括支援センターと連携した啓発の実施

## イ (拡) 飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進 (380千円)

- 飲食店業等による自主的飲酒運転追放事業の実施
- キッズ交通保安官の任命 (300人)
  - 小学生を対象に、家庭内等で飲酒運転をしないように呼びかけ
- (新) 全自動車運転代行業者を対象に随伴用自動車の表示等の調査
  - 実施回数 1回/年

## ウ 交通安全啓発活動の実施 (9,214千円)

- 交通安全県民大会の実施
- 交通事故多発時対策事業
  - 交通事故が多発した市区町の高齢者宅等に啓発チラシを配布
- 学童等交通安全教室の開催
- シートベルト・チャイルドシートの着用啓発
- 交通事故相談所の運営 (神戸、姫路、豊岡)

## ③ 交通安全施設等の整備

1,993,866千円

信号制御機等の戦略的な維持・更新を推進するとともに、社会資本整備重点計画に基づき、「ゾーン30」(最高速度30km/h規制等の区域設定)等に配慮した整備及び高度化光ビーコンへの更新など機能強化を目指した事業を推進

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| ○ 戦略的な維持・更新       | 491,722千円   |
| ○ ゾーン30           | 2,496千円     |
| ○ より安全な信号制御方式等の導入 | 195,972千円   |
| ○ 通学路対策           | 19,286千円    |
| ○ 災害に備えた道路交通環境の整備 | 40,006千円    |
| ○ その他交通安全施設の整備    | 1,244,384千円 |

## ④ (拡) 改正道路交通法に対応するための高齢運転者対策の推進

21,629千円

改正道路交通法による臨時認知機能検査の導入等に対応するため、運転免許センターでの検査等の実施体制を整備

- 実施体制
  - 臨時認知機能検査 5箇所 (明石、阪神、神戸、姫路、但馬)
  - 臨時高齢者講習 2箇所 (明石、但馬)
- 体制整備
  - 指導員 (非常勤嘱託員) 8名、講習車両、適正検査機器等

## ⑤ ユニバーサル社会づくり推進地区の整備

12,367千円

ユニバーサル社会づくり推進地区におけるソフト・ハード両面からのまちづくりを支援

## ア プラン策定費補助 (1,200千円)

- 予定地区 4地区
- 補助基本額 高齢者等支援施設の誘致計画を含む場合 600千円/地区  
高齢者等支援施設の誘致計画を含まない場合 450千円/地区
- 負担割合 県1/2、市町1/2

## イ 推進地区協議会活動費補助 (2,700千円)

- 予定地区 9地区
- 補助基本額 600千円
- 補助期間 5年間 (優れた活動実績のある場合は補助期間を延長)
- 負担割合 県1/2、市町1/2

## ウ 推進地区PR案内板設置費補助 (1,050千円)

- 予定箇所 4か所
- 補助基本額 525千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

## エ 推進地区施設改修費等補助 (7,417千円)

- 通常型
  - 予定施設数 2施設
  - 対象工事 傾斜路、手すり等簡易なバリアフリー化工事、オストメイト対応トイレ等簡易なトイレ改修工事、ポケットパークの整備、授乳室、おむつ替え設備の整備 等
  - 補助基本額 1,500千円
  - 負担割合 県1/4、市町1/4、事業者1/2
- 大規模型
  - 予定施設数 1施設
  - 対象工事 エレベーター、エスカレーター設置工事 等
  - 補助基本額 20,000千円
  - 負担割合 県1/3、市町1/6、事業者1/2  
(政令市・中核市は通常型と同じ負担割合)

## ⑥ (拡) 公共交通バリアフリー化の促進

107,458千円

公共性が高い鉄道駅舎のバリアフリー化とノンステップバスの導入を促進

ア 鉄道駅舎エレベーター等設置補助 (77,383千円)

県の福祉のまちづくり基本方針を踏まえ、1日当たりの平均乗降客数が3千人以上の駅舎について、バリアフリー化を実施

- 整備予定 4駅
- |                         |
|-------------------------|
| 阪急花隈駅 (エレベーター、多機能トイレ)   |
| 山電江井ヶ島駅 (エレベーター、多機能トイレ) |
| 山電尾上の松駅 (エレベーター、多機能トイレ) |
| 神鉄有馬温泉駅 (スロープ、多機能トイレ)   |

- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

イ (拡) ノンステップバス等購入補助 (30,075千円)

- 導入予定 52台 (新車40台、中古車12台※) (平成28年度:38台)

※導入率が低い北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域限定

- 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

## ⑦ (新) 鉄道駅舎ホームドア設置促進事業の創設

3,334千円

視覚障害者の駅ホームからの転落死亡事故等を踏まえ、鉄道駅舎のホームドア設置を支援

- 補助対象駅 1日当たりの平均乗降客数が10万人以上の駅

- 負担割合

- 神戸市 国1/3、県1/9を上限とし市が補助する額の1/2
- その他市町 国1/3、県1/6、市町1/6

## ⑧ 人生80年いきいき住宅改造助成の実施

349,100千円

長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進するため、高齢者・障害者に配慮した既存住宅のバリアフリー改造を支援

- 実施主体 市町
- 予定件数 2,700件
- 助成対象
  - 住宅改造・一般型 高齢者(※)・障害者に配慮した既存住宅や「ひょうごあんしん賃貸住宅」の改造(手すりの取付等及び耐震診断を受けているものに限る)
  - (※)平成30年度から対象年齢要件を60歳以上から65歳以上に引上げ
  - 住宅改造・特別型 要介護認定者等の身体状況に応じた既存住宅の改造で住まいの改良相談員の承認を得たもの(耐震診断を受けているものに限る)
  - 増改築・一般型、特別型 住宅改造・一般型、特別型で、増改築を伴うもの
  - 共同住宅(分譲)共用型 共同住宅における共用部分の改造
- 補助対象限度額
  - 住宅改造・一般型、特別型 1,000千円/世帯
  - 増改築・一般型、特別型 1,500千円/世帯
  - 共同住宅(分譲)共用型 1,000千円/棟

---

**(3) 警察活動の充実強化**


---

**① 三木警察署の移転新築** 247,840千円


---

老朽化に加え、未耐震の施設であるため、未利用県有地を活用し、移転建替を実施

- 整備場所 三木市平田
- 延床面積 3,370㎡
- 供用開始 平成30年度（予定）
- 総事業費 1,628百万円
- 平成29年度 建築工事

**② 緊急自動車総合訓練センター（仮称）の整備** 622,521千円


---

白バイ、パトカー等緊急自動車の乗務員に対する運転訓練を行い、運転技術の向上を図るとともに、刑事部門や警備部門等における各種訓練にも活用できる訓練施設を整備

- 整備場所 小野市山田町
- 面積 造成面積7.6ha（うち訓練施設面積4.85ha）
- 完成 平成29年度末（予定）
- 総事業費 約1,225百万円
- 平成29年度 造成・整備工事

**③ (新)防犯カメラ等画像解析装置の整備** 2,377千円


---

増加する防犯カメラ等の画像解析を迅速に行うため、画像解析資機材を整備

- 整備内容 画像解析装置（パソコン）
- 整備台数 50台

**④ (新)暴力団離脱者社会復帰対策の強化** 3,600千円


---

暴力団離脱者の雇用促進を図るため、離脱者への就労支援とあわせて雇用主へ補助を実施

- 補助内容
  - 雇用開始から6か月間 月額最大8万円
  - 雇用開始から6か月以降 3か月ごとに最大12万円を2回
- 補助人数 5人
- 実施主体 (公財)暴力団追放兵庫県民センター

---

**(4) 暮らしの安全確保**

---

**① (拡) 消費生活相談対応力の充実強化** **51,195千円**

---

- 市町消費生活センターの支援 (18,900千円)
  - 生活科学総合センターに市町相談サポートデスクを設置し、商品技術・特定商取引法の運用やあっせん方法等を市町相談員へ助言するとともに、県センター相談員による指導等を実施
- 消費生活相談レベルアップ研修事業の実施 (4,497千円)
  - 消費生活相談員等の資質向上を図るため、レベルに応じて研修を実施
    - 基礎研修、専門研修 等
- 専門家による市町消費生活相談員の支援 (3,180千円)
  - 法的知識が必要な困難事案に対応するため、弁護士等の専門家による事例学習会や困難事例相談を実施
- (新) ICTを活用した市町消費生活相談の支援 (24,248千円)
  - 県と市町消費生活センターを結ぶWEB研修(会議)システムを導入し、遠隔地や相談員一人体制の市町の研修受講機会の提供や随時専門家に相談できる体制を構築
    - WEB研修(会議)等配信・受信システム等の導入
- 商品テストの実施 (370千円)
  - 製品等の苦情相談に幅広く対応するため、原因究明テスト等を実施

**② (拡) 消費者教育の総合的・体系的推進** **14,555千円**

---

- 消費者教育コーディネーター等支援事業 (1,365千円)
  - 地域で活躍する消費者教育コーディネーター(消費生活相談員や消費者リーダー等)に向け情報交換会やスキルアップ研修等の機会を提供し、その活動を支援
- (新) 消費者教育推進プロジェクト (3,999千円)
  - 兵庫県消費者教育推進計画が最終年を迎えることから、新たな計画の策定や「消費者教育研究・活動支援センター(仮称)」の設立に向けた検討会を設置
    - 専門委員会での検討・教育プログラムメニュー等の作成等

- (拡)特別支援学校等における消費者教育推進事業 (1,998千円)
  - 特別支援学校向けプログラム・教材を作成(改良)し、地域の拠点校に配置
  - 教員向け研修会の開催 等
- 高等学校における消費者教育推進事業 (1,769千円)
 

教育委員会や学校現場と協働し、県内高等学校における効果的な消費者教育の実施

  - 学習指導事例等の作成
    - ・モデル校における授業の実施 (実施予定校数：県立5校 (神戸、神戸甲北、伊川谷北、伊丹、西宮))
    - ・消費生活センター等による出前講座 (実施回数：21回)
  - 事例集の作成、発表・配布等
- 若者の消費者力アップ事業 (3,678千円)
 

大学生協との連携により養成した「くらしのヤングクリエイター」を中心に、若者の消費者力アップに向けた取組を多様な団体等と連携して実施

  - 若者向け研修、ワークショップ等の開催
  - 若者の倫理的消費活動への取組支援 等
- 消費者教育体験学習会事業 (1,746千円)
 

幼児から小中学生、保護者などが楽しみながら参加・体験できる、身近な製品の使用方法やお金の管理等に関する学習会を開催

  - 商品テスト等体験学習会の開催
  - ライフ&マネープラン等体験学習会の開催

### ③ 消費者トラブル防止対策の強化

19,842千円

- くらしの安全・安心推進員の設置 (4,371千円)
 

高齢者の消費者被害防止のための見守り、消費生活相談窓口の紹介、学習会の講師等を行うくらしの安全・安心推進員を設置 (約400人)
- 高齢者・障害者等の情報リテラシー強化事業 (3,172千円)
 

高齢者・障害者等の被害防止のため、市町や警察、福祉関係者等と連携し、地域における見守り支援、本人や家族への啓発を実施

  - 消費生活高齢者等被害防止ネットワーク連絡会議の開催 (7地域)

- 高齢者の消費被害防止キャンペーン（9月）
- 悪質な事業者の手口や対処法を分かりやすく解説した高齢者向け事例集の作成
- 高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた啓発事業（579千円）
  - 高齢者に対し、最新のトラブル情報をきめ細かく提供するため、自治会・老人クラブ等のリーダーを対象とした出前講座を実施
  - 自治会役員等への出前講座（実施回数：14回）
- 表示適正化対策の強化（2,678千円）
  - 事業者の表示管理体制の明確化等を徹底するため、事業者や消費者への啓発を推進
  - 消費者向け商品・サービスの表示や広告を調査・監視（インターネット広告も含む）等
- 適格消費者団体活動支援事業（1,570千円）
  - 県内唯一の適格消費者団体である「ひょうご消費者ネット」による、差止請求訴訟制度や消費者関係法の改正動向を周知・啓発
  - シンポジウムの開催、リーフレットの作成

## ④ 人権文化をすすめる県民運動の推進

25,899千円

人権文化をすすめる県民運動の一環として、事業を展開

- 人権啓発フェスティバルの開催
  - 内 容 講演会、コンサート、人権啓発資料展
  - 開催時期 平成29年8月（推進強調月間に開催）
- 人権週間のつどいの開催
  - 内 容 「のじぎく文芸賞」表彰式、講演会、コンサート
  - 開催時期 平成29年12月上旬（人権週間に開催） 等

## ⑤ 人権文化県民運動の推進

20,000千円

人権文化をすすめる県民運動の一層の展開を図るため、人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的事业等を支援

- 実施主体 市町
- 負担割合 県1/3、市町2/3

- 対象事業
  - 県民運動推進強調事業（強調月間（8月）を中心に実施する啓発事業）
  - 地域啓発活動強化事業（地域できめ細かく実施される住民学習会等）
  - 重点施策普及促進事業（本人通知制度の普及促進等、重点的、先駆的な事業）

---

⑥（新）部落差別解消に向けた啓発の強化 500千円

部落問題の解決に不可欠な、県民の理解と認識を広げるため、啓発リーフレットを作成すること等により、幅広く教育・啓発を推進

- 啓発リーフレットの作成
  - 配布先 県民、県・市町、学校、企業、各人権擁護機関等
  - 作成部数 100,000部

---

⑦（新）県内在住ベトナム人相談支援事業の実施 1,718千円

近年増加傾向にある県内在住ベトナム人への支援及び地域課題への対策として、関係市と連携し、専用の相談窓口の設置を支援

- 設置場所 姫路市
- 負担割合 県1/2、市1/2 ※県支援は3カ年
- 実施手法 （公財）県国際交流協会へ委託

---

⑧（拡）水道事業のあり方検討 851千円

水道事業のあり方懇話会において、水道事業の課題に対する解決方策を検討

- あり方懇話会の運営（500千円）
  - 県内水道事業体が抱える経営状況の変化等について広く検討するあり方懇話会を開催
    - 委員数 14人
- （新）地域別水道事業広域連携協議会（仮称）設置への支援（351千円）
  - あり方懇話会での議論を踏まえ、各地域に適した対応方策を検討する協議会設置の働きかけ等を実施

⑨ 安全・安心な水道・工水の安定的供給

169,500千円

水道用水及び工業用水を安定的に供給するため、計画的に施設、設備を更新するとともに、事故時の断水のリスク等に備えるため、三田・西宮間の連絡管（水道用水）を整備

○ 三田西宮間の連絡管の整備推進

- 延長 11km
- 事業期間 平成27～33年度（29年度 地質調査、詳細設計を実施）

## II 交流基盤の整備

### 1 高速道路網のミッシングリンクの解消

#### ① 名神湾岸連絡線事業評価調査の実施 10,000千円

国が実施する都市計画手続きに向けた道路計画案の検討にあわせ、関連調査を実施

- 平成29年度事業内容
  - 関連する一般道の計画検討
  - IC周辺道路の影響調査及び対策の検討

#### ② 播磨臨海地域道路計画調査の実施 50,000千円

国が実施する計画段階評価にあわせ、関連調査を実施

- 平成29年度事業内容
  - 播但連絡道路接続部における有料道路事業の導入検討
  - 道路予備設計
  - 環境調査

#### ③ 北近畿豊岡自動車道関連調査の実施 10,000千円

北近畿豊岡自動車道と山陰近畿自動車道の接続部でのルート帯検討にあわせ、北近畿豊岡自動車道の関連調査を実施

- 平成29年度事業内容
  - ICアクセス道路の課題整理・概略設計

#### ④ 新名神高速道路のストック効果共同調査の実施 3,900千円

平成29年度末に神戸JCT～高槻JCT間が開通（川西～高槻間は平成29年秋頃に部分開通）することから、渋滞解消や地域の活性化などストック効果を把握するための調査を実施

- 調査時期 平成29～30年度
- 内 容 新名神高速道路開通前後の交通や物流・観光等の調査を国、NEXCO、大阪府、京都府と共同で実施

**⑤ (新)ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画の策定** **9,000千円**

地域創生を実現していくための「基幹道路整備のあり方」を検討し、平成30年度を目処に、長期的な基幹道路整備の基本計画を策定

- 事業期間 平成29～30年度
- 事業内容
  - 平成29年度
    - ・「基幹道路整備のあり方」とりまとめ
  - 平成30年度
    - ・基本計画策定

**⑥ (新)大阪湾岸道路西伸部整備への支援** **1,667千円**

大阪湾岸道路西伸部整備の国直轄事業における神戸市負担の1/2を市へ補助

- 大阪湾岸道路西伸部の概要
  - 区 間 六甲アイランド北（神戸市東灘区）～駒栄（同市長田区）
  - 延 長 14.5km
  - 車 線 数 6車線

## 2 公共交通の維持活性化

### ① 鉄道軌道安全輸送設備の整備推進 78,220千円

安全輸送の確保を図るため、国の補助制度を活用した施設整備を支援

- 神戸電鉄（74,000千円）
  - 事業内容 車両更新
- 北条鉄道（1,834千円）
  - 事業内容 車両検査
- 北近畿タンゴ鉄道（2,386千円）
  - 事業内容 車両検査

### ② 北神急行電鉄安定運行対策への支援 135,000千円

北神急行の運賃を維持するため、集中的な老朽化対策を支援

- 補助額 135百万円/年
- 支援期間 5年間（平成26～30年度）
- 老朽化対策 信号保安設備の更新、車両制御器の更新 等  
（負担割合 国1/3、県1/6、神戸市1/6、事業者1/3）

### ③ 北近畿タンゴ鉄道の基盤管理への支援 15,456千円

上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、鉄道を維持するために必要な基盤管理費について関係自治体と協調して支援

- 支援期間 10年間（平成27～36年度）
- 支援内容 線路・電路など基盤管理に要する費用

### ④ (拡)生活交通バスへの支援 445,447千円

住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行を支援  
ア 路線バスに対する支援（国庫協調補助）（148,922千円）

- 確保維持費補助
  - 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数3回以上 等
  - 対象路線 39系統（見込）

■ 負担割合

区 分		負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統		国1/2、県2/6、市町1/6
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県内市町平均以上の財政力指数の市町	国1/2、県1/6、市町2/6
	県内市町平均未満の財政力指数の市町	国1/2、県1/4、市町1/4

○ 車両購入費補助

- 対象経費 主として確保維持費補助対象系統の運行に供する車両の購入費用
- 予定台数 3台
- 負担割合 国1/2、県2/6、市町1/6

イ 路線バスに対する支援（県単独補助）（239,475千円）

- 路線要件 複数市町にまたがること、1日の運行回数10回以下 等
- 対象路線 75系統（見込）
- 負担割合

区 分		負担割合
現市町域で複数市町にまたがる系統		県2/3、市町1/3
旧市町域で複数市町にまたがる系統	県内市町平均以上の財政力指数の市町	県1/3、市町2/3
	県内市町平均未満の財政力指数の市町	県1/2、市町1/2

ウ（拡）コミュニティバスに対する支援（57,050千円）

○ 運行への支援

- 路線要件 市町が主体となって運行する系統  
利用者を選定せず地域住民誰もが利用できる系統 等
- 対象路線 348系統
- 負担割合 県1/3、市町2/3（地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2）

○（拡）地域住民等が主体となって運行する自主運行バスへの支援

- 立ち上げに対する支援
  - ・ 支援内容 立ち上げ費用（認定講習受講費、停留所表示作成費 等）を支援
  - ・ 負担割合 県1/3、市町2/3（地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2）
  - ・ 補助限度額 500千円
  - ・ 予定地域 2地域

- (新)車両購入に対する支援
  - ・ 支援内容 車両購入費用（更新含む）を支援
  - ・ 負担割合 県1/3、市町2/3（地域立法指定区域等 県1/2、市町1/2）
  - ・ 補助限度額 500千円
  - ・ 予定台数 10台

---

⑤ バス利便性向上の促進 7,597千円

---

バス利用者の利便性を高めて、路線バス事業の活性化を図り、将来にわたる移動手段を確保するため、ICカードシステムの導入を支援

- 補助対象 複数市町にまたがる民営路線バス事業者
- 負担割合 国1/3、県1/10、市町1/10、事業者7/15
- 補助対象経費 システム構築費、営業所端末費、車載器

---

⑥ 余部鉄橋「空の駅」を活用した地域活性化事業 55,833千円

---

余部鉄橋「空の駅」へのエレベーター設置等、地域活性化に取り組む香美町に対して支援

- 交付金額 エレベーター設置経費のうち合併特例債充当後の実質負担額の2/3相当額
- 総事業費 690百万円（平成29年度 250百万円）

### 3 空港・港湾の有効活用・利便性向上

#### ① 関西圏空港の利用促進

8,000千円

関西圏空港が首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ空港群としての役割を果たすため、関西の航空需要の拡大を推進

- 大阪国際空港の利用促進 (3,500千円)
  - 事業主体 大阪国際空港利用促進協議会
  - 事業内容
    - ・ 調査研究活動 (セミナーの開催)
    - ・ PR活動 (就航先都市でのプロモーション活動 等)
    - ・ 空港アクセスの推進 (ラッピングバスの運行によるPR 等)
- 神戸空港の利用促進 (4,500千円)
  - 実施主体 神戸空港利用推進協議会
  - 事業内容
    - ・ 県内及び就航先都市でのプロモーション活動
    - ・ 利便性や路線情報のPR、PRグッズの作成
    - ・ 集客イベントの実施 (空の日イベント 等)

#### ② 但馬ー羽田直行便の実現に向けた取組

6,300千円

但馬ー羽田直行便の実現に向け、首都圏での観光PRなどによる知名度アップ・需要喚起と航空業界へのアピールを実施

- 事業主体 但馬空港推進協議会
- 事業内容
  - 但馬～伊丹～羽田路線を利用したツアー商品のPR
  - 羽田空港や都心部などで但馬空港利用や観光のPR
- 負担割合 県1/2、市町1/2

### ③ 但馬路線の機材更新 85,000千円

機材の経年化が進む但馬路線の安全で安定的な運航を維持するため、日本エアコミューター(株)の機材更新計画にあわせて、新型機材を導入

- 機材購入者 但馬空港ターミナル(株)
  - ※ 機材を購入し、日本エアコミューター(株)へ貸与
- 全体事業費 27.3億円 (平成29年度 中間払い金 85,000千円)
  - 県負担額 (但馬空港ターミナル(株)への補助) 17.1億円
  - 日本エアコミューター(株)負担額 (県貸付額) 10.2億円
    - ・ 県から但馬空港ターミナル(株)へ貸付を実施
    - ・ 日本エアコミューター(株)は、但馬路線以外の利用に要する機材リース料を但馬空港ターミナル(株)へ毎年度支払
    - ・ 但馬空港ターミナル(株)は、当該リース料を原資とし、県に貸付金を毎年度償還 ※県の貸付金残高は毎年度縮減
- 事業期間 平成28～30年度

### ④ コンテナ貨物取扱量増加に向けた取組 26,638千円

内航フィーダー網の充実強化を図り、阪神港への集貨及びコンテナ貨物取扱量の増加を促進するため、内航コンテナ貨物助成事業による支援を実施

- 内航コンテナ貨物助成事業
  - 助成先 姫路港等の公共埠頭と阪神港との間で内航船を利用してコンテナ貨物輸送を行う荷主企業 等
  - 助成額 3千円/TEU (20フィートコンテナ換算)

### ⑤ (新) 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル 7,000千円

旅客船利用者の利便性、快適性の向上と交流人口の拡大を図るため、ポートセンターから旅客船ターミナル、クルーズ船発着所に至るエリアのリニューアルの基本計画を策定

- 検討内容
  - 利活用方策の検討
  - 施設配置計画、事業実施主体の検討 等

### ⑥ (新) 姫路港におけるモーダルシフトの強化 375千円

姫路港－神戸港への新たな内航フィーダー航路の開設など陸上輸送から海上輸送へのモーダルシフト(※)の強化策を検討

- (仮称)内航フィーダー運航検討委員会の設置

※モーダルシフト:トラックによる貨物輸送を、地球に優しく、大量輸送可能な海上輸送等に転換すること

## III 都市・地域基盤の充実

## 1 地域の活力を生み出すまちづくり

## ① 新長田駅南地区再開発エリアへの県・神戸市関係機関の共同移転

震災被害を受け、まちのにぎわいが戻っていない新長田駅南地区の活性化等を図るため、県と神戸市が協調・連携し、それぞれの関係機関を共同移転

○ 面積規模 建築面積：約2,870㎡、延床面積：約19,080㎡

○ 移転機関

兵庫県（約300名）	神戸市（約750名）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神戸県民センター （県民交流室、県税事務所）</li> <li>・ 住宅供給公社 神戸事務所</li> <li>・ 神戸生活創造センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁税務部門</li> <li>・ 各区市税事務所</li> <li>・ （一財）神戸すまいまちづくり公社</li> </ul>

○ 移 転 先 神戸市長田区二葉町5丁目（アスタくにつか5番館南棟 東側）

○ スケジュール 平成29年度 再開発ビル着工

31年度 再開発ビル供用開始・順次、機関移転

## ② (新)サンライフ光都の新たな取り組み

入居を希望する学生をターゲットに、空き住戸を活用した目的外使用による学生シェアハウスの供給を実施

○ 料額（月額）

▪ 1DKに1人 27,500/円・人

▪ 2DKに2人 17,000/円・人

## ③ オールドニュータウン再生モデル事業（明舞団地）の実施 2,529千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとして進めることで、地域主体の再生モデルの一つとして他のニュータウンへ普及

ア 住み替え促進モデル構築支援事業（540千円）

○ 住み替えシステム構築検討事業

○ エリアマネジメント立ち上げ支援事業

イ 地域の魅力創出支援事業（1,549千円）

- 明舞団地魅力創出事業
- 学生シェアハウスの入居者募集
- 明舞住民講座支援事業

ウ 明舞団地における再生の促進（440千円）

- まちづくり委員会の運営
- 改定明舞団地再生計画の啓発

④ 郊外型住宅団地再生の先導的支援

21,319千円

＜地方創生推進交付金事業＞

ニュータウンの再生に向けた取組を普及・啓発するとともに、地域や市町が実施する再生に向けた取組に対して支援

[対象地域：政令市及び中核市を除く区域で、人口減少や高齢化が進展しているオールドニュータウンを原則とする]

ア 普及啓発及び再生計画策定等への支援（5,999千円）

- コーディネーター派遣事業  
派遣人数 2人/地区
- 再生計画策定等支援事業
  - 対象経費 再生計画策定等に必要なコンサルタント委託経費
  - 対象限度額 2,000千円
  - 負担割合 県1/2、市町1/2（最長3年間）

イ 転入者住宅改修工事利子補給事業(1,300千円)

- 対象者 団地内の既存住宅を取得し転入する者
- 対象工事 耐震性がある住宅において実施する改修工事
- 対象融資限度額 10,000千円
- 利子補給率 1.00%（最長3年間）
- 負担割合 県1/2、市町1/2

ウ 子育て向け賃貸住宅供給支援事業（9,020千円）

- 対象者 事業者等
- 対象経費 改修費及び買取費
- 対象限度額（改修費） 2,700千円  
（買取費）13,320千円

- 負担割合（改修費） 県 1/6、市町 1/6、国 1/3  
（買取費） 県1/36、市町1/36、国1/18

エ 高齢者住み替え支援事業（4,500千円）

- 対象者 自宅を賃貸する高齢者
- 対象経費 改修費（概ね100㎡以上の一戸建て住宅に限る）
- 対象限度額 3,000千円
- 負担割合 県1/6、市町1/6

オ 域学連携促進事業（500千円）

- 対象者 地域活動を実施する大学及び高校等
- 対象経費 一定期間の地域活動に必要な経費
- 対象限度額 500千円（最長2年間）
- 負担割合 県1/2、市町1/2

⑤ 市街地再開発事業（三宮周辺地区等）の推進 237,000千円

---

既成市街地の健全なまちづくりを図るため、都市計画法及び都市再開発法に基づく土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を推進

- 整備箇所
  - 三宮周辺地区
  - JR西宮駅南西地区 等
- 負担割合 国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3

⑥ (拡)既存住宅へのインスペクションの普及促進 5,600千円

---

＜地方創生推進交付金事業＞

インスペクションの検査や審査に必要な費用を支援することで、安全・安心な既存住宅の流通を促進

- (拡)インスペクション実施支援（ひょうご安心既存住宅の認定支援）(5,000千円)
  - 対象者 「(仮称)ひょうご住まいづくり協議会」が指定した検査法人
  - 対象経費 認定項目の検査、認定基準の審査に必要な費用
  - 補助額 定額25千円/件
  - 補助件数 200件（平成28年度：100件）

- インспекション普及活動の支援（600千円）
  - 対象者 住宅、建築または不動産に関係する公的な団体
  - 対象経費 インспекションの普及活動に必要な経費
  - 補助限度額 600千円（対象経費の1/2）
  - 補助件数 1件

⑦ 県立施設等を活用したまちの魅力づくり

3,785千円

- 人と防災未来センターを中心としたまち（HAT神戸）の魅力づくり  
夜間ライトアップを活用したにぎわい創出
  - ライトアップ
    - ・毎日点灯（点灯開始時刻及び終了時刻は日没時刻等を考慮して毎月決定）
  - ライトアップ住民参加型イベント
    - ・実施回数 1回（平成29年8月）



- ミュージアムロード（県立美術館～神戸市立王子動物園）周辺地域の賑わい創出  
ミュージアムロード及びHAT神戸周辺地域の地域資源を活用した魅力発信の取組を実施
  - ミュージアムロード周辺地域賑わい創出活動助成
    - ・助成対象 灘区・中央区内地域団体等や両区内で活動する団体、企業等で構成の実行委員会等
    - ・助成額 1団体当たり500千円以内
  - 「1 DAY JAZZ ROAD」の開催
    - ・会場 ミュージアムロード一帯
- 公館の魅力向上  
夜間ライトアップを活用したにぎわい創出
  - ・実施内容 5月から9月まで 日没から21時まで点灯  
その他の期間 日没から20時まで点灯
- 芸術文化センターによる地域連携・まちのにぎわいづくり  
地元商店街が中心となって設立した協議会と芸術文化センターが一体となり、芸術文化センター周辺で様々なイベントを実施  
オペラ前夜祭、イルミネーション点灯式、クリスマスイベント、ミュージシャン・コンテスト等

## 2 魅力と活力あるまちづくり・むらづくり

## (1) 兵庫県地域創生戦略の推進

## ① (拡) 地方創生推進交付金事業の実施

2,806,147千円

少子高齢化の進展や人口減少等の構造的な課題に、中長期的な視点で取り組み、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進

## ○ 地方創生推進交付金の概要

- 国予算額 1,000億円
- 申請可能事業数 1都道府県当たり5事業  
(広域連携事業2事業以上の場合7事業まで可)
- 対象事業例 先駆性のある取組、既存事業の隘路を発見し、打開する取組、先駆的・優良事例の横展開
- 負担割合 国1/2、県1/2

## ○ 国申請事業一覧

- (拡)申請事業数 13事業 (平成28年度：7事業)

(単位：千円)

事業名	予算額	国庫				掲載頁
		国庫	特定	起債	一般	
1 若者県内就業・居住促進プロジェクト【新規】	126,539	63,266	0	0	63,273	—
(1) 大学生・卒業生の定着・交流・環流支援	52,671	26,335	0	0	26,336	—
(新) 地域創生包括連携協定による新卒・既卒者の県内定着	4,653	2,326	0	0	2,327	101
HUMAP構想の推進(研究者交流事業除く)	48,018	24,009	0	0	24,009	90
(2) 若者等の就業・起業支援	55,140	27,568	0	0	27,572	—
(新)カムバックひょうごハローワーク設置・運営事業	9,531	4,765	0	0	4,766	98
(新)「起業プラザひょうご」設置運営事業	44,552	22,275	0	0	22,277	124
女性のためのキャリアアップラング支援事業	1,057	528	0	0	529	109

事業名	予算額	国庫				掲載頁
		国庫	特定	起債	一般	
(3) 若者等の専門人材育成支援	18,728	9,363	0	0	9,365	—
(拡) 観光産業人材確保・育成強化事業	10,000	4,999	0	0	5,001	251
建設業若年者入職促進・人材育成事業	8,728	4,364	0	0	4,364	103
<b>2 次世代ものづくり兵庫創生プロジェクト【新規】</b>	<b>202,971</b>	<b>101,484</b>	<b>0</b>	<b>63,000</b>	<b>38,487</b>	<b>—</b>
(1) 産学間・産業界連携の強化	155,283	77,640	0	45,000	32,643	—
次世代産業分野での企業間連携による成長促進事業	100,000	50,000	0	45,000	5,000	120
ロボットリハビリテーション拠点化推進事業	14,663	7,331	0	0	7,332	229
(拡) 医産学連携拠点の形成	29,022	14,511	0	0	14,511	122
(新) 健康・医療ビッグデータ活用検討会設置事業	527	263	0	0	264	203
ひょうご産学官連携コーディネーター活動の推進	11,071	5,535	0	0	5,536	—
(2) 高度技術人材の育成	47,688	23,844	0	18,000	5,844	—
(新) 航空関連産業非破壊検査員トレーニングセンター機器整備	47,688	23,844	0	18,000	5,844	121
<b>3 中小企業所得向上促進プロジェクト【新規】</b>	<b>309,642</b>	<b>139,069</b>	<b>0</b>	<b>30,600</b>	<b>139,973</b>	<b>—</b>
(1) 中小企業の経営・技術力の強化	60,157	30,078	0	0	30,079	—
中小企業経営支援事業	42,946	21,473	0	0	21,473	—
ひょうごオンリーワン企業創出強化事業	10,746	5,373	0	0	5,373	129
ひょうご中小企業技術・経営力評価制度の運用	6,465	3,232	0	0	3,233	130
(2) 中小企業の販売力の強化	87,663	43,830	0	0	43,833	—
(拡) がんばる小規模事業者等支援事業	15,848	7,924	0	0	7,924	129
ひょうごふるさと応援・成長支援事業	8,734	4,367	0	0	4,367	132
(拡) ひょうご海外事業展開支援プロジェクト	20,568	10,283	0	0	10,285	133
(拡) 中小企業海外展開総合支援促進事業	31,213	15,606	0	0	15,607	134
(拡) 県内企業海外展開のための留学生活用事業	11,300	5,650	0	0	5,650	134

事業名	予算額	国庫				掲載頁
		国庫	特定	起債	一般	
(3) 中小企業の人材力の強化	161,822	65,161	0	30,600	66,061	—
中小企業を支える中核的技術者育成事業	68,000	34,000	0	30,600	3,400	107
(拡) 中小企業就業者確保事業	79,000	23,750	0	0	55,250	99
熟練工の技を取り入れた産学連携ものづくり人材の育成	14,822	7,411	0	0	7,411	107
<b>4 平成の御食国ひょうごの創造～農のイノベーション促進・海外市場開拓～プロジェクト【新規】</b>	<b>303,724</b>	<b>151,860</b>	<b>0</b>	<b>36,600</b>	<b>115,264</b>	<b>—</b>
(1) 異業種連携による新たな価値創出	29,272	14,636	0	0	14,636	—
「農」イノベーションひょうご推進事業	11,218	5,609	0	0	5,609	160
(拡) 認証食品需要拡大対策事業	4,234	2,117	0	0	2,117	161
兵庫県認証食品ブランド米増産対策事業	1,320	660	0	0	660	143
(新) ひょうご「農」産物NDB構築事業	12,500	6,250	0	0	6,250	164
(2) 国内・海外市場の戦略的な開拓	30,684	15,341	0	0	15,343	—
(拡) ひょうごの「農」「食」輸出拡大促進事業	19,005	9,502	0	0	9,503	164
(拡) ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業	8,500	4,250	0	0	4,250	166
「KOBÉ BEEF」「TAJIMA BEEF」流通拡大対策事業	2,179	1,089	0	0	1,090	165
(新) 神戸ビーフ館（仮称）整備検討事業	1,000	500	0	0	500	165
(3) マーケットインの発想による農林水産物の生産力強化	243,768	121,883	0	36,600	85,285	—
ひょうご施設園芸産地競争力強化対策事業	26,182	13,091	0	11,400	1,691	142
(拡) 次世代施設園芸モデル普及拡大支援事業	600	300	0	0	300	141
主要農作物競争力強化対策事業	5,458	2,729	0	2,400	329	—
野菜産地総合整備対策事業	7,400	3,700	0	3,300	400	142
花き・果樹特産産地競争力強化対策事業	1,200	600	0	500	100	—
ひょうごの花づくり推進事業	5,241	2,620	0	2,300	321	144

事業名	予算額	国庫				起債	一般	掲載頁
		国庫	特定	起債	一般			
集落営農組織高度化促進事業	27,334	13,667	0	12,300	1,367	149		
(新)ひょうごの都市農業応援事業	5,000	2,500	0	0	2,500	154		
(新)ひょうごで輝く女性農業者活躍促進事業	2,000	1,000	0	0	1,000	147		
酒米増産モデル確立事業	3,750	1,875	0	0	1,875	143		
条件不利農地集積奨励事業	28,500	14,250	0	0	14,250	152		
(新)地域農地管理事業	65,800	32,900	0	0	32,900	152		
但馬牛繁殖経営安定対策事業	36,085	18,042	0	0	18,043	156		
但馬牛生産基盤強化整備事業	9,800	4,900	0	4,400	500	156		
但馬牛受精卵による「神戸ビーフ」供給力強化事業	3,420	1,710	0	0	1,710	157		
(拡)シカ丸ごと1頭活用作戦事業	2,500	1,250	0	0	1,250	367		
有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト	13,498	6,749	0	0	6,749	374		
<b>5 ひょうごの多様性を活用した交流人口拡大プロジェクト-【新規】</b>	<b>238,592</b>	<b>119,295</b>	<b>37,037</b>	<b>0</b>	<b>82,260</b>	<b>-</b>		
<b>5-1 ひょうごの多様な魅力発信・活用プロジェクト-ローカルブランディングの推進-【新規】</b>	<b>151,250</b>	<b>75,624</b>	<b>37,037</b>	<b>0</b>	<b>38,589</b>	<b>-</b>		
(1)多自然地域の多様な魅力を活かした交流支援	86,700	43,349	37,037	0	6,314	-		
田舎に帰ろうプロジェクト	5,110	2,555	2,555	0	0	351		
多自然地域アンテナショップ運営事業	68,963	34,481	34,482	0	0	353		
ふるさとづくり青年隊事業	12,627	6,313	0	0	6,314	360		
(2)関西ワールドマスターズゲームズ等を契機としたスポーツ・文化交流の推進	47,550	23,775	0	0	23,775	-		
(新)スポーツプラスワンツーリズム事業	5,000	2,500	0	0	2,500	249		
(拡)障害者スポーツ推進プロジェクトの展開	40,050	20,025	0	0	20,025	259		
(拡)障害者芸術文化発信プロジェクト	2,500	1,250	0	0	1,250	230		

事業名	予算額	国庫				一般	掲載頁
		国庫	特定	起債	一般		
(3) 多様性と交流を育んできた兵庫の魅力の発信	17,000	8,500	0	0	8,500	—	
(新) 県政資料館（県公館）の一部リニューアル	13,000	6,500	0	0	6,500	276	
(新) 県政150周年を機とした兵庫県史作成事業	1,000	500	0	0	500	275	
(新) シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業	3,000	1,500	0	0	1,500	61	
<b>5-2 ひょうごインバウンド推進プロジェクト【新規】</b>	<b>87,342</b>	<b>43,671</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>43,671</b>	<b>—</b>	
(1) インバウンドプロモーションの推進	28,370	14,185	0	0	14,185	—	
(新) インバウンドプロモーション事業(ひょうごゴールデンルート推進)	16,110	8,055	0	0	8,055	244	
(新) インバウンドプロモーション事業(外国人ドライブ旅行誘客促進事業)	500	250	0	0	250	246	
(新) インバウンドプロモーション事業(ひょうご国際観光ゲート開設事業)	5,760	2,880	0	0	2,880	245	
インバウンドプロモーション事業(ビジットHyogo連携促進事業)	5,000	2,500	0	0	2,500	247	
京都府・兵庫県・鳥取県における広域観光交流圏インバウンド誘客促進事業	1,000	500	0	0	500	247	
(2) インバウンド対策情報の発信	6,534	3,267	0	0	3,267	—	
(新) インバウンド対策情報発信事業(スマホアプリ活用情報発信事業)	1,900	950	0	0	950	245	
(新) インバウンド対策情報発信事業(口コミによる魅力基盤形成事業)	4,634	2,317	0	0	2,317	244	
(3) インバウンド受入体制の整備	52,438	26,219	0	0	26,219	—	
外国人観光客受入体制整備(受入基盤整備)	30,000	15,000	0	0	15,000	248	
外国人観光客受入体制整備(Wi-Fi環境整備)	10,000	5,000	0	0	5,000	248	
(拡) 外国人観光客受入体制整備(おもてなし人材活用)	12,438	6,219	0	0	6,219	247	
<b>6 若者定着・還流プロジェクト【継続】</b>	<b>340,919</b>	<b>150,611</b>	<b>82,544</b>	<b>0</b>	<b>107,764</b>	<b>—</b>	
(拡) 県内大学と連携した就活支援事業	18,839	9,419	0	0	9,420	101	
「ひょうご応援企業」就職支援事業	8,102	4,051	0	0	4,051	98	

事業名	予算額	国庫				掲載頁
		国庫	特定	起債	一般	
高校・大学生「兵庫就活」促進事業	26,959	13,479	0	0	13,480	97
ふるさと企業就職促進事業	5,527	2,763	0	0	2,764	100
大学キャリアセンターと連携した県内大学生の地元就職促進プロジェクト	5,759	2,879	0	0	2,880	102
ふるさと人材確保ネットワーク事業	6,186	3,093	0	0	3,093	—
スマホを活用した東京圏への情報発信	2,212	1,106	0	0	1,106	—
ふるさと兵庫「すごいすと」情報発信事業	8,345	4,172	0	0	4,173	—
農業施設貸与事業	59,020	29,510	0	0	29,510	141
就農スタートアップ支援事業	7,533	3,766	0	0	3,767	147
新規就農駅前講座等推進事業	1,362	681	0	0	681	146
(拡)ふるさと起業・移転促進事業	52,722	26,361	0	0	26,361	105
クリエイティブ起業創出事業	12,956	6,478	0	0	6,478	104
(拡)女性起業家等支援事業	125,397	42,853	82,544	0	0	109
<b>7 ひょうごの地域力・事業力強化プロジェクト【継続】</b>	<b>237,467</b>	<b>100,000</b>	<b>74,081</b>	<b>8,700</b>	<b>54,686</b>	<b>—</b>
地域創生会社設立・運営支援事業	5,150	2,575	2,575	0	0	352
異業種交流活性化支援事業	86,819	24,677	62,142	0	0	119
地場産業ブランド力強化・海外展開支援事業	35,500	17,750	0	0	17,750	130
じばさん兵庫ブランド創出支援事業	33,000	16,500	0	0	16,500	131
地域直売所整備促進事業	19,780	9,890	0	8,700	1,190	154
カムバックひょうご促進事業(神戸)	23,324	11,662	0	0	11,662	347
田舎暮らし楽農生活応援事業	15,167	7,583	0	0	7,584	177
大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業	18,727	9,363	9,364	0	0	352

事業名	予算額					掲載頁
	国庫	特定	起債	一般		
<b>8 ひょうご五国へカムバック移住・定住総合対策【継続】</b>	<b>100,305</b>	<b>49,500</b>	<b>0</b>	<b>24,400</b>	<b>26,405</b>	<b>—</b>
カムバックひょうご促進事業（東京）	18,981	9,490	0	0	9,491	347
UJI出合いサポート東京センター事業	12,757	6,378	0	0	6,379	348
（拡）空き家活用支援事業	54,242	27,121	0	24,400	2,721	114
マスメディアの活用による「ひょうご五国の地域創生」の広報展開	14,325	6,511	0	0	7,814	347
<b>9 ひょうご五国で誰もが暮らしやすいまちづくり【継続】</b>	<b>100,002</b>	<b>50,000</b>	<b>0</b>	<b>23,300</b>	<b>26,702</b>	<b>—</b>
まちなか再生計画、まちなか再生協議会への支援	18,000	9,000	0	0	9,000	139
（拡）古民家再生促進支援事業	20,686	10,343	0	7,400	2,943	114
オールドニュータウン再生モデル事業	2,529	1,264	0	0	1,265	335
（拡）空き家活用支援事業	40,888	20,444	0	15,900	4,544	114
郊外型住宅団地再生推進事業	12,299	6,149	0	0	6,150	336
（拡）インスペクション普及支援事業	5,600	2,800	0	0	2,800	337
<b>10 御食国ひょうごを支える創造力ある企業・人材の育成【継続】</b>	<b>388,577</b>	<b>194,288</b>	<b>2,863</b>	<b>0</b>	<b>191,426</b>	<b>—</b>
新規就農者確保育成加速化事業	87,597	43,798	0	0	43,799	145
企業の農業参入推進事業	2,500	1,250	0	0	1,250	146
（拡）兵庫県立森林大学校開設事業	28,122	14,061	2,863	0	11,198	169
林業三つ星経営体育成事業	1,440	720	0	0	720	170
漁業就業者ステップアップ支援事業	16,768	8,384	0	0	8,384	174
農業施設貸与事業	157,650	78,825	0	0	78,825	141
漁業施設貸与事業	94,500	47,250	0	0	47,250	171

事業名	予算額					掲載頁
		国庫	特定	起債	一般	
<b>11 ひょうご大交流プロジェクト【継続】</b>	<b>309,291</b>	<b>141,302</b>	<b>125,610</b>	<b>0</b>	<b>42,379</b>	<b>—</b>
(拡)ふれあいの祭典の開催	20,000	10,000	10,000	0	0	280
ひょうご博覧会in大阪	8,909	4,454	4,455	0	0	347
あいたい兵庫キャンペーン2017	43,000	21,500	0	0	21,500	251
県民交流バスの推進	131,552	53,134	78,418	0	0	250
マスメディアの活用による『ひょうご五国の地域創生』の広報展開	10,329	5,164	2,250	0	2,915	347
楽農学校事業	3,192	1,596	0	0	1,596	178
(拡)親子農業体験教室	1,600	800	0	0	800	179
(拡)ひょうご芸術文化の普及・振興	58,043	29,021	29,022	0	0	270
陶芸美術館バス運行支援事業	4,540	2,270	0	0	2,270	265
交流を通じた地域づくり活動支援事業	1,530	65	1,465	0	0	—
商店街シンボル建築物再生支援事業	3,000	1,500	0	0	1,500	—
商店街免税店拡大による外国人誘客事業	8,000	4,000	0	0	4,000	135
HUMAP構想の推進(研究交流事業)	5,596	2,798	0	0	2,798	90
海外事務所機能強化事業費	10,000	5,000	0	0	5,000	—
<b>12 元気高齢者の生涯活躍の推進【継続】</b>	<b>108,709</b>	<b>47,548</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>61,161</b>	<b>—</b>
(拡)企業との協働による健康づくりステップアップ事業	10,816	5,408	0	0	5,408	197
高齢者の生きがいをづくりのための学習機会の提供	84,330	35,359	0	0	48,971	112
ふるさとひょうご創生塾	7,203	3,601	0	0	3,602	—
地域祖父母育成モデル事業	6,360	3,180	0	0	3,180	58
<b>13 ひょうご専門人材相談センター事業</b>	<b>39,409</b>	<b>39,409</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>
ひょうご専門人材相談センター	39,409	39,409	0	0	0	130
<b>合 計</b>	<b>2,806,147</b>	<b>1,347,632</b>	<b>322,135</b>	<b>186,600</b>	<b>949,780</b>	<b>—</b>

## ② マスメディアの活用による『ひょうご五国の地域創生』の広報展開 33,563千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

兵庫の地域創生に向け、訴求対象別や地域別のPRにより、他府県との差別化を図りつつ兵庫への移住・定住に直結する効果的な広報展開を実施

- マスメディアの活用による広報展開 (19,398千円)
  - マスメディアのロケ・取材誘致(地域創生版ファミトリップ)
  - 首都圏等でのフリーペーパー・WEB広告の活用
- 首都圏でのプロモーション活動 (756千円)
 

東京兵庫県人会、各種同窓会等における情報提供等
- 「ひょうご博覧会in大阪」の開催 (8,909千円)
  - 開催場所 大阪市内のイベント会場
  - 開催期間 2日間
  - 事業内容
    - ・兵庫ゆかりの著名人によるトークセッション
    - ・音楽、よさこいライブ、有名パティシエのスイーツ実演
    - ・五つ星ひょうご等のグルメ、観光・UJIターンのPR 等
    - ・移住相談コーナーの開設、移住ステージの開催
- メディアを活用した地域間交流の促進 (4,500千円)
  - 事業内容
    - ・首都圏・関西圏の主要な鉄道・空港におけるプロモーション  
(デジタルサイネージ活用) 等

## ③ カムバックひょうご促進事業の実施 42,305千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

「カムバックひょうご東京センター」及び「カムバックひょうごセンター」を中心に、東京圏はもとより、全国から移住相談に応じる体制を強化

- 広報・PRの推進
  - 首都圏・関西圏でのPR活動の実施
  - 市町との合同相談会の開催及び移住イベントへのブース出展 等
- ひょうごUJIターン支援事業
 

兵庫県への移住希望者が市町の指定する施設に宿泊した費用を補助

  - 対象地域 県下全域

- 補助対象者 市町
- 対象経費 宿泊費（市町が指定する施設に宿泊していることが要件）
- 負担割合 県1/2、市町1/2（上限 1泊10,000円×2泊/人）

名 称	カムバックひょうご東京センター	カムバックひょうごセンター
開 設	平成28年1月16日	平成29年2月（予定）
場 所	東京都千代田区大手町2-6-4※ パソナグループ本部ビル地下1階	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階
開所日時	火水金 10:00～18:30 土 10:00～17:30	月～金 10:00～18:30 土 10:00～17:30
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住相談（兵庫県内の移住相談窓口、市町及び地域NPO等への取り次ぎ）</li> <li>・出張相談の企画・実施（市町との合同相談会や各種移住イベントの開催、他府県との合同移住セミナーや学園祭等での出張相談の実施）</li> <li>・広報業務（市町等が作成する移住に関するパンフレット等の配布、カムバックひょうごセンターのPR、開催イベントの告知等）</li> </ul> ※平成29年6月頃に日本ビルディング3階（東京都千代田区大手町2-6-2）に移転予定	

#### ④ U J I ターン出合いサポート東京センター事業の推進 12,757千円

##### <地方創生推進交付金事業>

「ひょうご出合いサポート東京センター」を拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進

- ひょうご出合いサポート東京センター
- 設置場所 東京都千代田区大手町2-6-4パソナグループ本部ビル地下1階  
（※平成29年6月頃に日本ビルディング3階（東京都千代田区大手町2-6-2）に移転予定）
  - 開 所 日 週4日（火、水、金、土）
  - 時 間 平日10:00～18:30、土曜10:00～17:30
  - 業務内容 会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
  - 会員要件 20歳以上の独身者（兵庫県への移住に興味がある方等）
  - 会 員 数 98人（平成28年12月現在）

#### ⑤ （再掲）（新）「兵庫2030年の展望（仮称）」の策定(P276参照) 2,983千円

---

## (2) 多自然地域の再生

---

### <集落再生支援事業>

#### ① 集落再生への支援

10,405千円

集落活動を維持・継続するための支え合うしくみづくり等を推進するため、地域内外の合意形成や地域活動の試行的取組を支援

##### ○ アドバイザーの派遣

住民意識の醸成、運営方針の検討などを進めるためのアドバイザーを派遣

- 派遣者 まちづくりコンサルタント、農業分野等の専門家など
- 検討内容 集落が支え合うしくみづくり、将来構想づくり 等
- 予定地区 25地区（うち新規15地区）

##### ○ トライやる事業の支援

集落等が主体的に行う地域活動の持続性を高めるための試行的取組を支援

- 補助率 定額（上限200千円）
- 予定地区 20地区（うち新規10地区）

### <「がんばる地域」応援事業>

#### ① 戦略的移住推進モデル事業の実施

18,513千円

旧小学校区単位の中から2地区を指定し、戦略的に東京圏からの若手移住者等を受入れる人口維持モデル地域の計画策定や受入体制の整備等を支援

##### ○ 計画策定の支援

- 補助率 定額(1年目：上限2,000千円、2・3年目：上限1,000千円)
- 予定地区 4地区（うち新規2地区）

##### ○ 移住コーディネーター雇用支援

- 補助率 定額（上限3,000千円）
- 補助期間 3年間
- 予定地区 4地区（うち新規2地区）

## ② 広域的地域運営組織への支援 10,435千円

広域的な課題に対応するため、周辺集落と連携した運営組織を設置し、広域的資源管理等にあたっての役割分担などの計画策定を支援

- 補助率 定額（上限1,000千円）
- 予定地区 10地区

## ③ 「がんばる地域」交流・自立応援事業の実施 94,054千円

地域が自主的に企画・提案する地域活性化に資する活動を行う場合に、その活動等に必要な費用の一部を助成

- 対象地域 小規模集落、地域協議会（小学校区単位） 等
- 事業内容
  - 地域の活動支援（ソフト）
    - 地域が企画・提案する地域活性化に資する活動に対し助成
    - ・補助率 小規模集落等 定額（上限 500 千円）
    - 地域協議会等（小学校区） 定額（上限 1,000 千円）
    - ・予定地区 50 地区（うち新規 24 地区）
  - 地域の活動拠点整備支援（ハード）
    - 地域活動に必要な活動拠点の整備・改修に対し助成
    - ・補助額 上限 5,000 千円
    - ・補助率 県 1/2、市町 1/4（随伴期待）
    - ・予定地区 5 地区
  - 遊休施設整備支援（ソフト・ハード）
    - 拠点となる遊休施設を活用した稼ぐしくみづくりを構築するための計画策定、改修に対し助成
    - 【計画策定】**
      - ・補助率 定額（上限 1,000 千円）
      - ・予定地区 3 地区
    - 【拠点整備】**
      - ・補助額 上限 10,000 千円
      - ・補助率 市町所有施設 県 1/2、市町 1/4（義務随伴）
      - 民間所有施設 県 1/2、市町 1/4（随伴期待）
      - ・予定地区 2 地区

#### ④ 地域おこし協力隊等起業化モデル事業の実施 10,486千円

---

生活交通、買い物支援など、多様な集落活動サービスが利用できる地域づくりを進めるため、地域が地域おこし協力隊等と協力して行う起業化を支援

- 補助率 定額(1年目：上限1,000千円、2・3年目：上限500千円)
- 予定地区 14地区(うち新規5地区)

#### ⑤ 田舎に帰ろうプロジェクト 5,110千円

---

都市部から多自然地域への移住、定住等を促進するため、地域が行う田舎暮らしのための知識・技能の習得研修、空き家情報の発信等を支援

- 対象経費 都市部住民に対する相談窓口の設置、田舎暮らし習得研修等に要する経費
- 補助率 定額(上限1,000千円)
- 予定地区 5地区

#### ⑥ ふるさとにぎわい拠点の整備 27,899千円

---

活力が低下しつつあるふるさとのまちなかの賑わいを再生させるため、地域再生への効果が期待できる先導的で大規模なプロジェクトに対し支援を実施

- 実施計画の策定支援(初年度の取組に対する支援)
  - 施設整備とソフト事業展開を含んだプロジェクト実施計画の策定支援
    - 対象地域 多自然地域の合併市町の旧市町中心部等
    - 補助率 定額(上限2,000千円)
    - 予定地区 3地区
- プロジェクトの実施支援(2～4年目の取組に対する支援)
  - 施設整備やソフト事業などの実施計画に基づく取組を支援
    - 補助額 上限50,000千円(3か年)
    - 補助率 県1/2、市町または地域1/2
    - 予定地区 3地区(うち新規2地区)

#### ⑦ (拡)中山間“農の再生”推進対策の実施 4,751千円

---

魅力があり活気あふれる農山漁村づくりを目指すため、都市住民と農山漁村のマッチングや交流活動、フォローアップ研修の実施を支援

## ア ふるさとむら活動の支援 (1,960千円)

中山間地域の農村集落の活性化を図るため、農作業等の支援を行う農村ボランティアを育成し、ふるさとむら活動を支援

- 農村ボランティア事務局の設置 ((公社) 兵庫みどり公社内)
- ボランティアの募集・登録・育成・更新

## イ (拡) 農山漁村活性化応援 (2,791千円)

都市部住民の流入を促進し地域の活性化を図る事業提案を募集・選定し、企画立案者が実施する都市農村交流事業を支援

- 対象事業 都市と農山漁村の交流、地域の活性化を促進する企画
  - 補助上限額 250千円/企画
  - 予定数 10企画
- (新) フォローアップ研修の実施
  - 実施回数 1回
  - 参加人数 20人程度

## ⑧ 地域創生会社設立・運営への支援

5,150千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

財産管理や収益配分のしくみを構築し、運営の透明化を図るため、雇用契約の締結や資産保有が可能な新たな地域運営組織の設立（法人化）を支援

- 対象 地域団体
- 組織形態 株式会社、合同会社、NPO法人等
- 対象とする事業 ①集客・交流事業、②維持・管理業務、③6次産業化事業  
④生活支援事業、⑤交通・流通事業、⑥人材育成事業  
⑦環境・エネルギー事業、⑧地域づくり事務局等、継続した地域活動のための事業
- 補助率 定額（上限1,000千円）

## ⑨ (拡) 大学等との連携による地域創生拠点形成への支援

18,727千円

## ＜地方創生推進交付金事業＞

地域・行政・大学・専門家等が連携し、地域創生に資する活動の拠点施設を圏域ごとに設置するとともに、大学連携による地域創生活動等を支援

- 拠点形成支援 (10,500千円)
  - 事業主体 県内大学等の研究室、当該研究室と連携する地域団体

- 対象経費 拠点設置に要する経費
- 補助率 定額（上限3,500千円）
- 予定地区 3地区
- （新）拠点活動支援（6,000千円）
  - 事業主体 拠点形成支援により拠点を設置した研究室、地域団体
  - 対象経費 地域創生に資する活動に要する経費
  - 補助率 定額（上限1,000千円）
  - 予定地区 7地区
- 拠点を活用する他大学等の活動支援（1,500千円）
  - 事業主体 大学等の研究室、サークル 等
  - 対象経費 地域創生に資する活動に要する経費
  - 補助率 定額（上限250千円）
  - 予定地区 6地区
- （新）ひょうご地域創生ネットワークの形成（727千円）
 

地域創生拠点と関係機関の連携体制を形成するためのネットワーク会議を開催

### <地域再生促進事業>

#### ① 多自然地域アンテナショップの運営支援 68,963千円

多自然地域の農産物や加工品等を都市部で販売・展示することにより、都市と農村の交流の推進や多自然地域の移住情報の発信力を強化

- 支援内容
 

アンテナショップ店舗賃借料補助、アンテナショップへの出品支援
- アンテナショップの概要

名 称	元町マルシェ	北播磨おいしんぼ館	西播磨ふるさと特産館
開設日	平成26年6月22日	平成24年4月1日	平成25年3月23日
商品の仕入先	但馬、丹波、西播磨、淡路等の集落等	北播磨地域の農産物直売所、加工団体等	西播磨地域の集落等
面積	35 m <sup>2</sup>	93 m <sup>2</sup>	90 m <sup>2</sup>
運営者	地域再生大作戦応援アンテナショップ運営協議会	北播磨おいしんぼ館運営協議会	西播磨ふるさと特産館“好きや de 西播磨”運営協議会

- 支援期間 平成30年度まで

## ② まちむら元気交流会の開催

1,338千円

地域再生大作戦に取り組む集落と都市部との交流を促進することにより、集落の元気づくりを推進

- 地域版（6 県民局）
  - 開催回数 1 地域当たり 2 回程度
  - 連携テーマ 加工品や野菜の物販、取組事例の発表 等
- 全県版
  - 開催時期 平成30年 2 月（予定）
  - 開催回数 1 回/年
  - 実施内容 加工品や野菜の物販、取組事例の発表 等

## ③ ひょうご地域再生塾の開催

715千円

多自然地域の地域づくりに関する研修を実施し、地域資源を生かした取組を実践できるリーダー人材を育成

- 実施場所 西播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域
- 講義内容 地域間交流や6次産業化による地域活性化 等
- 受講者 市町から推薦のあった人材（各回30人程度）

## (3) 多様な住宅ニーズへの対応

## ① 県営住宅における地域創生事業の実施

県外在住者の県営住宅への入居の要件緩和等を行い、移住・定住の受皿として活用

- 県営住宅における三世代優先入居の推進
  - 親、子、孫の三世代の支え合いによる近居・隣居を促進する三世代優先入居について、県外在住の子・孫世帯も入居できるよう入居資格（県内在住・在勤要件）を緩和して募集を実施
- 若年移住希望者の県営住宅入居要件の緩和
  - 若年移住希望者の移住促進を図るため、合計年齢が80歳未満の夫婦の世帯を対象に入居資格（県内在住・在勤要件）を緩和して募集を実施

○ 定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）の実施

県外から県内への定住を希望する移住者を対象に、入居期間が1～2年の「お試し居住」を実施

②（拡）まちの魅力向上や賑わいの創出による住宅用地の分譲 1,669,798千円

ア 播磨科学公園都市

○ 住宅用地の分譲の推進

各種インセンティブ制度の活用やイベント等でのPR、民間事業者のノウハウ等を生かした企画により、分譲を促進

■ 宅地分譲PR

- ・スプリングフェア現地案内会の開催(平成29年春)
- ・西播磨ふれあいフェスティバル等での宅地分譲PR
- ・地元情報誌を活用したまちの魅力発信及び宅地分譲PR

■ (新)民間手法の導入による分譲推進

民卸制度の導入や民間活力を活用した集合住宅の整備を検討

■ (拡)拠点施設の整備

- ・有機農産物等直売所の充実
- ・オプトピア（播磨科学公園都市PR館）の充実
- ・花畑（コスモス園）の開園 等

■ ラッピングバスによるまちの魅力発信

■ 分譲予定面積 0.4ha（住宅）

○ サッカー場の増設

スポーツを地域資源とした交流人口の増加を図るため、サッカー場を増設

- 整備内容
- ・大人用サッカー場1面
  - ・子供用サッカー場1面
  - ・フットサルコート2面
  - ・合宿所等

■ 平成29年度事業内容：建設工事、施設オープン

## イ 潮芦屋

- Jゾーン用地(1.3 ha)

まちの活性化、住民の利便性、企業庁の収益等を勘案し、地元芦屋市と連携した土地利用への取組の推進

- 分譲予定面積 1.0ha (住宅)



【潮芦屋】

## ウ 神戸三田国際公園都市

- カルチャータウン地区センターの整備

地区センター用地 (3.6ha) において地域住民の生活利便性を向上させ、分譲促進につながる商業施設の整備に着手

- 分譲予定面積 1.9ha (住宅)



【ワシントン村】



【兵庫村】

## ③ (新) 播磨科学公園都市まちびらき20周年事業の実施

8,500千円

平成29年度は播磨科学公園都市のまちびらき20周年にあたることから、年間を通じて県民局や市町等と連携して記念事業を展開し、まちの賑わいを創出する。

- 集中開催期間 平成29年10月28日(土)～11月30日(木)

※10月28日(土)、29日(日)は、ふれあいの祭典と共催

- 開催場所 播磨科学公園都市及び西播磨地域等 (姫路市含む)

- 事業内容

- 『まちびらき20周年』記念式典・記念シンポジウム等の開催
- 増設サッカー場オープニングイベントの開催
- スポーツイベントの実施
- 農産物直売イベントの開催
- オプトピアを活用したイベント等の開催
- 地元市町や立地機関等と連携した各種シンポジウム等の開催

## 3 自然環境と調和するまちづくり

## ① 県民まちなみ緑化の推進

640,000千円

(県民緑基金)

都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、県民緑税を活用して、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援

○ 対象地域 市街化区域及び緑条例のまちなみの区域等

(校園庭の芝生化は全県、大規模都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象)

○ 事業概要

区 分		補助対象経費	最低規模	限 度 額 (㎡限度額)
一般緑化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 自主施工困難な施工費	30㎡	400万円/件 (8千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (5千円/㎡)
校園庭の 芝 生 化	住民団体	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30～100㎡ (4.0千円/㎡) 100～300㎡ (3.2千円/㎡)
		初期施設等費用加算		100万円/件 (1千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100～300㎡ (2.0千円/㎡)
		初期施設等費用加算		50万円/件 (0.5千円/㎡)
ひろばの 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・ 芝張り経費を除く施工費	30㎡	400万円/件 (2.4千円/㎡) 但し、30～100㎡ (4.0千円/㎡) 100～300㎡ (3.2千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (1.5千円/㎡) 但し、100～300㎡ (2.0千円/㎡)
駐車場の 芝 生 化	住民団体 (公共用地)	緑化資材費・施工費 (施工費は資材費の1/4まで)	100㎡	375万円/件 (15千円/㎡)
	個人・法人等	全体経費×1/2以内		250万円/件 (10千円/㎡)
屋上緑化 壁面緑化	個人・法人等 (県民が立入可能)	全体経費×1/2以内	100㎡	250万円/件 (25千円/㎡)
大規模 都心緑化	協議会	全体経費×1/2以内	1,000㎡	2,500万円/件 (25千円/㎡)

○ 補助率 住民団体が実施する場合 10/10

個人・法人・協議会が実施する場合 1/2

## IV 教育環境の充実

## 1 学習環境の充実

① ICT利活用による学力向上の推進 3,568千円

ICTを活用した「わかる」授業の実践や主体的・協働的な学びの実践を  
ICT利活用実証・研究校で推進

- 内 容 タブレットパソコン等ICTを活用した効果的な指導方法の検討、  
指定校における授業の実践、校内無線LAN環境整備

② (新)香住高等学校寄宿舎の建替整備 490,000千円

施設が老朽化していることに加え、但馬地域以外の生徒の増加に伴い、寄  
宿舎が現在定員超過の状況であることから、学校敷地内に建替

- 場 所 香住高校敷地内
- 定 員 90人
- 規 模 1,778.3㎡
- スケジュール
  - 平成28年度 基本設計、実施設計
  - 平成29年度 建築工事
  - 平成30年度 供用開始

## 2 青少年の健全育成

### ① 家庭教育支援モデル事業の実施

810千円

地域で活動する教育支援団体同士が連携・協働する機会や場を提供し、子どもを産み育てやすい地域づくりの実現を推進

- 市町委託分
  - 家庭教育支援協働ネットワークの設置
    - ・実施回数 年5回
  - 家庭教育支援連携促進事業の実施
    - ・学びのイベントの開催（年1回程度）
  - 実施市町 2市町
- 県実施分
  - 全県報告会の開催
    - ・開催時期 平成30年2月（予定）

### ② (拡)学校・家庭・地域の連携協力の推進

100,832千円

地域と学校が連携・協働して、個別の教育支援活動の充実、総合化・ネットワーク化を図り、「支援」から「連携・協働」を目指した体制を構築

ア 「地域学校協働活動」の実施（82,678千円）

- 実施主体 市町
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- 事業内容
  - 学校支援活動
  - 学習支援活動（地域未来塾）
  - 放課後等支援活動（放課後子ども教室）
  - 土曜日の教育活動 等

イ コーディネーターの配置（13,024千円）

- 実施主体 市町
- 負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

ウ コーディネーター研修の実施（1,500千円）

- 実施主体 県
- 負担割合 国1/3、県2/3
- 開催回数 全県研修1回、新規コーディネーター研修4回

## エ (新)地域学校協働本部の体制整備支援 (3,630千円)

- 実施主体 県
- 負担割合 国1/3、県2/3
- 事業内容
  - 地域連携スタートアッププログラム
    - 地域学校本部の開設が進んでいない12市町を対象に支援
    - ・対 象：6市町/年
  - 地域連携スキルアッププログラム
    - 地域学校本部を立ち上げた学校に対して、先進事例等を紹介
    - ・対象地区数：6地域

③ 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施 18,280千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援

- ふるさと意識醸成への取組支援
  - 対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体
  - 補助要件 団体会員以外の参加者が5割以上参加して実施する体験または交流事業 等
  - 補助額 250千円以内/件
  - 予定件数 50件

④ ふるさとづくり青年隊事業の実施 12,627千円

＜地方創生推進交付金事業＞

地元青年と地域外の青年(公募)からなる「ふるさとづくり青年隊」が、地域の活性化や課題解決に取り組むことを通じて、若者のふるさと意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材を育成

- 活動実施団体への助成
  - 事業要件 地域外の若者の参加による事業効果が期待できること  
事業実施にあたる地域団体等の構成員に、概ね5人以上の若者(40歳未満)が含まれること
  - 補助額 新規1,000千円、継続500千円
  - 実施地域数 新規5地域、継続5地域
- アドバイザーの派遣・フォローアップ研修会・先進地視察の実施

⑤ 「子どもの冒険ひろば」事業の推進 24,540千円

---

地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進

(実施箇所数(広域拠点) 610か所(48か所) [平成28年12月現在])

- 「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援
  - 助成額 400千円/団体
  - 助成団体数 50団体程度
- ひろばリーダー養成研修の実施(年20回程度)等

⑥ (新)青年洋上大学海外養成塾の実施 12,000千円

---

- 実施期間 平成29年9月頃
- 対象者 県内在住・在学・在勤の20～35歳までの青年等
- 行程等 オーストラリア・パース(5泊6日)
  - 募集人数 80人(予定)

⑦ 青少年のインターネット依存等防止対策の推進 2,032千円

---

青少年のインターネット利用に関して、県民・業界等との協働により、安全利用への啓発等を実施

- 青少年のインターネット利用対策戦略会議の開催(73千円)
- 青少年のインターネット利用対策キャンペーンの実施(684千円)
  - インターネットの危険性、フィルタリング利用促進、ネット利用のルールづくりの重要性を啓発するためのポスターや冊子等を掲示・配布
    - ネット利用リーフレットの作成・配布
      - ・配布部数 90,000部(うち40,000部:高校1年生の保護者対象)
- インターネット依存防止対策推進事業(600千円)
  - 地域の実情に応じたネット依存対策としてのルールづくりの必要性の啓発(チラシ等啓発資材の作成)
- 条例改正内容の周知(675千円)
  - 条例のあらましの作成・配布

## ⑧ インターネット利用に関する基準づくりへの支援 5,722千円

青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、小学校等における基準の作成及び啓発を市町と連携して支援

- 対象校数 374校
- 対象経費 小学校に通学する児童がインターネットの利用に関する基準づくりやその啓発を行うことを支援するための事業を実施するために必要な経費
- 事業例 学習会の実施、保護者へ配布するリーフレットの作成、アンケートの実施、スマホサミットの開催 等
- 補助額 1校当たり上限30千円
- 負担割合 県1/2、市町1/2

## ⑨ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 13,507千円

ひきこもりの長期化等への対応を図るため、兵庫ひきこもり相談支援センターにおいて、訪問支援等、アウトリーチ型支援を展開

- 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営 (12,739千円)
  - 事業内容
    - ・ 全県対象 電話相談 (週5日)、来所相談 (予約制、県立神出学園)
    - ・ 地域ブランチにおける支援 (地域支援団体等に委託)
      - 訪問支援や地域相談会を県内5地域 (阪神・播磨・但馬・丹波・淡路) で実施
- 地域連携ネットワーク事業の実施 (382千円)
  - 地域ブランチを拠点に、こども家庭センターや健康福祉事務所等とひきこもりの地域支援ネットワークを構築
    - 事業内容 ケース検討、情報交換等
- 連絡協議会の開催 (386千円)

## V 自然との共生

## 1 低炭素社会の実現に向けた対策の強化

## (1) 省エネの推進

① (新) 地球温暖化対策の戦略的PR活動の実施 500千円

温暖化対策の加速化を図るため、平成28年度末策定予定の「兵庫県地球温暖化対策推進計画（案）」の効果的な広報活動を展開

- パンフレットの作成
  - 作成部数 5,000部
- 温暖化対策フォーラムの開催
  - 開催回数 1回
  - 開催場所 県民会館（予定）
- 省エネ講習会の開催
  - 開催回数 3回
  - 講演内容 業務部門における省エネ対策の手法等

② うちエコ診断の推進 2,264千円

家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出削減を図るため、ライフスタイルに応じた対策を提案する「うちエコ診断」を実施

- うちエコ集団・個別診断（1,253千円）
  - 診断士が地域の公民館や企業の会議室等での集団診断や家庭での個別診断を実施
- 融資制度利用者に対する診断（1,011千円）
  - 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資制度の借入要件
  - 件数 240件

---

## (2) 次世代型エネルギーの開発促進

---

### ① (拡)次世代型エネルギーの開発促進

10,559千円

エネルギー分野における新たな課題・動向に対して、本県の地域特性を踏まえたエネルギー対策を実施。

#### ○ 海洋エネルギー資源開発の促進 (1,845千円)

但馬沖におけるメタンハイドレートの早期実用化に向けた研究開発を促進するとともに、開発に向けた気運を醸成

- 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合への参画
- 広報活動 (メタンハイドレート開発に向けた取組状況等の情報発信)

#### ○ 播磨臨海エネルギー自立圏構想の促進 (2,669千円)

播磨臨海部の産業集積地において、現地の立地企業等と共同し、工場のエネルギー融通や自家発電設備の共同設置等の実現可能性を検討

- 構想検討委員会の開催
- 実現可能性調査の実施

#### ○ 水素エネルギーの普及促進 (703千円)

水素をエネルギーとして利用する水素社会に向けた取組の推進

- 水素社会戦略研究会・ワーキンググループの開催
- 普及啓発等

#### ○ (拡)日本海側でのエネルギーセキュリティの促進 (5,342千円)

北近畿における広域ガスパイプラインの整備等について検討

- 研究会の開催
- (新)舞鶴―三田ルート整備費用 (敷設費用) の試算

---

**(3) 水や空気がきれいで快適な生活環境の構築**


---

**① 低公害車等の導入促進****40,361千円**

ディーゼル車等から排出される窒素酸化物及び粒子状物質を削減し、大気環境の改善を図るため、低公害車等の導入を支援

- 低公害車導入補助事業（8,091千円）
  - 補助額 通常車両価格との差額の1/2（上限1,000千円）
  - 対象者 低公害車（白ナンバー）を導入する法人・個人事業者に補助する市町
  - 対象車種 ハイブリッド（バス・トラック）、電気、燃料電池
- 運送事業者への低公害車普及促進補助事業（32,270千円）
  - 補助基準額 新車導入 車両価格の1/4（上限：通常車両価格との差額の1/2）  
改造 改造費の1/3
  - 対象者 低公害車（緑ナンバー）を導入する民間運送事業者、自動車リース事業者、それらに補助する市町
  - 対象車種 天然ガス、ハイブリッドのバス、トラック

**② 微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進****23,008千円**

微小粒子状物質（PM2.5）の発生源を推定し、地域の実情に応じた効果的な対策を検討するため、PM2.5の成分分析を実施

- 微小粒子状物質（PM2.5）成分分析の実施（18,416千円）
  - 実施地点 3地点
  - 試料捕集期間 各季節14日
- PM2.5削減対策国際協力事業（3,506千円）
 

友好関係にある広東省との間で、広東省政府関係者の訪日研修、PM2.5共同調査研究、民間企業の技術交流について共同で取り組み、大気汚染対策についての具体的な技術協力・交流を促進

  - 広東省政府関係者訪日研修の実施（内容：講義、分析等研修、企業研修）
  - PM2.5共同調査研究  
兵庫県環境研究センターと広東省関係機関が中心となり共同調査を実施
  - 民間企業の技術交流  
県内における環境技術分野の企業とのマッチングを支援

- 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）注意喚起情報発令事業（1,086千円）
  - 測定データや気象データをもとにしたシミュレーションモデルを構築し、高濃度出現パターンの解析等により、注意喚起情報の精度を向上
  - 事業期間 平成27～29年度

**③（新）ディーゼル自動車等運行規制のあり方検討事業 7,883千円**

---

平成27年度の環境の状況等を踏まえ、平成29年度に環境審議会において条例規制の存廃を含めた方向性を検討

- 発生源別排出量及び環境濃度予測の実施
  - データ解析項目 平成32年度発生源別排出量及び環境濃度等
- 環境審議会における検討
  - 検討内容 条例規制の方向性、存廃等

## 2 鳥獣の被害防止対策の強化

## ① シカ捕獲総合対策の実施

431,263千円

農林業被害を軽減するため、広域的なシカ捕獲対策を実施

○ 年間捕獲総目標数 45,000頭

事業名	概要	実施期間	捕獲目標
シカ有害捕獲促進支援事業	シカの分布拡大防止等のための一斉捕獲を広域的に実施	4/1～11/14 3/16～3/31	6,000頭 (55,013千円)
シカ有害捕獲専任班支援事業	狩猟技能に秀でた狩猟者で構成された捕獲班による効率的な捕獲活動を支援	狩猟期間は鳥獣保護区のみ可能	1,500頭 (15,000千円)
狩猟期シカ捕獲拡大事業	狩猟期間に行うシカ捕獲に対し、捕獲頭数に応じた報償金を支給	11/15～3/15 (狩猟期間)	25,000頭 (141,250千円)
市町による有害鳥獣捕獲	農林業被害の防止に向けた市町による捕獲	通年	12,500頭 (197,000千円)
ストップ・ザ・獣害	捕獲指導員等による集落指導の強化及び防護柵設置の技術指導等	通年	(23,000千円)
合 計			45,000頭 (431,263千円)

○ 負担割合の見直し

県：市町実負担（特別交付税措置除く）＝1：1とする

## ② (拡)シカ丸ごと1頭活用大作戦

57,565千円

捕獲したシカの地域資源としての利用拡大を図るための仕組みづくりや活用できない個体の適正処理を推進（年間処理目標頭数：6,000頭）

<処理加工施設への搬入促進対策>

○ (拡)シカ肉処理加工施設等への搬入支援（1,184千円）

狩猟者が捕獲したシカを、シカ肉処理加工施設やストックポイントに搬入する運搬費に対して支援

- 事業主体 市町
- (拡)対象経費 運搬経費（人件費、燃料代等） 2,000円/頭以内  
※捕獲個体の搬入義務化を行う市町 3,000円/頭以内
- 予定数 4,370頭

○ シカ肉処理加工施設の回収支援（372千円）

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設が捕獲場所又はストックポイントから回収するための経費に対して支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 回収経費(人件費、燃料代等)
  - ・ 捕獲場所から回収 4,000円/頭以内
  - ・ スtockポイントから回収 2,000円/頭以内
- 予定数 1,340頭

○ (拡)冷凍・冷蔵車・移動式解体車の導入支援（3,095千円）

狩猟者が捕獲したシカの運搬に使用する冷蔵・冷凍車のリース代・購入費及び移動式解体車の購入費を支援

- 事業主体 市町、シカ肉処理加工施設
- (拡)対象経費 リース代 77千円/月・台以内  
購入費 1,750千円/台以内  
(新)移動式解体車購入費 16,000千円/台以内
- 予定数 6台

<拠点施設の整備推進>

○ シカ肉処理加工施設の整備支援（23,360千円）

食肉・ペットフード併用型のシカ肉処理加工施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 20,000千円/箇所
- 予定数 2箇所

○ スtockポイント（コンテナ型）の整備支援（400千円）

捕獲したシカをシカ肉処理加工施設等で処理するため、ストックポイントとして設置するコンテナ型冷凍・冷蔵庫の設置経費を支援

- 事業主体 市町等
- 対象経費 2,000千円/箇所
- 予定数 2箇所

<廃棄物処理対策>

○ (新) 捕獲個体の適正処理の促進に向けた支援 (1,365千円)

狩猟者の適正処理を促進するため、腐敗等で搬入できない個体の埋却等適正処理に要する経費を支援

- 事業主体 市町
- 対象経費 適正処理経費 1,000円/頭以内

○ (新) 減容化施設の整備支援 (23,360千円)

活用できない捕獲個体を効率的に処分する減容化施設の整備を支援

- 事業主体 市町
- 事業費 10,000千円/箇所

○ (新) 減容化施設等への搬入・回収に対する支援 (1,929千円)

- 狩猟者による搬入 (100千円)

狩猟者が減容化施設へ搬入する経費を支援

- ・事業主体 市町
- ・搬入経費 2,000円/頭以内

※捕獲個体の搬入義務化を行う市町 は3,000円/頭以内

- 市町による回収 (1,829千円)

捕獲個体を民間委託により回収する経費を支援

- ・事業主体 市町
- ・事業費 4,572千円/市町 (回収車のリース料、燃料代等)
- ・予定数 4市町

<シカ肉等有効活用対策>

○ (拡) 「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」への支援 (2,500千円)

シカ肉のPR活動、販売流通業者とのマッチング、良質なシカ肉搬入促進のための有効手法の検討等を支援

- 事業主体 ひょうごニホンジカ推進ネットワーク

### ③ 鳥獣被害の防止対策に取り組む市町への支援 756,257千円

鳥獣による農作物等の被害防止を強化するため、総合的な対策を実施

#### ○ 鳥獣被害防止総合対策事業（706,257千円）

市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援

##### ■ 支援メニュー

区分	対象事業内容	H29予算額
ソフト対策	・地域ぐるみの被害防止活動 生息調査、捕獲機材の導入、追い払い、専門人材育成、緩衝帯整備 等 ・有害捕獲	197,000千円
ハード対策	被害防止施設（侵入防護柵等）、処理加工施設	509,257千円

■ 事業主体 地域協議会 等

#### ○ 野生動物防護柵集落連携設置事業（50,000千円）

国の鳥獣被害防止総合対策事業が活用困難な防護柵の復旧等について、県単独で支援

■ 事業主体 市町 等

### ④ イノシシ生活被害防止対策の推進 2,757千円

生活被害が拡大・増加している地区を対象に、地元猟友会による加害イノシシ等の捕獲を支援

#### ○ イノシシ生活被害防止対策（2,160千円）

- 事業主体 市町
- 実施地区 6地区
- 対象経費 わな見回り費
- 負担割合 県1/4、市町3/4
- 捕獲頭数 240頭

#### ○ イノシシ対策指導（597千円）

森林動物研究センターが、市、猟友会、地元関係者に対し捕獲方法や出没対策に関する指導を実施

## ⑤ (拡) ツキノワグマ被害対策の推進

10,965千円

ツキノワグマによる人身事故の防止など、住民の安心・安全を確保するとともに、個体数を適正に管理するため、有害捕獲や追い払い対策等を実施

## ○ (新)捕獲対策 (2,719千円)

## ■ 有害捕獲の強化

集落周辺での有害捕獲を強化し、個体情報を収集

## ■ 狩猟による捕獲モニタリング

狩猟により捕獲された個体の情報収集を行い、生息調査に活用

## ○ (拡)被害防止対策・個体数管理対策 (8,246千円)

## ■ 追い払い対策

集落に近づくこと等の危険性を学習させるため、追い払い対策用の花火・轟音玉等を使用した追い払い対策を実施

## ■ 錯誤捕獲対策

シカ・イノシシ捕獲用のわなに錯誤捕獲された個体を、民家から離れた山中に放獣

## ■ (新)生息数推定の精度向上調査

ツキノワグマにGPSを装着して行動範囲や繁殖地状況等を調査

・追跡頭数 20頭 (平成29年度：10頭、平成30年度：10頭)

## ⑥ サル出没対策の推進

1,940千円

サル被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群ごとの生息状況に応じた適切な捕獲活動等を支援

## ○ サル監視員配置支援事業 (1,442千円)

サル監視員配置に要する経費を支援

## ■ 事業主体 市町

## ■ 配置数 6人

## ○ サル有害捕獲支援事業 (498千円)

追い払い効果のない個体に対する捕獲等を支援

## ■ 事業主体 市町

## ■ 対象経費 捕獲、安楽死処分経費

## ■ 捕獲頭数 100頭 (銃器60頭、わな40頭)

## ⑦ (拡)カワウ対策の実施

838千円

内水面漁業被害を解決するため、繁殖時期における一斉捕獲や擬卵置換による繁殖抑制等を実施するとともに、市町の被害防止計画策定を支援

## ○ (新)カワウ対策連絡協議会の設置 (434千円)

県内水面漁連、県猟友会等の専門家で構成する協議会を設置し、被害対策や効果的な捕獲等の協議・検討を実施

- 開催回数 3回
- 構成員数 10人程度
- 事業主体 県

## ○ (新)カワウハンティングチームの編制による一斉捕獲 (206千円)

空気銃を使用したハンティングチームによる繁殖期一斉捕獲を支援

- 捕獲場所 赤穂市尾崎地区 等
- 実施時期 4月～6月頃 (カワウ繁殖期)
- 事業主体 市町

## ○ (新)立木伐採 (ねぐら・コロニー対策) (100千円)

アユ食害の被害が大きい地域周辺のねぐらやコロニーとしている立木伐採を支援

- 実施場所 赤穂市尾崎地区
- 事業主体 市町

## ○ 繁殖抑制対策 (98千円)

繁殖抑制効果の高い擬卵置換を営巣数の多い箇所での実施を支援

- 実施場所 伊丹市立昆陽池公園
- 実施期間 4月～6月 (カワウ繁殖期)
- 事業主体 市町

## ⑧ 指定管理鳥獣捕獲等の推進

19,000千円

深刻な農林業被害や自然系への影響を及ぼしている指定管理鳥獣 (シカ、イノシシ) を対象に、生息密度の高い地域で県が捕獲事業を直接実施

- 事業主体 県
- 事業内容 捕獲場所や生息環境等の調査、捕獲の実施
- 負担割合 国1/2、県1/2

## ⑨ 特定外来生物被害対策の推進

12,250千円

外来生物による農業被害、生活環境被害の低減を図るため、捕獲及び処分経費に対し助成

- 事業主体 市町
- 対象経費 アライグマ、ヌートリアの捕獲、安楽死等処分費
- 対象頭数 7,000頭
- 助成単価 3,000円/頭（捕獲）、3,000円/頭（安楽死等処分）

## ⑩ (拡) 狩猟後継者の確保・育成

2,042千円

狩猟の楽しみや公益性を県民にPRし、狩猟者の社会的価値の理解を促進することなどにより、野生動物の保護管理の担い手である狩猟者を育成

- シューティングシミュレーター活用事業（302千円）
  - 銃猟への関心を高め、狩猟入門者の裾野を広げるため、シューティングシミュレーターを活用し、研修会、各種イベント等において、銃猟の模擬体験を実施
    - 事業主体 県（(一社)兵庫県猟友会に委託）
    - 実施回数 7回/年
- 狩猟体験会の開催支援（1,000千円）
  - 今後、狩猟免許の取得を目指す者を対象に行う狩猟体験会等の開催を支援
    - 事業主体 市町
    - 補助率 100千円/市町（定額）
- わな捕獲技術アップ講習会の開催支援（100千円）
  - わな捕獲技術向上のための講習会の開催を支援
    - 事業主体 市町
    - 補助率 10千円/市町（1/10）
- 狩猟免許講習会支援事業（342千円）
  - 県猟友会が狩猟免許試験受験希望者を対象に実施する講習会への助成
    - 事業主体 (一社)兵庫県猟友会
    - 実施回数 年3回
    - 受講者数 400人
    - 補助率 1/2

- 銃猟初心者講習会支援事業（298千円）
  - 新たに猟銃免許を持った者を対象に、猟銃の取扱い等の講習や銃猟見学会を開催
    - 事業主体 （一社）兵庫県猟友会
    - 実施回数 1回
    - 受講者数 50人
    - 補助率 1/2
- (拡)銃猟技能向上促進事業（1,000千円）
  - 銃猟技能向上のための射撃訓練を支援
    - 事業主体 （一社）兵庫県猟友会
    - 対象経費 射撃訓練に必要な旅費
    - 補助率 1/2

## ⑪ 有害鳥獣捕獲狩猟者育成プロジェクト

12,196千円

狩猟者のうち有害鳥獣捕獲に従事しようとする者を対象に、技術等の人材育成に取り組み、安定的な有害鳥獣捕獲実施体制の構築を推進

- 有害鳥獣捕獲入門講座運営（新人の育成）（10,596千円）
  - 新たに有害鳥獣捕獲活動に従事する者を対象に、入門講座を運営
    - 事業主体 県（（一社）兵庫県猟友会等に一部委託）
    - 実施内容 初年度：講義・実習を9日程度、次年度：実習中心に8日程度
    - 受講者数 30人（県下2地区で開講（各15人））
- 有害鳥獣捕獲実践研修（中堅の育成）（1,600千円）
  - 狩猟免許を所有し、一定の捕獲経験のある者等に対して、熟練狩猟者によるマンツーマン技術指導を実施
    - 事業主体 （一社）兵庫県猟友会支部
    - 受講者数 40人

## ⑫ (新)狩猟者育成センター（仮称）整備の検討

1,000千円

狩猟知識・技術の習得や銃猟による捕獲技術力向上を目的とした狩猟者育成センター（射撃場、研修棟等）整備に向けた検討を実施

- 事業主体 県
- 実施内容
  - 検討委員会の設置（開催回数3回）
    - 場所の選定、規模・運営方法、周辺環境対策等の検討
  - 現地調査
    - 地形調査、周辺環境調査 等

## 3 自然との共生推進

## ① 「新ひょうごの森づくり」の推進

109,553千円

森林が持つ多面的機能を発揮させるため、間伐が必要なスギ・ヒノキ等の人工林や荒廃した里山林等について、公的関与による森林管理の徹底及び多様な主体による森づくり活動を推進

## ○ 「森林管理100%作戦」推進事業（86,574千円）

- 事業内容 国の公共造林事業等による間伐及び作業道開設の補助残額に対し、県・市町が連携して公的負担を実施
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～33年度
- 整備計画 間伐62,000ha、作業道850km  
(森林間伐道850km整備プラン)  
平成26年度までに整備した作業道360kmに加え、490kmを追加し、間伐面積の拡大を図り、森林管理を徹底
- 平成29年度 間伐6,200ha、作業道70km

○ (再掲) 広葉樹林化促進パイロット事業(災害に強い森づくり)の実施  
(12,518千円) (P299参照)

## ○ 住民参画型里山林再生事業（8,925千円）

- 事業内容 地域住民等による里山林整備活動及び資機材等の整備の支援  
(森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業と一体的に実施)
- 実施主体 市町
- 事業期間 平成24～33年度
- 整備計画 4,100ha
- 平成29年度 280ha

## ○ 企業の森づくり推進事業（1,536千円）

- 事業内容 企業が社会貢献活動の一環として、所有者に代わって行う森林整備保全活動の支援
- 実施主体 (公社)兵庫県緑化推進協会
- 支援内容 活動フィールド・専門家の斡旋、活動計画への助言 等

## ② (拡) ナラ枯れ防止作戦の推進

19,772千円

ナラ枯れ被害の拡大防止に向けて、重点対策区域を指定し、優先的に被害木の駆除等を行う「ナラ枯れ防止作戦」を展開

## ○ (新) 重点対策区域の指定

- 被害先端市町 被害が発生している市町のうち、未発生の市町に隣接する市町（毎年9月の被害調査の結果に基づき指定）

## 【平成28年度指定市町】

被害の増減		市 町
増	H26以降で被害が増加している市町	神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、西脇市、神河町、篠山市（10市町）
横ばい	被害が低位のままの横ばいの市町	芦屋市、多可町、宍粟市、新温泉町（4市町）

- 重要保全地区 良好な自然環境や景観を有し、地域資源として重要な森林（六甲山、川西黒川地区の里山等）

## ○ 対策内容

- 事業主体 市町
- 取組内容
  - ・ 伐倒駆除：被害木を伐倒し、伐倒木を薬剤くん蒸又は焼却
  - ・ 粘着シート貼付：粘着性のあるシートの巻きつけにより、ナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシを封じ込め
- 負担割合
  - ・ 重点対策区域：県からの委託事業（国1/2、県1/2）

## 4 再生可能エネルギーの活用促進と地域環境との調和

## ① 再生可能エネルギー相談支援センターの運営 3,003千円

(環境保全基金)

再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの推進を図るため、相談窓口を運営するとともに、専門家を派遣し、技術的な助言や指導を実施

- 相談窓口の設置
  - 設置場所 (公財)ひょうご環境創造協会内
- 専門家派遣事業
  - 派遣件数 再生可能エネルギー80件、省エネルギー20件

## ② (拡)住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資の実施 3,842,989千円

創エネルギー・省エネルギー設備の普及を図るため、住宅への創エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し、低利な融資を実施

- 融資対象者 県内で自ら居住する住宅に創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者のうち、「うちエコ診断」を受診した者
- (拡)対象設備 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池 等 (平成29年度から対象) 断熱化工事、省エネ化工事
- (拡)融資利率 0.8% (平成28年度:1.0%)
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 5,000千円(複数設備をあわせた融資の場合は合計額の上限)
- 融 資 枠 46億円

## ③ (拡)環境保全・グリーンエネルギー設備設置融資の実施 529,860千円

県内中小企業の環境保全、グリーンエネルギー等の導入促進のため、信用保証協会及び金融機関との協調融資を実施

- 融 資 枠 9億円
- 融資対象者 県内に工場等を有する中小企業者 等
- (拡)融資利率 0.7% (平成28年度:1.0%)
- 償還期間 10年以内
- 融資限度額 1億円/1企業・組合当たり

## ④ (新) 地域創生！再エネ発掘プロジェクトの展開

6,858千円

バランスのとれた再生可能エネルギーの導入を促進するため、先進的な再生可能エネルギー発電設備の導入等を支援

- (拡)再生可能エネルギー発電設備導入に対する無利子貸付事業（審査会等経費241千円）
  - (拡)貸付対象 先進的な再生可能エネルギー発電設備の整備  
(太陽光発電については、特に先進モデルと認められるもののみ)
  - 事業主体 地域団体等
  - (拡)貸付限度額 30,000千円/件
  - 貸付期間 20年以内
  - 貸付利息 無利子
  - 貸付団体数 2件
- 小水力発電事業の地域住民立ち上げ時の取組等の支援（6,617千円）
  - 立ち上げ時の取組支援
    - ・ 補助対象経費 勉強会、現地調査、先進地視察等に要する経費
    - ・ 対象団体 小水力発電の導入を検討している地域団体等
    - ・ 補助上限額 300千円（補助率定額）
    - ・ 箇所数 5か所
  - 基本調査・概略設計等補助
    - ・ 補助対象経費 流況調査、測量調査、既存設備劣化診断等に要する経費
    - ・ 補助上限額 5,000千円
    - ・ 補助率 1/2
    - ・ 箇所数 2か所

## ⑤ (新) ひょうご環境体験館10周年記念事業の実施

1,000千円

開館10年目を迎え、さらなる県民参画の促進に向け、シンポジウムを開催

- 開催時期 平成30年3月（予定）
- 実施内容 基調講演、パネルディスカッション、パネル展示 等
- 参加者 150人程度

⑥ (拡) 企業庁による再生可能エネルギーへの取組 1,265,160千円

---

- 企業庁メガソーラープロジェクト  
再生可能エネルギー普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的に整備した大型太陽光発電施設（全12箇所、29,600kw）の効率的な維持管理に努め、売電収入を確保
- (新) 小水力発電の拡充可能性検討  
電力量の削減や地球温暖化防止対策（CO2削減）を更に進めるため、小水力発電の拡充可能性について調査を実施
  - 対 象 神谷ダム小水力発電施設

## 第3 地域自立の基盤づくり

## I 地方分権改革の推進

## ① (拡) 関西広域連合の積極的な事業展開

310,947千円

防災、観光・文化・スポーツ、医療等7分野の広域事務の実施、国の事務・権限の移譲等の実現、関西全体の広域課題に積極的に対応

- 参加団体 兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市
- 事務内容

区分	担当府県	主な実施事業
広域防災	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新) 災害支援のあり方の検証</li> <li>・(新) 広域物資拠点(0次拠点)運用マニュアルの策定</li> <li>・広域応援訓練の実施</li> <li>・(新) 家屋被害認定業務研修プログラムの開発</li> <li>・(新) 防災庁創設に向けた啓発活動</li> </ul>
広域観光・文化・スポーツ振興	京都府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外観光プロモーションの実施</li> <li>・(新) 関西観光本部事業</li> <li>・ジオパーク活動の推進</li> <li>・(新) 東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興</li> </ul>
(スポーツ)	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新) 「関西シニアマスターズ大会(仮称)」の開催支援</li> </ul>
広域産業振興	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新) 首都圏での販路開拓支援事業</li> <li>・関西ブランドのプロモーション</li> <li>・産学官による高度産業人材の確保・育成の実施</li> </ul>
(農林水産)	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消運動の推進による域内消費拡大</li> <li>・(新) 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全</li> </ul>
広域医療	徳島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「関西広域救急医療連携計画」の推進</li> <li>・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実</li> <li>・新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築</li> </ul>
広域環境保全	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域環境保全計画の推進</li> <li>・再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進</li> <li>・関西地域カワウ広域管理計画の推進</li> <li>・広域連携によるニホンジカ等の鳥獣被害対策の推進</li> </ul>
資格試験・免許等	本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理師、製菓衛生師、准看護師の資格試験実施及び免許交付</li> </ul>
広域職員研修	和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策形成能力研修の実施</li> <li>・WEB型研修の実施</li> </ul>
広域課題に対応するための企画調整	本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国出先機関対策(国の事務・権限の移譲促進等)</li> <li>・広域企画戦略           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域的な流域対策の検討</li> <li>○ (新) 広域行政のあり方検討会の開催</li> <li>○ (新) 関西水素ポテンシャルの把握</li> <li>○ 産学官連携によるイノベーションの強化・推進 等</li> </ul> </li> </ul>

## II 最終2カ年行財政構造改革の着実な推進

### ① (拡) 個人住民税特別徴収一斉指定の広報 4,375千円

平成30年度より実施予定である特別徴収の一斉指定に向けて、県・市町が連携のうえ広報を実施

- 事業内容
  - 事業者・納税者の理解促進に向けた広報
    - ・ (拡) 県内共通リーフレット・ポスターの作成、新聞広告掲載
    - ・ (新) バス車外広告の掲載
  - 圏域を超えた連携
    - ・ (新) 兵庫県・大阪府・京都府・和歌山県共同で鉄道広告を実施
- 実施時期
 

平成29年10月～平成30年3月

### ② (新) 次期情報ハイウェイの設計 15,903千円

急速な通信技術の進展に対応したネットワーク機器の整備やコスト低減を図るため、次期情報ハイウェイの更新に向けたネットワーク設計を実施

- 災害時の事業継続
- 通信技術の進展に対応した最新技術の活用やコスト低減策の検討

### ③ (新) 公文書公開システムの導入 774千円

公文書公開での郵送・コピー等の業務を効率化するため、インターネットを活用したシステムを導入

- システム概要 公開文書をダウンロード方式で請求者に提供

## III 県民との情報共有の推進

## ① (拡) 多様な広報媒体による広報の推進

599,728千円

県政への参画と協働の輪を拓げるため、多様な広報媒体による広報活動を推進

- (拡) 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」の発行
  - (新) 県民だよりひょうごの認知度向上と公的施設の利用促進  
県民だよりひょうごに、県立施設の割引入場券を添付
- 「県民情報番組ひょうご“ワイワイ”」(サンテレビジョン)
  - 放送内容 最新の県政の動き、重要施策、地域の話題 等
  - 放送時間 毎週日曜日(第3日曜日は除く) 8:30~9:00  
(再放送 翌月曜日 18:00~18:30)
- 「日曜さわやかトーク」(サンテレビジョン)
  - 放送内容 知事と地域で活躍する県民との対談 等
  - 放送時間 第3日曜日 8:30~9:00  
(再放送 翌月曜日 18:00~18:30)
- 「こちら知事室! 井戸敏三です」(ラジオ関西)
  - 放送時間 毎月第2火曜日 25分(8:07~8:33頃)
- 県ホームページにおける情報発信 等

## ② (新) 新たな広報戦略検討委員会(仮称)の設置

1,000千円

県の魅力を強力に発信するため、新たな広報戦略を検討する委員会を設置し、既存広報媒体等の活用方法の見直しや新しい広報手法の開拓などを検討

- 検討委員会の開催(5回)
- 先進事例調査会の開催(3回)

## ③ 県民からの相談体制の充実

52,025千円

県民の県政に対する意見や日常生活の諸問題に関する相談に、迅速・的確に対応する体制を整備

- さわやか県民相談の実施(48,452千円)
  - 場 所 県民総合相談センター、各県民局・県民センター  
(神戸県民センターを除く)、県広聴室

- 時 間 9:00～17:30（開庁日）
- 相談方法 面談、専用電話
- 県民総合相談センターにおける専門相談の実施（3,573千円）
  - 法律相談
    - ・面 談 第2・4水曜日（13:00～16:00）
    - ・TV電話 毎週木曜日（13:00～15:00）
  - 登記相談 第3水曜日（13:00～16:00）
  - 家事（家庭問題）相談 面談、TV電話 第2・4金曜日（13:00～16:00）
  - エイズ電話相談 第2木曜日（13:00～17:00）
  - 認知症・高齢者相談 看護師による相談（毎週水・木曜日（10:00～16:00））  
 認知症の人と家族の会による相談  
 （毎週月・金曜日（10:00～16:00））

④ 本会議中継等における手話通訳の実施

3,194千円

開かれた県議会を目指して、インターネットで発信している本会議のライブ中継・録画配信及び県議会広報テレビ番組において手話通訳を実施

- 本会議中継の手話通訳
  - 実施方法 （公社）兵庫県聴覚障害者協会に委託
- 県議会広報テレビ番組の手話通訳
  - 番組内容 「県議会レポート」（年4回）
  - 実施方法 （株）サンテレビジョンに委託

⑤（新）常任委員会の地方開催

1,500千円

県民に開かれた身近な県議会の一環として、常任委員会の傍聴機会を拡充するため、地方開催を実施

- 開催場所 県下4地域（神戸・阪神、播磨、但馬・丹波、淡路）
- 開催回数 各地域1回/年

## IV 県民局・県民センターの主な事業

## (1) 神戸県民センター

- |  |           |
|--|-----------|
| ① 安全・安心な地域づくり                            | 11,050千円  |
| ○ 自然災害に備える取組の推進                          |           |
| ▪ 防災意識向上のための出前講座の開催                      |           |
| ▪ (新)「六甲山災害復旧の軌跡」特別展の開催(昭和42年豪雨災害50年事業)  |           |
| ○ 地域の安全・安心の確保                            |           |
| ▪ (拡)神戸地域安全応援事業(防犯グループ等に対する支援の実施)        |           |
| ○ 六甲山イノシシ被害対策の推進(生活被害対策の推進)              |           |
| ② 楽しいまち・神戸プロジェクトの推進                      | 119,550千円 |
| ○ (新)新開地演芸場の設立支援                         |           |
| ○ 六甲山の魅力発信                               |           |
| ▪ (新)歴史遺産等を活用した観光・誘客促進                   |           |
| ▪ (新)外国人への魅力発信事業(地元外国人レポーターによる情報発信等)     |           |
| ▪ (新)「山岳スポーツの聖地・六甲山」づくり 等                |           |
| ○ 兵庫津再発見事業の実施(県政150年記念関連事業)              |           |
| ▪ (新)県庁発祥の地記念事業の検討                       |           |
| ▪ (新)「兵庫津」歴史探訪(歴史講演会の開催)                 |           |
| ▪ (拡)兵庫運河周辺地域の賑わい創出 等                    |           |
| ○ 「ジャズの街 神戸」の推進                          |           |
| ○ 有馬川親水広場のリニューアル(観光拠点としての魅力向上と安全対策の拡充)   |           |
| ○ (新)神戸の魅力・情報がトブックの作成(街・自然・歴史・産業等の魅力をPR) |           |
| ③ 都市と自然を結ぶ快適な環境づくり                       | 26,250千円  |
| ○ 農都・神戸の推進                               |           |
| ▪ 農の神戸ブランド創出作戦                           |           |
| ▪ 神戸アグリツーリズム振興 等                         |           |

---

**(2) 阪神南県民センター**

---

**① 安全で安心な阪神南****12,970千円**

地震・津波や土砂災害等への対策、歩行者・自転車の安全やひったくり防止などのくらしの安全・安心対策、子育て支援や医療・福祉体制の充実などを推進

- 臨海部の津波・高潮対策の推進
- (新)ニロック防災フェスティバルの開催
- 森の子育てひろばの実施
- (新)地域包括ケアシステム推進支援事業

**② 活力と魅力あふれる阪神南****83,880千円**

ものづくり産業の振興を図るとともに、新産業の創出や若者の就業支援に取り組む。

また、自転車まちづくりやスポーツの推進などにより、健康とにぎわいを創出するとともに、阪神南の魅力の情報発信を強化

- リーディングテクノロジー実用化支援事業
- (新)サイクルイベントの開催、コミュニティサイクルの導入
- (新)ふれあいスポーツフェスタの開催
- (新)ハイキングコースマップづくり、案内標識の整備
- (新)あにあん倶楽部のリニューアル

**③ 環境と調和した快適な阪神南****38,150千円**

「阪神なぎさ回廊交流プロジェクト」の中核事業である尼崎21世紀の森づくり、尼崎運河10周年記念事業など、快適で暮らしやすい環境づくりを推進

- (新)茅葺き民家移築完成イベントの開催
- (新)工場緑化等の推進
- オープンキャナルフェスティバル、運河博覧会の開催

---

**(3) 阪神北県民局**


---

**① 良好な住環境を活かした“ひょうご北摂ライフ”の推進 48,337千円**


---

阪神北地域の良好な住環境、豊かな自然、生活利便性、都市との近接性などの強みを発信し、定住、移住を促進

- (拡) “ひょうご北摂ライフ” アピール事業の充実
  - スタイルブック、ポータルサイトの充実
  - ひょうご北摂体験バスツアー、住まいの相談会の実施
- (新) 阪神北ふるさと文化の伝承
- (拡) 阪神北若い力の魅力発信
- (新) HACCPの導入促進
- (新) 若者の健口づくり事業の実施 等

**② 北摂の強みを活かした地域の元気づくり 46,243千円**


---

雇用の創出や産業の振興にむけた取組みとともに、多彩な観光情報を発信

- (新) 阪神北起業・創業セミナーの開催
- (新) 高校生ふるさと企業訪問バスツアーの実施
- (拡) 阪神アグリパーク構想の推進
- (新) 世界の囲碁ファンが集う「ジャポン碁コンgres2017in宝塚」の開催支援
- ひょうご北摂観光キャンペーンの展開
  - (新) ドライブマップ、サイクルマップの作成
  - (拡) ツーリズム情報の広域的な発信 等

**③ 北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）構想の推進 73,420千円**


---

県民、市町、団体、企業と連携し、北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域を活性化

- (新) ナラ枯れ対策の推進
- (新) 北摂里山情報バンクの構築
- 北摂里山アートコラボ事業の推進
  - 「新宮晋 風のミュージアム」アートイベントの開催
  - (拡) 「のせでんアートライン妙見の森2017」の開催支援
- (拡) 国際セミナー等での北摂里山の魅力発信 等

**(4) 東播磨県民局****① 人・もの・情報が交流し、にぎわう東播磨づくり** **77,051千円**

- 人・もの・情報が交流し、魅力とにぎわいを創出
  - (新)明石城築城400周年記念事業による観光ツーリズムの拡大
  - (新)見に来てや!東はりま観光プロモーション事業の推進
  - 高砂みなとまちづくり(工楽家の改修とまちの活性化応援)
  - (新)東播磨港の活用支援(東播磨港新島緑地整備等)
- 豊かな農林水産業と食文化を展開
  - (拡)東播磨「農」のブランド化大作戦の推進  
東播磨の農畜水産物のPR、加古川和牛のブランドイメージ向上 等
  - 高付加価値化を支える品質向上策と生産量の拡大  
ICTを活用した若手農業者の栽培技術高度化支援 等
- ものづくりの新展開と産業の活性化
  - 実験工房「ファブラボ(個人がデジタル工作機器を利用し、自由なものづくりをする工房)」の開設支援
  - 東はりまの魅力KIDS体験ツアーの実施 等

**② 水辺との心豊かな暮らしが思い出に残る東播磨づくり** **62,247千円**

- いなみ野ため池ミュージアムの展開
  - (拡)「ため池コウノトリプロジェクト」の推進
  - ふるさとの水辺・集い場の創出 等
- 人と自然が共生し、生態系を保全
  - (新)里山のバッファゾーン整備と管理歩道(森林散策道)の設置
  - (新)地域でキラリ☆走る環境学習教室の開催 等

**③ いきいきと暮らせる、安全安心な東播磨づくり** **27,481千円**

- (拡)みんなでつくって食べよう「東はりま発ヘルシーメニュー」の普及促進
- (拡)チャレンジショップ「きずな」の販売力強化による障害者の自立支援
- (新)明石市の中核市移行を見据えた保健医療福祉体制の整備推進
- (拡)地域防災力の向上(ジュニア・地域防災スクールの開催等)

---

**(5) 北播磨県民局**

---

**① 北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト** **36,040千円**

---

北播磨の農業の競争力を高めるとともに、北播磨の豊かな「農」と「食」の魅力を広く発信する。

- (新)北播磨「農」と「食」の祭典
- (拡)北播磨攻めの農業の推進
- (新)北播磨農産物の6次産業化促進 等

**② いきいき暮らせる「北播磨」の創出** **21,080千円**

---

住民、事業者、行政が力を合わせ、いきいきと暮らせる地域を創出する。

- 北播磨圏域認知症対策基盤整備支援事業
- 地域包括ケアシステムの推進 等

**③ ふるさと意識の高揚と地域に根ざしたしごとの創出** **42,740千円**

---

ふるさとを愛する気持ちを醸成するとともに、地域の魅力を高め、地域外から人を呼び込み、北播磨における定住人口の増加を図る。

- (新)カムバック北播磨推進事業
- (拡)北播磨田園空間博物館交流事業
- 東条川疎水ネットワーク博物館構想の展開 等

**④ 地域の資源を活かした広域観光の推進** **36,950千円**

---

北播磨の交流人口の増加に向け、北播磨の魅力情報を発信し、国内外からの誘客を促進する。

- (拡)ハートにぐっと北播磨魅力アップ事業
- (新)観光施設と連携したみちづくり 等

**⑤ 安全な「北播磨」の創出** **33,190千円**

---

土砂災害対策の推進やため池等の整備による安全なまちづくり等、地域住民が安全に暮らせる環境を整備する。

- 不法投棄・不適正保管への地域一体となった対応の強化
- (拡)北播磨のため池安全・安心プロジェクトの推進 等

---

**(6) 中播磨県民センター**

---

**① 中播磨の魅力を活かした交流の地域づくり** **105,881千円**

自然や歴史、食文化など中播磨の多彩で豊かな地域資源に新たな魅力を付加して国内外に積極的に発信し、交流人口を拡大

- (新)「兵庫遺産街道－Hyogo Heritage Route」の魅力アップ
- (新)道の駅「銀の馬車道・神河」(仮称)オープン関連事業
- (拡)伝統文化研修館の活用推進
- (拡)「中はりまアグリアルカディア」の形成  
～食と農による夢前川流域の地域創生～
- (拡)ひめじ前どれ海の幸グレードup作戦
- (拡)中播磨の企業PR大作戦 (U J I ターン対策)

**② 活気とにぎわいのある播磨の顔づくり** **5,500千円**

播磨地域の中心である姫路の“顔づくり”として姫路駅周辺の整備を推進するとともに、ポートセールス活動等により姫路港から「播磨の元気」を創出

- 姫路駅周辺の整備推進
- (新)姫路港への観光クルーズ客船の誘致
- 姫路港ふれあいフェスティバルの開催

**③ 安全・安心とふれあいの地域づくり** **24,415千円**

治水、高潮、津波や土砂災害への対策を進めるとともに、防災講習会の開催、コンビニ受診の抑制による小児救急医療体制維持等により、安心して暮らせる地域づくりを推進

- 災害に強い基盤整備 (船場川、八家川の河川改修等)
- (拡)中播磨地域防災力の充実・強化
- (新)小児救急医療・適切な受診行動の促進

---

**(7) 西播磨県民局**


---

**① ふるさと西播磨の“にぎわいづくり”～多彩な交流の推進～ 43,780千円**


---

- 地域の賑わい創出
  - (新) 播磨科学公園都市まちびらき20周年事業
  - (新) 赤穂海浜公園開園30周年記念事業
  - (新) 新幹線相生駅を核としたインバウンド広域観光の推進
- 岡山・鳥取との県際交流の促進

**② ふるさと西播磨の“地域づくり”～地域資源のさらなる魅力向上～ 119,290千円**


---

- 地域の魅力向上・発信
  - (拡) 音水湖の「西日本一のカヌー競技場」づくりの推進
  - 塩の国・赤穂復活事業
  - (拡) 宿場町平福を中心としたまちづくりの支援
  - (拡) 「落ちない城・白旗城」発信事業
  - 「播磨の小京都・龍野」観光まちづくり支援事業
  - (新) 西播磨「疏水の恵み」再発見プロジェクト
- 「水」と「緑」を活かした農林水産業の展開
  - (拡) 「西播磨ブランド」農産物の育成・創造支援

**③ ふるさと西播磨の“ひとづくり”～地域を支える人材の育成・流入促進～ 34,580千円**


---

- 地域を支える人材の育成
  - 「西播磨アグリフロンティアカレッジ」プロジェクト
- 地域を元気にする人材の流入促進
  - (拡) 西播磨暮らしの推進
  - (拡) 「西播磨“結婚”っていいなキャンペーン」の推進

**④ ふるさと西播磨の“暮らしづくり”～安全安心の確保～ 10,350千円**


---

- 持続的な地域防災力の向上
  - (新) 若年層への防災教育の推進
- 野生動物による被害対策
  - 西播磨シカ「捕獲・防護・利活用」総合対策の実施

---

**(8) 但馬県民局**

---

**① あしたのふるさと但馬で交流する** **78,308千円**

---

- 夢但馬周遊ツーリズムの推進
  - (拡)多様な媒体等を活用した情報発信の強化
  - (拡)フットパスin但馬の推進
  - (新)鳥取県など中国地方からの誘客強化 等
- (拡)但馬地域鉄道利用の促進
- 山陰海岸ジオパークの推進
  - (新)余部鉄橋「空の駅」を活用したジオツアー
  - (新)山陰海岸ジオパーク拠点施設モデル事業 等
- コウノトリの棲める郷づくりプロジェクトの推進
  - (拡)コウノトリ野生復帰の環境整備
  - コウノトリ野生復帰PR事業の推進

**② あしたのふるさと但馬で暮す** **86,861千円**

---

- (拡)たじま暮らしの推進
- 「但馬で働こう」大作戦の推進
  - (新)市町と連携した但馬企業の魅力発信
  - (新)但馬インターンシップ支援事業の推進
  - (新)第二新卒者等のUIターンの促進 等
- 産業活性化の推進
  - (拡)「産業を育てる」地域企業支援の推進 等
- (新)但馬産品の購入促進
- (新)但馬型「農の担い手」広域連携の推進

**③ あしたのふるさと但馬を支える** **65,831千円**

---

- (新)地域医療構想の推進
- (新)シニア世代からのパワーアップ対策の推進
- (拡)若年層や社会的弱者への消費者教育の充実
- 地域再生のための生活道路整備の推進
- (拡)但馬地域鉄道利用の促進 (再掲)

## (9) 丹波県民局

## ① 働きたい暮らしたい ふるさと丹波 9,582千円

都市部に近接し、豊かな自然環境や温厚な人柄など丹波の特性を活かし、移住・還流の促進や多世代による地域づくり、女性の社会参加を推進

- たんば移住・環流プロジェクト推進事業
- (新)たんば多世代による地域運営モデル事業
- (新)たんば女性の起業応援事業

## ② 広めたい高めたい ふるさと丹波 35,061千円

担い手育成や経営の安定化を図り、丹波ブランド農産品の生産維持・拡大をめざすとともに6次産業化によるアグリビジネスの参入を支援

- (新)多様な担い手で支える特産物生産推進事業
  - 企業等新規参入促進事業
  - 生産と需要とのマッチング支援事業
- 丹波栗の郷づくり推進事業
- “「丹(まごころ)の里」”活性化推進事業

## ③ 伝えたい招きたい ふるさと丹波 85,892千円

フィールドミュージアムの浸透を促進するとともに恐竜化石等の地域資源活用や豊かな自然環境・伝統文化等の情報発信により交流人口の拡大を図る

- (新)シンボルマークを活用したフィールドミュージアム浸透強化事業
- (新)次代を担う協働者と進める地域資源発掘とコンテンツ化事業
- 「たんばファン」拡大チャレンジ事業

## ④ 守りたい支えたい ふるさと丹波 33,440千円

豪雨災害の経験・教訓の継承や安心安全な地域づくりを推進するとともに住民主体の健康づくり運動支援、丹波の人づくりや地域文化の向上をめざす

- (新)復興砂防公園整備事業
- (拡)住民主体の介護予防・介護支援推進事業
- 交流促進パワーアップ事業

---

**(10) 淡路県民局**

---

**① 地域の元気づくり****141,378千円**

---

- 淡路島総合観光戦略策定事業
  - (新)淡路島ならではの観光振興の基本方針や実践的な戦略の策定
- 地域資源を活かした誘客の推進
  - 日本遺産認定や多彩な地域資源を活用した誘客促進
- 「淡路島たまねぎ」のべと病対策
  - (新)予防対策の強化及び正しい知識の普及や防除の必要性の周知徹底
- 「守り、育てる」地域公共交通
  - (新)「淡路地域公共交通網形成計画(仮称)」の策定や高速バスのIC化の支援
- 竹資源エネルギー化の推進
  - (拡)大型竹ボイラーの導入や竹資源供給体制への支援

**② 新たな島民づくり****47,747千円**

---

- 都市住民の転入促進
  - (拡)受入体制の整備、財政支援制度の充実
- 島内産業の後継者確保
  - (拡)地元企業の島内全高校への説明会の開催や新規就農者の育成確保
- 「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた取組の推進
  - (拡)世界遺産登録に向け徳島県と連携した学術研究調査やPR活動の実施

**③ 安全・安心な島づくり****15,875千円**

---

- 南海トラフ巨大地震による津波防災対策の推進
  - 「津波防災インフラ整備計画」に基づく防潮堤等の越流対策や避難支援対策の推進
- ため池貯留・田んぼダムを活用した総合治水対策の推進
  - (拡)ため池や水田の活用による下流域の洪水被害軽減の推進



## ( 参 考 資 料 )

- 1 基 金 事 業 一 覧
- 2 基 金 の 状 況
- 3 新たに利用できる主な施設
- 4 新たに工事着手する主な施設
- 5 公共事業 完了予定の主な箇所
- 6 公共事業 新たに着手する主な箇所



# 1 医療介護推進基金 事業一覧

(医療分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
<b>1 地域医療連携推進事業</b>			<b>1,845,473</b>
(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業	患者情報の安全な共有と地域での円滑な病病連携・病診連携を図るため、電子認証システムの機能強化を支援	13,000
	地域における患者情報共有システム充実事業	医療機関間の病床機能分化を進め、患者情報共有システムの参加医療機関の拡大を支援するため、情報公開のために必要なサーバの整備を支援	50,000
	救急医療相談システム構築事業	神戸市が設置予定の救急安心センターで実施する救急医療電話相談に係るシステム整備を支援	26,682
	隣接医療圏域連結による広域搬送システムの拡充事業	隣接圏域で運営されている「むこネット」と「Mefis」の救急搬送システムを連結するため、両システムの関係者による調整会議を開催	500
(2) 医療提供体制の改革	後送病院患者搬送体制整備事業	医療機関の機能分化と連携を図るため、地域包括ケア病床を有する病院等における患者搬送用車両の整備を支援	24,000
	病床機能転換推進事業	地域医療構想の策定を受け、病床の機能分化・連携を推進するため、将来過剰とされる急性期機能から、不足とされる回復期機能病床等への機能転換に伴う施設・設備整備を支援	700,000
	助産所施設設備整備事業	助産所の開設を促進するため、助産所の施設整備、設備整備費の一部を助成	12,129
	院内助産所等施設設備整備事業	院内助産所等の開設を促進するため、院内助産所・助産師外来の設備整備費の一部を助成	12,129
	柏原病院・柏原赤十字病院統合再編事業	丹波圏域において安定的・継続的に良質な医療を提供するため、県立柏原病院及び柏原赤十字病院の統合再編による新病院を整備	956,925
	県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編による新病院の整備	中播磨圏域において安定的・継続的に良質な医療を提供するため、県立姫路循環器病センター及び製鉄記念広畑病院の統合再編による新病院を整備	50,108
<b>2 在宅医療体制推進事業</b>			<b>219,125</b>
(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	在宅医療充実強化推進事業	在宅医療基盤の充実強化を図るため、県内郡市区医師会単位で設置されている地域在宅医療推進協議会の取組を支援	69,656
	在宅医療地域ネットワーク整備事業	・在宅療養患者情報共有システム、在宅医療機能マップ・後方支援用病床確保システムの構築 ・在宅医療連携にかかわる支援メニューや後方支援病床情報収集、そのデータを基に在宅療養を支援する医療機関等の相談と斡旋の取組を構築	40,692
	在宅・かかりつけ医育成研修事業	在宅医療の推進を図るため、地域課題に応じて在宅医等の養成研修を導入から専門分野まで体系的に実施	13,376
	小児在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修セミナー	医師・メディカルスタッフを対象に重症度の高い小児を対象とする在宅医療研修会を実施	1,946

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
	訪問看護人材育成事業	安全かつ安定的な訪問看護サービス提供体制の確立を図るため、訪問看護の連携強化や各種研修事業を実施	2,686
	「まちの保健室」による健康づくり推進事業	身近な健康相談の場の提供と医療・介護の連携強化のため、「まちの保健室」を開設	17,847
	訪問看護ステーション支援事業	安定的な訪問看護サービスの提供体制を確保するため、訪問看護師の養成を支援	36,875
	医療的ケア児に対する支援体制の構築事業	医療的ケア児が地域において必要な支援を受けることができるよう、関係機関との連絡調整を行うための体制を整備	500
(2) 在宅歯科医療の推進	在宅歯科医療連携室機能強化事業	在宅歯科医療を推進するため、県内郡市区歯科医師会単位で設置されている在宅歯科医療連携室の機能強化を図り体制を整備	8,360
	有病者に対する口腔マネジメント連携推進事業	疾病有病者を対象とした医科歯科連携を図るため、地域課題に応じて連携推進事業を実施	13,140
	医科歯科連携医療従事者育成研修事業	口腔ケア連携（医科歯科連携）を推進するため、多職種を対象とした研修を実施	6,750
	在宅療養患者の口腔機能向上に向けた多職種連携シンポジウムの開催	質の高い口腔マネジメントが提供できる体制づくりの礎を築くため、多職種連携シンポジウムを開催	350
	通所施設での歯科健診等実施体制整備事業	在宅の障害者、要介護高齢者等が通所施設で歯科健診を受診しやすい体制の整備	640
(3) 在宅薬剤医療の推進	訪問薬剤師育成等事業	在宅医療の推進を図るため、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師の育成を支援	5,605
	終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業	終末期医療において必要な医療用麻薬を円滑に供給するため、体制整備を支援	702
<b>3 医療従事者確保対策事業</b>			<b>1,866,070</b>
(1) 医師確保対策	ドクターバンク機能強化支援事業	医師の偏在を解消するため、現行のドクターバンク事業を多様なニーズに応えられるよう拡充し医師不足医療機関の医師確保を支援	4,515
	地域医療マインドの向上を図るための人材育成事業	地域医療マインドの向上を図るため、意欲のある地域医療人材を育成	28,166
	シミュレーション実習機器整備事業	地域医療の臨床スキル向上を図るため、各種シミュレーター機器を整備	11,520
	専門医育成事業	地域医療人材における鏡視下手術のレベル向上を図るため、ウェット・ラボを活用し領域ごとのトレーニングを実施	47,000
	エキスパートメディカルスタッフ育成事業	エキスパートメディカルスタッフを育成するため、各分野の養成プログラムを実施（災害・救急医療、感染症医療、周産期医療、高齢者医療、がん医療）	24,000
	地域医療人材等のための人材育成事業	救急救命能力等を養うシミュレーション教育を推進するため、地域医療を担う人材を対象とした各種講習会を実施	30,000
	女性医師再就業研修環境整備事業	離・退職した女性医師の復職を支援するため、職場復帰プログラムを実施	2,000
	兵庫県地域医療支援センター事業	医師の地域偏在・診療科偏在を解消するため、各種の地域医療支援センター事業を実施	22,907

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
	女性医師再就業支援研修事業	離・退職した女性医師の復職を支援するため、協力医療機関で研修を実施	3,000
	小児救急医療研修事業	小児救急医療の体制を強化するため、小児科専門医以外の医師を対象に一次小児救急医療に関する研修を実施	810
	地域医療機関医師派遣事業	医師派遣を行う医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益相当額を助成するとともに、診療活動を行いながら地域医療の充実に資する研究を行う寄附講座を大学医学部に設置	210,000
	産科医等育成・確保支援事業	分娩手当・研修医手当を支給する産科医療機関に対して、経費の一部を助成	51,600
	周産期医療協力病院支援事業	周産期医療の機能強化を図るため、協力病院の運営費の一部を助成（認定から3ヶ年）	9,000
	へき地等勤務医師養成派遣事業	地域枠権推薦入学生の修学資金を貸与 (神戸大、岡山大、鳥取大)	155,729
	臨床研修病院合同説明会の開催	臨床研修医確保のため、県内外の医学生を対象に県内臨床研修病院の合同説明会を開催	300
	周産期及び小児期の課題解決に向けた医療人材育成事業	新生児における検査や疾患に対する医師等の資質向上を図るため、検討会や研修会を実施	2,440
(2) 看護職員確保対策	ナースセンター事業	看護職員の人材確保を図るため、ナースセンターの機能を充実・強化	29,591
	助産師資質向上研修支援事業	助産師の資質向上を図るため、各段階に応じた研修に要する経費を助成	4,000
	看護師等養成所運営費補助	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成	229,014
	看護職員県内定着支援事業	看護職員の確保を図るため、入学生に対する県内医療機関等への就職率に応じた養成所運営費補助を加算	10,500
	看護師等養成所施設整備事業	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の施設整備費の一部を助成	147,720
	看護職員確保のための進学説明会等の開催	看護職員の養成力強化等を図るため、高校生や社会人を対象に看護系学校の進学説明会等を開催	1,900
	保健師助産師看護師実習指導者講習会	実習施設の指導者を確保するため、実習指導に必要な知識技術を修得させる講習会を開催	3,476
	協働推進研修事業	医師の負担軽減及び看護職員が専門性を発揮する機会の増大を図るため、管理者及び看護職員を対象に研修を実施	4,913
	看護職員臨床技能向上事業	在宅医療の推進を図るため、高い水準の看護実践ができる認定看護師を養成	5,880
	院内助産所等開設支援研修事業	院内助産所の開設を推進するため、助産師や医療機関の管理者を対象とした研修を実施	1,801
	看護職員離職防止・確保対策事業	看護職員の実践能力向上を図るため、体系的な各種研修、相談事業を実施	28,188
	新人看護職員卒後臨床研修事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、各医療機関が実施する新人看護職員研修費の一部を助成	36,708

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
	看護職地域合同就職説明会開催事業	看護職員の確保を図るため、地域合同就職説明会開催経費の一部を助成	10,000
	看護職員等復職支援研修助成事業	潜在看護師等の復職を支援するため、復職支援研修費の一部を助成	15,000
(3) その他医療従事者の確保対策	離職歯科衛生士への復職支援事業	歯科医療現場の歯科衛生士不足を解消するため、復職希望歯科衛生士の実態調査を実施	1,149
	不妊治療と出産に係る医療機関連携協議会の開催等	不妊治療実施医療機関と産科医療機関・助産所との連携に関する研修等	1,401
	歯科技工士技術研修事業	歯科技工士の資質向上を図るため、検討会及び研修を実施	500
(4) 医療従事者の勤務環境改善	医療機関勤務環境改善支援センター設置費	医療機関の勤務環境改善を図るため、勤務環境改善に関する相談対応、勤務環境改善の取組を推進するための普及啓発活動等を実施	10,000
	看護師宿舍施設整備	看護職員の離職防止を図るため、看護師宿舍の整備・改修経費の一部を助成	147,668
	病院内保育所運営費補助	民間の病院内保育所運営費の一部を助成	371,507
	病院内保育所施設整備事業	医療従事者の離職防止及び再就業支援を図るため、病院内保育所の施設整備費の一部を助成	20,922
	看護師勤務環境改善施設整備事業	看護職員の勤務環境改善を図るため、施設整備費の一部を助成	13,170
	小児救急医療相談窓口運営費	効率的な小児救急医療体制の構築を図るため、小児救急医療電話相談を全県域で実施	64,055
	小児科救急対応病院群輪番制運営費補助	小児救急医療の確保を図るため、2次救急医療機関として必要な診療機能等を備えた病院による夜間・休日の輪番制を実施	104,020
合計			3,930,668

## (介護分)

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
<b>1 福祉人材確保緊急対策事業</b>			<b>473,201</b>
(1) 福祉・介護サービスの周知・理解	福祉・介護啓発事業	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事を実施	3,810
	介護業務イメージアップ作戦展開事業	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の人材の確保促進のため、情報発信、業界PR等の事業を実施	14,130
		学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する職場体験や就職説明会等を実施	16,586
	ひょうご介護サポーター養成研修等事業	介護保険施設への入職の契機づくりとして、実際の業務の一日体験等を実施	7,675
	ひょうご認知症当事者グループ推進事業	「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施	6,459
	福祉・介護人材確保対策推進事業	各種福祉人材確保対策を効果的かつ総合的に推進するため、現状を的確に把握・分析し、関係団体等と一体となつての事業展開の協議等を実施	2,687
	福祉・介護学習プログラムの開発	福祉・介護学習プログラムの県立高校での展開に向けたモデル授業を実施	657
(2) 多様な人材の参入の促進	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進等を実施	30,109
	進路選択学生等支援事業	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等に補助	3,360
	介護人材確保・定着支援事業	施設に勤務する介護職員が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料一部助成や関係団体に「介護人材確保支援員」を配置し、研修・相談支援を実施	23,000
	介護人材確保に向けた市町・団体支援事業	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成	56,300
	高齢者等就労支援事業	高齢者等による介護施設等での勤務を進めるため、資格取得支援、短時間雇用支援、介護就労コーディネーターを設置	27,123
	法人後見・市民後見推進支援事業	法人後見や市民後見人を確保できる体制の整備・強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助	62,290
	介護職員等合同入職式の開催	介護や保育をはじめとした福祉人材の不足に対応するため、介護・障害・福祉等の新規入職者が一堂に会する合同入職式を開催し、多様な人材の参入促進を図る。	700
訪問看護師・訪問介護士の安全確保・離職防止対策	訪問看護師、訪問介護員の安全確保・離職防止のため、2人以上の訪問が必要なケースであつて、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助するとともに、職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進	3,796	
(3) 福祉人材のキャリアアップ支援	キャリアアップ研修事業	福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助	8,160
	キャリア形成訪問指導事業	福祉・介護サービスを行う施設等に無料で講師を派遣して出前講座を行う介護福祉士養成校等に補助	5,600
	職場研修アドバイザー事業	社会福祉施設・事業所等の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修プレセミナーや職場研修体制の訪問指導等を実施	6,777
	介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助	12,500

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
	介護キャリア段位制度の普及促進事業	全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度で、事業所において職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助	2,000
	潜在介護福祉士等再就業支援事業	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる研修の実施	2,083
	介護支援専門員に対する研修の実施	ケアマネジャーを対象に、定期巡回サービスに特化した研修を実施	1,456
	介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成	2,520
	相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業	ケアマネジャー等に対し、専門的・広域的相談支援との連携（つなぎ）に関する研修会を開催	3,077
	短期入所事業所充実強化事業	障害児・者を受け入れる介護老人保健施設及び特別養護老人ホーム等の高齢者施設に対する研修の実施	992
	感染症患者在宅療養支援者養成事業	介護職員に対する感染症に関する研修等を実施	1,383
	終末期対応向上研修事業	自宅及び特養等において、延命のための医療ではなく、自然なかたちでその人らしく生き抜く事ができ、日々の暮らしが営めることを支援することを目的とした研修を開催	1,483
	地域総合支援センター（地域包括支援センター）の機能強化（地域包括支援推進事業）	市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図る施策を展開できるよう、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、地域ケア会議等の支援を行う専門的人材を派遣	6,028
	リハ専門職向けの新たな介護予防事業研修・派遣調整（地域包括支援推進事業）	新たな介護予防を推進するため、リハ専門職への研修並びにリハ専門職の通所・訪問事業所及び住民運営の通いの場等への派遣調整を実施	5,542
	生活支援体制整備（地域包括支援推進事業）	生活支援体制整備事業において、ボランティアの発掘等中心的役割を果たす生活支援コーディネーターの養成及び専門的又は広域的サービスの担い手を養成支援	5,832
	認知症予防の推進（認知症初期集中支援チーム員養成）	認知症初期集中支援推進事業を実施する市町の認知症初期集中支援チーム員を養成	2,735
	認知症医師等研修事業（認知症医療対策の推進）	認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施	23,068
	認知症介護研修（認知症人材育成事業）	認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施	6,676
	認知症機能訓練研修（認知症人材育成事業）	認知症機能訓練（4DAS）の研修を体系的に実施	6,185
	認知症地域連携体制の強化（認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修）	認知症地域支援推進員として市町に配置された（配置予定含む）者に対して研修を実施	2,456
	専門的人材派遣事業（介護施設派遣）	理学療法士、作業療法士等が福祉・介護事業所を巡回・訪問して介護技術等に関する研修を実施	4,000
	リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進	県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会で構成される協議会を設置し、地域包括ケアシステムの推進に寄与する仕組みの検討や包括的支援事業において助言・指導できるリハビリ専門職を養成	17,643

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
	介護予防の推進(地域包括推進支援事業)	市町における介護予防事業が円滑に行われるよう支援するとともに、地域で介護予防の知識や技術の普及を行う指導者を養成するための研修を実施	5,643
	介護職員等医療的ケア実施研修事業	特別養護老人ホーム、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施	17,117
(4) 医療・介護の連携強化	在宅医療・介護連携の推進(地域包括支援推進事業)	市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業を支援するため、研修等を実施	943
(5) 魅力ある職場づくり支援	民間社会福祉事業職員互助会加入促進事業	職員互助会への加入率向上のため、互助会が実施する宿泊施設利用補助制度への支援を実施	12,500
	地方部における住宅確保促進事業	北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者の住居手当について補助	4,200
	産休等代替職員費補助事業	介護職員が出産等のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助	7,920
	介護保険施設における労働環境改善支援事業	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設での移動用リフトや自動排泄処理機等の介護機器の導入を支援	38,000
<b>2 介護サービス基盤強化事業</b>			<b>4,288,406</b>
(1) 施設整備	地域医療介護拠点整備補助事業	地域での介護拠点施設等の整備に要する費用を補助	4,288,406
<b>合 計</b>			<b>4,761,607</b>

## 2 安心こども基金 事業一覧

項目	事業名	事業内容	予算額 (千円)
<b>1 保育サービス等の充実</b>			
保育所緊急 整備事業	保育所緊急整備事業	民間保育所の施設整備費の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 31か所 ○負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ( )内は嵩上げ適用の場合	3,139,104
	賃貸物件による保育所整備事業	賃貸物件を民間保育所に改修整備する経費及び賃借料の補助 ○事業主体 市町 ○箇所数 9か所 ○負担割合 基金1/2(2/3) 市町1/4(1/12) 事業者1/4 ( )内は嵩上げ適用の場合	19,760
<b>2 その他</b>			
県事務費		事業の円滑な運用を図るための県事務費	2,500
<b>合 計</b>			<b>3,161,364</b>

### 3 復興基金 事業一覧

区分	事業名	事業内容	予算額 (千円)
1 高齢者の自立支援	高齢者自立支援 ひろば設置事業	<p>災害復興公営住宅等に入居する被災高齢者に対し、コミュニティプラザや住戸等に活動拠点を置きながら、地域の見守りグループや自治会等と連携して常駐型の見守りや交流事業等及び周辺住宅への巡回型見守りを社会福祉法人等に委託して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者：県・市町生活支援協議会</li> <li>・補助対象経費：ひろばの設置及び運営に要する経費</li> </ul>	263,589
2 まちのにぎわいづくり	復興市街地再開発 商業施設等入居 促進事業	<p>(1)復興市街地再開発地域事業所開設支援事業</p> <p>震災により甚大な被害を受けた新長田駅周辺地域において、意欲ある事業者の出店を促進する事業に対し、その経費を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者：神戸・新長田中心市街地活性化協議会において承認された団体</li> <li>・対象事業：事業所開設経費 (内装・設備工事・付帯設備工事費)</li> <li>・補助率：2/3（上限：4,000千円）</li> </ul>	60,000
3 伝える・備える	震災の経験・教訓 発信事業	<p>(1)復興サポート事業</p> <p>阪神・淡路大震災等で活動実績のある団体等が東日本大震災の被災地等で実施する多様な実践活動を支援</p> <hr/> <p>(2)自主防災組織活性化事業</p> <p>大規模災害における地震・津波被害に対応するため、特色ある防災訓練活動等の実施や訓練に必要な防災資機材の整備・充実を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者：県内の自主防災組織</li> <li>・補助率：定額（1団体あたり300千円を上限）</li> </ul>	41,000
合 計			364,589

※平成29年度延長事業のみ記載  
 ※3月の復興基金理事会への提案事業

基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

区分	27年度末 現在高	28年度中増減		28年度末 現在高 (見込み)	29年度中増減		29年度末 現在高 (見込み)
		年間			当初		
		積立	取崩		積立	取崩	
財政基金	1,636	411		2,047	2		2,049
県債管理基金	352,435	125,219	98,149	379,505	127,523	120,279	386,749
県有建物復興基金	91	4		95	4		99
公共施設整備基金	639	418	1,013	44	588	390	242
土地基金	541			541			541
市町財政等調整基金	804			804	120	120	804
勤労者福祉基金	293	4,503	4,503	293	4,748	4,747	294
地域振興基金	401	791	1,120	72	1,336	1,084	324
災害救助基金	3,549	2	6	3,546	3	45	3,504
災害援護基金	354		3	351		3	348
芸術文化振興基金	111	31	31	111	34	34	111
芸術文化センター事業基金	100	377	350	127	417	390	154
環境保全基金	400	7	7	400	65	7	458
森林整備地域活動支援事業基金	47			47		35	12
美術品等取得基金	1,733	1,968		3,701	150		3,851
県民緑基金	144	3,199	3,247	96	2,516	2,516	97
はばたンスポーツ基金	3	37	37	4	37	24	16
ふるさとひょうご寄附基金	15	168	101	82	131	132	81
介護保険財政安定化基金	5,399	109		5,508	108	200	5,417
特定中山間地域農業生産基盤保全基金	1,605		7	1,598		5	1,593
農業構造改革支援基金	566	1	275	292		292	
医療介護推進基金	13,439	4,575	4,827	13,187	5,239	8,692	9,734
国民健康保険事業広域化等支援基金	1,296			1,296			1,296
国民健康保険財政安定化基金	834	1,674		2,509	4,604		7,113
後期高齢者医療財政安定化基金	5,527	3		5,530	4		5,534
小計	391,961	143,499	113,674	421,786	147,630	138,996	430,420
国 経 済 対 策 関 連 基 金	環境保全基金 (国経済対策分)	163		163			
	消費者行政活性化事業基金	92		33	59		59
	安心こども基金	5,665	4	2,284	3,386		3,161
	緊急雇用就業機会創出等事業基金	569	1	570			
	地域医療再生・医療施設耐震化 支援基金	2,020	7	739	1,288		1,288
	森林林業緊急整備基金	900		849	51	63	114
	社会福祉施設等防災整備基金	535		535			
	自殺対策強化基金	3		3			
	国経済対策関連基金計	9,947	12	5,176	4,783	63	4,622
合 計	401,909	143,511	118,850	426,569	147,693	143,617	430,645

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

県債管理基金の状況（予算ベース）

（単位：百万円）

区分	27年度末 現在高	28年度中増減		28年度末 現在高 (見込み)	29年度中増減		29年度末 現在高 (見込み)	
		年間			当初			
		積立	取り崩し		積立	取り崩し		
通 常 分 ①	232,593	124,236	91,319	265,510	126,408	115,590	276,328	
集 約 分	公 共 施 設 整 備 基 金	3,238	197	222	3,213	199	390	3,022
	土 地 基 金	17,910	32	0	17,942	34	0	17,976
	市 町 財 政 等 調 整 基 金	3,037	0	0	3,038	1	120	2,919
	勤 労 者 福 祉 基 金	31,058	45	1,550	29,553	45	1,341	28,257
	地 域 振 興 基 金	5,122	2	791	4,333	2	1,075	3,260
	芸 術 文 化 振 興 基 金	1,412	0	31	1,381	1	34	1,348
	芸 術 文 化 セ ン タ ー 事 業 基 金	5,755	106	350	5,511	101	390	5,221
	美 術 品 等 取 得 基 金	3,412	1	1,820	1,591	0	0	1,592
	は ば タ ン ス ポ ー ツ 基 金	511	22	21	512	22	24	511
	県 民 緑 基 金	1,700	17	707	1,010	18	31	998
	震 災 記 念 基 金	4,704	60	219	4,545	55	219	4,381
	ひ ょ う ご ボ ラ ン タ リ ー 基 金	9,815	204	255	9,763	200	273	9,690
	環 境 ク リ エ イ ト セ ン タ ー 事 業 基 金	854	17	17	854	8	8	854
	環 境 創 造 基 金	1,100	27	27	1,100	176	80	1,197
	新 産 業 創 造 事 業 基 金	2,895	46	43	2,898	46	44	2,900
	国 際 交 流 基 金	2,536	33	347	2,222	32	172	2,082
	緑 化 基 金	1,252	4	112	1,145	4	153	996
	森 林 整 備 担 い 手 対 策 基 金	1,900	34	34	1,900	34	34	1,900
	景 観 基 金	848	6	51	803	6	46	763
	淡 路 花 博 記 念 事 業 基 金	1,940	15	96	1,858	15	117	1,756
	科 学 技 術 振 興 基 金	3,343	45	68	3,321	45	68	3,299
	兵 庫 県 住 宅 供 給 公 社	5,500	36	36	5,500	37	37	5,500
	兵 庫 県 土 地 開 発 公 社	10,000	32	32	10,000	32	32	10,000
集 約 分 計 ②	119,842	982	6,830	113,995	1,115	4,688	110,421	
合 計 ( ① + ② )	352,435	125,219	98,149	379,505	127,523	120,279	386,749	

※ 百万円未満の端数処理の関係上、合計と内訳が合わないことがある。

平成29年度 新たに利用できる主な施設

○新規施設

施設名	開設場所	開設時期 (予定)	規模等	総事業費	概要
カムバックひょうごセンター	神戸市中央区 (神戸クリスタルタワー6階)	29年2月	34.85 m <sup>2</sup>	約10百万円	全国からのUJIターンを推進するため、移住の相談、受入れ及び就職支援を行う県の拠点として整備
兵庫県立大学減災復興政策研究科	神戸市中央区 (人と防災未来センター内)	29年4月	967m <sup>2</sup>	約49百万円	減災社会や復興に貢献する専門人材を育成するための、大学院修士課程を開設
兵庫県立大学姫路工学キャンパス新本館	姫路市書写	29年4月	5,572 m <sup>2</sup>	約23億円	管理部門と大講義室等の整備のほか、地域に開かれたホール等の交流機能、情報発信機能を整備
兵庫県立森林大学校	宍粟市一宮町安積	29年4月	延床面積 439.4 m <sup>2</sup>	約1.4億円	次代の森林林業を担う人材の養成機関(2年制の専修学校) (H29年度は宍粟市一宮庁舎の一部を賃貸)
余部鉄橋「空の駅」エレベーター	美方郡香美町香住区余部	29年秋	高さ47m	約7億円	余部鉄橋「空の駅」展望施設等へのアクセス利便性を高める施設として整備 (事業主体：香美町)
西神戸高等特別支援学校	神戸市西区押部谷町 (神戸ワイナリー(農業公園)内)	29年4月	敷地面積 19,088 m <sup>2</sup> (管理・普通教室棟) 地上3階建  (体育館・特別教室棟) 地上2階建	約18億円	設置場所を活かした実践的な特色ある実習や就労に必要な専門的な職業教育を推進できる知的障害特別支援学校として整備
考古博物館加西分館「古代鏡展示館」	加西市豊倉町 (フラワーセンター内)	29年4月	地上2階建  延床面積 717 m <sup>2</sup> 展示室面積 163 m <sup>2</sup>	約6億円	平成26年に寄贈・寄託を受けた古代中国鏡千石コレクションを展示  収蔵数 鏡315点 その他 53点 《主な鏡》 夏：緑松石象嵌鋸齒縁鏡 前漢：金彩絵方画規矩四神鏡 新：方画規矩四神鏡、 随：天馬海獸葡萄鏡、 唐：螺鈿宝相華紋八花鏡

施設名	開設場所	開設時期 (予定)	規模等	総事業費	概要
播磨科学公園都市 サッカー場(増設)	上郡町 光都	29年10月	約5ha	約9億円	既設の播磨光都サッカー場周辺に大人用サッカー場1面、子供用サッカー場1面、フットサルコート2面、合宿所を増設
神戸陽子線 センター	神戸市 中央区	29年12月 (予定)	延床面積 約5,700㎡	約103億	県立粒子線医療センターの附属施設として、隣接することも病院と一体となった小児がん患者への治療に加え、成人がん患者への治療を提供する施設を整備
起業プラザひょうご	神戸市 中央区 (サンパ ル6階)	29年10月	延床面積 835㎡	約44百万円	起業を目指す若者等が集い、起業する場の開設

※施設名、開設時期等について、一部の施設については、仮称又は未定である。

## ○リニューアルオープン

施設名	開設場所	開設時期 (予定)	規模等	総事業費	概要
原田の森ギャラリー	神戸市 灘区 原田通	29年4月	(本館) 地上2階 (東館) 地上2階 (別館) 地上5階	約17億円	本館・別館の耐震性を高め、安全・快適に利用できるギャラリーとして改修
龍野集合庁舎	たつの市 龍野町 富永	29年度	(本館) 地上2階 延1,983㎡ (保健所棟) 地上2階 延970㎡	約13億円	耐震補強工事とともに、老朽化した施設・設備の改修工事を実施
朝来家畜保健衛生 所	朝来市 和田山町	29年1月	延床面積 948㎡	約5.2億円	口蹄疫や鳥インフルエンザなど重大家畜伝染病等に迅速・的確に対応できる家畜防疫拠点として再整備
(公財)ひょうご産 業活性化センター	神戸市 中央区 東川崎町	29年3月	延床面積 962㎡	約5,000万円	神戸市産業振興センタービルに移転し、(公財)神戸市産業振興財団や神戸商工会議所と連携したワンストップの中小企業支援を実施

※施設名、開設時期等について、一部の施設については、仮称又は未定である。

## ○道路等

路線名等	開設場所	開設時期 (予定)	規模等	総事業費	概要
山陰近畿自動車道 浜坂道路	新温泉町栃谷～ 香美町香住区余部	29年度	9.8km	約369億円	道路改築 (新設)
一般県道 川西インター線	川西市石道～ 東畦野	29年秋	3.3km	約176億円	道路改築 (新設)
新名神高速道路	神戸市北区～ 大阪府高槻市 (川西市～高槻市)	29年度末 (29年秋)	40.5km (24km)	約7,667億円	高速道路事業 (NEXCO)
道の駅「銀の馬車 道・神河」	神河町吉富	29年度	約5,000m <sup>2</sup> ※道の駅の 全体面積	約1億円 ※県分	「道の駅」新設
道の駅「山陰海岸ジ オパーク浜坂の郷」	新温泉町栃谷	29年夏	約5,500m <sup>2</sup> ※道の駅の 全体面積	約3億円 ※県分	「道の駅」新設

※施設名、開設時期等について、一部の施設については、仮称又は未定である。

## 平成29年度 新たに工事着手する主な施設

### ○リニューアル

施設名	開設場所	完成年度	規模等	事業費	概要
姫路総合庁舎	姫路市 北条	32年度	(本館) 地上5階 延8,339m <sup>2</sup>	約16億円	公共施設等総合管理計画 に基づく施設・設備改修 と庁舎のバリアフリー化 を推進
伊丹集合庁舎	伊丹市 千僧	30年度	(本館) 地上5階 延3,169m <sup>2</sup>	約10億円	耐震補強工事とともに、 老朽化した施設・設備の 改修工事を実施
三木警察署	三木市 平田町	30年度	延床約 3,370m <sup>2</sup>	約16億円	老朽化に加え、未耐震の 施設であるため、未利用 県有地を活用し、移転建 替を実施

※施設名、完成年度等について、一部の施設については、仮称又は未定である。

平成29年度 公共事業 完了予定の主な箇所

事業区	箇所名	所在地	完了時期(予定)	総事業費(百万円)	事業内容	
道路	道路改築	一般県道 加美八千代線	多可町	29年度末	約400	バイパス L=1,000m
		主要地方道 加美宍粟線	宍粟市	29年度末	約220	バイパス L=850m
		主要地方道 洲本五色線	洲本市	29年度内	約830	バイパス L=660m
	交通安全施設	一般県道 生瀬門戸荘線	宝塚市	29年9月	約650	歩道リニューアル L=700m(自転車レーン、 電線共同溝)
		主要地方道 小野香寺線	小野市	29年6月	約330	踏切改良(西脇踏切) 歩道設置 L=300m
		一般県道 姫路停車場線	姫路市	29年11月	約180	歩道リニューアル L=300m(歩道拡幅、 電線共同溝)
	道路防災	国道482号 (鳥取県境)	香美町	30年春	約1,240	道路防災 L=6,400m
街路	街路事業	都市計画道路 尼崎宝塚線 (元浜工区)	尼崎市	29年度内	約11,900	事業延長 L=1.1km
		都市計画道路 尼崎宝塚線 (武庫工区)	尼崎市	29年度内	約2,300	事業延長 L=1.1km
		都市計画道路 宝塚平井線 (平井工区)	宝塚市	29年度末	約600	事業延長 L=0.5km
	連続立体 交差事業	山陽本線 (西新町駅付近)	明石市	29年度末	約29,700	鉄道高架切替
砂防	通常砂防	西安谷川	三田市	29年6月	約127	砂防えん堤工 1基
		山寄上川	多可町	30年1月	約160	砂防えん堤工 1基

事業区	業分	箇所名	所在地	完了時期 (予定)	総事業費 (百万円)	事業内容
砂防	通常砂防	飯坂川	上郡町	29年度末	約400	砂防えん堤工 4基
		新宮川	宍粟市	29年度末	約196	砂防えん堤工 1基
		細作川	豊岡市	29年度末	約310	砂防えん堤工 1基
		和田上山川	朝来市	29年度末	約500	砂防えん堤工 1基
		幸世川	丹波市	29年度末	約200	砂防えん堤工 2基
	急傾斜地 対策砂防	向イ谷地区	神戸市	29年6月	約190	法枠工 L=190m
		小柿(2)地区	三田市	29年度末	約285	擁壁工 L=355m
		西谷(2)地区	福崎町	29年度末	約207	擁壁工 L=191m
		奥矢根(2)地区	豊岡市	29年度末	約182	擁壁工 L=196m
		香住(1)地区	香美町	29年度末	約250	擁壁工 L=266m
		外野(1)(2)地区	養父市	29年度末	約405	擁壁工 L=589m
		西十軒屋地区	南あわじ市	29年度末	約125	擁壁工 L=180m
	港湾	港湾改良	姫路港 須加地区	姫路市	29年度末	約722
尼崎西宮芦屋港 甲子園地区			西宮市	29年度末	約168	物揚場改良 L=90m
由良港 由良地区			洲本市	29年度末	約875	防波堤改良 L=340m

事業区分		箇所名	所在地	完了時期 (予定)	総事業費 (百万円)	事業内容
治山	復旧治山 事業	下鴨阪	丹波市	29年度末	約143	治山ダム2基 流路工1式 山腹工0.2ha
公園 緑地	都市公園	尼崎の森中央 緑地	尼崎市	29年度末	約31,544	都市公園 18.9ha
農業 農村	経営体育 成基盤整 備事業	湊里	南あわじ市	29年度末	約1,060	区画整理 28ha
	県営ため 池等整備 事業	皿池	神戸市	29年度末	約203	ため池整備 1箇所
	県営農業 用河川工 作物応急 対策事業	中野	香美町	29年5月	約162	井堰改修 1箇所

平成29年度 公共事業 新たに着手する主な箇所

事業区	事業分	箇所名	所在地	完了時期(予定)	総事業費(百万円)	事業内容
道路	道路改築	主要地方道 三田後川上線	三田市	33年度	約940	バイパス L=980m
		主要地方道 川西篠山線	猪名川町	33年度	約430	現道拡幅 L=220m
		一般県道 広野永福線	三木市	33年度	約820	現道拡幅 L=1,200m
		主要地方道 神戸加東線	加東市	33年度	約400	現道拡幅 L=1,100m
		一般県道 甘地福崎線	福崎町	33年度	約540	現道拡幅 L=320m
		国道312号	豊岡市	32年度	約400	現道拡幅 L=170m
道路	道路改築	主要地方道 日高竹野線	豊岡市	32年度	約400	現道拡幅 L=300m
		主要地方道 西脇篠山線	篠山市	33年度	約590	バイパス L=1,230m
	交通安全 施設	一般県道 生瀬門戸荘線	西宮市	32年度	約450	歩道設置 L=220m
		一般県道 石倉玉田線	姫路市	32年度	約120	歩道設置 L=180m
街路	街路事業	都市計画道路 荒川線	姫路市	34年度	約900	歩道設置 L=162m

事業区	業分	箇所名	所在地	完了時期(予定)	総事業費(百万円)	事業内容
河川	調節池整備事業	(二)東川水系 津門川	西宮市	35年度	約7,340	地下貯留管 L=1,420m $\phi=4.9\text{m}$
		(二)八家川水系 八家川	姫路市	35年度	約1,600	調節池 A=34,000 m <sup>2</sup> V=85,500 m <sup>3</sup>
砂防	通常砂防	柏原東谷川	猪名川町	33年度	約120	砂防えん堤工 1基
		丸岡谷川	三田市	32年度	約150	砂防えん堤工 1基
		三谷川	多可町	31年度	約150	砂防えん堤工 1基
		滝谷川(2)	姫路市	31年度	約140	砂防えん堤工 1基
		下瀬加西山川	市川町	31年度	約150	砂防えん堤工 1基
		菅原町2川	相生市	31年度	約150	砂防えん堤工 1基
		入野川	たつの市	31年度	約130	砂防えん堤工 1基
		空山川	宍粟市	31年度	約200	砂防えん堤工 1基
		高屋東川	豊岡市	31年度	約160	砂防えん堤工 1基
		上計川(1)	香美町	32年度	約200	砂防えん堤工 1基

事業区	業分	箇所名	所在地	完了時期(予定)	総事業費(百万円)	事業内容
砂防	通常砂防	若宮川	養父市	32年度	約200	砂防えん堤工 1基
		野田川	丹波市	31年度	約150	砂防えん堤工 1基
		浜川	淡路市	31年度	約180	砂防えん堤工 1基
	急傾斜地 対策砂防	福住地区	加西市	31年度	約100	擁壁工 L=140m
		苦編(1)地区	姫路市	31年度	約120	擁壁工 L=230m
		坊崎(1)地区	姫路市	30年度	約100	法枠工 L=80m
		御蔵地区	赤穂市	31年度	約260	擁壁工 L=370m
		福田第八地区	豊岡市	32年度	約140	擁壁工 L=130m
		小三尾地区	新温泉町	31年度	約100	擁壁工 L=100m
		栄町(1)地区	養父市	32年度	約100	擁壁工 L=127m
		北中地区	丹波市	31年度	約250	擁壁工 L=350m
		西本村地区	南あわじ市	32年度	約140	擁壁工 L=200m

事業区	業分	箇所名	所在地	完了時期(予定)	総事業費(百万円)	事業内容
農業農村	経営体育成基盤整備事業	犬飼田野	姫路市	31年度	約334	用水路整備 30ha
		高岡福田	福崎町	33年度	約989	区画整理 45ha
		岩見構下	太子町	33年度	約526	区画整理 23ha
		片田	南あわじ市	34年度	約1,154	区画整理 32ha
		塔下	洲本市	33年度	約942	区画整理 37ha
		都志大宮	洲本市	33年度	約482	区画整理 20ha
	県営ため池等整備事業	常田	加東市	33年度	約288	ため池改修 2箇所
治山	復旧治山事業	三原	豊岡市	30年度	約80	治山ダム 3基
	予防治山事業	福良	南あわじ市	29年度	約55	治山ダム 3基

この説明資料は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数などについては、精査の結果、今後異動する場合もあることをご了承願います。